尾道大学

自己点検·評価報告書

(大学評価・学位授与機構 11基準による点検・評価)

平成19年8月 尾道大学

刊行に寄せて

学長 松浦 泰次郎

尾道大学は平成13年4月に開学し、また大学院は、平成17年4月に開学し、 それぞれ完成年度を経過した。尾道市の方針に基づく、本学の設置計画に従っ て逐年充実を図りながら、ほぼ内容を伴った全体像が明確になりつつある。

この間、毎年自己点検・評価を行ってきており、平成16年7月には、初めて自己点検・評価報告書を公刊した。

大学の教育研究水準の向上を図るため、自己点検・評価の必要性は従来から 指摘されてきたところであるが、「教育の質の確保」の観点から、平成 16 年よ り、大学評価機関による「認証評価」の制度がスタートし、すべての大学・短 期大学・高等専門学校は、7年以内ごとに、「機関別認証評価」を受けることと なった。

本学は、この認証評価の制度を活用し、高等教育機関として、「質の保証と改善」に積極的に取り組むこととし、大学院の完成年度の経過後速やかに評価を受けるため現在鋭意準備を進めているところである。

そこで、今年度は、高等教育機関評価機関の一つである、大学評価・学位授 与機構の11の基準に基づき、自己点検・評価を行った。この結果をここに自己 点検・評価報告書(平成19年版)として公表する。「大学評価・学位授与機構」 という高等教育機関を評価するための機関の基準に基づき点検・評価を行うこ とにより、客観的で透明性のある自己点検・評価に努めた所存である。

今後、この自己点検・評価結果に基づき、問題点を整理検討し、大学運営の 改善充実を図っていかねばならない。

関係各位におかれては、本報告書について、一覧の上、忌憚の無いご意見を いただければ幸いである。

平成 19 年 8 月

目 次

I	大学の	現況	及び特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Π	目的…			2
Ш	自己評价	価の	概要	5
IV	基準ご	との	自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	基準	1	大学の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	基準	2	教育研究組織(実施体制) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	41
	基準	3	教員及び教育支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	基準.	4	学生の受入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	基準	5	教育内容及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	基準	6	教育の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
	基準	7	学生支援等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
	基準	8	施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
	基準	9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	136
	基準	10	財務	143
	基準	11	管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	146
V	大学デ	ータ		150
	1 5	大学	組織図	150
	2	学部	教員配置状況(含む非常勤)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
	3 4	各専	攻研究指導教員数·研究指導補助教員数(職位別)····	152
	4 \$	教員	年齢・性別構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
	5 \$	教務	関係事務組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
	6 \$	教育	活動関連事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
	7	入学	試験実施状況	155
	8 -	学部	教育課程科目一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	157
	9 -	大学	院教育課程科目一覧表	161
	10	覆修	モデル (学部) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	164
	11	覆修	モデル(大学院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	173

12	開放科目一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	178
13	インターンシップ参加者の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	179
14	インターンシップ就業体験先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180
15	卒業・修了状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	181
16	学生による授業評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
17	学生による授業評価集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	183
18	就職決定率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	198
19	進学状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
20	地域別就職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200
21	産業別就職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	201
22	主な就職先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	202
23	部·同好会一覧·····	203
24	進路支援制度概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	204
25	進路支援スケジュール(平成 19 年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
26	成績優秀学生奨学制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	206
27	資格取得奨励金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	207
28	学内整備計画	210
29	図書館の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	211
30	FD による改善実績 (カリキュラム改訂等)	212
31	財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	216
32	大学予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217
33	事務局業務分掌規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	218
34	事務局職員配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	223

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 尾道大学
- (2) 所在地 広島県尾道市久山田町 1600 番地

(3) 学部等の構成

学部:経済情報学部(経済情報学科)

芸術文化学部(日本文学科、美術学科)

研究科:経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

附置研究所:なし

関連施設:附属図書館、地域総合センター、情報

処理研究センター、進路支援センター

(4) 学生数及び教員数(平成19年5月1日)

学生数:学部1,358名、大学院42名

教員数:57名

2 特徴(沿革)

本学は、開校以来 50 年の歴史を持つ尾道短期大学を 基礎として、平成 13 年4月、2学部3学科の4年制大 学として出発した。

尾道市は古くから瀬戸内における要衝の地として栄えてきた。自然環境に恵まれ、独自の産業が育ち、歴史的に経済活動が盛んであった。また、山と海の景観美に加え、千年を越える神社仏閣があり、貴重な古文化財や近現代作家の作品にいたる多くの文化遺産がある。

地域におけるこうした経済的・文化的背景の下に、昭和 21 年7月、市立の女子専門学校が創設され、その後尾道短期大学へ転換、中四国の経済発展と呼応して、多くの人材を輩出してきた。

尾道短期大学は、当初の国文科に加えて経済科、さらには、経営情報学科の新設と、順次規模を拡大し、卒業生1万9千人余を数え、全国屈指の歴史と規模を誇る公立短期大学として知られた。

こうした伝統ある短期大学の学科、教育内容を生かしながら、さらに発展させるため、またかねて地域から強い要望のある美術学科を加え、平成13年4月、現在の形である2学部3学科の4年制大学への改組転換が行われた。

また、平成17年4月には、大学院を開設、21世紀の時代的要請に対応できる専門的知識、高い見識と実践的能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

(特徴)

(1) 伝統に根ざすユニークな学部・学科構成

本学は、経済情報学部と芸術文化学部の二つの学部 から構成される。これは、自然と文化に恵まれた尾道 の風土を反映しつつ、また中国地域の産業界に有為な 人材を多く送り出した短期大学の伝統を生かしたもの であり、全国的にもユニークな学部構成である。

教養課程において、各学部の専門科目を他の学部学生が受講できる「開放科目」の制度や両学部(3学科)の学生の交流を通じ、幅広い感性と知識・教養、技術を吸収した高度な人材育成が期待される。

(2) 地域との交流・貢献

本学は「国際芸術文化都市」を標榜する尾道市立の 大学として、当初から市政、経済、芸術・文化への貢献が期待されており、開学以来、地域貢献が継続的に 行われている。市民祭(尾道みなと祭り etc.) への学生の参加と協力、市主催の展覧会の審査、絵画やコンピューターの実技講習等、その活動は極めて多彩である。また、平成18年度からは、地域総合センター主催により、「尾道学講座」を開催、大学の専門的研究と市民との交流に力をいれており、名実ともにコミュニティカレッジを目指している。

(3) 経済情報学部、経済情報研究科

本学部と研究科は、その沿革からも、経済、経営、情報の3分野をあわせて学ぶことに最大の特徴がある。

少子高齢社会、経済のグローバル化の中で、経済・経営の知識を学ぶだけではなく、情報技術の活用により、課題を具体的、実践的に解決する能力が求められている。カリキュラムでは、専門基礎科目、共通専門科目、主要専門科目において、上記3分野が配置され、各分野の知識・技術の複合的相乗効果が期待されており、また、実践的な思考を育む狙いがある。学生は将来の進路に応じ、濃淡のある授業選択を行うことが出来る。

(4)芸術文化学部(日本文学科、美術学科)、日本文学 研究科、美術研究科

尾道の文学と美術の歴史を踏まえ、それぞれの分野 における専門的知識、能力を備えた人材の育成を目指 している。また、本学が創作活動の拠点としても、西 日本における芸術文化振興への貢献が期待されている。

Ⅱ 目的

本学設置の目的

本学の前身である尾道短期大学は、卒業生1万9千人余を数え、屈指の歴史と規模を誇る公立短期大学として全国的に知られた存在であった。当初の国文科に加えて経済科、さらには、経営情報学科の新設と、順次規模を拡大してきたが、大学進学率が年々上昇する中、伝統ある短期大学の学科、教育内容を生かしながら、さらに発展させることを迫られ、また地域からは、かねて美術学科開設の強い要望があった。

こうした背景の中、21世紀の時代的要請に対応できる基礎的・専門的知識、高い見識と実践的能力を兼ね備えた人材の育成を目指し、平成13年4月、現在の形である2学部3学科の4年制大学への転換が行われ、さらに平成17年4月には、3研究科を有する大学院が開設された。

こうした経緯から伺えるように、地域の経済・文化との強い結びつきを、さらに拡大深化させ、尾道及び中四国 地域を初めとして、広く社会に貢献することが本学に課せられた使命である。

教育に関する理念・目的と教育目標

本学は、経済情報学部と芸術文化学部という、性格の異なる二つの学部から構成されている。前者は、経済・経営・情報の3分野における、実践的教育・研究を理念としている。また、後者は、短大の国文科を母体とする 日本文学科に、新たに美術学科が加わり、新しい芸術文化創造を目指している。

1. 経済情報学部

21 世紀の日本及び世界は、経済・経営が高度に発達し、かつ情報技術によって運営されることが特徴である。 本学部は、こうした社会にふさわしい有為な人材の育成を目的とする。

また、経済のグローバル化、複雑化の中で、特定の分野や専門的知識に偏らない、幅広い分野の知識、教養、技術を兼ね備え、問題発見・解決のできる能力を発揮する人材の育成が急務とされる。本学部はこうした、高度化、情報化、複雑化、グローバル化する経済・社会に貢献できる人材の育成を目的とする。このため、本学部の教育課程は以下の5つの教育目標から構成されている。

(1) 3分野の基礎的知識・技能をあわせ学ぶ

将来の進路如何にかかわらず、経済・経営の基礎と、情報技術(IT)のリテラシーをあわせて学ぶことにより、3分野の知識をバランスよく吸収、理解し、それを実践的に応用できる能力を育てる。

(2)経済・経営分野において情報技術を活用する

経済・経営の分野において、従来の伝統的科目に加え、情報技術活用を柱とする科目(経済情報実習、経営情報論、経営シュミレーション等)が用意されており、学生は、経済・経営を先進的方法・技術とともに学ぶことを目指す。

(3) 情報技術と経済・経営的素養の融合を図る

情報系分野へ進む学生については、情報系に造詣の深い教員も多く指導にあたり、専門性を生かした教育が行われている。こうした学生は、経済・経営の必修科目(経済学入門《ミクロ・マクロ》、簿記・会計等)を履修した上に、理系・文系あわせた思考力・課題解決能力を身に付けることが期待される。

(4) 体験的・参加型授業・ゼミを通じ、実践的知識・能力を開発する

本学部では、単なる知識の静的な習得に止まらず、卒業後社会で素養・能力を生かし、活躍できる実践的知識と応用能力の学習・練磨に重点を置いている。このため授業、ゼミナールにおいて、さまざまな試みが行わ

れており、学生の実践的能力を開発することを目的とした、体験的・参加型の授業・ゼミが多いことも本学の 特質となっている。(本文基準9の記述参照)

(5) カリキュラム、履修モデルの充実と進路選択の支援

開学以来、全学及び学部内 FD 活動により、持続的にカリキュラムの拡充が図られて来た。この結果、学生の進路選択を支援するための履修モデルも、徐々に充実してきた。平成 19 年度には、本学が力を入れている金融部門において、従来からあった 3 科目「金融論 I」、「金融論 II」、「金融実務」に加え、ファイナンシャル・プランニング、ファイナンス論、および証券市場論が開講され、この分野の専門的知識を持った学生の育成、金融部門への進路・就職支援が図られることとなり、4番目の履修モデルが設定された。

2. 芸術文化学部

本学部は、尾道市が目指す「国際芸術文化都市」の重要な一環として位置づけられ、日本文学と美術は二つの柱である。尾道の持つ文化的土壌を活かしつつ、各学科においては、それぞれの分野における専門家の育成、すなわち、専門的知識、能力の習得、さらに創作活動を行う人材の養成が図られ、ひいては地域および全国的な芸術文化振興への貢献が期待されている。各学科の教育目標は以下の通りである。

(1) 日本文学科

日本文学と日本語の歴史と現在を学び、専門的知識や能力を習得

- ① それをさらに発展させる人材の育成
- ② 文化活動・社会活動において、指導的役割を果たす人材の育成
- ③ 地域の芸術文化に深い理解を持ち、新しい文化を創造していく人材の育成
- ④ 国際化社会、情報化社会の要請に応えられる教養と実務能力を備えた人材の育成

(2) 美術学科

- ① 歴史や芸術文化を学び、国際的な視野から造形活動を推進できる絵画分野の人材育成
- ② 美術や生活芸術に対する広い視野に立ち、より良い生活環境、生活空間を形成するため、社会に貢献できるデザイン分野の人材育成
- ③ 新しいメディア (表現方法、ネットワーク等) を活用し、美術の活動範囲を広げ、海外のネットワーク を活用できる人材の育成
- ④ 地域の価値あるものを発見・保護・育成する等、美術の視点から、地域の活性化に貢献できる人材の育成

3. 大学院

平成17年4月、尾道大学大学院3研究科が発足した。

従来から、尾道市は、尾道大学設置基本計画(平成6年作成)等において、学部完成後の速やかな大学院設置を重要課題として位置づけてきた。学部教育で培われた専門的素養のある人材を、より高いレベルにおいて学習と研究に取り組ませ、創造性や判断力、知識と能力に富んだ専門的職業人や優れた研究者、創作者を育成する事は、高度化しつつある時代と地域のニーズに合致すると考えられる。

各研究科の教育目標は以下の通りである。

(1) 経済情報研究科

① 従来の研究者育成に専ら力点を置いた内容のみではなく、働く社会人、生涯学習を生きがいとする中高 年齢者や主婦等のより広い層をも対象に考え、大学院レベルの高等教育へのニーズを開拓する。

- ② 実務的・専門的知識、資格取得と関わる内容や生活・地域と結びついた内容とすることにより、地域社会との結びつきを深め、地域に貢献する。
- ③ 情報技術を活用した実践的教育を行い、仕事や研究に情報技術を具体的に活かせるようにする。
- ④ また、本学大学院入学志願者に、社会人や留学生の希望が多いことを反映して、講義、研究指導ともに 多様性、弾力性が求められる状況にある。各教員の創意工夫、個性的な対応を進めていくことにより、少 子高齢社会、グローバル化、情報化の時代における大学院のあり方、社会との関係を再構築していく。

(2) 日本文学研究科

① 豊かな知性や優れた徳性を持つ人材の養成

日本の言語や文学、そして芸術文化の深い理解や幅広い視野、さらには、それらを中軸とした国際的な 感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、社会活動や文化活動に 指導的役割を果たす人材を養成する。

② 個性と自律をもつ人材の養成

日本文学に関する研究にとどまらず、研究内容の総合性にも重点を置き、学生個々の特性が生きるような、自律的で個性的な人材を養成する。

③ 養成する具体的人材

上記基本方針を前提に、「文化活動・教育実践の指導者」、「学際性豊かな、視野の広い知識人」、「地域の 文化活動に寄与する人材」、「文学表現・執筆活動を通して、社会に貢献する人材」、「社会人教育・生涯教 育に貢献できる人材」、「研究者もしくは高度職業人」等の育成を目標とする。

(3)美術研究科

① 絵画研究分野

各人の更に高度な技術、鋭い感性、自由な創造力の開発を指導し、豊かな人間性に基づく独自な自己表現を通じて、地域的・全国的・国際的な文化の創造と活性化に資する専門的職業人の養成を図る。

② デザイン研究分野

今日の多様な社会環境に即応しうる柔軟な創造力を重視し、また、「独自な視点・感性・自在な表現方法」、「時代状況を先見的に解釈しうる洞察力」、「地域文化に潜在する国際的価値の発掘と発信」等に留意しながら、大学院生個々の適性を開発する。教授との共同研究も含め、時代状況の優れた表現者の養成を図る。

③ 世界に開かれ、創造的かつ心豊かな「ヒューマンポート・尾道」計画における、創造的な芸術文化的風 土環境を形成する「まちごと芸術文化構想」や、生涯学習、快適な自然環境の形成充実事業等への貢献に より、独自の地方都市のアイデンティティーを内外に発信する。

Ⅲ 自己評価の概要

基準1 大学の目的

1. 目的の明確さ

本学の目的は、学則第1条において、「尾道大学は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第52条と同一の文言となっている。

また、大学院においても学則第2条で、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、 文化の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第65条第1項の一部と同様の文言となっている。

こうした目的の具体的内容については、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されている。

このうち、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」においては、長期的展望に立った基本方針が詳述され、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいては、受験生、保護者、一般市民への分かりやすさに重点をおいた記述となっている。

2. 学校教育法との一致

本学の学則では、目的の記述は、学校教育法第52条(大学の目的)と同一である。

「大学設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)においては、長期的展望に立った基本方針が詳述されている。その内容は、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開」と合致する。

3. 学校教育法との一致(大学院)

本学の学則では、大学院の目的の記述は、学校教育法第65条第1項と同様の内容である。

「大学院設置認可申請書」等の記述は、学校教育法第65条第1項(大学院の目的)の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力」と内容的に一致する。

4. 目的の教職員、学生への周知

本学の目的の具体的内容については、自己点検・評価報告書(平成16年7月刊行)に記載されており、それは全教職員に配布されている。また、現在作成中の自己点検・評価報告書(平成19年版)では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載し、教職員に周知する予定である。

一方、大学案内、大学院案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、教職員及び学生は本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。

また「自己点検・評価報告書」(平成19年版)についても、ホームページに掲載予定である。

上記に加え、学生への周知については、各学年のオリエンテーション (1年次は宿泊セミナー)、シラバス、履修モデル、チューターによる進路相談等において、学生の学習及び進路への多様なニーズを踏まえつつ、本学の

目的、特徴を理解させることを目指している。

教職員については、従来、全学FD委員会主催の講演会、各学部内FD委員会、教授会、大学院委員会、将来構想等委員会等において、本学の特徴、目的、将来像に関する議論が行われて来ており、教職員における目的、教育目標の共有化が図られてきた。

5. 目的の社会への公表

本学の目的の具体的内容については、自己点検・評価報告書(平成16年7月刊行)に記載されており、300部が印刷、配布された。また、現在作成中の自己点検・評価報告書(平成19年版)では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載・公表する予定である。

一方、大学案内、大学院案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、受験生、 保護者、高校関係者、一般市民は、本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。

また「自己点検・評価報告書」(平成19年版)についても、ホームページに掲載予定である。

毎年8月に開催されるオープンキャンパスでは、本学の基本的目標・姿勢を説明しており、さらに夏期休業期間中は、高校等訪問を実施(平成18年度 259 校訪問)、アドミッションポリシー、大学の目的を説明している。

基準2 教育研究組織(実施体制)

1. 学部・学科の構成

尾道大学は、経済情報と、日本文学、美術の3分野において、産業の活性化と芸術文化の向上に貢献し、併せて地域社会の発展にも貫献できる、真に実力を備えた人材養成を目指して、2学部3学科を設置している。

経済情報学部にあっては経済情報学科の1学科からなり、経済・経営・情報を領域として、基礎的な科目を重視し、それらを身につけさせるとともに、学生の特に志向する重点領域については、選択により、専門的、応用的能力を育て、21世紀の高度に情報化された産業社会そして地域社会に貢献できる有為な人材の育成を目指している。

芸術文化学部日本文学科においては、日本文学の教育研究を中心とする日本語学・中国文学の教育研究分野を基軸とした、新たなる「日本文学」創立を企図し、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会に社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら倫理、情緒のより深い涵養を志し、広く深く教育研究を行うことで、現代社会に貢献できる秀れた人材の育成を目指している。

また、芸術文化学部美術学科においては、地域的基盤を踏まえながら、基本的技術の習得の上に専門実習を重ね、日本画・油画・デザインの領域の専門家としての高い技術能力を身につけた人材の育成を目指している。

こうした目的の達成のため、美術学科では2年次で専攻を選択できるコース制を採用している。1年次では全員が共通課題としてデッサン基礎実習、構成実習、彫刻実習を行う。その後、総合基礎実習として、各コースの課題を選択しながら実習し、各学生が自己の資質と方向性を吟味した上、教員と面談を行い2年次からのコースを決定していく。2年次からは、1年次で学んだ基礎力を踏まえ、それぞれの分野の知識や技術の習得に力を注ぎ、専門能力を高めていく。

このように本学は、経済・経営・情報と芸術・文化という大きく性格の異なる分野の学部から構成されているが、両者は相互に補完し、高めあう関係にあり、両学部3学科は、それぞれの分野において、21世紀の日本の発展、特に産業社会や、地域社会に貢献する人材の育成を目指している。

2. 教養教育体制

教養教育の実施体制は、教務委員会の決定にもとづく。教務委員会は、教養教育担当教員から2名、各学部学科から3ないし2名の教員を含む11名の教員及び学務課長によって組織されている。事務局は、学務課長のもとに教務係が担当する。教養教育担当教員からも、各学部学科の専門教育担当教員からも、事務サイドからも、教養教育に関する問題提起ができるようにすることで、教養教育が全学の課題であるとの認識のもとに実施体制が組織されている。

3. 大学院

大学院は、経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の三つから構成されている。経済情報研究科は、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野で構成され、既に述べた大学院課程における研究教育の目的に対応する組織となっている。また、日本文学研究科は、日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を持ち、学部教育のより高度な継続・発展を図るとともに、新たに国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定し、教育研究を行っている。美術研究科は、絵画・デザインの二つの教育研究分野を持ち学部と大学院とを合せた6年間のカリキュラムを一貫化し、高度な創作能力を育成するための体系的な教育研究を行っている。

4. 全学的センター

全学センターとして、情報処理研究センターと、地域総合センターがある。

情報処理研究センターは、①情報システムの構築・運用・保守及び管理、②情報処理教育の実施と支援、③情報処理に関する研究と研究支援、④本学事務組織の情報化推進支援、⑤情報処理に関する公開講座、講習会及び研究会等の開催、⑥センターの利用及び情報ネットワークの利用のための技術指導及び助言、⑦研究成果の発表、等の業務を行っており、本学における研究、教育及び事務処理の向上に寄与することを目的としている。

地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会・経済・文化の発展に貢献することを目的として、平成16年6月10日に創設された。同センターは、①文化交流部門として、尾道に関わる人物等のデータベースの構築、公開講座「尾道学講座」の開催、②経済交流部門では、学生と地元企業との懇談会、講演会、サテライト授業の実施等を検討するとともに、③地域交流部門として、大学のPR等を行っており、地域交流、地域貢献の成果を挙げつつある。

5. 教授会、学科会議、研究科委員会

教授会の設置は、尾道大学学則第7条第1項、および尾道大学教授会規程第3条に定められており、以下に掲げる重要事項を審議する。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生指導及びその身分に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項その他学部の運営に関する重要事項

学則第7条第1項により、教員の人事に関する事項を審議する場合を除き、学部の准教授、常勤の講師も参加する教授会(拡大教授会)が組織されている。定例教授会は、原則として毎月第3木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。

学則第8条に基づき学科会議が設置されており、教育研究計画、連絡調整、学科の教育研究、学生の動向や学生の指導等にかかわる事項を審議している。

また、研究科委員会は、尾道大学大学院学則第9条に定められており、教育課程、試験、学生の身分、学位、

その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項を審議している。

6. 教務委員会

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目、及び、教養科目を担当する教 員から委員が選出されている。教務委員会の審議は、適宜の委員会開催によって概ね全委員の出席のもと実施さ れる。また、教務委員会で審議決定された事項は、教授会での審議事項、及び、報告事項として各教員に周知徹 底される。

基準3 教員及び教育支援者

1. 教員組織編成方針

経済情報学部の教員組織は、経済、経営、情報、法律の4分野の専門教育科目担当26名と教養教育担当2名から構成される。専門教育では、経済14名、経営5名、情報5名、法律2名からなり、教養教育では、体育及び自然科学担当各1名となっている。これは、「経済、経営、情報をあわせて学び、高度化している時代の要請に応える人材を育成する」という本学部の目的に沿ったものである。

芸術文化学部日本文学科では、教育課程は、日本文学系科目、日本語学系科目、中国・欧米文学系科目及び関連科目からなる日本文学科専門教育科目と教養教育科目とで編成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織、すなわち専門科目担当として古典文学3名、近現代文学3名、日本語学2名、中国文学1名、欧米文学1名、さらに教養教育担当として英語3名、哲学1名、心理学1名の教員組織を編成している。

美術学科はコース制を採用しており、日本画コース、油画コース、デザインコースの3コースがある。専任教員の内訳は、デザインが5人、日本画が3人、油画コースが4人であり、うちデザインは立体デザイン系が3名、平面デザイン系が2名という配分になっている。さらに美学・美術史などの理論系科目を担当する教員が1名いる。

2. 必要な教員の確保

経済情報学部では、学生定員は4学年合わせて800名であり、これに対し28名の専任教員とこの他に非常勤講師は39名で、学部教育を行なっている。このうち専門教育科目に関連する教員は、それぞれ26名、19名(計、専門総教員45名)である。今年度開講の専門教育に限れば専門総教員一人当たりの総学生数は17.8人である。うち演習系の科目はすべて専任教員が担当し、教員一人当たりの演習生は、1年次の基礎演習で平均7.1人、また3、4年次に開講の専門演習 I、II(卒業論文指導)では、それぞれ平均7.7人となり、ともに10人以下の少人数教育を行なっている。

芸術文化学部日本文学科、美術学科においては、学科所属の教授、准教授、講師が、主要な授業科目を、非常 勤講師が人文・社会・自然系の一部の教養教育科目と一部の専門教育科目を担当し、本学科の教育課程を遂行し ている。

教員の採用・昇任にあたっては、高度の教育研究の水準を維持するため、各学部の採用・昇任に関する内規、 細則等の内部規程に従い、採用委員会、学科人事委員会等での検討を経て、全学人事委員会および教授会で厳正 に審議されている。

3. 学士課程における必要な専任教員の確保

経済情報学部では、1学年200人(4学年800人)に対し、専門教育での専任教員の総数は26名である。

その専門分野別人数は、経済14、経営5、情報5、法律2となっており、経済系に偏っている。このバランスの改善は、経済・経営・情報の3系統の教育を掲げ、それを特長としている本学部にとって、今後の重要課題である。

芸術文化学部日本文学科では、学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し15名の専任教員が教育にあたっている。このうち、専門教育担当教員は11名、教養教育担当教員は4名である。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。大学設置基準(第十三条)を十分に満たし、かつ、学士課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている。

美術学科では、専任教員数は、13名(日本画3名、油画3名、デザイン6名、美学・美術史などの理論系1名)である。学生定員は1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し13名の専任教員が専門的科目の教育に当たっている。教員一人当たりの学生数は約15名であり、十分な数の専任教員が確保されていると思われる。13名の職位の内訳は、教授5、准教授3、講師5である。

4. 大学院課程における必要な研究指導教員及び研究指導補助教員の確保

経済情報研究科では、研究指導教員の構成は、経済系8名、経営系4名、情報科学系4名となっており、研究 指導教員数は、16名である。

日本文学研究科は、学系として、日本文学系・日本語学系・漢文学系の3学系を置き、科目担当の内訳は、日本語学(古典語1名、近現代語1名)2名、日本文学(古典文学2名、近現代文学3名)5名、漢文学1名、関連科目8名である。

美術研究科では、24名の学生数に対し、12名の実技系研究指導教員と1名の理論系研究指導教員が指導に当たっており、教員一人当たりの学生数は2名程度となっている。

以上3研究科とも、大学院設置基準を十分に満たしている。

5. 教員組織の活性化

経済情報学科では、専任教員 28 名中、外国人教員数は 1 名のみであり、女性教員は採用されていない。 日本文学科では、専任教員 15 名のうち、女性教員数は 2 名であり、これは全教員に対しておよそ 14%の割合である。外国人教員はいないが、これは、本学科の性格を反映しているともいえる。

美術学科では、開学時は男性教員のみの編成で出発したが、平成17年度、および18年度にそれぞれ1名の女性教員を採用し、現在では女性教員の割合が14%となっている。外国人教員はいない。

年齢構成は、経済情報学科では、50歳代が46%と半数近くを占めている。日本文学科でも、15名中の8名が40-44歳または65-69歳に集中しており、教員の年齢構成のバランスはとれているとはいえない。一方、美術学科では、60代が2名、50代が3名、40代が5名、30代が3名となっており、3学科の中では最もバランスが取れている。

採用については、各学科とも任期制、公募制は、採られていないが、今後の公募制導入の必要性も議論されている。

6. 教員の採用基準や昇格基準等

平成18年2月に尾道大学人事委員会規程が制定され、採用、昇格については規程に基づき現在検討が為されている。各科の内規については、検討原案が作成され、学内でのコンセンサス形成を検討中である。研究業績、教育改善への貢献等をどう評価すべきか、また、「学生による授業評価」を、参考とするならばどうすべきかが検討課題とされている。さらに昇格に関するその他の要因として、大学運営や地域社会への貢献度なども考えられ

る。

いずれにしても採用基準及び昇格基準について大学・学部・学科で共有する内規の制定と確立が望まれる。

7. 教育活動の評価

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている。その一環として、 学期末に学生による授業評価アンケート調査が行なわれている。調査の集計結果は担当教員に報告される。また 全学・学部別・学科別の集計結果は自己点検・評価報告書に公表される。

8. 教育と研究の相関

経済情報学科は経済・経営・情報の3系統の内容を持った多彩なカリキュラムを実行するために、多様な科目が開講されている。そのためこれらの科目を担当する教員の専門研究も、経済学・経営学・法学から経営工学・数学・情報科学・環境工学と多岐にわたっている。

本学科の教育目的を達成するためには、3系統の融合をはかる基礎的研究のもとに、専門教育を配置することが必要である。これまでのFD検討会において、3系統の教員同士の研究・教育の融合を模索してきた。その際、一つのテーマについて各専門分野の複数の教員が連携して研究し、その成果を相互に評価し合い、結果を教育にいかす「プロジェクト研究・教育」が説明され、今後の課題となっている。

日本文学科の教員構成は、日本文学・日本語学・中国欧米文学に加え、教養教育科目(外国語・心理学・哲学) 担当者からなる。各教員は各専門分野における研究活動に従事し、その活動記録は「尾道大学 自己点検・評価報告書(平成16年7月)」に公開されている。

美術学科の専任教員は現在 13 名 (油画 4名、日本画 3名、デザイン 5名、美学・美術史などの理論系 1名) であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と合致するものとなっている。また、研究業績 (作品発表・論文等) などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

9. 教育支援者(事務・技術職員)

本学の事務局は、事務局長の下に総務課(総務担当、財務担当、図書館担当)と学務課(教務係、学生係)の2課及び進路支援センターで構成され、総勢30名(事務職員18名、嘱託職員11名、用務員1名)で業務を行っている。また、情報処理研究センターには、本学の情報ネットワークの構築・運用・保守等のため、嘱託職員1名と委託業務としてSE(システムエンジニア)を週2日、1名を配置し、地域総合センターには、地域の社会・経済・文化の発展に貢献するため、嘱託職員を1名配置している。

また、情報システム/ネットワーク運用のために、嘱託の研究職員の他に、学生アルバイトによるシステム運用補助員を置いており、これに、ベンダからの前記した派遣 SE が一緒になって日常のシステム運転を行っている。

多人数の実習授業を支援するしくみとして、実習授業補助員制度(学生アルバイト)を実施している。リテラシー関連の初心者教育に特に効果が大であり、担当の教員にも歓迎されている。

美術学科では、教育及び研究の特質上、通常のアトリエ以外にも、写真スタジオ、木工室、金工室、版画演習室、資料室等多くの設備をそなえており、専門的な実習及び工房の管理・運営には、実習補助を行う技術補助担当者等が必要となってくる。版画、写真については、こうした実習補助担当者がつき、授業等の補助に当たっている。大学院生のTAも、彫刻実習、フレスコ画実習、テンペラ画実習等で活用されている。

基準4 学生の受入

1. アドミッション・ポリシーの制定、公表、周知

本学の教育内容や教育方法については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページを通じて公表している。 入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布すると共に、大学ホームページを通じて周知している。

これに加えて、毎年7月から9月にかけて、中国・四国をはじめとして西日本一帯、首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高校の進路指導室を訪問し、本学の学部学科や教育の特色および入学試験に関する説明を行い、高校側からの疑問に答える機会を設けている。また平成18年度の10月には広島県東部地域の高校の進路指導担当者を招き、学長はじめ各学部学科長が、本学の特色を積極的にアピールする機会を設けた。

2. アドミッション・ポリシーに沿った受け入れ方法

本学は、推薦入試、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)を行っている。推薦入試は、地元尾道市の人材育成の観点をもちつつも、全国の高校を対象としている。また、編入学試験を経済情報学部では平成19年度入試より開始し、芸術文化学部美術学科では平成20年度入試より開始する。

志願者数は、いずれの年度の入試においても全学科の定員に対して5倍以上となっており、適切な受け入れ方 法が設定されていると判断できる。

3. 編入学、留学生、社会人の受入

留学生の選抜試験を平成13年度から行っている。また平成19年度より、高専卒業生、短大卒業生、他大学からの編入希望者等を対象に学部3年生への編入学試験を行っている。社会人の学生の受け入れは可能であるが、学士課程では受け入れのための特別な選抜方法は採っていない。一方大学院では、社会人を積極的に受け入れており、選抜方法(入試問題、面接等)においても、学士課程と異なる対応をとる等、適宜配慮を行っている。

4. 入学者選抜の実施体制

入学者選抜実施委員会が、尾道大学委員会規程第4条(3)に基づき組織されており、教授会は、尾道大学学 則第7条第2項(2)に基づき合格者の決定案につき審議する。

5. アドミッション・ポリシーに沿った受け入れの検証

入試制度検討委員会が組織され、各学科の意見集約を行うとともに、入試制度改革に常時取り組んでいる。また入学者選抜実施委員会は、入学試験終了後に検証を行い次年度への引き継ぎを行っている。

その活動結果として、定員・科目・配点の変更、推薦入試の出願要件の付加、編入学試験の導入や地域枠指定の変更等の改革案が評議会に提案された。

6. 入学定員と入学者数

表より、毎年ほぼ定員どおりの入学者を確保していることが読み取れる。

表 年度別入学者数 (単位:人)

区 分	定員	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経済情報学部 経済情報学科	200	215	213	232	225	229	231	236
芸術文化学部 日本文学科	50	56	56	56	55	57	59	54
美術学科	50	53	52	51	51	53	52	51
合 計	300	324	321	340	331	339	342	341

基準5 教育内容及び方法

1. 授業科目の配置と教育課程

(教養教育科目)

経済情報学科、日本文学科では、教養教育科目から38単位以上、専門教育科目から86単位以上、美術学科では、 教養教育科目から32単位以上、専門教育科目から92単位以上、各学科とも、合計124単位以上を卒業要件としている。

教養教育科目は、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」の5分野から編成する。経済情報学科、日本文学科では、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」の分野で、それぞれ最低2科目4単位以上を選択履修、またこの3分野で合計12科目24単位以上を選択履修して単位修得する。美術学科では、この3分野の内訳にかかわらず、合計24単位を修得する。

「健康スポーツ科目」は、「健康スポーツ実習 I」(1単位)を必修とし、それを含めてこの分野で合計2科目2単位以上を履修して単位修得させるようになっている。

「外国語科目」は、「総合英語 I」「総合英語 II」(それぞれ2単位)を必修とし、それを含めて、経済情報学科、日本文学科では、合計6科目 12単位以上(選択必修4単位を含む)、美術学科では、6単位以上を履修して単位修得させるようになっている。なお、英語以外に設けている外国語はドイツ語、フランス語、中国語である。

(専門教育科目)

経済情報学科の専門教育は、専門基礎科目、共通専門科目、主要専門科目の三科目群に分けられ、さらに主要専門科目は、経済系、経営系および情報系に分類されている。全科目 77 のうち、必修は専門基礎科目の6、選択必修科目は14、選択科目は57 である。

平成17年度入学生より始まった新カリキュラムへの移行は、専門教育の必修を15科目39単位(演習を除く)から6科目11単位に減らし、新たに選択必修科目を14科目27単位(そのうち必修15単位)設定し、履修上の弾力性を増やして、学生の専門分野への志向を特に重視したものである。

体系化された科目履修が実際に行えるように、代表的な3種の履修モデルを「学生便覧」に提示して、4年間の履修計画を指導している。なお、平成19年度からはあらたにファイナンス・モデルを加えて4種の履修モデルを提示している。

日本文学科の専門教育は、「学部共通科目」「日本文学系」「日本語学系」「中国欧米文学」「関連科目」「演習・卒論」の6分野から編成されている。「学部共通科目」の分野からは2科目4単位以上、「日本文学系」からは必修1科目2単位を含め合計8科目16単位以上、「日本語学系」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「中国欧米文学」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「関連科目」からは合計5科目10単位以上、「演習・卒論」からは必修5科目10単位を含め合計7科目14単位以上をそれぞれ履修し単

位修得させることとしている。

本学科では、教養教育科目に加え、1年次より専門教育科目を学ぶことができるようにしている。専門教育科目の必修科目は、卒業論文に関するものを除き、全て1年次に配当させ、導入教育的意味を持たせ、本学科で学ぶ学問の基盤を教育している。

2005年度より、それまでのカリキュラムに替え新カリキュラムを制定したが、旧カリキュラムと比べ、必修を少なくすることで学生の選択の余地を増やし、また演習科目を多分野から複数選択できるように改善した。

美術学科の専門教育は、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「基礎造形科目」、「専門実習科目」から成る。「学部共通科目」から4単位以上、「専門基幹科目」から必修1科目4単位を含め、7科目20単位以上、「基礎造形科目」から必修4科目14単位、「専門実習科目」から、必修2科目14単位を含め、50単位以上を履修し単位修得することが卒業要件となっている。

美術学科はコース制を採用しており、学生は2年次から、「油画」、「日本画」、「デザイン」のいずれかに分属する。一年次には必修の「基礎造形科目」が配当となっており、2年次以降はコース別に開設される「専門実習科目」が実習の中心となる。それと並行し、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「関連科目」等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能となっている。

2. 授業内容

教養教育科目については、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」それぞれの分野の目的や性格に合わせた授業形態と授業内容を持っている。特に外国語科目の英語では、1年次配当の必修科目「総合英語」においてネイティブスピーカーによる授業が行われている。少人数制であることもあり、効果的な教育が行われている。「健康スポーツ科目」は実習形態を中心にして、学生生活のみならず今後の生活における健全な体の育成に努めている。

専門教育科目については、経済情報学科の特徴として、学部専門教育の目的に沿って、経済系・経営系・情報系の3分野の基礎科目・共通科目・主要科目から構成されている。1年次では、各分野の基礎科目からそれぞれ2科目計6科目を必修科目としている。そして2年前期からは各分野の選択必修科目を多く配置し、より専門度の高い主要専門科目は3年次に集中的に配置し、4年次に専門演習II(卒業研究)で総括している。

日本文学科では、講義科目も1クラス50人以下を基本とする形をとっており、さらに演習科目には教員の研究室で行うような少人数でのものもある。また、新カリキュラムでは、3年生と4年生が合同で受ける形の講義科目、2年生と3年生が合同で受けられるような演習科目を設けた。日本文学、日本語学、中国文学、欧米文学、文芸創作の5部門については、全て段階を追ってのカリキュラム構成となっている。

美術学科の専門教育の特徴は、上記1で述べたように、1年次に全般的な基礎造形能力の養成が企図されていることである。2年次より、油画、日本画、デザインの3コースに分属し、それぞれの専門分野の教育が行われることとなる。各コースでは、それぞれ求められる能力や人材像に応じて、多様な形態の授業を提供している。

3. 基礎的研究活動と授業内容の関連

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

経済情報学科では、専門教育の目的に沿って3系統の教員を擁している。各教員の研究課題は「自己点検・評価報告書」(2004年度)、毎年更新の「大学案内」、大学ホームページ、あるいは本学の研究紀要「経済情報論集」

(毎年2回刊行) より知ることができる。

日本文学科では、日本文学においては「上代」「中古」「中世」「近世」「近現代」との時代区分、また日本語学においては「古典語」「現代語」の区分をなし、それぞれの領域を専門とする教員が担当している。また中国文学、欧米文学でも同様である。文芸創作では現役作家による指導も行われている。その他の科目についても、その分野を専門領域とする教員による授業である。

美術学科の専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

4. 学生のニーズ、学術発展、社会的要請への配慮

本学は平成 17 年度より、他学部開講科目の一部を「開放科目」としてその履修を認めている。例えば、経済情報学科の専門科目「簿記原理 I 」「民法 I 」「社会保障」を社会科学科目分野の教養教育科目として、「情報と倫理」「統計学 I 」を自然科学科目分野の教養教育科目として、他学部(芸術文化学部)学生が履修できる。

また日本文学科の「日本文化史」「瀬戸内文化論」「日本歴史概説 I」、美術学科の「人間工学概論」は、それぞれ人文科学科目、自然科学科目分野の教養教育科目として、他学科の学生が履修・単位認定ができる。

他大学との単位互換制度はないが、学則第32条および同第33条により、他大学で履修した授業科目を、60単位を限度として本学の授業科目を履修したものと認めている。逆に他大学の学生は科目等履修生あるいは聴講生の制度により、本学部授業を履修することができる。

また本学内の転学部・転学科も学則第36条により許可される。経済情報学部は2006年度に芸術文化学部(日本文学科)より1名の転学部学生を受け入れ、学生の過去の単位修得状況に応じて、カリキュラムの弾力的運用を行なった。

平成18年度より、かねて要望があった編入学試験を実施し、短大卒業生等の要請に応えている。

さらに平成19年度より、金融機関への就職を希望する学生の増加にともない、経済情報学部において、ファイナンス関係の3科目を新設することになった。

本学では制度として、高大連携・接続に関する積極的な呼びかけは行っていない。しかし近郊の高校側の希望により、毎年「出前講義」および高校生の大学訪問・授業聴講等を受け入れている。

教員志望の学生のため、本学では教職課程運営委員会が中心となって中学校・高等学校教員免許取得のための教職課程の運営を行っている。開学当時は芸術文化学部のみに教職課程が設置されていたが(中高国語・美術の免許取得可能)、学生からの要望にこたえる形で平成15年度から経済情報学部にも教職課程が設置された(高校商業・情報の免許取得可能)。これまでのところ芸術文化学部では例年約35%、経済情報学部では5%前後の学生が教員免許を取得している。

教員志望学生のサポートとして、学校教育現場でのボランティアの推進、教員採用試験に関する情報提供や学 内説明会開催、採用試験対策資料の収集・提供を行っている。

インターンシップは2、3年次及び、大学院1年次の夏期休暇を利用する形式で奨励されている。

本学インターンシップ制度は、第一期生が三年次に進級した平成15年度より、専門科目の一つとして「インターンシップ」という選択科目で設定され、2単位が認定され、同年より実施されている。なお、発足時は3年次生のみを対象としていたが、平成16年度より、2年次生の参加も認め、平成18年度からは大学院1年次生の参加も認めた上で、2年次生の単位認定も行っている。

本学の芸術文化学部日本文学科、美術学科の二学科に所属する学生(院生含む)を対象に学芸員資格取得課程

が設けられている。博物館実習はその課程の一環として開講されている科目であり、3単位が認定される。

5. 単位の実質化

単位の実質化とは、十分な学習時間を確保する工夫、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、取得した単位が実質的な学力、能力を伴うものであることを担保するものである。

このため、さまざまな努力がなされており、学生の履修選択資料として、また授業の予習を効果的に行わせるために、各授業の方針、概要、計画などの情報を載せたシラバスを毎年作成・配付している。

単位認定の要件として、①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、③認定 試験等による判定に合格すること、が設定されている。また原則として、1年間に履修できる単位の上限を47 単位に設定している。

経済情報学部では、学部の3系統の科目編成を考慮して、代表的な3種の履修モデル(モデルコース)を設定し、これまで毎年度の「学生便覧」に提示すると同時に、年度初めのガイダンスで履修計画を指導してきた。また、平成19年度からはファイナンス関連の新履修モデルを追加して4履修モデルを提示している。

日本文学科では、1人の教員が各学年4~5人程度の学生を担当する「チューター制度」と、それぞれ3人の教員が各学年の指導をする「学年担当」と、二つの方向から学生指導にあたっており、その指導内容には履修指導も含まれている。また「学生便覧」には履修モデルを2種類掲載している。

美術学科では、1年次は学生10名程度に一人のチューターがつき、2年次以降はコース別のチューター制度が採用されている。デザインコースでは2年次から卒業まで、数名の学生を同じ一人の教員が担当する。油画、日本画コースでは、コース別の学年担当教員制がとられている。

「学生便覧」には美術学科用の履修モデルを3種類掲載し、バランスがよく無理のない履修を促している。履修科目を選択するに当たっては、各自が参考にできるよう、各授業の方針や目的、概要、年間計画などを掲載したシラバスを作成・配付している。

また、単位の実質化のために必要とされる学生の自主的な学習のためには、CG 実習室や資料室等の開放と、そこでの自主学習が奨励されているとともに、課題以外の自主制作にアトリエを使用することも認められている。

6. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法

経済情報学科では、情報系の科目である情報活用基礎 $I \cdot II$ 、プログラミング I 実習・II 実習、経済情報実習 および情報システム設計実習について、その教育効果を高めるため、情報機器の利用による実習形式の授業を行っている。またプログラミング $I \cdot II$ 、経営情報論、経営シミュレーション、情報システム設計論、計量経済学等の各種の講義、さらに基礎演習、専門演習では、その必要に応じて情報機器の活用が取り入れられている。

また専門ゼミ単位での国内企業、海外企業の見学等が、部分的に行われている。このように各担当教員の工夫のもとに、適切な授業方法がとられている。

また、多くの基礎演習、専門演習等では10人以下の対話・討論型の授業形式がとられている。

他方、「経済学入門 I (ミクロ)」、「同 II (マクロ)」は、3クラス編成の少人数(各クラスは、ほぼ75人以下)で開講され、経済学分野の基礎知識の底上げを図っている。また2007年度より教養教育科目の「教養数学」は、本学部教員による3クラス編成とした。これは本学部の専門教育学習のための準備として、高校時代の数学教科の復習を徹底することである。

日本文学科では、平成 17 年度からの新カリキュラムにおいて、講義形態のもの 44 科目、演習形態のもの 34 科目から編成されている。(他に、実習科目として「インターンシップ」 1 科目がある。)

日本文学科は一学年の学生定員50名に対し、専任教員が15名(うち卒業論文指導担当者11名)という体制なので、学部教育として最も重要である卒業論文指導において、学生数平均5名程度という少人数授業が可能となっている。

フィールド型授業としては、旧カリキュラムにおいては「研修」として、歌舞伎鑑賞や文学史蹟地の探訪を行っていた。新カリキュラムでは、「フィールドワーク」という科目名のもと単位化し、事前・事後学習を含めより 充実したものを目指している。夏季休暇中に実地踏査形式で行う「フィールドワーク」のほか、授業内での課題 として、主に地元地域の調査研究を行うフィールドワークを採用している科目もある。

日本文学科では、補充教育として、自主ゼミと称し、教員の指導のもとカリキュラムにない教育活動を行っている。また、本学科教員ならびに学生、卒業生によって組織構成される「日本文学会」では、年に一回の大会によって研究発表や講演を行い、また年に一回発行する機関誌『日本文学論叢』には会員執筆の学術論文の掲載がある。さらに学科主催の講演会も年一回開催している。

修士課程との連携として、卒業論文の中間発表会を修士論文の中間発表会と合同で行っている。また、卒業論文制作指導や演習授業においては、修士課程院生の参加を促しているものもある。

美術学科の授業科目についてみると、講義形式のものが 17 科目 44 単位、演習形式のものが 10 科目 22 単位、 実習形式のものが 15 科目となっている。

講義形式で提供されている科目の中には、受講者が100名を超えるものも時折見られるが、演習、実習等においては少人数授業が行われている。各コースの専門性に応じて、実見しておくべき作品を現地で鑑賞するということを主眼とした古美術研究に代表されるように、フィールド型授業も提供されている。

美術学科における補充教育としては、近隣で行われている展覧会などへの引率付での見学・視察をはじめ、(インターンシップとはさらに別の機会として)社会におけるデザインの現場(マツダ、デザイン総研広島など)の訪問が行われている。さらに、教員の仲介や積極的なバックアップにより、地域からの要請を受けた展覧会・イベント等へ学生が参加するという機会も豊富で(尾道帆布展やライトアート、尾道商工会議所からの依頼を受けての制作活動など)、正規の課程編成とはまた異なるかたちではあるが、学生のニーズ、社会からの要請等によく適った補充教育が提供されている。

インターンシップについても、単なる参加にとどまらず、発表会を行って自分の体験を下級生に伝える場を設けている。また時には、授業課題の成果発表を学外で行い、地元企業等からの意見をくみ上げて制作にフィードバックさせる機会を設定しており、地元企業と学生の双方にとって有意義な場となっている。

修士課程との連携について補足すると、学生にとっては、卒業制作展・修了制作展、もしくは近隣7大学で行われるHOPES 展(学部生・院生の双方が出品)などの機会が、相互の交流と刺激を促すよい機会となっており、上述のように学士課程と修士課程の教育担当者が一本化されていることに加え、連携を支えることにつながっている。

7. シラバスの作成と活用

「シラバス」は「学生便覧」と並んでその年度の教育実態を公表するために重要であり、毎年度初めに全学生に配付され、履修の指針として活用されている。シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、全15回(通年科目は全30回)にわたる授業計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修にあたっての留意点であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参考のため提示される。

平成 19 年度からはこれまでと同様に学生に配付する冊子「シラバス」に加え、本学のホームページに同じ内容の「シラバス」を公開することになった。

8. 自主学習への配慮、基礎学力不足学生への配慮

情報教育関係ではその教育効果を高めるために、PC教室(実習教室)3室のうち2室(133台)を、授業で使用している時間帯を除いて自由に開放し、残り1室(61台)は常時開放している。

日本文学科では、自主学習に必要不可欠な学習スペースとして、共同研究室を設置し、基本文献、学生が自由 に使用できるパソコンやプリンタを揃えている。パソコンには自主学習に便利な日本文学関連のソフトもインス トールされている。また日本文学科予算作成においては、文献整備を最重点課題としている。

美術学科では、アトリエでの自主制作が認められているだけでなく、共同研究室や資料室などの書籍を自由に 閲覧することができ、それらを活用して自主学習が行われている。さらに、全学共通のコンピュータ教室(実習 教室)が授業時以外は開放されているのに加え、美術学科のCG実習室も自主学習に利用することができる。各工 房では工具等の貸し出しも認められており、教員が自主制作に関する相談にも応じている。また使用許可を得た うえで、版画工房、金工室、木工室、写真スタジオの使用なども可能となっている。

基礎学力不足の学生に対しては、経済情報学科においては、担当教員が、講義・演習のなかで、あるいは休暇期間中に特別に対応しているのが現状である。また、外国語の学習経験に乏しい一部留学生には科目「外国書講読II」の一部を語学入門クラスとして開講し、また大学院進学希望者には、進んだ内容の「外国書講読II」の履修を薦めている。

美術学科では、1年次の末頃に個人面談を行い、コース選択のアドバイスや相談を行っている。さらに実習に関しては、課題ごとに講評会の場がもたれ、そこで個々の学生の現在の学習状況、習得度合いなどを常に把握することができている。講義形式の科目においても、できるだけ伝達が一方通行にならないように、頻繁に提出物や感想メモなどを出させるなどして理解度の把握に努めているものもある。

本学においては、基礎学力不足はそれほど深刻ではなく、また上記6で述べたとおり少人数教育を行っているので、学生が学習において困難を覚えた場合、各担当教員による早めのきめ細かい対応が可能である。

9. 成績評価基準、卒業認定基準

単位認定の要件等はすべて「学生便覧」に掲載し、周知させている。単位認定の要件は①履修登録票を提出していること、②授業時間の 60%以上出席していること、および③認定試験等による判定に合格することである。他方、成績評価は「試験」、「実習」、「レポートの成績」、および出席状況等により行われる。評価結果は 10 点満点の 10 段階評価で行い、評語では優(10 点 - 8 点)、良(7 点)、可(6 点)、不可(5 点以下)の4種(学則第29 条第3号)とし、可以上を合格とする。学外への通知はこの評語で行われる。

個別の授業における成績評価の方法については、シラバスに記載されている。

経済情報学科では、上記評価方法に加えて平成18年度入学生より、GPA(Grade Point Average)による評価を 導入している。その導入目的・換算方法等については毎年の「学生便覧」のなかで例示により説明している。前 述の評価(10段階評価)との関係は下記の通りであり、

10 段階評価と GPA

10 段階評価	10点9点	8点	7点	6点	5点以下および履修したが 受験しない場合
GPA 成績点	4	3	2	1	0

卒業判定基準は、卒業の要件として学則第40条に定められている。また「学生便覧」にも掲載している。

10. 成績評価、単位認定、卒業認定の適切な実施

成績評価は「中間試験・認定試験の結果」、「実習の評価」、「レポートの成績」、および「出席状況」等により 総合的に行なわれる。各授業において60%以上の出席がなければ、最終認定試験の受験資格は与えられない。単 位認定は最終的には、講義科目の担当者に任されている。また、卒業判定は学部教授会の審議事項として取り上 げられ、条件に照らして厳密に審議され、最終的には評議会で学長が決定する。

11. 成績評価の正確性確保

学生からの異議申し立てを受け付ける制度を設け、成績評価の正確性を確保している。異議申し立ては、学生から直接行われる場合、また、チューターに相談して行われる場合があり、制度としては、機能している。

<大学院>

12. 授業科目の適切な配置と教育課程の体系性

経済情報研究科では、基礎科目と、経済系、経営系、情報科学系の科目群、研究演習、研究指導(論文指導)からなるカリキュラムを編成している。また、履修モデルを4種類提示して、進路によってそれに適した学習分野の選択が可能であることを明らかにしている。さらに、開設2年目にあたる平成18年度に、「簿記論特論」、「税務事例特論」の2科目増設を文部科学省の承認を得て行い、会計・税務関係の充実を計った。

日本文学研究科では、日本文学・言語文化全般についての総論を「共通科目」(必修)とし、さらに「基本科目」(必修)として日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を中心に据え、加えて「英米文学」や「地域文学」「文芸創作」等の内容を「選択科目」として設けた。最終的には、修士論文または創作を含めた特定の課題についての活動の成果を示すことで本課程での研究活動の到達点を明らかにしようとしている。

美術研究科は、絵画研究分野とデザイン研究分野とに区分されるが、そのいずれにおいても目指されているのは、作家、もしくはデザイナーなど、専門とする制作活動を続けていくことのできる人材の輩出である。その教育目的のために、美学、美術史、デザイン学等からなる「基礎理論科目」、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習等からなる「専門演習科目」、さらに専門の制作の主軸とすべき「専門実習科目」という3つの区分を設け、それぞれ12単位、2単位、16単位以上の履修を求めている。

13. 授業内容

経済情報研究科においては、共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科目の設定を行っている。また、情報技術特論ほか、実習的要素の強い科目も配置し、地方財政特論や地域経済論特論など、地域研究の重要性が増している状況を反映した編成にもなっている。

日本文学研究科では、「基本科目」として「日本古典文学」「日本近代文学」「日本語学」「漢文学」の基本 三分野についてそれぞれ「特講」(必修)と「演習」(必修)とを置く。「特講」では各担当研究者がそれぞれ の専門領域における諸課題についてより高度な論究を展開することによって、新しい知見と本質的な理解、より 高度な専門的知識が得られるようにする。「演習」では、実際の作品等に深く沈潜し自ら考究してゆくことで、 より具体的、より実践的な考察方法が身に付くようにする。

「選択科目」では、分野をさらに細かく且つ広くして「日本上代中世文学」「日本近世文学」「日本近代文学」「日本語学」「日本語音律」「英語学」「米文学」「比較文学」「地域文学」「文芸創作」の各「特論」を設け、さらに「関連科目」として「語学実践」「哲学倫理学」「心理学」の各「特論」を加え、これらによって、さまざまの分野に関する幅広い知識を身に付け、国際化し多様化した地域社会に貢献できる、的確な判断力と表現力、深い洞察力、そして豊かな人間性をそなえた人材を育てようとする。

美術研究科では、「専門実習科目」で自らの制作をカリキュラムの中心に据えており、少人数制により、各コースの教員から充実した指導を得ることが出来る。

また、「基礎理論科目」にある美学、美術史、デザイン学等は、制作を志す学生の理論的基盤であり、「基礎演習科目」も、教育課程編成の趣旨に沿って、それぞれの専門分野をより深く追求するにあたって大きな助けとなる知識を与えるものとなっている。

14. 基礎的研究活動と授業内容の関連

授業科目は、当該分野を専門とする教員が担当している。また、研究演習、研究指導(論文指導)は修士論文に直接結びつく研究指導を目的として開設されており、当該分野を研究、または精通する教員が指導に当たっている。従って、授業、研究指導では、各専門領域について、研究者自らの研究活動の成果と新しい知見を織り交ぜて進められる。

15. 単位の実質化

経済情報研究科では、学年度初めに履修オリエンテーションを行い、指導する。基礎科目を設け、基礎とその 応用との関係を理解させる。また、将来の進路を考慮して履修モデルを示している。

日本文学研究科では、ほとんどの科目について配当年次を固定することなく、柱となる日本文学・日本語学・ 漢文学は「特講」「演習」を中心に9科目18単位を必修科目として義務づけ、その三分野を含めたさらに広い分 野について4科目8単位以上を2カ年の間に選択履修するように配慮した。さらに修士論文で4単位が加わる。

こうしたことで、一分野に固定することなく幅広い分野についての知識が得られる。さらに、各自が、自らの研究計画に基づき、履修プランを立てることが容易になっている。

美術研究科においては、「基礎理論科目」の理論系科目と、「基礎演習科目」「専門実習科目」等の実技系科目が 実質的に連携しており、「専門実習科目」において制作に励みながら、「基礎理論科目」の一部において、修了制 作の副論文の指導などが行われている。そのいずれにおいても、自主的な取り組みが強く求められており、単位 の実質化への取り組みがなされている。

さらに、院生は年度はじめに「研究計画書」を提出し、それに基づく年間計画を担当教官(コースにより1名の場合と複数の場合がある)と話し合い、修士課程における研究、ひいては修了制作を計画的に進められるような配慮がなされている。

修士課程定員(12名)に対する専任教員の数(13名)が十分であることから、個々人に応じた研究指導を行うことが出来ており、このことによっても単位の実質化が促進されている。

16. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法

経済情報研究科では、情報機器の活用を中心とする実習的な授業、研究演習のように基礎文献や事例研究を通じて修士論文作成の準備となる授業、そして研究指導(論文指導)のように直接に修士論文作成に関係するものなど、種々の組合せを実現している。

日本文学研究科における教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導(論文指導)の5学科目を設けている。共通科目には、総合科目としてオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置いて、対話・討論型授業も展開し、多様化した現代社会に対応できる広域な知の共有を図っている。

基本科目では、「日本古典文学」「日本近代文学」「日本語学」「漢文学」の4領域において、それぞれ「特講」と「演習」の授業形態を組み合わせて必修としており、選択科目においても「日本上代中世文学」「日本近世文学」「日本近代文学」「日本語音律」について「特論」の授業を配置して、深く討究することをめざすとともに、「英

語学」「米文学」「比較文学」等の「特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図り、日本から世界への情報発信と受信との相互交渉を基軸とする文化の重層性の修得にも寄与できるよう授業を編成している。また、地域人として豊かな人間性の養成を期して「地域文学特講」も配置している。

さらに、選択科目に「文芸創作特論」と、関連科目に「語学実践特論」とを開設することによって、創造性および想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材を養成しようとしており、日常的・継続的に文学活動ができる人材の育成も期している。

美術研究科においては、講義形式の授業が「基礎理論科目」として5科目提供され、演習形式は「専門演習科目」の3科目が、実習形式の授業は「専門実習科目」の10科目が提供されている。修士課程であるため、講義形式の科目においても単なる聴講ではなくプレゼンテーションや議論などの主体的な取り組みが奨励されている。学年定員が12名に対し、教員が13名という少人数制が保たれており、講義・演習・実習とも、教員や友人とのディスカッションや意見交換の機会が多く確保されている。

17. シラバスの作成と活用

研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して担当教員が記載したものを、大学院授業計画(シラバス) として大学院独自に毎年作成している。シラバスにより、各教員から必要な情報提供がなされており、これを参 照することで各研究科の授業編成と内容を理解できていると判断される。

18. 教育課程の趣旨に沿った研究指導

経済情報研究科では、修士論文の作成に向けて1年次には研究演習を、2年次には研究指導(論文指導)をという2年間連続した体制で研究指導を行っている。

日本文学研究科においては、「16. 授業形態の組合せ・バランス、学習指導法」で記述した如く、共通科目・基本 科目・選択科目・関連科目の4学科目を有機的に展開した上で、修士論文作成のための研究指導がなされている。

美術研究科では、持続した制作活動に取り組める作家、もしくはデザイナー等の育成を目指すことを第一の目的としている。そのために、まず院生は年度はじめに研究計画書を作成し、それに関して担当教員らと話し合いをもって検討を行ったうえで、主体的かつ計画的な研究に取り組んでいくことになる。また研究の方針を自ら決定し自主制作を重ねていくことが強く奨められており、教員はそうした制作研究を見守り、技術を伝達したり、対話を重ねるなどして研究指導を行っている。

19. 研究指導に対する適切な取組

経済情報研究科では、経済系4、経営系3、情報科学系2、計9名の教員が研究指導にあたっている。一般の授業科目の中でも、大学院生の研究テーマに関連する指導が行なわれている場合があり、その研究を助けている。

情報系の研究をしている大学院生が、TA として学部のコンピュータ教育に関与するなど、専門的能力の育成、教育的機能の訓練が実践されている。

日本文学研究科の教員組織は、基本科目4名、選択科目9名、関連科目3名のスタッフである。内訳は、日本語学(古典語1名、近現代語1名)2名、日本文学(古典文学2名、近現代文学3名)5名、漢文学1名、関連科目8名である。構成は、教授7名、准教授5名、講師1名、非常勤講師3名となっている。

学生の研究領域・研究テーマによっては、主査を務める指導教員と、具体的な指導・助言を与える担当教員と の複数教員による指導も行われており、テーマの決定も学生の意志を尊重してスムーズになされている。

美術研究科の絵画研究分野(油画・日本画)においては、研究指導は基本的に複数教員によって行なわれている。デザイン研究分野では、担当教員1名が主として研究指導に当たるが、デザインコースに所属する教員、も

しくは他コースの教員からも、幅広くアドバイス等を受けることが可能である。研究テーマの決定については、 院生の主体性を尊重しながら、年度初めに研究計画書を作成させ、その内容について話し合う機会を設けている。 また、学部向け授業のTAが毎年募集されており、院生はTAを通じて、専門技術とともに、指導方法などをも学 び、教育的機能を高めている。

20. 学位論文に係る指導体制

経済情報研究科では、修士論文の指導体制は、1年次の研究演習(4単位)、2年次の研究指導(論文指導)(4単位)によって、研究指導教員が計画的に行なっている。

日本文学研究科では、研究指導は、「特講」、「演習」、「特論」、を通して随時行っている。大学院学生は各自の研究課題に応じて、1年次の初めに研究指導教員を申請している。修士論文作成の指導は、研究指導教員(サポートする担当教員のある時は、その教員を含む)が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導」(論文指導)を行っている。

美術研究科の学位は、修了制作とそれに附属する副論文の審査をもって認定される。こうしたことを鑑みて、主に制作を指導する「専門実習」から16単位以上、制作の基礎能力を高めることが可能な特殊技術や関連分野の技法を習得できる「専門演習」から2単位以上、制作の理論的な基盤を準備する「基礎理論科目」から12単位以上の履修が義務付けられている。副論文の指導は、「専門実習」で指導に当たる教員に加え、「基礎理論科目」を担当する教員も協力して指導に当たり、自らの制作に反省を加える機会を設け、言語化して他人に伝える能力の涵養に努めている。「専門実習」では、専門分野の教員が複数で指導に当たっている。

21. 成績評価基準、修了認定基準の策定と周知

成績評価基準、修了認定基準は、尾道大学大学院学則の当該条項に基づき策定された、各研究科細則および細 則運用方針として規定されている。これは大学院履修案内として、学生便覧に明記されている。また、個別の科 目における成績評価基準をシラバスに記載している。

学生便覧やシラバスに記載された事項については、研究科が定めたセメスターごとのガイダンスと指導教員による研究指導の機会を通じて、確認を行っている。

22. 成績評価基準、修了認定基準に基づく成績評価、単位認定、修了認定

研究科における成績評価は、各研究科が定めた基準によって、5点満点の整数で2点以上を合格、1点を不合格とする5段階の表示を用いて行っている。研究科が定める成績評価基準・方針および個別科目における成績評価基準は、学生便覧とシラバスに記載・公開されている。これらによって評価過程の不透明生を排除している。

23. 学位論文に係る審査体制

学位論文審査は、まず大学院担当教員3名(主査1名、副査2名)が審査会を組織してその査読にあたり、引き続き審査会構成員が審査員となる口頭試問による最終試験を実施している。また、絵画研究教育分野の修了制作については、常に3名以上で審査・採点にあたり、デザイン研究分野では6名(平成18年度まで)で審査・採点に当たっている。

修了認定は、単位取得状況、論文審査(美術研究科では、修了制作及び副論文の審査)の結果に基づき、研究 科会議によって行われる。

24. 成績評価の正確性確保

各研究科の学生数と研究指導担当、授業担当の教員数に鑑みれば、少人数の指導体制が確立しており、その中でオムニバス科目での合議制による成績認定をはじめ、透明性を確保した細やかな成績評価が行われている。研究領域に関わりなく、研究指導教員以外の教員の研究室も学生相談の窓口として機能しており、学生が成績評価等の基準に係る情報へアクセスする際の冗長性の確保が図られている。現在のところ、学生からの申し立てに対応する直接の窓口となる組織は制度的に確立していないが、成績評価に関わる異議申し立ての事例はない。

基準6 教育の成果

1. 学力・能力・人材像の方針と達成状況の検証

経済情報学科では、経済、経営、情報の三専門分野を領域として、①それぞれの分野について基礎的能力を持ち、さらに②学生の特に志向する重点領域については、進んだ専門的応用的能力を持つことを目的に教育している。

そしてこのような教育目的に基づいて、本学部が求める人物像は「学生便覧」の3種の履修モデル(平成19年度からは4種モデル)の中に具体的に明示されている。①各種行政機関において、情報を活用した政策の立案・実行・評価ができる人材、②企業において、多様な情報を活用して経営組織・経営戦略の立案ができる人材、③情報を活用した企業経営の科学的調査研究および情報システムの管理ができる人材、④コンピュータを利用して、経済・金融に関する情報を収集・解析し、金融機関をはじめ企業財務セクション等で活躍できる人材等である。

本学部は、求める人材像を定めているが、その達成状況を第三者評価をも含めて客観的に評価を下す組織的な 試みは行っていない。しかし、学内では年1~2回の開催される学部FD検討会において、若干名の教員がそれぞ れの授業・演習での取り組みを公表し、講義目標の達成等について出席者全体で検討し、その改善に務めている。

また、学部内FD 委員会は定期的に会合(年8回程度)を持ち、①学部内で実践されている先駆的授業の情報収集、②経済、経営、情報3分野の教員の協力による新しい授業形態の追求、③ハード、ソフトにおける情報技術活用検討と予算的措置の検討、④学生による授業評価結果の検討と授業への反映、⑤本学部の将来構想等について検討、議論を重ねている。

日本文学科では、日本の文学や言語についての専門的知識および幅広い教養的知識を基に、芸術文化の発展に 寄与できる人材育成を目指し、その実現に向けての取り組みを行ってきた。学科の教育方針やアドミッションポリシーについては大学案内やホームページで詳しく紹介している。

美術学科では、学生が身につけるべき学力、資質や能力、養成しようとする人材像等について明記した文章を、大学案内及び大学IPに掲載している。美術学科が養成を目的としている人物像は、作家としての活動を行なっていくことができる人材であり、その達成状況をもっとも顕著に教えてくれるのは、その作品の出来如何である。つまり、日々の実習や卒業・修了制作における作品が、その目的の達成状況を如実に伝えてくれる。こうした場で、常に達成状況を検証しようとすることに加え、学生の就職状況や、公募展への出品・受賞の状況等は教員によって完全に把握されており、十分な取り組みが行われている。また、学生が涵養した能力を検証・評価するための基準として、大学院生が対象となるロータリー賞や小林和作賞等があり、これらの審査においても、定期的に能力育成の達成状況を検証することになっている。

現在のところ、本学の教育の達成状況の検証・評価に関連するものとしては、①「学生による授業評価アンケート」、②一部の専門演習クラスで行われている卒業論文の公開発表会、③日本文学科の一部の卒業論文・創作について、学会誌「尾道大学日本文学論叢」への掲載、④公共の美術館における卒業・修了制作展、⑤就職・進学等進路にかかる状況、⑥企業訪問、企業との懇談会における企業側意見、⑦日本文学科、美術学科等における作

品公募への応募・出品、受賞の状況等が挙げられる。しかし、現状それらについての検証は、十分に組織的に行われておらず、今後は、自己点検評価実施委員会、各学部FD委員会、就職委員会等が中心となって、教育の達成状況の検証を組織的に進め、改革案の提案等に取り組む段階に来ている。

2. 教育の成果の検証

経済情報学科の留年率は開学以来ほぼ7~8%である。また日商簿記合格者は、ほぼ20%を超えている。就職率は、3年連続96~97%と高率を維持している。また就職業種別動向も、公務を除けば、一般企業(卸・小売・金融・サービス・製造等)および情報通信および金融が大半を占めており、本学部が求める人材像に沿っている。

日本文学科では、第1期生(平成16年度卒業)在籍52名のうち卒業者は50名、留年率は3.8%であった。第2期生(平成17年度卒業)在籍55名のうち、卒業者は49名、留年率は10.9%であった。

卒業論文については総じて学生の自立的な取り組みが認められている。また一部の卒業論文・創作については、 査読を経て学会誌「尾道大学日本文学論叢」に掲載され、その質の高さについて他大学教員からも一定の評価を 受けている。

美術学科では、単位習得、進級、卒業に関しては、若干名の留年者が出ているものの、非常に少数で、大部分においては学修状況に問題はない。卒業制作・修了制作の水準はおしなべて高く、入学時、進学時と比べても格段に進歩のあとが見られる。

そうした成果は、院展、国展、モダンアート展、墨彩画展、県展への入選者を出していること、さらに「トーキョーワンダーウォール」入選者の中から選抜をうけ、東京都主催の若手作家支援プログラムによる個展開催の機会を得る学生を輩出するなどの実績にも表れている。

大学院については、大学院1期生(平成19年3月修了)は、1名を除き在籍者全員が単位を取得し修了した。 修士論文等の質については、指導教員の適切な指導とあいまって水準の高いものになったとされる。

以上、各学科・研究科の性格、特徴を踏まえ検討すると、十分な教育成果・効果が上がっていると判断することができる。

3. 学生による授業評価

全学集計で見ると、以下の通りである。

- ① 総合評価については、2人に1人は4または5の評価であり、全体として満足度は高い。
- ② 評価が、相対的に高い項目を、4と5の割合の合計で見ると、「教員の熱意」(64%)、「教員の声、言葉の明瞭さ」(64%)、「教員が、学習の目標、課題をはっきり提示」(61%)、「正確な専門知識・技術が学べる」(61%)、「時間通りに授業開始」(57%)である。

従って、多くの学生は、本学教員の積極的姿勢、授業内容の充実をある程度高く評価していると、分析で きる。

- ③ 一方、最も評価の低かった項目は、「シラバスは分かり易く適切なものであったか」(4と5の割合の合計34%、)、「授業はシラバス通りに進められたか」(同38%)であり、学生はシラバスの充実と、活用を強く求めている。
- ④ その他、比較的評価の高い項目は、「授業内容の興味深さ」(同 54%)、「専門用語を説明」(同 54%)があり、満足度はある程度のレベルにあることが伺えるが、相対的に評価の低い項目としては、「板書、OHP、スライドの見やすさ」(1 と 2 の割合 22%)、「学生の参加(質問、発言)を促す」(同 17%)があり、それぞれ、教員の更なる創意工夫を求めていると解釈できる。
- ⑤ 学生の予習・復習、受講態度等の自己評価は、半数の49%が3であるが、5 (7%)と4 (25%)の合計

が32%となり、3人に1人が高い自己評価となっている。

教養科目、専門科目(学科別)でみると、

- ① 各項目間での評価の高低の関係は、教養・専門科目、そして各学科の間で共通している。即ち、評価の高いまたは低い項目は、教養科目、専門科目の別、学科の別を問わず同様の傾向にある。
- ② 教養科目、経済情報学部より、芸術文化学部の方が、4と5の合計で見た満足度が高い傾向にある。 これは、学部・学科の目的から来る授業科目の特徴・性格や、大教室での授業と少人数授業の違い等、個々の教員の努力以外の要因も関わっていると考えられる。
- ③ 評価の低い項目を、1と2の合計で見ると、(10ポイント以下の場合は省略)、以下の通り。

		教養	経済情報学科	日本文学科	
10	配布された講義資料	11	1.4		
	分かり易さ	11	14	_	
11 板書・OHP・スライド		22	95	10	
	の見やすさ	22	25	13	
14	一方的な授業ではな				
	く、学生の参加質問、	17	18	_	
	発言を促したか				

こうした問題点は、ある程度、設備の問題でもあり、また大教室での授業に固有のものとも言えるが、学生が、 上記の3点について、教員側の更なる創意・工夫を求めていると解釈できる。

4. 卒業後の進路状況

就職率(全学部)は、平成16年度(第1期卒業生)95.9%、平成17年度(第2期卒業生)95.1%、平成18年度(第3期卒業生)95.6%であった。職種としては(平成18年度卒業生)、卸・小売業が29%、製造が17%、情報通信が13%、金融が12%、サービスが10%、となっており、この5業態で全体の8割を占めている。進学希望者の約4割が本学大学院に進学し、他の希望者は他大学や専門学校に進学している。

5. 就職先企業等からの意見

本学教職員の夏休み中の企業訪問や、本学主催の受入企業等との懇談会などの場で、採用実績のある企業からは、本学卒業生は、コミュニケーション能力や情報処理能力、そしてデザイン能力等に良い評価を得ている。

企業は学生に対し2つの側面の能力を求めており、1つは人間的な資質に関するものであり、2つ目は専門知識などのスキルに関するものである。その観点では、本学はゼミ等での少人数教育によるコミュニケーション教育が実践されており、また情報関連や文学・美術関連の専門的な研究・教育が行われていることから、企業のニーズに合致していると言えよう。

基準7 学生支援等

1. 履修指導

本学では、各年度の始めの学年ごとのガイダンスにおいてシラバス(授業概要)を配付し、さらに各学科別のガイダンスにおいて、必要に応じて説明・指導を行っている。また、卒業論文に係る演習の選択については、学

科ごとに、当該年度に入る前に口頭による説明やシラバスの配付を行っており、学生個々の質問にも応じるようにしている。

また、履修届の提出後、それに基づいて作成した時間割表を学生一人ひとりに返却し、一週間以上の間隔を設けて確認させ、訂正があれば申し出るようにさせている。

2. 学習相談、助言

本学では、学生に学習活動その他の相談の機会・時間を積極的に提供するために、各教員が週1コマ以上オフィスアワーを設けている。学生にはオフィスアワー設置の目的とその時間帯について学期はじめに掲示で伝達している。さらに、全学部・学科すべての年次でチューター制度を導入し、学生の学習活動全般の相談に応じている。各教員がチューターとして4名~10名程度の学生のグループを担当し、同級生や先輩・後輩との親睦を深めている。1、2年次は学籍番号に基づく分類によりチューターグループを構成している。3年次以降は専門演習やコースへの所属によってグループを再構成している。

特に、年度・学期はじめなどの履修に関する相談が多い時期にはオフィスアワーが有効に活用されており、また、チューター制度については、教員と学生および異学年の学生間の相互交流を図る場として効果的に運用されている。

3. 学習支援に関するニーズの把握

本学では、学生からの要望について、主として、年一回の開催の「学生連絡協議会」において対応するようにしている。これは、学友会執行部を中心に各サークルの代表や任意参加の学生と教職員の代表との、膝を交えての懇談であり、主としてアンケート等によって執行部が事前に集めた要望・意見を中心に検討するものである。ここで検討された結果は、執行部によって学内に掲示され、学生への周知がはかられている。このほかに、学生個々の要望・意見を聴取するために、学内には「意見箱」を設置し、随時開封し、必要に応じて検討を加えている。

4. 特別な支援

留学生に対する生活面・経済面の支援は充実している。一方、学習面での支援は、本人の自助努力に加え、今後検討の余地がある。また、障害を持つ学生に対しても、今後更にバリアフリー化を進める必要がある。

5. 自主的学習環境

本学では、学生会館の1階にミーティングルーム(平日、午前9時より午後7時まで)、2階に学生ラウンジ、 多目的教室、課外教室(4室)(平日、午前9時より午後8時まで)を設けて、グループ討論等に利用が可能となっている。

附属図書館においては、開架方式を採用しており、授業期間中の月曜日~金曜日は午前9時より午後8時まで、 土曜日については午前9時より午後5時まで、11万冊を超える蔵書を、3室の閲覧室において自由に閲覧できる。 また、ウェブページを整備し、蔵書検索(OPAC)や電子ジャーナルも利用できるようになっている。

情報機器等については、C3 教室、C5 教室、13 号教室等の全情報機器配置教室において、授業が行われていない時に、自由に利用できる。さらに13 号教室を夜6 時から10 時まで、自由利用のために開放している。

自習室については、日本文学科においては共同研究室が、また美術学科では学生が自主制作のできる室が確保されている。また、経済情報学部の存在によって、IT 設備に関しては、学生の自習環境は良好である。ただ美術学科以外では、充分なスペースの自習室の確保が今後の課題である。

6. 学生の課外活動の支援

現在、学友会執行部は委員長以下副委員長・会計・書記・監査等総員9名の陣営で、各サークル活動に対する 支援や予算面での調整、また学内諸行事の企画運営、さらには連絡協議会のような大学教職員との交流など、広 範囲な活動を行っている。それに、平成18年度から翠郷祭(大学祭)実行委員会が新たに学友会組織に位置付け られ、翠郷祭が円滑に、しかも盛大に運営されるようになった。

サークル活動は、学生生活の充実と向上をはかることを目的とする学友会の活動の中でとりわけ重要な役割を担っている。サークル活動は、学生が友情を育み、協調性・忍耐力・判断力を培う貴重な場となっている。文化系及び体育系のサークル活動加入率をみると、平成15年度は71.4%、平成16年度は70.2%、平成17年度は54.7%、平成18年度は58.8%に及んでいる。文化系のサークル活動は現在18を数え、同好会を含めると26に及び、所属する学生数は延べ約360名となっている。中には、外部の市民団体等との協力のもと、対外的なボランティア活動を行い、高い評価を得ているサークルもある。

体育系サークルに所属する学生数は、平成 15 年度は 355 人、平成 16 年度は 515 人、平成 17 年度は 408 人、平成 18 年度は 409 人である。18 年度の体育系に所属する団体数は 17 団体である。5 年間の間に新設されたクラブは多数あり、部顧問教員の指導やマイクロバスの運行等のサポートもあって、活発化する兆しが見える。サークル活動全体は、活発であり、良好な状態にあると言える。

7. 相談・助言体制

(1) メンタルヘルス

学生相談 (メンタルヘルス) をみると、本学の医務室は養護教諭一名で対応している。学校医(内科) が嘱託 として対応し、何か病気が発生した時、電話で相談することが可能である。

本学のメンタルヘルスカウンセリングは、医務室の特質・機能を十分に生かし、学生の訴えに対して常に心的な要因や背景を念頭に置いて心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など心身の両面での対応を行う健康相談を行っている。

相談内容も多様化、複雑化している現在、本学においても専門カウンセラーを置くなど学生相談の整備、充実が図られる必要があり、メンタル面での学生支援は大学教育の重大な課題という機運が高まってきつつある。

今後は価値観を共有する同世代の仲間を支援する。即ち、親や教師など、大人から指導されるのではなく、信頼できる仲間とともに問題を解決する「ピア・カウンセリング」を広げ、多くの学生たちがよりよい学生生活を送れるように、また悩みを吐き出せる空間の場「心の居場所」を確保することが求められる。

(2) 健康管理

学生の健康管理において、学校保健法に基づき毎年4月に全学年の健康診断を業者に委託して実施している。 また、必要に応じて臨時健康診断を行うこともある。それによって、病気などの早期発見はもちろん、自分自身 の健康状態を把握し、生活スタイルを見直すなど自己管理の上でも重要であることを認識させる。

平成 18 年度から AED の設置にともない、不測の事態に対応可能なスキルアップのため、AED を用いた救命講習会(地元消防署へ依頼)を学生・教職員にも呼びかけ、二日間にわけて機器の扱い方と実習を受講した。

(3) 学生指導の課題と啓蒙活動

学生から投げかけられた問題・課題を、学生といっしょに考え、討議、整理しながら今後どうすることが健康 的生活に必要なのか考えさせ気付かせる指導をし、学生の実態に即した指導内容や方法を検討する。「学生にどん な力をつけていかなければいけないのか」を、把握、理解し、学生を集めて指導している。又、世論に注意しつ つ、学生たちに注意をしなければならない情報を医務室だよりの掲示等を通じ啓蒙している。今後、専門的に健 康意識を高めるため、外部からの講演などを推進していくこととしている。

(4) 生活指導

学生の生活相談として交通安全教育、消費者啓発指導は避けて通れない課題である。前期は、オリエンテーション時に、尾道警察署交通安全課に講師を依頼して、全学生を対象に交通安全講習会を、広島県環境生活部に講師を依頼して、新入生を対象に消費者啓発講習会を開催している。

後期は、尾道警察署又は近隣自動車学校に講師を依頼して、交通安全講習会を開催している。

個別の生活相談については、チューターを始め、教職員が対応することになっている。大学内で解決されない 場合は、消費生活相談窓口等を紹介して対応している。

(5) セクシャル・ハラスメント

学生に対するセクシャル・ハラスメントの相談委員を決め、これを学生に告知して、対応に努めている。当相談委員は、各学部学科教員からそれぞれ1名を選んでおり、また、教員以外の養護教員・事務職員を加えることで、対応の窓口を広くしている。また、学外より、当該事例に詳しい人材を招き、教職員を対象とする研修会を行い、最近の具体的事例を踏まえつつ、本問題についての認識を深めようとしている。

(6) 教職員の研修

心の問題に関する教員の研修会として、平成17年5月に心理学担当の専任教員と医務室養護教諭を講師とする 教職員研修会を開催した。医務室養護教諭からは医務室を訪れる学生の実態について情報提供が行われた。心理 学担当教員からは学生の心の問題に関する最近の動向と、チューターや指導教員として個々の学生にかかわる際 に留意して観察すべき点や効果的なコミュニケーションの方法、危機的な状況に直面したときの対応方法につい て説明が行われた。参加教員からの質問も多く、心の問題への関心の高さがうかがわれた。

8. 生活支援等に係る学生ニーズの把握

本学ではチューター制度を導入しており、各教員が4~10名程度の学生を受け持つことで、より家族的な間柄の中から学生の生活上の不満や要望を汲み取るようにしている。またオフィスアワー制度は、各教員が設定した時間に自分の研究室において、訪ねてきた学生の相談を受けるものであるが、両制度とも学業のみならず生活面や進学進路についても対応するようにしている。さらに美術学科においては、多くの教員があえてオフィスアワーを設定せず、相談に訪れた学生を時間の許す限り随時受け入れるように努めている。

また、食生活や健康面, さらには精神的な問題については、専門家の意見が必要となるため、養護教諭とも緊密に連絡を取り、対応にあたるようにしている。

こういった個々の学生のニーズとは別に、大学に対する要望等を広く募る手段として、学生の「意見箱」を設置している。

9. 特別な支援(留学生、障害を持つ学生等)

留学生に関しては、毎年4月と12月に「留学生との交流会」を開催し、留学生同士で学部や学科・学年を越えた繋がりを持たせると同時に、教員ならびに日本人学生との和やかな場での会話の中から、生活面での悩みや不満等の正直な意見を引き出し、助言を与え、後日学生委員会の議題として検討するといった体制をとっている。

留学生の下宿紹介は、一般学生と同じで下宿組合等の宿舎資料を提供していることから、特にトラブルは生じていない。留学生へのアルバイトの紹介は、一般学生と同様であるが、今のところ支障は出ていない。

駐車台数に限りがあるため、自動車通学を希望する場合は、毎年、「自動車通学許可願」を提出してもらい、その内容を学生委員会で審査しているが、障害のある学生には、自動車通学の許可を優先的にしている。また、許可に伴い学内に、身体障害者用の駐車場を現在2台分設けて、身体障害者が自主的に通学し易いよう配慮している。

10. 経済面の援助

奨学金制度には独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)、都道府県や市町村による育英会、その他民間 奨学会、そして尾道大学奨学会がある。

奨学金の受給状況をみるとほとんどが日本学生支援機構の奨学生であり、その他の奨学生は少ない。全学生数に占める奨学生の割合は、日本学生支援機構の奨学生が44%、その他の奨学生は1.6%となっている。合わせて全学生の45.6%が奨学金を受給している。

一方、新たに尾道大学成績優秀学生奨学制度の創設が現在準備されている。この制度は各学科の成績優秀学生 を学長が表彰し奨学金を与え、これによって全学生の学習意欲を喚起することを目的とするものである。

授業料の減免については、市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例第5条に基づき、主に経済的理由によって納付が困難な学生の授業料を免除している。留学生に対しても、授業料や後援会費の減免などの優遇措置がとられている。

日本学生支援機構の奨学金を希望している学生のほぼ 100%が、奨学金を貸与されており、経済的な要因による学習への支障はかなり取り除かれていると考えられる。

基準8 施設・設備

1. 施設・設備

本学は、尾道短期大学から改組転換し平成13年開学をした。その際、4年制の大学に対応できるよう校舎の増築・改修及び美術学科の新設に伴い美術学科棟、金工・木工・塗装の各工房の新設を行った。その後、隣接する市営住宅跡地をグラウンドとして活用し、平成19年度から近隣の久山田小学校が閉校となったため、そのグラウンド、体育館を体育の授業及びクラブの活動に、また校舎を工房、クラブハウス、演習室等に利用するよう整備を行っている。また、併せて19年度から市中心部に近い従来民間の美術館が本学所管となったため、学生及び教員の作品の展示や市民を対象とした公開講座の会場等として利用する計画である。

しかしながら、講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの課題があるため、将来構想として新校舎の建設を検討している。

また、施設・設備については、エレベータやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図っているが、校地の形状や建築年が古い建物があるため、年次計画に基づき改善をしている。

2. 情報ネットワークの活用

(1) 教育用情報システム

情報処理研究センターが管理する実習用教室(いわゆる PC 教室)は、C 棟の C5 教室 (教師用を含めパソコン 80 台を設置。以下同様の記述)、C3 教室(54 台)およびB 棟 13 号教室(61 台)の3 教室であるが、授業はこれらのうち C 棟の教室で行い、A 棟の教室は学生への常時開放用に使用している。

設置のパソコンはメモリが1ギガバイト、CPU は Intel ペンティアム4 64 ビット・内部クロック3GHZ のものを採用している。ディスプレイ画面は全て17インチ液晶である。

C5と C3教室では2席に1台の割合で画面配信システムの受信用モニタ画面(液晶タイプ)を設置している。 そしてこの3教室に、カラーレーザプリンタ5台とモノクロレーザプリンタ7台を分散配置した。学内の情報処理実習関連の授業はほとんどこれらの教室とマシンを使用して行われている。

また、C1、C2教室にはノートパソコンを、プレゼン用途1台の他に計20台を配分して収容キャビネットに収め、無線LANを構築、必要に応じて一般授業やゼミ授業等で利用できるようにしている。この他研究室での学生

指導や教員の授業準備のために貸し出し用のノートパソコンを 25 台程、情報処理研究センターの事務室に常備している。

実習教室では、教師用卓をC5教室に1つ、C3教室に3つ設置し、画面配信システムを完備して、授業に役立てている。C3教室は、ゼミ単位の小人数での実習利用を可能とする、3つの小実習室に仕切れるようになっている。コンピュータ実習に限らず、プレゼンテーション用途にも使用できる。

また、C5 教室とC3 教室では、階が異なる二つの教室をつなぐ画像配信システムを使い、一つにまとめて授業を行うことが可能である。このような、2 教室に別れた一つの授業を円滑に進めるため、実習授業補助員(学生アルバイト)を置き成果を挙げている。

(2) 学内ネットワーク

ネットワークの構成は次の通りである。

- ファイアウォール 1台
- コアスイッチ 1台
- ビルディングスイッチ 6台
- フロアスイッチ 9台
- PC 教室ネットワーク

本ネットワークの特徴は、⑦多量のトラフィックを見越した高速性能スイッチの使用、②コアスイッチとサブスイッチ間の経路を二重化して思わぬ障害に備えたこと、⑩ネットワーク認証による内部セキュリティ確保の各点が挙げられる。特に不正利用に対してはネットワークの入口で排除できるようにするなど万全を期している。

(3) サーバ

サーバの主な仕様は次のとおりである。

- OS は Red Hat Enterprise Linux ES3
- O CPU: Intel Xeon 3.0GHz
- O HDD: RAIDS 72GB[10000rpm]
- メモリ 2GB
- O LAN: 1000BASE-T

これらにより、ファイルサーバサービスとして、⑦学生にホームフォルダの提供、②教員へのホームフォルダの提供、⑦授業科目や委員会毎の共有フォルダの提供が可能である。また、セキュリティホール対応や、主要サーバを二重化することによって全体的サービス継続の安全性を確保している。ユーザ認証に関しては、Windows 認証として Active Directory を、そして Linux 認証として "Samba+Winbind" をそれぞれ利用している。Windows ドメイン内のすべてのマシンに対して、同じユーザアカウントとパスワードを使って上の両者のログオンの統一化を図っている。

(4) システムの保守・運用

ベンダによる標準的な保守管理体系と学内の運用体制の協力の下に本情報システムを稼動させている。時間を 問わないメール着信やホームページの閲覧への対応等で、ネットワークは24時間継続運転でのサービスが必要で ある。

マシンを常置している各教室の開放時間は、大学全体としての教室開放時間に加え、5時限目終了の午後6時以後も、授業期間中、通常は午後8時までB棟13号教室を学生の自習用に開放している。さらに、宿題などでパソコンの利用が混み合うときは、所定の手続きにより午後10時まで時間延長ができる。

特に学生のマシン利用では、各種の質問やプリント用紙の補充要求など、専門的な人手が必要になることが多く、システム運用補助員(学生アルバイト)を午後6時~8時の間、13号教室に待機させている。

3. 施設・設備運用方針の規定

教室、体育館等施設の使用時間、貸出の方法については、学生委員会及び事務局で協議の上決定され、学生便 覧により周知している。

4. 資料の整備・活用

本学図書館は平成19年3月末現在、和洋書合わせて約117,583冊、和洋雑誌336種、視聴覚資料912点、新聞12種を備え、学生、教職員の勉学・研究に資している。また市民・学外者に対しては、「開かれた大学」として生涯教育・学術研究の場を提供している。

また、ウェブページを整備し、下記の情報を学内・学外から利用できるようにしている。

- ホームページ (利用規程、開館スケジュール、サービス一覧、フロアーマップ等)
- OPAC (尾道大学蔵書検索)
- O Webcat Plus
- 電子ジャーナル (学内専用)
- Genii (学内専用)

特に図書館の運営面では「尾道大学附属図書館収書方針」を定め(平成17年)、各学科を代表する委員および 図書館職員(司書)で構成する図書委員会において購入図書の選定、利用上の改善策、その他図書館運営の全般 について協議、実施している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

1. 教育活動のデータ・資料の収集

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、成績、学生の単位取得状況、卒業研究論文、各種証明書等がある。

これらのデータは事務局学務課に収集蓄積されている。

また、平成15年度後期から、自己点検・評価実施委員会により、学生による授業評価の調査を行い、年次報告書を作成し点検評価をしている。

2. 学生の意見聴取と自己点検評価への反映

(1) 学生による授業評価

学生に対し充実した教育を施すことは大学の大きな責務であり、本学においても、その責務を果たすために個々の教員は授業を行うに際し、様々な工夫を行っている。その効果をさらに高めるため、授業の評価を学生から受け、それを教員自身が把握することは有意義であると考えている。自己点検・評価実施委員会の付託に基づき、各教員は、各学期末に「学生による授業評価アンケート調査」を実施している。 I 出席状況、II 授業の進め方、授業内容、教員に関する事項、III総合評価の三領域、計 17 項目にわたるもので、1~5の五段階評価で学生が授業を評価するものである。また、デジタル化され得ない学生の意見も、自由記述欄を設けることによって掬いあげられるように配慮している。この調査結果は、各教員の授業の改善のための基礎的なデータとして活用されている。

現在のところ、本調査の集計は、個別授業について行われており、各教員が集計結果を活用し、改善に結びつけることが求められている。そのため、自由記述についても、各教員が保有、管理する形となっている。

(2) 今後の方針

同調査が、継続的に実施され、軌道に乗ったことを受け、大学として調査結果をより活用するため、以下の方針を決定し、平成19年度から実施することとした。

- ① 従来調査対象に含まれなかった非常勤講師担当の授業についても実施する。
- ② 平成19年度については、従来調査対象に含まれなかった20人以下の授業・ゼミ(1年生対象の基礎演習も含む)についても、試行的に調査を行い、「少人数授業・ゼミにおける授業評価」に関する情報収集を行う。
- ③ 集計は、授業単位のみならず、全学、学部単位、学科単位、分野ごと(教養と専門分野、また必要に応じ、学科内の主要分野)にも行う。
- ④ また調査項目の相関関係を可能な範囲で分析し、授業改善への手がかりを探る。
 - 例)学生の自己評価と授業評価の関係等
- ⑤ 自由記述の調査結果についても、大学(自己点検・評価実施委員会)が掌握・管理し、分析・活用に努める。
- ⑥ 以上の集計・分析をプログラム化し、自動化する。

(3) 学習環境調査

学習環境に対する学生の意見については、以下のような調査が、定期的に行われており、大学生活、学習環境への意見・要望が含まれる。

- ① 入学者を対象にしたアンケート(4月実施)
- ② 連絡協議会(5月実施)

学生自治会執行部と、大学(教員、事務局)との懇談、意見聴取

3. 学外関係者の意見の反映

(1) 企業訪問時の意見聴取

就職委員会の指導・助言に基づき、夏季休業期間中、教員による企業訪問を実施している。(平成 18 年度 110 社)

その際、①企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、③本学に対する要望意見、等について聴取、報告している。その結果は、進路支援センターにおいて集計し、教授会で報告される。

(2) 企業との懇談会での意見交換

例年11月、尾道市内、及び近隣重点地区において、企業との懇談会を実施している。(平成18年度は、尾道市 及び岡山市にて開催、参加企業60社)

この会合において、①企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、③本学に対する要望意見、等について、意見交換を行い、その結果は、教授会で報告される。

(3) 卒業生アンケート調査

平成 19 年度においては、上記に加え、自己点検・評価実施委員会において、卒業生に対するアンケート調査を行い、卒業生の経験、意見を生かす試みを行うこととしている。

4. アンケート結果を改善に結びつけるシステム整備

全学組織として、授業評価システムなど評価基準を検討、作成し評価データを集計する学内の中核的役割を担 う自己点検・評価実施委員会がおかれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業な ど学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、ま た、教務委員会、FD 委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の具体的向上、改善を検討している。 これらの取り組みは各委員会規定によって定められ、各委員会において審議、決定された事柄は記事録として残されている。

また、これら全学的な対応をふまえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会、学科会議、 学部内教務委員会、学部内FD委員会、学部内将来構想等委員会等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、 学生指導、設備等における改善策を協議している。

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

教育改善のための重要課題である授業方法の改善点を客観的に把握するため、授業ごとに実施される「学生による授業評価アンケート調査」の結果が各教員に伝達され、有意義に活用されている。しかし、現在のところ、教員個人の自助努力を求める点に重点が置かれ、より組織的対応が必要である。

この為、教育技術に関するファカルティ・ディベロップメントを取り入れて、組織的に教育技術の改善策を整備するべきである。平成17年度には、全学FD委員会、平成18年度には各学科に、FD委員会を置き、検討を重ねてきた。当面、それらの組織が十分機能し、具体的成果に結びつくよう、継続的に自己点検・評価を行っていくことが重要である。それに加えて、教育と連動する研究あるいは管理実務などの面においても教職員のスキル向上を図る必要がある。

5. 個々の教員の改善努力

各学科の特色、または代表的な特徴あるゼミ等は以下の通りである。

<経済情報学部経済情報学科>

- ① 体験的、参加型の内容を盛り込み、知識以上の、応用、実践的能力を育成する。また就職を考える学生にとって有意義な内容とする。
- ② 情報技術を活用した教授方法
- ③ 海外でのゼミ実施

<芸術文化学部日本文学科>

- ① 学年の枠を超えた、高レベルの自主ゼミを実施
- ② 「創作民話:尾道草紙」に見られる、地域と密接した創作活動指導(日本文学科、美術学科コラボレーション)
- ③ 創作活動へのアプローチ指導

<芸術文化学部美術学科>

- ① 学外授業や「休業期間課題の設定」等による能力開発
- ② 海外演習 (イタリア、フランス)
- ③ 地域社会への参加・協力・交流
- ④ 地域企業との合同デザイン開発

以上のように、各教員レベルでの授業改善努力は、多彩であり、質量とも著しいものがあり、また、情報技術の活用、地域との連携、海外への展開等、共通した側面も伺われる。また、学科間の連携も試みられており、本学の特徴となっている。

6. ファカルティ・ディベロップメントの取り組み

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・ 教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。

また、各学科にFD 委員会を置くことにより、それぞれの事情を反映した課題の設定、改善の実施、FD の効果の検討を行っている。

自己点検・評価実施委員会は、全学及び各学科でのFDの進捗状況を、定期的に評価し、教授会、評議会等へ報告、助言、提言等を行う立場にある。

現在のところ、各学科や教養教育関連FD委員会の活動は、立ち上げ後約1年を経過した段階であり、その活動が軌道に乗り、組織的に十分成果を挙げるにいたっていない。

しかし、各学科等において、真摯な議論が重ねられており、具体的成果が期待される。このため、自己点検・ 評価実施委員会が十分指導的な立場を果たすことが必要である。

7. ファカルティ・ディベロップメントの成果

4年制大学としての発足後、各学科を単位に、各年度、持続的に授業内容改善の努力が積み上げられてきた。 授業改善の主な内訳は、以下の通りである。

① カリキュラムの改定

履修要件の改定(必修科目数の見直し)による学習意欲の喚起と学生のニーズへの対応

② 新設科目の設置(平成19年度)

教養:「TOEICⅠ」、「TOEICⅡ」、「キャリア形成入門」、「色彩論」、「海外語学実践」

専門:「ファイナンシャル・プランニング」、「ファイナンス論」、「証券市場論」

③ 開放科目の設置

専門教育9科目が教養教育科目として履修可能

- ④ 単位認定の弾力化
- (5) 全学統一様式によるシラバス作成とホームページへの掲載
- ⑥ 課外講座の実施

TOEIC (平成 14~平成 17 年実施。以降正規授業化)

情報技術資格対策講座 (WORD、EXCEL 各スペシャリスト・エキスパート、PowerPoint、初級システムアドミニストレータ)

公務員受験講座

- ⑦ 資格取得奨励金
- ⑧ GPA 導入(平成17年度実施)

こうした多彩な改善成果は、4年制大学への改組以来、各学部各学科、教授会、そして教務委員会、就職委員会を先頭とする委員会等が、個人レベル、組織レベルを問わず、実質的なFD活動を積極的に推進、具体的成果を挙げてきたことを示すものである。

現在は、従来のどちらかといえば、自然発生的に行われてきた授業改善努力を、より組織的、計画的に行うための、体制整備を進める段階といえる。

また、現在俎上にある課題として、教養教育(語学)における能力別クラス編成、老朽化、狭隘化が進む教育 施設の早急な改善等が求められており、こうした課題の着実な実現が求められている。

基準 10 財務

1. 資産と債務

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、尾道市の特別会計として処理されている。よって予算並びに決算等については、市議会の議決・承認を得ることとなっている。

資産としては、公有財産として、大学運営に必要な土地建物を保有し、物品として学校用備品、研究用備品を 所有している。

本学に係る市債については、平成19年度末現在高見込額は、1,616,988千円となっている。

資産については、大学運営に必要な土地、建物を保有しており、安定した教育研究活動を実施するための条件 を備えている。

市債については、単年度において確実に償還及び支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負うものではない。

2. 経常的収入の確保

尾道大学事業特別会計は、「尾道市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりである。主な経常的収入は、 使用料、手数料及び尾道市一般会計からの繰入金である。授業料、入学検定料及び入学料を主な内訳とする使用 料及び手数料については、安定した収入を確保している。

3. 適正な収支計画の策定と関係者への明示

本学の会計は、尾道市の特別会計予算であり、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

4. 収支の均衡

本学の予算決算については、尾道市議会の審議を受け認定をいただいている。平成13年度の開学から学年進行 に伴い学生数も確保され、各年度安定した歳入を得ている。

5. 教育研究活動への適切な資源配分

教員研究費(研究旅費及び一般研究費)は、職格に関わらず一律年間65万円の配分を行っている。その他特色 ある研究に対して「特別研究費」の制度を設け、学内の公募により支給している。

また、教育・実習に関する需用費・使用料・備品購入費等各教員・学科から要求のあったものについては、予算により事務局において経理している。

6. 財務諸表の公表

公立大学である本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

7. 会計監査

本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理している。財務に対する 会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証 書類の審査を受け議会に報告されている。

基準 11 管理運営

1. 組織の規模・機能、職員の配置

本学の管理運営に関する事項は、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び学長が指名する教授で構成する評議会で審議される。評議会の事務は、事務局で処理している。また、学長の下に各種専門の事項を調査審議させるための各種委員会が置かれている。

そのほか、本学の運営に関する基本的な事項について、学長の諮問に応じて助言又は勧告を行う学外の委員で 構成された運営諮問会議が置かれている。これら組織は、尾道大学学則において規定されている。

また、教職員の員数については、尾道市職員定数条例により定められ、配置されている。

2. 組織としての意思決定

3. 学生、教員、事務職員、学外関係者のニーズの把握と、管理運営への反映

学生については、学生による授業評価、教職員と学友会との連絡協議会を通じて把握している。また、教員の ニーズは月1回開催される教授会、月2回開催される評議会等を通じて、事務職員については月2回の事務連絡 定例会等を通じて管理運営に反映されている。

その他学外関係者では、今年経営者会議を立ち上げたと共に市議会における一般質問等に答えるなどにより反映している。

4. 監事の役割

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、法人等が置く監事は置かれていない。「基準 10 財務」において述べているとおり、本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理されている。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

5. 管理運営にかかる職員の能力向上の取組み

本学の管理運営に関わる事務職員は、尾道市の一般職の地方公務員である。地方公務員としての行政研修はもとより、大学の管理運営という通常の行政事務とは異なる特性を有し、かつ専門性の高い業務に従事し、適正で効率的な業務を行うため、各業務についての専門的知識の習得と資質の向上が不可欠であることから、総務、教務、学生厚生補導、図書及び研究支援等各関係分野の研修会、事務研究会に積極的に参加させている。

6. 管理運営方針・諸規定の制定、委員・役員の選考規定、構成員の責務・権限の明示

本学の管理運営に関する方針及び諸規程は、尾道市規則である尾道大学学則を基本に、管理運営の中心となる 学長、評議会、教授会等に関する各諸規程が決められ尾道大学規程集として整備されている。

当該諸規程により、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、図書館長及び各委員会委員長等に関する選考規程及び方針、所掌規程及び議決方法などが定められている。

7. 大学の目的・計画・活動状況に関する情報の蓄積と、構成員がアクセス可能なシステムの構築

評議会、教授会、委員会等の議事録等については、事務局で蓄積されている。教職員による閲覧が可能である。 また、大学の目的、計画、活動状況については、ホームページで公開されている。今後は、大学の諸規程等に 自由にアクセスできる環境を構築する必要がある。

8. 資料・データに基づく自己点検評価実施体制

大学の活動の全体的状況について、毎年度2~3月、自己点検・評価実施委員会は、各学部各学科、学内委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告書作成を依頼、その結果を集約し、翌年度6月ごろに教授会、評議会等に報告し、適宜問題提起等を行っている。

また、集約結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

今後の課題として、各種の自己点検・評価活動の結果について、集約・検討し、学内各レベル(学長、評議会、教授会、全学各委員会、各学部FD 委員会等)に対し報告、問題提起、申入れを行い、学内管理運営への反映に努める。

- ① 自己点検・評価報告書(2~3月作成、6月ごろ報告)
- ② 学生による授業評価アンケート結果(4月、10月)
- ③ 企業訪問結果(10月)
- ④ 企業との懇談会(12月)

9. 自己点検・評価結果の学内、社会への公開

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

10. 自己点検・評価結果の外部者による検証

今後の課題として具体案を検討中である。

11. 自己点検・評価結果のフィードバック体制

従来、自己点検・評価は、毎年度各部署において作成され、自己点検・評価実施委員会に提出されてきた。これらの集約結果の学内への周知、還元、問題提起等は、十分とはいい難い面があり、今後はこうした活動に力を入れる方針である。

その際、問題提起、提案等が具体化され、実施にいたる為の体制整備、人的配置、予算措置等についても、あわせ検討、実施されることが必要である。

IV 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

観点1-1-1: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【概況】

本学の目的は、学則第1条において、「尾道大学は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第52条と同一の文言となっている。

また、大学院においても、学則第2条で、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、 文化の進展に寄与することを目的とする」と、学校教育法第65条第1項の一部と同様の文言となっている。

こうした目的の具体的内容については、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されている。

このうち、「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成 16 年 7 月刊行)においては、長期的展望に立った基本方針が詳述され、大学案内パンフレット、大学ホームページにおいては、受験生、保護者、一般市民への分かりやすさに重点をおいた記述となっている。

また、今年度刊行予定の自己点検・評価報告書作成の過程において、目的、教育目標等について、再度の検討を進めており、その結果は、本報告書の「大学の現況及び特徴」、「目的」に反映されている。

【分析】

「大学設置認可申請書」、「大学院設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)においては、尾道市の産業・文化の歴史、本学の市立女子専門学校からの沿革をたどることにより、地域の特性や大学の伝統を踏まえながら、時代の養成に応えるため、4年制大学へ転換、さらに大学院の設置にいたった経緯を説明している。こうしたことから、目的、教育目標の設定について、以下のことが分かる。

① 経済情報学部

経済・経営・情報の三分野の融合を目指す教育方針は、従来の路線の延長上にあり、過去の経験に裏付けられたものであることが分かる。また、情報技術の活用を謳うことは、本学の目的の一つである「応用的能力の展開」と合致し、かつ時代の趨勢に積極的に対応する試みである。

② 芸術文化学部

- ⑦ 日本文学科においては、「尾道の持つ文化的な土壌」を踏まえつつ、人材育成の目標をいくつかの類型として打ち出している。これは、本学の日本文学、日本語学の教育研究が、大学が置かれた地理的風土、文学的遺産を活かしながら、半世紀にわたる長い教育研究の成果を発展させていく具体的方針を示すものである。
- ② 美術学科においても、目的を「美しい町の景観や貴重な文化財に囲まれた中で、美術創造の原点である自然や伝統文化に触れる。地域社会との交流を活発にして創造表現の可能性を追求し、地域の活性化や芸術文化の発展に貢献できる人材の育成」(自己点検・評価報告書平成16年版 P6)としており、地域に育まれた芸術を、さらに発展させ、地域の活性化に活かしていく、その為の人材を育成することを目標とし

ている。

このように、本学の目的は、両学部において、歴史的経緯、地理的環境の中で成長してきたものであり、 とりわけ、芸術文化の教育研究は、地域と密接不可分な関係にあることが強調されている。

③ 大学院

大学院委員会では、文部科学省高等教育局事務連絡「大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を 改正する法律等の施行について」(平成 18 年 5 月) における、「教育研究上の目的の明確化」の規定に基づ き、設立後 2 年の経験を踏まえ、今後の目的に関する議論を進めている。(平成 19 年 2 月 28 日、大学院委 員会等)

経済情報研究科では、「多様な専門的知識とその実践的活用能力を備えた専門的職業人の育成を行うことに 重点を置いて教育研究をし、産業経済の一層の発展とその文化の創造に貢献することを目的」とし、次の点 を重視しながら、専門的職業人の育成に努める、としている。

- ⑦ 経済学、経営学、会計学、税務の諸領域の関連・連携を考える。
- ② 情報技術を活用した実践的教育を行う。
- ⑦ 情報分野の職業人養成のために、情報科学の学習の高度化を図る。 また、日本文学研究科では、
- ⑦ 日本的思考と言語文化の充実
- ② 人間・歴史・環境・自然との対話の再興
- ⑨ 深々とした国際性と情緒の発現

を理念に、新しい「日本文学」の創立を志向し、豊かな知性や優れた徳性を持つ人材、個性と自律性を持つ 人材の養成を目的とする。

さらに美術研究科では、学部時代に各自が模索に努めた課題解決を図りながら、専門的な人材の育成に努める。専門的な人材の育成という教育研究の目的を達成するために、絵画教育研究分野およびデザイン教育研究分野の2分野を設け、基礎理論科目、専門演習科目、専門実習科目の3系統の授業科目を備え、学部と大学院修士課程を合わせた6年間のカリキュラムを一貫化し、基礎から応用まで高度な創作能力を育成するための体系的な教育を行うこととしている。

観点1-1-2: 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

【概況】

本学の学則では、目的の記述は、学校教育法第52条(大学の目的)と同一である。

「大学設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)においては、長期的展望に立った基本方針が詳述されている。その内容は、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開」と合致する。

【分析】

「大学設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)においては、地域の特性や大学の伝統を踏まえながら、少子高齢社会、グローバル化、情報化、地域活性化等、時代の流れに積極的、創造的に対応できる人材の育成を目指すこと、その為の方法論を踏まえた教育目標を提示している。

その際、経済情報学部では、経済・経営・情報の三分野の融合を目指しており、それは学校教育法第52条で言うところの「応用的能力の展開」の具体化とも言えよう。

一方、芸術文化学部については、上記の「大学設置認可申請書」、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)においては、「優れた徳性と高い知性」、「地域の芸術文化」等の理念を打ち出しており、これは学校教育法第52条で言うところの「学術の中心として、知的、道徳的及び応用的能力の展開」と同じ趣旨と考えられる。

観点1-1-3: 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないか。

【概況】

本学の学則では、大学院の目的の記述は、学校教育法第65条第1項と同様の内容である。

「大学院設置認可申請書」等の記述は、学校教育法第65条第1項(大学院の目的)の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力」と内容的に一致する。

【分析】

「大学院設置認可申請書」等においては、本学大学院を、「学部教育で培われた専門的素養のある人材を、よりレベルを高めた学習と研究への取組により、高度の能力を有する専門的職業人を主とし、一部研究者を志す者を含め、広く時代と地域の要請に応えられる優れた人材を育成する教育研究拠点」として性格づけており、学校教育法第65条第1項の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力」と内容的に一致する。

観点1-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【概況】

本学の目的の具体的内容については、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)に記載されており、全教職員配付されている。また、現在作成中の「自己点検・評価報告書」(平成19年版)では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載し、教職員に周知する予定である。

一方、大学案内、大学院案内パンフレット、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、教職員及び学生は本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。(また「自己点検・評価報告書」(平成19年版)についても、ホームページに掲載予定)

【分析】

学生への周知については、上記に加え、各学年のオリエンテーション(1年次は合宿)、シラバス、履修モデル、チューターによる進路相談等において、学生の学習及び進路への多様なニーズに対応しつつ、本学の目的、特徴を理解させることを目指している。

教職員については、従来、全学FD委員会主催の講演会、各学部内FD委員会、教授会、大学院委員会、将来構想等委員会等において、本学の特徴、目的、将来像に関する議論が行われて来ており、教職員における目的、教育目標の共有化が図られてきた。

また、「自己点検・評価報告書」(平成19年版)作成の過程で、大学評価・学位授与機構の11の基準に基づく 点検が行われており、大学(大学院)開設後6年(2年)の経験を踏まえ、目的・教育目標の再検討を行ってい る。こうした活動の中で、教職員の目的に関する意識の高揚、目的の共有、 ひいては個々の現場での改革(FDの実践)の進展が期待される。

観点1-2-2: 目的が、社会に広く公表されているか。

【概況】

本学の目的の具体的内容については、「自己点検・評価報告書」(平成16年7月刊行)に記載されており、300部が印刷、配布された。また、現在作成中の「自己点検・評価報告書」(平成19年版)では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて掲載・公表する予定である。

一方、大学案内、大学院案内、大学ホームページにおいて、「沿革」、「大学、大学院設置理念」、「教育目標」、「学科、研究科紹介」、「アドミッションポリシー」といった項目に分けて説明されており、受験生、保護者、高校関係者、一般市民は、本学の目的・教育目標の具体的内容を閲覧できる。(また「自己点検・評価報告書」(平成19年版)についても、ホームページに掲載予定)

また、毎年8月開催されるオープンキャンパスでは、本学の基本的目標・姿勢を説明しており、さらに高校等 訪問(平成18年度 259校訪問において)、アドミッションポリシー、大学の目的を説明している。

【分析】

本学の沿革を踏まえた長期的目的については、「自己点検・評価報告書」(平成 16 年 7 月刊行)に掲載・公表されており、また、現在作成中の「自己点検・評価報告書」(平成 19 年版)では、大学と大学院設置後の教育研究の経験を踏まえた、本学の目的・理念を改めて公表する予定である。

基準2 教育研究組織(実施体制)

観点2-1-1: 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

尾道大学は、経済情報、日本文学、美術の3分野において、産業の活性化と芸術文化の向上に貢献し、併せて 地域社会の発展にも貫献できる、真に実力を備えた人材養成を目指して、2学部3学科を設置している。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

経済情報学部は、経済情報学科の1学科からなり、経済・経営・情報を領域として、基本的、かつ基礎的な科目を重視しながら、それらをしっかりと身につけさせるとともに、学生の特に志向する重点領域については、選択により、さらに進んだ専門的、応用的能力を育てて、21世紀の高度に情報化された産業社会、そして地域社会に貢献できる優れた人材の育成を目指している。

【分析】

本学部の目標として、急速に進展する現代社会・情報化社会で求められる優れた人材育成が、開学前に作成された尾道大学基本計画(案)において、明記されている。これに基づいて、大学学則第2条において経済情報学部・経済情報学科を設置することが定められている。

大学・本学部・本学科の理念・教育目標は、より具体的には以下に掲げる資料に記載されている。

- ① 尾道大学基本計画(案)第1次見直し(平成11年9月)3頁
- ② 「自己点検・評価報告書」(平成16年7月)1~2頁、4~5頁
- ③ 大学案内(平成19年版)1頁
- ④ 大学ホームページ (http://www.onomichi-u.ac.jp/) 大学理念

以上のことから、学士課程における本学の教育・研究の目的を達成する上で、経済情報学部経済情報学科の設置は適切なものであると考えられる。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

芸術文化学部日本文学科は、次の二点を中心にした目的をもって設置された。

- ① 平成 13 年4月、短期大学から4年制大学へ改組変更した本学部本学科は、それまでの国文科から日本文学科に変更した。この改組変更は、単なる名称変更ではなく、学問の多様化・国際化によるグローバリズムに対して、一方では、旧来の国語国文という概念を超えて、純粋な言語作品や言語文化としての日本文学や日本文化の根底を見極めようとし、他方では、ここを基点として世界へ発信する日本や日本文化の基盤を確立することを企図して、策定されたものである。すなわち、グローバル化や国際化の中、むしろ今こそ日本に帰り、日本からの発信、日本への着信を企てるべきだと考えたのである。
- ② この上に立ち、本学科は、具体的には、日本文学の教育研究を中心とする日本語学や中国文学の教育研究 分野を基軸とした、新たなる「日本文学」創立を企図した。

かくて、本学科は、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会に、社会的倫理や情緒面の 欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志し、広く深く教育研究を行 うことで、現代社会に貢献できる秀れた人材の育成を目指して策定されたのである。

【分析】

上記の要諦のごとく、広く知識を涵養し、深く専門の学芸を討究し、もって社会に貢献できる人材を養成すべく、本学則第2条において芸術文化学部日本文学科の設置が定められている。

具体的には、次のような教育研究の構成をもつ。

① 日本文学科は日本文学系・日本語学系・中国欧米文学系の3つの領域からなり、広い分野にわたって、専門性豊かな教員が、学生の学習意欲に応えるために、全力を注いでいる。

基礎演習(1年)、専門演習(2年)、専門演習ゼミ(3年)を設置し、卒業論文に結びつくようになっている。卒業論文は論文だけではなく、創作作品も認めている。

少人数による徹底した双方向教育によって、教員・学生相互の人間的な触れ合いが密になり、充実した学生生活を送ることができるように開設している。

② 学問内容は、日本語の生成展開やその機能、伊勢物語や源氏物語から近現代までの散文、万葉や古今から現代までの詩歌の研究、抒情と志操に満ちた漢詩文の世界の探求、ファンタジーやミステリーを重んじた文芸創作等々の討究を中心にし、更に、欧米文学、比較文学、古文書学、民話研究、民俗学などの講座がその内質を支える。個人の思考や発想を重んじた演習やゼミナール形式の多用が本学科の特色である。

これら、本学の学士課程においては、日本語学、日本文学、中国欧米文学など多彩な分野の知見を取り入れ、現代社会に求められる広く深い視野をもつ人材の育成を行っている。

以上のことから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

尾道大学芸術文化学部は、日本文学科と美術学科より構成されている。日本文学と美術は、尾道市が目指す「国際芸術文化都市」の二つの大きな柱として位置づけられている。芸術文化学部が目標とするところは、それぞれの分野における専門家の育成と、地域文化への貢献である。

こうした学部としての目標に加え、美術学科においては、地域的基盤を踏まえながら、基本的技術の習得の上に専門実習を重ね、日本画・油絵・デザインの領域の専門家としての高い技術能力を身につけた人材の育成を目指している。

こうした目的の達成のため、美術学科では2年次で専攻を選択できるコース制を採用している。1年次では全員が共通課題としてデッサン基礎実習、構成実習、彫刻実習を行う。その後、総合基礎実習として、各コースの課題を選択しながら実習し、各学生が自己の資質と方向性を吟味した上、教員と面談を行い2年次からのコースを決定していく。2年次からは、1年次で学んだ基礎力を踏まえ、それぞれの分野の知識や技術の習得に力を注ぎ、専門能力を高めていく。

【分析】

持続的な制作活動を行っていける、専門家(作家・教育者・デザイナーなど)の輩出を目的とする本学科にあって、偏りのない造形能力の涵養と、高い専門性との双方を身につけることの出来るように構成されているという点からみて、3コース制(2年次分属)は、その目的の達成に適ったものであると考える。

芸術文化学部は、日本文学科と美術学科より構成されており、美術学科にとって日本文学科と同じ学部に属するということは全国でも珍しい例と言えるかもしれない。詩と絵画、ひいては文学と美術とは、古くより姉妹芸

術とされてきた伝統があり、双方の理論や歴史を学び、お互いの制作に親しく接することにより、広い分野から 刺激を受けることになり、この学部の構成自体も、本学科の目的とする人材育成に適したものであると考える。

観点2-1-2: 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【概況】

教養教育科目は、人文科学科目、社会科学科目、自然科学科目、健康スポーツ科目、外国語科目の5つの分野に区分されている。卒業必要単位数(124単位)のうち教養教育科目は38単位以上(経済情報学部、芸術文化学部日本文学科)又は32単位以上(芸術文化学部美術学科)を修得する必要がある。各学部学科において専門教育に必要とされる分野、科目は、必修又は選択必修となっている。又、専門教育科目の中から一定の科目を開放科目とし、他学部他学科の学生が教養教育科目として履修できるようにしている。

平成18年度には、人文、社会、自然科学科目については、21科目が開講されており、そのうち11科目が本学専任教員の担当であり、10科目が非常勤教員の担当である。健康スポーツ科目は、4科目が開講されており、本学専任教員1名と非常勤教員1名によって運営されている。外国語科目は、14科目が開講されているが、本学専任教員3名と6名の非常勤教員によって運営されている。

教養教育の実施及び改革については、教務委員会の決定によるが、教養教育担当教員の自主的集まりとして教養教育担当者会議が組織されており、教養教育担当教員相互の意志疎通をはかっている。教養教育科目の充実は、喫緊の課題であり、平成 19 年度より、総合科目(新設分野)として「キャリア形成入門」、自然科学科目として「色彩論」、外国語科目として「海外語学実践」が新設された。

【分析】

本学の教養教育の実施体制は、教務委員会の決定にもとづく。教務委員会は、学則12条及び尾道大学委員会規程別表により、教養教育担当教員から2名、各学部学科から3ないし2名の教員を含む11名の教員及び学務課長によって組織されている。事務局は、事務分掌規則4条により学務課長のもとに教務係が担当する。教養教育担当教員からも、各学部学科の専門教育担当教員からも、事務サイドからも、教養教育に関する問題提起ができるようにすることで、教養教育が全学の課題であるとの認識のもとに実施体制が組織されている。

人文科学、社会科学、自然科学の開講実績を表に示す。

表A	教養基礎科目の開講実績	
1211	我民生晚们日 */团晤大顺	

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
総科目数	22	23	23	23	22	22	
専任教員による	10	10	10	10	10	1.1	
開講科目数	12	12	12	12	12	11	
非常勤教員によ	10	1.1	1.1	1.1	0	10	
る開講科目数	10	11	11	11 9		10	
未開講科目数	0	0	0	0	1	1	

17年度以降は、専門開放科目が設定されたことで、表にあげられていない9科目の専門教育科目を教養教育科目として履修できるようになっている。開講科目数がなおも少ないことから大人数教室での授業を余儀なくされる面もあるが、現状では既存科目の複数回開講によって、大人数の弊害を是正している。科目の新設によって学

生の選択の幅を広げるとともに、できる限りの少人数教育をめざされなければならない。

健康スポーツ科目では、学内における講義、実習に加えて、野外スポーツ実習も開講され、健康の重要性やスポーツのすばらしさを総合的に学習できるように配慮がなされている。

外国語科目については、1年次に、英語のネイティブ・スピーカーの教員の授業をすべての学生が受け、その後、各学部学科の専門教育との関係、各学生の関心に応じて、「応用英語」、「上級英語」、「TOEIC」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」を受講することができる。できる限りの少人数教育をめざすことはもちろんであるが、学生の語学能力の差が大きいことから能力に応じたクラス編制も今後の課題である。

以上のことから、教養教育の体制は適切に整備され機能しているといえる。

観点2-1-3: 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

経済情報研究科は経済情報専攻の1専攻であり、教育研究の柱となる領域としては、経済系、経営系、情報科 学系の三つの分野から構成されている。

【分析】

大学院の設置目的は、大学院設置認可申請書に記されている。これに基づいて、大学学則第2条の2に大学院の設置、大学院学則第5条に大学院経済情報研究科修士課程の設置が定められている。

経済情報研究科は、経済系、経営系、情報科学系の三つの分野から構成され、各分野の専門教員によって研究 科を構成しており、上に述べた大学院課程における研究教育の目的を達成する上で適切な組織になっていると考 えられる。

<大学院日本文学研究科>

【概況】

尾道大学大学院は、尾道の豊かな文学・芸術の歴史にさらなる彩りを添え、発展を期するとともに、周辺の文化・環境にも注意して、地域との関係を充分に認識し、広く社会に貢献できる人材の養成に努めようとするものである。

平成 13 年 4 月、 4 年制の尾道大学芸術文化学部の発足にあたり、日本文学科は、その学科創設趣旨の中で、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会において、社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志すことを高唱した。日本文学研究科は、この理念を基盤にすえて、より高次の教育研究を策定し、新しい「日本文学」の創立を志向した。

学部の上に研究科を組織するにあたり、研究科名を日本文学研究科としたのは、従来の保守的な研究方法を強調するものではなく、言語作品としての日本文学が、世界的遺産を残しており、また、多くの作家が優れた作品を世界に向けて発信しており、しかも、国際的に認知されている作品も少なくない、日本人としてこれら日本文学をどう読み考えるか、それを大学院における研究対象とするためである。

これらの観点のもと、文学研究を極めることで、日本人として深く人間と日本文化を理解し、人生を考え、同時に、より高度な自己表現の世界を獲得する。これらを通して、現代社会に深く豊かに貢献できる人材の養成を目指している。

【分析】

上記の要諦のもと、学術の理念および応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的 として、社会に貢献できる人材を育成すべく、本学大学院学則第5条において、大学院日本文学研究科修士課程 の設置が定められている。

具体的には、次のような教育内容と教育課程をもつ。

- ① 日本文学研究科は、日本文学の教育や研究分野について、引き続き学部教育のより高度な教育研究の継続・発展を図るとともに、新たに、国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定した。すなわち、大きく日本語学、日本文学、漢文学の三つの教育研究分野をもち、日本語の成立とその構造や機能等の追及、古代から現代に連なる日本文学の生成と展開及びその内実の考察、そして、日本語や日本文学の成立と発展に大きな影響を与えてきた漢文学の展開と内質の研究などを図り、それらを中軸として、国際社会や地域の文化との交流や相互の発展を企図した。
- ② 教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導(論文指導)の5科目を設けている。
 - ⑦ 共通科目には、全体を俯瞰するオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置き、多様化 した現代社会に対応できる幅広い知の共有を図った。
 - ② 基本科目・選択科目では、日本文学・日本語学・漢文学を重層的に研究する。すなわち、古代から現代 に連なる日本文学の生成と展開およびその内実の考察、日本語の成立とその構造や機能等の追究、日本語 や日本文学の成立と発展に大きな影響を与えてきた漢文学の展開と内質の研究などを図るものである。
 - ⑦ 選択科目の中に、「英語学特論」、「米文学特論」、「比較文化特論」を、また、関連科目の中に、「語学実践特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図った。あわせて、「地域文学特論」を選択科目の中に設け、豊かな人間性を備えた地域人の養成を期すこととした。
 - ② 関連科目の中に「哲学倫理学特論」や「心理学特論」を編成し、教育界・学界などに貢献するために必要な論理的な思考力・判断力・洞察力の涵養を図った。

加えて、「文芸創作特論」を開講し、創造性及び想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材、日常的・継続的に文章活動ができる人材の育成を期した。

このように、日本文学研究科は、大きく日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を持ち、学部教育のより高度な継続・発展を図るとともに、新たに国際文化や地域文化の教養の充足を視野に入れた教育内容を策定し、教育研究を行っている。

以上のことから、修士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

<大学院美術研究科>

【概況】

多様な情報や新旧の価値観が交錯し、メディアが急進展する今日の社会状況下においては、個々人の表現活動は従来とは異なって、的確な目的意識を絞りにくい状況にある。だがそれ故にこそ、個々の社会的かつ文芸的な今日の現状を、知的・感性的に分析し、表現者としての自己の立脚点と表現の動機のありようを、自覚的に検証する必要がある。研究科では、学部時代に各自が模索に努めた上記の課題解決を図りながら、専門的な人材の育成に努める。

専門的な人材の育成という教育研究の目的を達成するために、美術研究科には、絵画教育研究分野およびデザイン教育研究分野の2分野を設けている。

【分析】

本研究科では、持続的な創作活動を行うことができるよう、学部と大学院修士課程を合わせた6年間のカリキュラムを一貫化し、基礎から応用まで高度な創作能力を育成するための体系的な教育を行うことを目標として絵画教育研究分野とデザイン教育研究分野から構成し、基礎理論科目、専門演習科目、専門実習科目の3系統の授業科目を備えている。教育・研究の目的に照らして適切な編成がとられていると判断される。

観点2-1-5: 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で 適切なものとなっているか。

<情報処理研究センター>

【概況】

本学は専門の経済情報学部を抱え、また芸術文化学部美術学科での CG 教育の充実など、これからの高度情報 化社会を支える、情報科学に通暁する有為の人材の育成を目指している。このため、情報リテラシー、情報専門 教育のカリキュラム編成の工夫や教育スタッフの充実等は各学部・学科の努力により進められているが、同時に、強力な情報システム・情報ネットワーク環境の設置・維持・管理運営の系統化が必須であり、これらを目的として平成 16 年4月に尾道大学情報処理研究センターが設置された。全学的な研究・教育用情報ネットワークの活用はこの附属機関によって具体的に運用に供され、利用が図られている。

本学の情報処理研究センターは、尾道大学情報処理研究センター規程(平成 16 年 3 月 19 日制定)に基づいて同年 4 月 1 日に設置された組織であり、コンピュータ等をもって構成する情報システムの適正な運用を図り、尾道大学における研究、教育及び事務処理の向上に寄与することを目的としている。

同規程の第3条には、本センターが行うべき事業が記されている。

- ① 情報システムの構築・運用・保守及び管理
- ② 情報処理教育の実施と支援
- ③ 情報処理に関する研究と研究支援
- ④ 本学事務組織の情報化推進支援
- ⑤ 情報処理に関する公開講座、講習会及び研究会等の開催
- ⑥ センターの利用及び情報ネットワークの利用のための技術指導及び助言
- ⑦ 研究成果の発表
- ⑧ その他事項

教育や研究用のコンピュータ・システムおよび通信ネットワークよりなる情報処理システムの管理運営を、全 学的な視野から系統的に実施する機関と言える。

平成18年度における、センター組織の人的構成は次の通りである。

- センター長 山内 昭(経済情報学部教授)
- センター員 有吉勇介(経済情報学部助教授) 大塚 登(経済情報学部教授)田村禎英(芸術文化学部講師) 藤田幸史(経済情報学部教授)
- 運営委員会委員

山内 昭(センター長:経済情報学部教授)

有吉勇介(センター員:経済情報学部助教授) 大塚 登(センター員:経済情報学部教授)

刈山和俊(経済情報学部教授)小県伸(経済情報学部助教授)小畑拓也(芸術文化学部講師)邵 忠(経済情報学部教授)

藤田幸史(センター員:経済情報学部教授)

【分析】

ここでの"センター員組織(センター長と各センター員からなるチーム組織)"は、情報システムの管理・運用に関して日々のマシン運転に直接深く関わって、場合によって現場での力仕事も厭わない、いわゆる内部プロジェクト様グループである。従ってこれは日常的な様々な決定に関与し、システムの安全かつ最適な運用を図る、チームとしての仕事をこなす。

これに対して運営委員会は、情報処理研究センターの活動の基本方針を立て、かつ関係者にその推進を働きかける存在と言える。さらにセンター員に固有の領分以外の、センターが果たすべき多くの仕事を各委員が分担して遂行する、そういう役割も受け持つ。

例えば、ベンダとのほぼ毎月の定例会にはセンター員が出席し、運用廻りについて詳しく打合せをする。また、年に3~5回程度開催する運営委員会では、その最初にベンダから、運用統計資料による報告が行われる。説明終了後は学内メンバーのみで会議を行い、ときに戦略的決定事項について熱い議論を展開する、そういうかたちで、両者は明瞭に区別される。

情報システム/ネットワークを持続的に良く活用するためには、これらの両組織が充分なコミュニケーションを保ち、緊密な協力関係を築いて行かねばならない。特に系統的な運用実績に乏しい本学にあって、これらのことは、良好なシステム運用のために重要である。このため現在、センター員は全員運営委員を兼ねている。

その他の活動(平成18年度)

- ① 情報科学研究会(学内向け)
 - ⑦ 第3回研究会: 平成18年8月4日(金)
 - ・大畑誠一(日立製作所) 「大学ソリューションへの日立の取り組み~APP 開発の実情等~」
 - ・角 行之(情報文明文化研究所)「効果的教育プログラム開発と教育効果測定法」
 - ④ 第4回研究会: 平成19年1月12日(金)
 - ・有吉勇介(尾道大学) 「おすすめの話~情報推薦技術の動向~」
 - ・和泉 潤(名古屋産業大学) 「五感情報を活用したまちづくり」
- ② コンピュータ公開講座
 - ⑦ 平成19年3月3日(土) 10:00~15:00、C5教室: 受講者は20名邵 忠(経済情報学部教授)「EXCELによる生産・物流管理入門」
 - ② 平成19年3月4日(日) 10:00~15:00、C3教室: 受講者は8名山内 昭(経済情報学部教授)「環境問題を理解するためのシステム思考入門 ~STELLA ソフトウェアの利用~」

<地域総合センター>

【概況】

本学は、地域総合センターを設置しており、その名称及び目的は、地域総合センター規則(別添資料)のとおりである。

地域総合センターは、地域社会との連携を深め、尾道市を中心とする社会・経済・文化の発展に貢献することを目的として、平成16年6月10日に創設された。同年10月22日には、一連の設立記念式典を催し、尾道市長も出席の設立総会のほか、著名な作家早坂暁氏を講師として「瀬戸内海は日本の心臓」の演題で記念講演会を開催し600人を超える聴衆の参加があった。

平成17年5月28日、市内浄土寺研修道場で民間団体の尾道学サロンと合同で「尾道学」の必要性等について協議会を開いた。その結果、①これまでに出版されたものや、尾道に関わる人物等のデータベースを作成すること、②データベース等の基礎として、市立図書館、市生涯学習課等が既に作成しているものを活用する、③生涯学習センター内にある「財間文庫」を尾道学の基礎として活用できないか、等の意見集約がなされた。

組織としては、センター長、副センター長の下に、各学科の教員合計 6 名がセンター員となっており、そのほか担当者として嘱託 1 名を配している。中長期的には、研究誌、論文集の発行も考えられるが、でき得れば、研究面で核となりうる、地域総合センター専任研究者を常勤採用することが必要となろう。

なお、組織としては活動内容により、文化交流部門、経済交流部門、及び、地域交流部門の3部門に区分して 折り、その主な活動等は次の通りである。

① 文化交流部門

⑦ データベース

現在、入力の進行程度に応じてホームページにより公開しており、活用及び新たな資料提供について、 尾道市関係機関や全国の大学等研究機関との連携も考慮する。

今後、学生若しくは大学院生のアルバイト等による入力等作業人員の確保を図ると共に、どのような資料をどういった形で編纂するか等の内容充実のための方針整備が望まれる。

② 尾道学講座

平成18年10月~12月に都合7回にわたって開催された公開講座「尾道学講座~尾道の芸術文化~」は、予想以上の大盛況(毎回100人ほどの聴衆が参加した)に終わった。平成19年度は経済面からの尾道学であるが、これが終われば先の芸術文化と今回の経済とを合わせて冊子『尾道学』(仮称)を発行するとともに、今後、学生に尾道について学ぶ機会を提供し、地域への愛着を養う目的で、学内カリキュラムの一環(科目「尾道学入門」)として単位を認定していくことを検討する。

なお、尾道大学教職員及び非常勤講師による市民向け公開講座も、尾道を切り口に市民が文化・学問に ふれる契機を提供する目的で、本学図書館との話し合いの下、実施を継続することもあり得る。

② 経済交流部門

⑦ 学生と地元企業との懇談会等

研究協力会には、尾道商工会議所、尾道経済同友会(尾道支部)、尾道青年会議所、広島県中小企業家同友会(尾道支部)、NPO 尾道ベンチャー支援センター、NPO 工房おのみち帆布、NPO プラットフォーム・おのみち、及び、尾道市が会員となっているが、現在までのところ、各会内部での活動が中心となっており、各団体に声をかけ、学生との懇談会を行うところまでには至っていない。

② 講演会

有名講師による地域経済関連の講演会を、例えばしまなみ交流館等で行うことも考えられる。現在のと ころ、上記早坂暁氏の記念講演会以後開催されていない。動員の問題と、講師謝礼等の点で講師の選定が 難しい。

ウ サテライト授業

しまなみ交流館大会議室、街かど文化館、及び、尾道商業会議所記念館等での経済関連等の授業の実施 (一般市民も申し込みの上、聴講可能とする)を検討しているが、平成19年度は、10月~11月にしまなみ 交流館にて開催される公開講座尾道学をもってこれに代える。

③ 地域交流部門

⑦ 大学のPR

現在、尾道 FM (放送) で、毎月第1水曜日の午後6時15分から15分間、本学の教員によるトークが 生放送されている。出演料は無料であり、先方も番組づくりのために歓迎してくれている。

学生が何かのイベントを行う場合、メディアへの広報が不十分なため、市民に知られずに終わってしまうケースが多い。このような場合、地域総合センターが窓口となり、尾道ケーブルテレビや上記尾道 FM で広報してもらえば、学生にとって励みになるばかりでなく、市民に対しても大学や学生の活動が目に見える形になると考えられる。

また、地域内の小・中・高で興味深い模擬講義授業を行うことができれば、本学の PR 効果は大きいと考えられる。

② 適切な評価

現在、地域交流を意識的に行っている教員は限られている。このような活動に対し報酬・評価を与えることで、地域交流活動推進のためのモチベーションとしてはどうか。また、地域交流活動への参加を正規の委員会活動と同等に見なし、委員会の委員を一つ免除されるようにする必要があると考えられる。

【分析】

大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようになってきている。

当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。

大学の社会貢献機能(地域貢献、産官学連携、国際交流等)のうち、地域貢献を必ず選択することが、国立・ 私立大学と大きく異なる公立大学の特徴である。

公立大学の地域貢献には、教育・研究をベースとした大学単独・公学連携・産学連携・産公学連携による直接的地域貢献と、大学が地域に存在することによる間接的地域貢献がある。

直接的地域貢献をさらに、①教育・研究以外の地域貢献(各種委員会委員、大学施設の開放等)、②地域貢献のための教育・研究、③教育・研究を活かした地域貢献、の3パターンに整理している。①は研究・教育と地域貢献が分断されており、②は地域貢献に制約された教育・研究であるのに対し、③は自発性に基づく教育・研究とそれを活かした地域貢献の実践である。これらの特徴を考慮して、公立大学における地域貢献は、①:②:③ =1:2:7という比率を一つの目安にすべきだとの提言もある。

教育・研究を活かした公立大学の地域貢献は、①知の集積…地域に存在する形式知・暗黙知・データを収集・蓄積すること、②知の創造…国内外に通用する普遍的な真理を探究すること、③知の継承…専門知識を有し、社会に広く通用する人材の育成と地域知を次世代に残すこと、④知の活用…教育・研究をベースとした、地域に生まれた地域に役立つ活動を実践すること、⑤知の結合…各公立大学の地域貢献活動のネットワーク化を図ること、

の5つにまとめることができる。このとき、公立大学は、設置者たる地方公共団体との連携を一層密にし、大学の自主性を最大限確保しながら、教育と研究を活かした地域貢献で差別化を図らなければならない。

これらの地域貢献が結実すれば、地域に新たなる知が創発され、知の増幅が起こり、地域の活性化や発展が図られるであろう。

これらのことから見て、センターは本学の目的を達成する上で必要な多様な役割を担っており、予算人員の制 約を前提にすれば、センターの構成は適切であると言える。

観点2-2-1: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【概況】

教授会の設置は、尾道大学学則第7条第1項、および尾道大学教授会規程第3条に定められており、以下に掲げる重要事項を審議する。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生指導及びその身分に関する事項
- ④ 教員の人事に関する事項その他学部の運営に関する重要事項

学則第7条第1項により、教員の人事に関する事項を審議する場合を除き、学部の准教授、常勤の講師も参加する教授会(拡大教授会)が組織されている。

定例教授会は、原則として毎月第3木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。

学科会議の設置は、学則第8条に定められており、以下に掲げる事項を協議する。

- ① 教育研究計画および連絡調整に関する事項
- ② その他運営に関する事項
- ③ 学科の教育研究に関する事項
- ④ 学生の動向や学生の指導等にかかわる事項

研究科委員会は、尾道大学大学院学則第9条に定められており、以下に掲げる事項を審議する。

- ① 教育課程及び試験に関する事項
- ② 入学、休学、退学、懲戒その他学生の身分に関する事項
- ③ 学位に関する事項
- ④ その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項

【分析】

経済情報学部では、平成 18 年度の開催回数は拡大教授会が定例 13 回、臨時(入試合格者判定等のため開催) 2 回で、合計 15 回であった。他方正教授会は不定期で、学部長が召集する。平成 18 年度の正教授会の開催回数は 6 回であった。

芸術文化学部では、平成17年度は定例教授会と臨時教授会が計13回開催された。

学科会議は、原則として各教授会終了後に開催され、必要に応じて、臨時科会も開催される。日本文学科では、 平成 17 年度は、定例学科会と臨時学科会が計 13 回開催された。美術学科でも、教授会に加え、教授、准教授、 講師、助手からなる会議を構成しており、原則として毎月1回のペースで定例学科会議がもたれている。

研究科委員会は、原則として、教授会、学科会議終了後に開催され、必要に応じて臨時委員会が開催される。いずれもその討議事項について真摯なる討議がかわされ、深更に及んだ時もあり、それぞれ、十分に審議され決

定された。

以上のように、教授会、学科会議、研究科委員会等により、教育活動に係る重要事項を審議するための活動が 十分に行われている。

具体的理由として、教授会に関しては、全専任教員で構成されており、定期的に開催されていること、議事録を残していること、さらに討議事項に関しては、各人に自由な発言が認められ、積極的に議論が行われていることなどが挙げられる。また、教員3名以上の同意があれば教授会への議題提出も行うことができる。

学科会議においては、さらに細やかに、学科独自のカリキュラムや教育上の論点に関する話し合いの場がもたれており、ここでも原則として全教員の臨席の上、定期的に活動が行われている。

観点2-2-2: 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【概況】

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目、及び、教養科目を担当する教員から委員が選出されている。教養教育委員会が教務委員会の下部組織として組織されていたが、平成 18 年度より当分の間教務委員会に吸収されることとなった。

教務委員会の審議は、適宜の委員会開催によって概ね全委員の出席のもと実施される。また、教務委員会で審議決定された事項は、教授会での審議事項、及び、報告事項として各教員に周知徹底される。

平成19年度の『大学案内』冒頭に、本学の大学設置理念が掲げられているが、そこには、「尾道大学は、人間性と専門的能力に優れ、実力をしっかりと身につけた、地域社会への貢献はもちろん、国内外で活躍し尊敬を得るような人材を養成します。」と謳われている。

この大学の理念を教育の現場において実現していくため、より具体的な教育目標を立て、確実に実施してきた。 専門教育では、平成16年度までの周到な検討を経て、平成17年度より、経済情報学科、日本文学科において、 新カリキュラムによる専門科目の授業が開始された。美術学科では、学生の一層の技術の習熟を目指し、平成18 年度からフレスコ画・テンペラ画技法演習の配当年次を2年次に引き下げた。

教養教育では、平成 16 年度から開始されたカリキュラム改革への取り組みを継続し、学生の学習意欲を引き出す施策として、経済情報学科、日本文学科は人文・社会・自然科学科目からそれぞれ 2 科目・4 単位以上、計24 単位、美術学科は選択自由、計24 単位への履修基準の改定、外国語科目「TOEIC I」・「TOEIC II」の新設、等が実施された。

また、人間の尊厳を重んずる高い人間性の醸成を図るための第一歩として、4月の年度当初の学年別オリエンテーションにおいて挨拶の励行を強く訴えたところ、キャンパス内においても教師と学生間に於いて朝夕等の挨拶が目立って増えてきている。最近の学生に欠けているものにコミュニケーション能力があるが、挨拶をすることによって様々な状況に置ける感情伝達能力が磨かれるのである。挨拶により先生と学生との間の信頼感が強まると共に、明るい雰囲気が学内に醸し出されてくる。ひいては、就職活動の面接の際にも大いに役立つものと思われる。

本学における FD (授業内容・方法の改善向上のための組織的取組) は緒に就いたばかりであるが、平成 16 年度後期から開始された学生による授業評価 (アンケート調査) は、その後も各学期に実施されている。これは教員・学生の相互啓発を図り、授業の活性化を促す上で一定の効果を上げている。また、平成 18 年 3 月には、広島大学高等教育開発センター特任教授・有本章氏による講演「FD の意義と目的~尾道大学への提言~」が行われ、本学教員が FD への理解を深める貴重な機会を得た。

さらに、平成 18 年度から、全学的に大学として統一した様式のシラバスを作成し、本学の HP に掲載すること にした。授業に関する情報開示を目的とするシラバスの作成を通じて、教員各自に自己の授業内容を精査・再検 討する機会を与えたのではなかろうか。

平成19年度からは、教養教育科目に新たに、「キャリア形成入門」、「色彩論」、及び、「海外語学実践」を新設すると共に、専門教育科目では経済情報学科に新たに、「ファイナンシャル・プランニング」、「ファイナンス論」、及び、「証券市場論」を新設し、時代の変化に応じて学生のニーズにも応える弾力的カリキュラム編成を行った。

上記の大学理念にもあるように、国内外で活躍し尊敬を得るような人材の養成、特に国外で大いに活躍できるような人材を養成するために種々検討を重ねている。それには少なくとも現在の国際共通語である英語の力を高める必要があると考え、本学では課外講座を開始した。最初は、平成14年12月~平成15年2月の間に外部民間講師を依頼して1コマ90分の授業を18回行い、1年次及び2年次の学生、約70名が受講した。その間、学年末試験があり試験準備に追われる中、講座受講生を中心に64名がTOEIC試験に挑戦した。その結果は、990点満点中、600点台1名、500点台4名、及び、400点台19名等、講座が始まって最初の試験であったにもかかわらず、比較的良好な成績であった。その後も課外講座は続き、上記の通り平成18年度からはカリキュラムに組み込まれた。その間、平成15年度にはこの英語奨励策を「特色ある大学教育支援プログラム」に提案したが、惜しくも採用には至らなかった。

さらには、基礎英語のクラスについて、能力・分野別に編成することについても継続審議としている。

【分析】

教養教育委員会は、尾道大学委員会規程に基づいて組織されている。平成 19 年度の構成員は委員会構成一覧に記されている。大学案内パンフレット(平成 19 年版)のカリキュラム、及び、教員一覧より伺えるように、本学で開設されている科目は種々に亘るが、教務委員会は、カリキュラム全体をバランスよく見渡すことができるように、これらの各分野から委員が選出されている。

現時点における本学の教育上の最大の課題は、経済情報・日本文学科の教育施設の改善にある。両学科の教育施設の老朽化は如何ともしがたく早急に施設の刷新を図る必要がある。大教室・演習室の不足を解消し、時間割作成に多大の困難が生じている現況の改善を図るためには、新学舎建設による教育施設の改善・拡大が最優先課題である。

また、自宅研修日の確保、海外・国内留学制度、及び、出版助成制度の創設など、教員の研究支援体制の一層の充実が期待される。

また、事務的観点からは、Web による履修登録・成績情報開示・シラバスデータ入力・学生による授業評価など、先進校の事例に学びつつ、今後実施に向けた歩みを着実に進めていかなければならない。もっとも、予算の確保、担当職員の増員など、実現に至るまでには克服すべき難関が予想される。

基準3 教員及び教育支援者

観点3-1-1: 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

経済情報学部の教員組織は、経済、経営、情報、法律の4分野の専門教育科目担当26名と教養教育担当2名から構成される。専門教育では、経済14名、経営5名、情報5名、法律2名からなり、教養教育では、体育及び自然科学担当各1名となっている。これは、「経済、経営、情報をあわせて学び、高度化している時代の要請に応える人材を育成する」という本学部の目的に沿ったものである。

【分析】

経済情報学部における、各分野の教員構成(非常勤講師を含む)は表Aのとおりである。

表 A 専門系統別教員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

(単位:名)

専門系統	専任 教授	専任 准教授	専任 講師	小計	非常勤講師	合計
経済	9	2	3	(14)	3	17
経営	4		1	(5)	10	15
情報	4	1		(5)	4	9
法律			2	(2)	2	4
(小計)	(17)	(3)	(6)	(26)	(19)	(45)
教養教育	2			(2)	16	18
教 職					4	4
合 計	19	3	6	28	39	67

表から見て取れるように、非常勤講師を含め、経済・経営・情報3分野の教員を17:15:9の割合で配置しており、3分野のバランスある教育を目指している。これが本学部の特徴であり、その教育目標に対応している。従って、本学部は教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科は日本文学、日本語学に対する正しい認識をもち、その専門的な知識を活用して、それをさらに発展させる研究方法を身につけた人材の育成を中心的な目標として掲げた。この目標を達成するための教育課程は、日本文学系科目、日本語学系科目、中国・欧米文学系科目及び関連科目からなる日本文学科専門教育科目と教養教育科目とで編成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織、

すなわち専門科目担当として古典文学3名、近現代文学3名、日本語学2名、中国文学1名、欧米文学1名、さらに教養教育担当として英語3名、哲学1名、心理学1名の教員組織を編成することとして設置認可された。平成18年度は、このうち古典文学担当教員1名の後任を補充できなかったが、平成19年度にはこれを補い、当初の教員組織の編成を確保することが決定しており、本学科開設以降、教員組織編成のための基本的方針は維持されている。

【分析】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科が掲げた教育課程の編成は維持されており、この教育課程に相応しいものとして編成された専任の教員組織は、平成18年度においては1名の不足が生じたものの、平成19年度には後任が補充されて旧に復した。教員組織編成のための基本的方針を有し、それに基づいた教員組織編成が適切になされていると考える。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科はコース制を採用しており、日本画コース、油画コース、デザインコースの3コースがある。専任教員の内訳は、デザインが5人、日本画が3人、油画コースが4人であり、うちデザインは立体デザイン系が3名、平面デザイン系が2名という配分になっている。さらに美学・美術史などの理論系科目を担当する教員が1名いる。

【分析】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科が掲げた教育課程の編成は維持されており、この教育課程に相応しいものとして編成された専任の教員組織は、平成19年度においては1名不足する見込みがあるものの、今後後任補充により旧に復する予定である。教員組織編成のための基本的方針を有し、それに基づいた教員組織編成が適切になされていると考える。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

経済情報研究科は経済情報学部を基礎にしており、学部における経済系、経営系、情報科学系の三分野の専門 教員のうち教授と准教授で編成している。

【分析】

学部の教員採用および昇任手続規程に基づいて、教員の新規採用および昇任が行なわれている。

観点3-1-2: 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

平成 18 年 5 月 1 日現在における本学部の教員数は、上記表 A のとおりである。学生定員は 4 学年合わせて 800 名であり、これに対し 28 名の専任教員とこの他に非常勤講師 39 名で学部教育を行なっている。このうち専門教育科目に関連する教員は、それぞれ 26 名、19 名(計、専門総教員 45 名)である。

【分析】

本学部は、文部科学省「大学設置基準」にしたがって、開学時の教育課程に必要な教員数を維持している。関連事項として次の事実が挙げられる。今年度開講の専門教育に限れば専門科目教員一人当たりの総学生数は17.8人である。うち演習系の科目はすべて専任教員が担当し、教員一人当たりの演習生は、1年次の基礎演習で平均7.1人、また3、4年次に開講の専門演習 I、II(卒業論文指導)では、それぞれ平均7.7人となり、ともに10人以下の少人数教育を行なっている。

他方、本年度における専門教育科目(演習を除く)の開講数は90(平成18年度「シラバス」)で、非常勤を含めた専門総教員45名で担当している。したがって教員一人当たりでは、年間2.0科目を担当している。なお、現在カリキュラムの改革が進行中であり、今年度は新カリキュラム上の科目と、旧カリキュラム上の廃止科目とが同時開講されている。また新規科目の導入のための必要な教員の確保は計画どおり進められている。

以上のことから、本学部において教育課程を遂行するために必要な教員は、確保されていると判断する。

表B 専門系統別開講科目数 (平成18年5月1日現在)

(注1)

専門系統	経済	経営	情報	法律	計
専門開講科目数(注2)	40	25	21	4	90
基礎演習Iの開講数	12	5	4	4	25
専門演習Iの開講数	13	5	5	2	25
専門演習Ⅱの開講数	14	5	5	2	26

注1:平成18年度「シラバス」における科目数

注2:以下の科目を除く:演習、外国書講読、職業指導関連科目、教職科目

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

本学科所属の教授、准教授、講師が、主要な授業科目を、非常勤講師が人文・社会・自然系の一部の教養教育科目と一部の専門教育科目を担当し、本学科の教育課程を遂行している。退任などで教員の欠員が生じた際には、教育・研究を行う上で支障のないよう速やかに不足を補うよう務めている。教員の採用・昇任にあたっては、高度の教育研究の水準を維持するため、「尾道大学芸術文化学部日本文学科教員の採用・昇任に関する内規」等の内部規程を制定し、学科人事委員会、全学人事委員会および教授会で厳正に審議されている。

【分析】

本学科の目標に沿って十分な教育が実施できるよう、十分な数の専任教員の確保に努めている。教育課程の主要な授業科目は専任教員が担当し、一部の授業科目に非常勤講師が配置されている。また、教員の採用・昇任にあたっては、高度な教育研究の水準を維持するため、「尾道大学芸術文化学部日本文学科教員の採用・昇任に関する内規」等の厳しい採用・昇任基準を内部規程として制定し、人事委員会および教授会において厳正に審議されている。これらのことから、教育課程を遂行するために、質および量の両面において必要な教員が確保されていると考える。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

本学科所属の教授、准教授、講師が主要な授業科目を担当しており、本学科の教育課程を遂行している。専任教員の専門で補いきれない分野については、適任者を非常勤講師というかたちで補充し、常に教育課程を遂行するために必要な教員を確保している。

【分析】

本学科の目標に沿って十分な教育が実施できるよう、十分な数の専任教員の確保に努めている。教育課程の主要な授業科目は専任教員が担当し、一部の授業科目に非常勤講師が配置されている。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

平成 18 年度の大学院担当教員数は下記のとおりである。学生定員は8名、収容定員は2学年16名である。

表C(平成19年5月1日現在)

(単位:名)

	経済系	経営系	情報科学系	計
専任教員	9	4	7	20
兼任教員	3	4	0	7

専任教員で主要な授業科目を編成できている。その上で、兼任教員の確保によって、特徴ある授業編成を心がけている。

【分析】

学生定員に対し教員数は適正であると判断される。

観点3-1-3: 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【柳沪】

表 A に示すとおり、平成 18 年 5 月 1 日現在、専門教育での専任教員の総数は 26 名で、その専門分野別人数は 経済 14、経営 5、情報 5、法律 2 となっている。またこれに対応して、表 B で専門系統別の開講専門科目・演習 数を表している。

【分析】

前述のように、学部全体として非常勤を含めての総教員数は確保されているが、経済・経営・情報の専門系統別の専任教員はかなりバランスを欠いている。例えば、表Bより専門科目の経済・経営・情報科目比はほぼ3:2:2であるが、表Aより専任教員比はほぼ3:1:1である。また専任教員のみが担当する演習科目では、経営系および情報系の演習科目数がそれぞれ経済系のそれの半分以下である。このアンバランスの現実は、本学が短大から4年制大学に改組転換が行なわれた経緯からみるとやむを得ない側面もある。しかし本学部は学部教育の方針として、経済・経営・情報の3系統の教育を掲げ、それを本学部の特徴としている。偏った専任教員の編

成は、今後改善して行かなければならない。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

平成19年5月1日現在における本学科の教員数は、表Dに示すとおりである。学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し15名の専任教員が教育にあたっている。このうち、専門教育担当教員は11名、教養教育担当教員は4名である。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。また、卒業論文(制作)の指導は、学生定員に基づいて計算すれば、50名の学生を11名の教員で指導することから、教員一人あたり4.5人の学生を指導する計算となる。

表D 本学科の教員数(平成19年5月1日現在)

(単位:名)

区分	講師	准教授	教授	合 計
専門教育担当	2	4	5	11
教養教育担当	1	1	2	4
合 計	3	5	7	15

【分析】

本学科専任教員は、学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し表Dに示す15名の専任教員が教育課程を遂行している。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。大学設置基準(第十三条)を十分に満たし、かつ、学士課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

平成19年度における本学科の専任教員数は、13名(日本画3名、油画4名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)である。学生定員は1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し13名の専任教員が専門的科目の教育に当たっている。13名の職位の内訳は、教授5、准教授5、講師3である。

なお、本来は、14名の専任教員を定員としており、平成20年4月には、定員14名を確保する予定である。

【分析】

単純計算でみると教員一人当たりの学生数は約15名であり、十分な数の専任教員が確保されていると思われる。

観点3-1-4: 大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

教授のうちから、経験年数と専門分野の業績を考慮して、修士論文作成指導にあたる研究指導教員を確保している。 准教授は研究指導補助教員として位置づけている。

表 E 研究指導教員数 (平成19年5月1日現在)

())/	/		→ \
(単	111	•	名)
(#	11/	_	$\Delta \Box$

年度	経済系	経営系	情報科学系	計
平成 17 年度	4	3	2	9
平成 18 年度	4	4	2	10
平成 19 年度	8	4	4	16

【分析】

16名の研究指導教員数は、大学院設置基準を上回っている。

<大学院日本文学研究科>

【概況】

平成17年4月の大学院(修士課程)創設にあたり、日本文学研究科は、学系としては、日本文学系・日本語学系・漢文学系の3学系を置き、引き続き学部教育のより高度な教育研究の継続・発展を図るとともに、新たに、国際文化や地域文化の幅広い教養充足を視野に入れた教育内容を策定した。そのため、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目の教育課程には、教養教育担当教員を含めた専任教員全員と一部の非常勤講師が関わることとして設置認可を受けた。科目担当の内訳は、日本語学(古典語1名、近現代語1名)2名、日本文学(古典文学2名、近現代文学3名)5名、漢文学1名、関連科目8名である。専任教員の職位の内訳は、講師4名、准教授3名、教授7名である。また学生の一学年の定員は6名、2学年合わせた総定員は12名である。平成18年度は、本修士課程の完成年度にあたるが、設置時に認められた教育体制を維持し、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されている。

【分析】

本学科専任教員は、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目を担当し、専任教員の授業担当コマ 数は90%以上である。また、研究指導教員及び研究指導補助教員は、平成17年4月の大学院(修士課程)設置認 可時の研究指導体制を維持しており、大学院設置基準を十分に満たしている。

<大学院美術研究科>

【概況】

大学院美術研究科の1学年の定員は12名、修士課程全体で24名である。24名という学生数に対し、12名の実技系研究指導教員と1名の理論系研究指導教員が指導に当たっている。

【分析】

教員一人当たりの学生数は2名程度に抑えられており、十分な研究指導教員が確保されている。

観点3-1-6: 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば年齢、 性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が 講じられているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

専任教員 28 名のうち、外国人教員数は1名のみであり、女性教員は採用されていない。年齢階層別の教員数は表Fの通りである。

表F 年齢階層別教員構成(平成19年5月1日現在)

(単位:名)

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授					1	1	10	3	2	3	20
准教授				3		1					4
講師		1			2	1					4
合計		1		3	3	3	10	3	2	3	28

【分析】

外国人教員数と女性教員数の全国平均が、平成16年度学校基本調査ではそれぞれ3.4%、16.0%であることより、本学の採用数は極端に低い。また年齢構成では、30歳代の教員が1名(4%)、40歳代が6名(21%)、50歳代の教員が13名(46%)で、60歳代以上は8名(29%)であり、50歳代の教員が最も多い。しかし50歳代後半が10名であることより、ここ数年後には平均年齢は上昇する。また30歳代の教員も、その大半は30歳代の後半であるため、30歳前後の若手教員が手薄である。

本学部教員の採用は、設置基準による予定採用を別にすれば、開設以来6年間で3名である。平成14年度、平成17年度、平成18年度(平成19年度就任)にそれぞれ1名が採用されている。また採用にあったて任期制は適用していない。またこれまでのところ、一般公募による採用は行なわれていない。本学部の教員構成には、開学以来大きな変化はない。開学以降の新規採用者3名の内2名は30代の若手教員であり、またそのうち1名は企業経験者である。今後教員の新旧交代をはかり、教員組織の活性化をはかるべきである。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

専任教員 15 名のうち、女性教員数は2名であり、これは全教員に対しておよそ 13%の割合である。専任教員 15 名中に外国人教員はいない。年齢構成別の教員数は表 G のとおりである。15 名中の8 名が 40-44 歳または65-69 歳に集中している一方、45-49 歳、50-54 歳のクラスに該当する教員がいない。任期制、公募制は、現在の所、採られていない。

表G	年齢階層別教員構成	(平成19年5月1	日現在)	(カッコ内は女性教員数)	(単位:名)
110		1 1/2/10 0 / 1 1			\ T ''' • 'D/

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授				1			2	1	3		7
VL4*L450			1	4							5
准教授				(1)							(1)
講師			3								3
神中川			(1)								(1)
∧ ⇒1			4	5			2	1	3		15
合計			(1)	(1)							(1)

【分析】

専任教員 15 名のうち、女性教員数は2名、すなわち全教員に対しておよそ 13%の割合というのは、十分とはいえないが現時点においてはまずまずの比率である。学科の専任が合わせて 15 名と少ないためでもあろうが、40歳台後半と50歳代前半は空白である。また15 名中の8 名が40-44歳または65-69歳に集中しており、教員の年齢構成のバランスはとれているとはいえない。外国人教員がいないのは、本学科の性質上やむを得ないところである。今後は、教育研究水準の維持・向上のために、公募制の導入が望まれるところである。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科の専任教員の年齢分布を見ると、60 代が2名、50 代が3名、40 代が5名、30 代が3名となっている。 また、開学時は男性教員のみの編成で出発したが、平成17 年度、および18 年度にそれぞれ1名の女性教員を採用し、現在では女性教員の割合が14%となっている。現在のところ、外国人教員はおらず、任期制や公募制はとられていない。

表出 年齢階層別教員構成 (平成19年7月1日現在) (カッコ内は女性教員数) (単位:名)

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授						1	2	2 (1)			5 (1)
准教授				2	3						5
講師		2 (1)	1								3 (1)
合計		2	1	2	3	1	2	2			13
		(1)						(1)			(2)

【分析】

教員の年齢分布については、とくに偏りがなく、バランスのよい構成となっている。性別構成に関しても、近年の採用時に女性教員を採用し、バランスの是正を図ってきた。今後は、公募制や任期制等の導入の検討が課題

であろうと思われる。

観点3—2—1: 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。 特に、学士過程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研 究上の指導能力の評価が行なわれているか。

【概況】

平成18年2月に尾道大学人事委員会規程が制定され、採用、昇任等について人事委員会が審議することとなった。

人事委員会規程の具体的な運用については、全学部・学科でのコンセンサス形成を検討中である。

採用基準、昇格基準については、教員の教育研究業績が、年度ごとに報告され、事務局で集約されている。また、「学生による授業評価」も導入されている。こうした研究業績、教育改善への貢献等をどう評価すべきか、また、「学生による授業評価」を、参考とするならばどうすべきかが検討課題とされている。さらに昇格に関するその他の要因として、大学運営や地域社会への貢献度なども考えられる。

こうしたことを踏まえ、採用基準及び昇格基準について大学・学部・学科で共有する内規の制定と確立が望まれる。

【分析】

経済情報学科では、学部の教員昇任内規により、平成18年度には1名の准教授が教授に昇任し、また平成19年度には1名の准教授が教授に、2名の講師が准教授に昇任した。なお平成18年度では、教員昇任の審査参考資料の一つとして、試みに学生による授業評価の一部を、教員の教育・指導能力の指標として利用した。

現在経済情報学部の教員の昇任規程には、教員の教育能力が審査対象の一つとされている。しかし実際には教育能力は大学等における教育経験年数等で単純に評価されるのが現状である。本来の教育能力・指導能力を評価する工夫とこれを利用できる体制作りが必要である。

日本文学科では、採用計画に基づき平成17年度に教授1名の採用があった。また、日本文学科の内規については、平成18年検討原案が作成されている。

美術学科では、平成15年7月に教員任用規程(内規)を整備し、以後それに基づいて教員の任用を行ってきた。

観点3-2-2: 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項 に対して適切な取組がなされているか。

【概況】

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている。その一環として、 学期末に学生による授業評価アンケート調査が行なわれている。調査の集計結果は担当教員に報告される。また 学部別・学科別の集計結果は自己点検・評価報告書に公表される。

平成19年度からは少人数(20人未満)の授業でも授業評価を行うことになった。

【分析】

本学では、それまで個別任意に行なっていた学生による授業評価を、平成15年度後期より全学的な「授業評価 アンケート調査」として行い、その分析結果は自己点検・評価報告書(平成16年7月)に発表されている。以降 毎期末に定期的に「授業評価アンケート調査」が行なわれ、各教員の授業改善の資料として活用されている。初期の授業改善の経過報告は冊子「授業改善と教育力向上」(平成16年7月)に公表されている。以上より本学においては、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能している。

(課題と今後の対応)

- ① 学生による授業評価が適切なものであるか、という点である。例えば、出席率が低い、高いに拘わらず平等に評価を行うことなどである。自己点検評価委員会では、調査項目の再検討、調査結果の詳細な分析等を通じて、より正確、合理的な調査方法を模索している。
- ② 評価結果を大学当局はどう扱うのかが今後検討課題としてある。現在のところは、教員各個人の判断で指摘された点を今後の授業に活用し改善をはかっている。評価結果を学生・教員両者にフィードバックすることとあわせて、今後より組織的な改善策の検討が必要であろう。
- ③ 芸術文化学部美術学科では、専門基幹科目等では一部実施され、実習科目についても導入を検討中である。 美術学科の実習科目の多くは、複数教員により行なわれており、現在非常に重視されている同僚によるお互いの教育の評価ということが自然に行われている。課題担当以外の教官も講評会等に足を運ぶことが多く、 教育の成果を目にし、それについて互いに論評しあうことで、新たなカリキュラム編成や課題の設定などに 結び付けている。

観点3-3-1: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行なわれているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部は経済・経営・情報の3系統の内容を持った多彩なカリキュラムを実行するために、多様な科目が開講されている。そのためこれらの科目を担当する教員の専門研究も、経済学・経営学・法学から経営工学・数学・情報科学・環境工学と多岐にわたっている。

【分析】

教育の目的を達成するための理想としては、3系統の融合をはかる基礎的研究のもとに新しい専門教育を配置することが必要である。本学部においても、これまで FD 集会において、3系統の教員がそれぞれの分野より研究・教育の融合を模索した。その際、一つのテーマについて各専門分野の複数の教員が連携して研究し、その成果を相互に評価し合い、結果を教育にいかす「プロジェクト研究・教育」が説明され、今後の課題となった。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科の教員構成は、日本文学・日本語学・中国欧米文学に加え教養教育科目(外国語・心理学・哲学) 担当者からなる。各教員は各専門分野における研究活動に従事し、その活動記録は「尾道大学 自己点検・評価報告書」に公開されている。日本文学科においては、1~4年の全学年にわたって少人数ゼミナール形式により教育と研究が行われていて、教員の研究活動が直接学生に伝えられ、教育成果があがっている。

また、常勤講師で賄えない領域については、審査の上非常勤講師にふさわしい人物に依頼している。

【分析】

日本文学科の教員の専門研究領域、ゼミの内容等について、大学案内、新学期の説明会で学生に十分説明している。そして、日本文学科は1学年定員50名、専門領域の教員10数名で、ゼミであれ、講義であれ少人数クラスの授業である。従って、教員の専門研究分野・テーマについては学生がよく承知し、教員・学生相互の学習上のコミュニケーションが成立し、ゼミや選択科目の選択に資しているといえよう。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

専門教育科目についても同様である。美術学科の専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり合致しており、また教員は常日頃から研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術学科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら、自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われており、教育の基礎となるべき研究が、適切に授業に反映しており、またそのための努力も不断に行われている。

観点3-4-1: 大学において編成された教育課程を実行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者が活用されているか。

【概況】

本学の事務局は、事務局長の下に総務課(総務担当、財務担当、図書館担当)と学務課(教務係、学生係)の2課及び進路支援センターで構成され、総勢30名(事務職員18名、嘱託職員11名、用務員1名)で業務を行っている。また、情報処理研究センターには、本学の情報ネットワークの構築・運用・保守等のため、嘱託職員1名と委託業務としてSE(システムエンジニア)を週2日、1名を配置し、地域総合センターには、地域の社会・経済・文化の発展に貢献するため、嘱託職員を1名配置している。

美術学科では、教育補助者として、実習補助担当者(写真、版画、金工、木工)及び大学院生による TA 制度を採っている。また、コンピュータの実習科目には SA を、学内のコンピュータを利用する学生のためにシステム運用補助員 (TA、SA) を採用している。

【分析】

本学の事務局は、尾道市職員定数条例に基づき組織されている。平成 19 年 5 月 1 日現在、事務局長、事務局 次長(嘱託)、総務課 9 名 (事務職員 6 名、用務員 1 名、嘱託職員 2 名)、学務課 10 名 (事務職員 8 名、養護教諭 1 名、嘱託職員 1 名)、図書館 6 名 (事務職員 2 名、嘱託職員 4 名)、進路支援センター 3 名 (嘱託職員 3 名)、情 報処理研究センター1名(嘱託)、地域総合センター1名(嘱託)の職員が配置されている。

美術学科では、写真、版画、金工、木工の各実習科目にそれぞれの専門分野に優れた実習補助担当者を配置し、 大学院生による TA をフレスコ画、テンペラ画、彫刻、箔技法等の演習・実習科目に配置している。

また、コンピュータの実習科目である情報活用基礎 I・Ⅱ、プログラミング I 実習・Ⅱ実習、経営シミュレーション、情報システム設計論、情報システム設計実習にコンピュータ実習授業補助員と称する SA を配置している。 問題点は以下の通りである。

- ① 事務局の人数が絶対的に不足している。本学よりも小規模のある公立大学(学部定員960名)では、事務局員は総勢47名(嘱託・臨時職員を含む)と報告されている。学部、学科の性格によるところは大きいと思われるが、本学(学部定員1200名)の現状(総員30名)では不十分である。教員が分担し為すべきところも多々あるが、改善が望まれるところである。
- ② 学習・研究、生活、就職の領域に分けて見ると、まず、学習・研究に関しては学生の必要に対応できる事務助手が望まれる。例えば、日本文学科には共同研究室があるが、常駐する職員は不在で研究室の管理、図書や機器の管理、また研究室の利用については、教員が交互に分担して当たっているが、必ずしも利用する学生への指導が十分に行われてはいない。共同研究室を充実し、学年を超えた学生相互の学習・研究、親睦を促進することが必要である。

TAによる教育補助者を全学的に採り入れることが必要である。例えば、ティーチング・アシスタント設置 要項に基づき、大学院生を大幅に採用すれば、上述の学習・研究、生活面での指導・援助に期待することが 出来、情報系・美術系の授業、また、留学生の日本語指導で院生が学部生の指導にあたり、密度の高い学習 効果を期待できる。

生活面、就職面では、さまざまな講習会や講座を開設しているが、以下に述べるように事務局員の絶対的 不足でまだ十分には機能していない。例えば、学生の質の変化に対応し、生活相談・精神的悩みにこたえる 常駐のカウンセラーも必要であろう。また、就職担当者も現状ではまだまだ不十分である。

③ 大学院については、大学院事務担当が特に設けられていないため、実際上、研究科長に事務的な負担が多くかかってきている。

特記事項 1

<情報処理システム>

情報システム/ネットワークを動かす、いわゆるオペレーションレベルの仕事に携わるのは、次の関係者である。これに、ベンダからの派遣 SE が一緒になってシステム運転の日常を展開している。

- 嘱託の研究職員1名:月曜日および水曜日~金曜日の週4日の勤務
- システム運用補助員(複数の学生アルバイトによる): ウィークデイの任意の時間帯に1名勤務となるような交替配置を行っている。
- ① システム運用の人員体制

(研究職員)

嘱託職員である寺本智光研究職員は、いわゆる SE としての任務の他、システム運用補助員をマネジする 仕事にも当っている。制度上は、情報処理研究センターの事務を管轄する総務課長の指揮下にあり、セン ターの一般事務並びに大学事務システムに関する技術的対応にあたる。同研究職員は教員や委員会からの 要請があれば、システムの利用についての相談に応じ、また、大学ホームページの更新における入力や再 デザインの作業等も行っている。 寺本研究職員のみの運用要員1名だけの配置では、当然、現在設置されている精緻で複雑かつ規模の大きい新情報システムの運用は期し難い。その上、同研究職員は、火曜日は他大学の非常勤講師を勤めるために不在である。新情報システム導入時、このような乏しい人員体制を前提に、シームレスに運用者が常駐できるよう種々工夫を重ね、その結果得られたのが、ベンダからの派遣SE(一人・週2日)と、システム運用補助員制度である。これらの運用のしくみは、従来の慣例を越えなければどうにも如何ともし難い状況よりの苦肉の策から生まれた。

まず、助手レベル、SE レベルの上級者の勤務は、寺本研究職員が上述の通り火曜日以外のウィークデイ 勤務、派遣 SE が火曜日と木曜日(いわゆる会議日で、月例会や運営委員会、またセンター内会議〔センター長とセンター員・寺本研究職員による内部打合せ〕もこの曜日に開かれることが多い)の勤務を原則としている。

(システム運用補助員)

システム運用補助員制度のしくみについて述べる。すなわち、情報技術に比較的習熟し、情報システムの運用に関心を持つ大学院学生、学部学生から募集する学生アルバイトを運用の補助要員に充てる制度である。雇用期間は授業開講期間中の、担当する曜日・時間帯。月曜日から金曜日までの各日を午前(9時~13時)、午後(13時~16時30分)、夜(16時30分~20時)に区分し、各時間帯に1名の勤務としてシームレスなサービスを提供するものである。

システム運用補助員の仕事は、寺本研究職員の指揮下に、派遣 SE による技術指導・教育上の助力を得ながら、次の事柄を遂行する。

- システムのモニタリングの補助業務
- 用紙やインクなど消耗品の交換業務
- システム・アクシデント時の補助的な支援業務
- パソコン管理業務の補助
- パソコン操作上の質問への対応
- 実習教室の整理・整頓への目配り
- 夜時間帯の担当者の場合、13号教室のクローズ

この補助員達は、情報処理研究センター内の事務室に常在して、問題や要求の発生の都度、現場に急行し初期処置を施す。担当の時間帯毎に、少なくとも1回は各実習室等を巡回し、使用中のパソコンの不具合やプリント用紙切れなどに対応する。特に13号教室は夜間も自由に開放しているので、午後6時~8時の間はこの部屋に居て、運用サービスに従事する。利用者の技術的な質問にも答えるなど、便利で有効な制度として認識されつつある。

平成18年度は前期、後期共9名を雇用した。年間を通しての実際の従事者は11名である(うち、大学院学生2名)。

② 実習授業補助員制度

システム運用補助員とは別に、多人数の実習授業を支援するしくみとして構想、実施に移している。この 補助要員も学生のアルバイトによって充足している。

1つの実習授業に対して実習補助員1名~2名を割り振る配分としており、ふつう受講者数の多いC5教

室使用の授業では2名、少ないC3教室の場合は1名としている。実習授業補助員の任務は、授業担当教員の指示により、受講学生に対して主にマシン操作上の支援と補助を行うことである。なお、補助員の勤務時間は、補助業務に当たる当該授業の開始5分前から終了後5分までの100分である。

募集は授業科目毎に行い、いくつでも応募できる。応募の条件は、「その科目の授業計画(シラバス)の中で挙げられているソフトウェアや情報システムの知識があり、補助員として操作に渋滞がない者」である。 既にその科目を履修済であるのが望ましい。

平成 18 年度前期授業の場合、情報活用基礎 I (4コマ)、プログラミング II 実習(1コマ)、経営シミュレーション(2コマ)、情報システム設計実習(1コマ)の4科目について募集し、情報システム設計実習を除く3科目の授業のために延 15 名 (1人で複数の科目に採用された者があり実質は8名)がこの仕事に従事した。リテラシー関連の初心者教育(C5教室)に特に効果大であり、担当の教員にも歓迎されている。

以上、情報システムの運用における人的・組織的不足は、深刻な問題である。

情報システムを直接動かすための職員数の絶対的不足と運用事務組織の未形成がシステム活用の貧弱化に拍車をかけている。例えば、専任の技術職員を欠いたままで、しかも臨時の嘱託職員一人と素人集団である補助員達(アルバイト)とで、最新型の複雑なネットワークシステムを良好に継続して稼動させる難しさ、たとえ週に2日の派遣SEの支援があってもその難しさが思われるべきである。

認証に関するセキュリティ水準を高めた新システムの導入に関して、情報処理研究センターが最も苦心したのは、このシステムの運用・運転を如何に円滑に行うか、それを保証する人的資源の確保であった。

要員の適切な配置は、まさに経営戦略の確立と直結する重要意思決定事項である。現在、情報処理研究センターは、前述のごとく基本の基本であるシステムの良好な運転状態は辛うじて確保している。しかし、そのままでの推移では、ただ現状維持に汲々とするのみに過ぎない。次のステップへの飛躍には、専任の技術職員の新投入と"センター事務局"機能の強化が不可欠であることを強調したい。

特記事項 2

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科は、その教育及び研究の特質上、通常のアトリエ以外にも、写真スタジオ、木工室、金工室、版画演習室、資料室等多くの設備をそなえており、授業等で活用されている。また専門的な実習及び工房の管理・運営には、実習補助を行う技術補助担当者等が必要となってくる。現在までのところ、版画、写真については、こうした実習補助担当者を置き、授業等の補助に当たっている。大学院生のTAも、彫刻実習、フレスコ画実習、テンペラ画実習等で活用されている。

【分析】

版画、写真については実習補助担当が存在しており、大学院生のTAの活用も軌道に乗っている。こうした点については、教育支援者の適切な配置への努力が行われてきた。上述のような各種工房の管理は人手を要し、また学生の自主学習、ひいては単位の実質化を促すためには、こうした施設ができるだけ各人の利用に供されることが望ましい。しかし、安全性等も鑑みて、許可を申請して使用させるという形をとっているものもある。

木工、金工等を担当する技術補助担当者を含め、さらなる教育支援者が必要であるという声があるため、今後 導入を検討している。

基準4 学生の受入

観点4-1-1: 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されているか。

【概況】

本学の教育内容や教育方法については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページを通じて公表している。 入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布すると共に、大学ホームページを通じて周知している。

これに加えて、開学した平成13年度より毎年7月から9月にかけて、中国・四国をはじめとして西日本一帯、首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高校の進路指導室を訪問し、本学の学部学科や教育の特色および入学試験に関する説明を行い、高校側からの疑問に答える機会を設けている。また平成18年度の10月には広島県東部地域の高校の進路指導担当者を招き、本学からは学長はじめ各学部学科長が、本学の特色を積極的にアピールする機会を設けた。平成19年度からはこの会をさらに広島県全域に広げる計画である。さらに、本学の内容を体験する機会として、オープンキャンパスやそこでの模擬講義、出張講義や尾道市内での美術展示等を実施している。

【分析】

本学の教育内容や特色は大学案内パンフレットに記載され、全国の高校に配布されている。例えば大学案内パンフレット (平成 19 年度版) では、4~5ページにカリキュラムの一覧、6~33ページに学部・学科の教育内容や履修モデル、34~43ページに学生生活、44~47ページにインターンシップ制や卒業後の進路支援体制が紹介されている。入学者選抜の基本方針は入学者選抜要項に記載されている。大学案内パンフレットや入学者選抜要項に記載された内容は大学ホームページ (http://www.onomichi-u.ac.jp/) にも掲載され、ひろく一般に公開されている。

本学の求める学生像は、大学案内パンフレット、入学者選抜要項および大学ホームページの記述から読みとることができるが、専門知識と豊かな人間性を育成し、広く地域に開かれた大学をめざすとともに、経済情報・日本文学・美術という3学科から構成される本学ならではの特徴を、上述した高校訪問や懇談会等の折りに、学長をはじめ各学科長が積極的に説明することに努めている。

観点4-2-1: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【概況】

高校卒業者を対象とした入学試験として、推薦入試、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)を行っている。推薦入試は、地元尾道市の人材育成の観点をもちつつも、全国の高校を対象としている。また、編入学試験を経済情報学部では平成19年度より開始し、芸術文化学部美術学科では平成20年度より開始する。

【分析】

センター試験を課すようになった平成 14 年度以降の入試について、学科ごとの志願者数の一覧を表 A に、入試種別ごとの年度別志願者数と入学者数の一覧を学科ごとに表 B および表 C に示す。平成 13 年度は開学の年にあた

り、入試日程が一般の国公立大学と異なる上にセンター入試も採用されなかったため除外した(尚、平成13年度から平成16年度までの志願者数は「自己点検・評価報告書」(平成16年7月版)も参照のこと。)

表 A 学科ごとの年度別志願者数

(単位:人)

区分	定員	平成14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19
経済情報学科	200	1271	1266	1177	916	1552	1361
日本文学科	50	648	384	397	431	407	414
美術学科	50	358	366	412	341	341	309
合 計	300	2277	2016	1986	1688	2300	2084

表B 入試種別ごとの年度別志願数と入学者数(経済情報学科)

(単位:人)

年 度	平月	平成 14		平成 15 平成 16 平成 17		रे 17	平成 18		平成 19			
	志	入	志	入	志	入	志	入	芯	入	追	入
区分	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学
	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者
推薦	95	59	111	71	137	66	127	70	144	71	113	70
一般前期	487	141	433	127	597	139	391	121	589	105	473	112
一般後期	689	10	722	32	443	18	398	34	819	52	775	51
合 計	1271	210	1266	230	1177	223	916	225	1552	228	1361	233

表 C 入試種別ごとの年度別志願数と入学者数(日本文学科)

(単位:人)

年	度	平成 14		平成 14 平成 15 平成 16 平成 17		रे 17	平成 18		平成 19				
		志	入	志	入	志	入	志	入	评	入	宗	入
区	分	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学
		者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者
推	薦	42	16	58	16	47	16	49	16	40	16	48	16
一般	前期	280	35	180	37	184	33	204	38	211	29	181	34
一般	後期	326	5	146	3	166	4	178	1	156	13	185	4
合	計	648	56	384	56	397	53	431	55	407	58	414	54

表D 入試種別ごとの年度別志願数と入学者数(美術学科)

(単位:人)

年	度	平瓦	₹ 14	平成	रे 15	平成	रे 16	平成 17		平成	रे 18	平成 19	
		志	入	宗	入	志	入	宗	入	评	入	评	入
区	分	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学	願	学
		者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者
推	薦	78	17	107	15	103	15	97	16	99	16	89	16
─ -舟	分前期	124	29	113	29	144	28	102	29	108	29	101	25
─ -舟	设後期	156	6	146	7	165	7	142	7	134	7	119	10
合	計	358	52	366	51	412	50	341	52	341	52	309	51

表 A から、いずれの年度の入試においても全学科の定員に対して 5 倍以上の志願者がおり、適切な受け入れ方法が設定されていると判断できる。しかしながら、入試種別ごとの内訳を見ると、経済情報学部の受験者数が試験年度によって変動しつつ漸減してきていることが読み取れる。このことは、経済情報学科という名称の学科があまりなく、受験生や進路指導の担当者に理解されにくいことが一因となっている。この点に関しては、高校訪問を通じて経済情報学科の特徴の理解を図ることで対応する他、平成 20 年度からの授業科目に「証券市場論」や「ファイナンス論」を入れるなど科目の充実に努めている。

なお、平成19年度に、現在の推薦入試、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)等の選抜方式が、アドミッションポリシーに適合した入学者を受け入れているかを確認するために、経済情報学部の在学生を対象に、成績を含む修学状況の追跡調査を行う。次年度、この調査を芸術文化学部にも広げる。これをもとに、現在の入試制度の問題点を洗い出し、アドミッションポリシーが実質的に機能するように、入試制度を改めていく。

観点4-2-2: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【概況】

私費外国人留学生選抜試験を平成13年度からおこなっている。また経済情報学科では、平成19年度より、高 専卒業生、短大卒業生、他大学からの編入希望者等を対象に学部3年生への編入学試験を行っている。社会人の 学生の受け入れは可能であるが、受け入れのための特別な選抜方法は採っていない。

【分析】

私費外国人留学生選抜試験の受験者は表 E のとおりである。毎年、経済情報学科で3~4名、日本文学科で1~2名、美術科で0~1名を受け入れている。編入学試験の受験者は表 F のとおりである。受験者は短期大学卒業生であり、平成19年度には経済情報学科で2名を合格とした。

表 E 私費外国人留学生選抜験の受験者数

(単位:人)

	志願者数							合格者数						入学者数							
年 度	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
経済情報	13	7	10	12	12	12	9	3	3	3	3	4	3	3	3	3	2	2	4	3	3
日本文学	0	3	0	5	7	4	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	2	2	1	0
美術	0	2	2	3	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0

表 F 編入学試験の受験者数(経済情報学部) (単位:人)

年 度	受験者数	合格者数	入学者数			
平成 19 年度	5	2	0			

観点4-2-3: 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【概況】

入学者選抜実施委員会が組織され、推薦入試・前後期入試・私費外国人留学生選抜試験の実施および採点の統括を行っている。また、入学者選抜実施委員会は、採点結果に基づき合格候補者の原案作成も担当する。作成された原案は、教授会で審議され、最終的な合格者が決定される。ただし、平成18年におこなわれた編入学試験は経済情報学部によって面接試験と合格候補者原案の作成がおこなわれた。

【分析】

入学者選抜実施委員会は、尾道大学委員会規程第4条(3)に基づき組織されており、教授会は、尾道大学学 則第7条第2項(2)に基づき合格者の決定案につき審議する。

観点4-2-4: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った学生の受入が実際に行われている かどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【概況】

入試制度検討委員会が組織され、各学科の意見集約をおこなうとともに、入試制度改革に常時取り組んでいる。 また入学者選抜実施委員会は、入学試験終了後に検証を行い次年度への引き継ぎをおこなっている。

【分析】

入試制度検討委員会と入学者選抜実施委員会は、尾道大学学則第12条及び、委員会規程第4条に基づき組織されている。その活動結果として、定員・科目・配点の変更、推薦入試の出願要件の付加、編入学試験の導入や地域枠指定の変更等の改革案が評議会に提案された。

なお、平成19年度に、現在の推薦入試、一般入試(前期日程)、一般入試(後期日程)等の選抜方式が、アドミッション・ポリシーに適合した入学者を受け入れているかを確認するために、経済情報学部の在学生を対象に、成績を含む修学状況の追跡調査を行う。次年度、この調査を芸術文化学部にも広げる。これをもとに、現在の入試制度の問題点を洗い出し、アドミッション・ポリシーが実質的に機能するように、入試制度を改めていく。

観点4-3-1: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、 その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係 の適正化が図られているか。

【概況】

開学以来の入学者数を表Gに示す。毎年の入学者は、ほぼ定員どおりである。

表 G 年度別入学者数 (単位:人)

区 分	定員	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経済情報学部 経済情報学科	200	212	210	230	223	225	228	233
芸術文化学部 日本文学科	50	56	56	56	53	55	58	54
美術学科	50	53	52	51	50	52	52	51
合 計	300	321	318	337	326	332	338	338

【分析】

上記のとおり、毎年ほぼ定員とおりの入学者を確保している。

特記事項

本学の広報活動について(広報委員会)

【概要】

本学の教育内容や教育方針について、広報委員会としての主な広告媒体は、大学案内冊子及び大学説明会等である。《大学案内冊子》としては、①『尾道大学大学院案内』、②『[市立]尾道大学 大学案内』、③『尾道大学通信』があり、《大学説明会》としては①「オープンキャンパス」、②「高校訪問」、③「高校への出張講義」、④「高校の大学訪問」、⑤「進路指導担当者との懇談会」⑥「大学進学説明会」、⑦「メディア関係の各種広告」、⑧「その他」がある。これらの仕事の企画・推進については、教員(6名)及び事務職員(4名)が一体となって全体会議で議するが、仕事量が多くしかも多様であるがゆえに、6小委員会を設置して各担当部門が個別具体に議し、その結果を全体会議にかけたり、委員長が判断したりしながら、最終結論としている。

【広報活動の詳細】

《大学案内冊子》

① 『尾道大学大学院案内』

この冊子は、平成17年度より発足した大学院の大学院概要及び経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の教育・研究内容について、研究科ごとの特色、目的、授業科目の内容・概要、取得免許状等を記載している。発行数は2,000部で、主として関係学部のある全国の大学に配布している。来年度のこの冊子は、今年度のものを大幅に見直す方針である。また「大学院ポスター」として1,000部作成し、大学院案内と同様に配布した。

② 『[市立]尾道大学 大学案内』

この冊子は、4年制が発足する前年度の平成12年度より発行している。発行は毎年6月だが、発行の前年度より企画・構成・原稿依頼・写真撮影等、それに印刷発注の準備をしている。『2007大学案内』はA4版、総ページ51、総カラー、発行数は30,000部で、全国の高校に配布している。内容は大学設置理念、沿革、大学全体のカリキュラム及び経済情報学科、日本文学科、美術学科の学科ごとのページ、加えてCAMPUS GUIDE、CAMPUSLIFE、Admissions、Backup、進路支援、大学院・研究科、ONOMICHI PICSからなる。全体としては学科ごとの教育内容や教育方針、大学生活の紹介、卒業後の進路等、写真や図表を取り入れ、親切丁寧に説明しており、高校関係者・受験生に好評である。平成19年度の『2008大学案内』は、基本枠は平成18年度と同様とした。

③ 『尾道大学通信』

この冊子は、平成16年4月にNo.1を発行し、以降毎年4月と10月に発行している。昨年10月に発行したNo.6は、A4版、12ページで、内容は教員探訪、ONO-DAIトピックス、学生レポート、街と大学、サークル紹介、サークル活動、大学院生の活躍、図書館だより、医務室だより、インフォメーションからなる。この冊子は主として保護者に配布するもので、内容はおのずと学生や教員中心の話題や各種情報が多く、写真も多く取り入れ、オールカラーで読みやすくなっている。4月に配布するNo.7の発行に向けて、現在準備中である。

《大学説明会》

① 「オープンキャンパス」

「オープンキャンパス」は、平成13年度に第1回を実施し、平成18年度は8月11日、9時30分から16時まで実施した。9時30分受付開始。10時から12時15分まで、経済情報学科と日本文学科が学長挨拶、学科内容の説明、入試関係の説明、学生生活等の説明、教員による模擬授業を実施した。美術学科は1時間遅れで、模擬授業以外を実施し、模擬授業に代えて14時から16時まで、作品展示・工房見学の時間とした。13時から16時まで相談コーナーを設け、各学科の教員、入試委員、学生代表、事務職員が相談に対応した。また、午後にはコンピューター講座を開催し、附属図書館を開放した。当日の参加者は852名(高校生595名・保護者257名)で、北海道・東北・関東・九州からもあった。相談コーナーには受験生以外、保護者・高校教師の相談もあり、相談内容は例えば「演習の履修方法」「奨学金」「アルバイト」「下宿・寮」など多様であった。参加者に行ったアンケート結果で好評だったのは、経済情報学科・日本文学科は「学科説明会」と「模擬授業」、美術学科は「作品展示」と「学科説明会」。「オープンキャンパス」の実施を知った方法は「ホームページ」「友人・知人」「ポスター」「先生」の順であった。なお、「オープンキャンパス」を実施するにあたり、「オープンキャンパスポスター」6,000部を作成し、全国の高等学校に配布した。

② 「高校訪問」

「高校訪問」は、主として高校が夏期休暇に入る前に、教員・事務職員が手分けをし、実施している。『尾道大学 大学案内』『尾道大学通信』『入学者選抜要項』等を持参して、進路指導担当者に会い、教育内容、学生生活、入試関係、就職状況等、本学の実態について説明している。訪問校は主として中国・四国地方で、平成13年から実施している。平成18年より過去の実績を考慮して重点校・準重点校を中心とすることとし、今年度は259校訪問した。高校以外に、美術学科は美術系の予備校5校を訪問している。訪問者の感想は多様だが、「尾道大学のPRをもっと積極的に」というものが少なくなく、また、大学の勤務時間や交通手段等ままならず、訪問が必ずしも円滑に行われていない問題点もある。

③ 「高校への出張講義」

「高校への出張講義」は高校より生徒への講義依頼があったもので、平成18年度は広島県立御調高校、広島県立呉三津田高校、広島県立広高校、岡山県立倉敷清陵高校、広島県立因島高等学校、福山市立中高校へ 赴いて、講義を実施した。実施した教員は、本学の実態を説明するのに格好の時間であったと言う。

④ 「高校の大学訪問」

「高校の大学訪問」は高校の教員・高校生・保護者が本学を訪問して、施設を見学したり、教育内容を質問したりするものである。高校の大学訪問はこれまでにも少なからずあったが、平成18年度は広島県立府中東高校(153名)、広島県立因島高校(43名)、広島県立瀬戸田高校(39名)、広島県立福山明王台高校(25名)、大阪市立工芸高校(6名)、広島市立基町高等学校(40名)である。大学から高校を訪問するのに比べて、これは教員・高校生・保護者が直接見聞できるので、大学の実態がよく分かり、有効である。

⑤ 「進路指導担当者との懇談会」

「進路指導担当者との懇談会」は少子化時代、大学全入時代を前にして、本学の教育体制を説明し、高校現場の理解と信頼を得るために、10月5日、15時から16時30分まで、本学を会場にして、平成18年度初めて実施した新規事業である。出席者は広島県東部・北部の高校40校、その進路指導担当者44名。大学側からは学長以下15名。懇談会は学長挨拶、経済情報学科、日本文学科、美術学科の説明、入試関係の説明、進路支援の説明、質疑応答があり、解散後、希望者が学内見学を行った。事前に届けられた質問事項、特に入試に関するものは、入試関係の説明の中で入学者選抜実施委員会委員長が行った。この懇談会の様子が地元新聞に取り上げられ、相応の効果があった。現場の生の声を直接聞くことができ、応答の中で相互の理解が深まるなど、多くの利点があり、来年度は更に積極的に展開する必要を感じ、参加校の規模を県内全域に広げて実施することが内定している。

⑥ 「大学進学説明会」

「大学進学説明会」は高校企画のものと、業者企画のものとがある。高校企画のものは原則としてすべて 引き受けることにし、平成18年度は広島県立三原東高校に出向いて説明を行った。業者企画のものは必要に 応じ、教員・事務職員が手分けし、参加している。平成18年度は広島会場4回、福山会場3回、尾道会場・ 呉会場・三次会場・松江会場・今治会場・徳島会場・大阪会場、各1回等である。

⑦ 「メディア関係の各種広告」

「メディア関係の各種広告」としては、新聞広告、尾道ケーブルテレビ及び尾道エフエム放送がある。平成18年度は、新聞広告としては、6月9日の読売新聞に「オープンキャンパス開催」について掲載し、11月21日の中国新聞には「広島県大学・短期大学 学校案内・学長メッセージ紹介」の見出しで、本学の概要をPRした。この他、入試広告として、10月13日、1月1日、1月3日、1月4日、1月5日の読売新聞(主に西日本地域を対象)へ募集概要を掲載し、受験生確保に向けてPRを重ねた。また、尾道ケーブルテレビの告知としては、「オープンキャンパス」について、8月1日から10日まで、1日あたり6回、約9分ずつ「ピックアップ情報おのみち」で放映した。尾道エフエム放送でも、「オープンキャンパス開催」について、7月30日から8月5日まで、1日あたり3回、約9分間ずつ「インフォメーションおのみち」で周知を図った。

⑧ 「その他」

「その他」としては、「オープンキャンパス」時に行った参加者へのアンケート、「新入生オリエンテーション」時に行った入学者へのアンケート及び各種機関や団体、あるいは個人から問い合わせ等については、11名の広報委員全員で適宜対応した。

少子化時代、大学全入時代を前にして、今や広報委員回は外向きには大学の顔になっている面があり、本学の教育内容や教育方針についての広報活動のあり方は、量・質両面から点検が必要であるかもしれない。これを実行するには人的補充を視野に入れなければ、委員に多くの負担を課すことになる。その意味において、広報活動のあり方は、大学を挙げて大所高所からの検討が必要であろう。

基準5 教育内容及び方法

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育 及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系 的に編成されているか。

<教養教育科目>

【概況】

経済情報学科、日本文学科では、教養教育科目から38単位以上、専門教育科目から86単位以上、美術学科では、 教養教育科目から32単位以上、専門教育科目から92単位以上、各学科とも、合計124単位以上を卒業要件としている。

教養教育科目は、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」の5分野から編成する。経済情報学科、日本文学科では、「人文科学科目」「社会科学科目」「自然科学科目」の分野で、それぞれ最低2科目4単位以上を選択履修、またこの3分野で合計12科目24単位以上を選択履修して単位修得する。美術学科では、この3分野の内訳にかかわらず、合計24単位を修得する。

「健康スポーツ科目」は、その中「健康スポーツ実習 I」(1単位)を必修とし、それを含めてこの分野で合計 2科目2単位以上を履修して単位修得させるようにしている。

「外国語科目」は、「総合英語 I」「総合英語 II」(それぞれ2単位)を必修とし、それを含めて、経済情報学科、 日本文学科では、合計6科目 12単位以上(選択必修4単位を含む)、美術学科では、6単位以上を履修して単位 修得させるようにしている。なお、英語以外に設けている外国語はドイツ語、フランス語、中国語である。

【分析】

学士の資格を授与するものとして、専門的領域に偏らないよう、教養教育科目が編成されている。教養教育科目において、各分野の最低必要単位数は、バランスのよい人間形成のためのものとして機能している。多くの教養教育科目の履修年次を1~4年までとしているのもそのための措置である。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の専門教育の目的は、経済、経営、情報の三専門分野を領域として、①それぞれの分野の基本的科目について、各分野における基礎的能力を育て、さらに②学生の志向する重点領域については、学年進行にしたがって、科目選択により、さらに進んだ専門的、応用的能力を育てることである。

① 専門教育課程の体系性について

上記のような要請にしたがって、本学部の専門カリキュラムを以下のように体系化している。全科目は、各分野を学習する上で特に必要な専門基礎科目、その履修が各分野で共に必要であるとみられる共通専門科目、および専門度が高い分野の各主要専門科目の三科目群に分けられている。さらに主要専門科目は、学生の選択の便宜をはかって、経済系、経営系および情報系に分類されている。それぞれの専門科目数、必修・選択必修・選択の別、配当年次別等は、表 A、表 B の通りである。これより全科目 77 のうち、必修は専門基礎科目の 6、選択必修科目は 14、選択科目は 57 である。以上の専門科目履修の総括として、3年次に専門演習 II(卒業研究)が配置され、共に必修科目である。

② 教養教育科目と専門教育科目との連携について

教養教育科目として「現代経済学」、「教養数学」、「情報科学入門」を本学部の専任教員が担当し、新入生に専門教育で必要な基礎学力あるいは専門科目履修のためのインセンティブを与えている。

以上のように体系化された科目履修が実際に行なえるように、代表的な3種の履修モデルをこれまで「学生便覧」に提示して、入学生に4年間の履修計画を指導して来た。なお、平成19年度からはあらたにファイナンス・モデルを加えて4種の履修モデルを提示した。

【分析】

本学部は開学後、初めてのカリキュラム改革を行い、平成17年度入学生より新カリキュラムに移行し、現在は新旧のカリキュラムが並存している。このカリキュラム改革の要点は、専門教育の必修を15科目39単位(演習を除く)から6科目11単位に減らし、新たに選択必修科目14科目27単位(そのうち必修15単位)を設定し、履修上の弾力性を増やして、学生の専門分野への志向を特に重視した点である。他方、専門演習Iの履修には、「2年間以上在学し40単位以上の修得」(平成16年度入学生より適用)のハードルを設定し、専門演習の履修にあたって、最低限の基礎知識の修得を担保としている。

本学部は学科制をとっていない。したがって科目配置の体系性が満たされたとしても、学生の履修が体系化されたモデルどおりであるかどうかは疑問である。総必修単位は39単位から26単位に減らしたことが、学生に安易な履修態度を招き、専門分野の知識の低下をもたらすおそれがある。また、情報系の選択必修科目は全14科目のうちの2科目にすぎない。以上の諸事実の影響については、今後追跡調査をしなければならない。また将来は学科・コース別の学部編成も視野にいれる必要がある。

表Δ	分野別	(お上び其礁	 主要専門科目別)	心修.	選択 心修。	强炽科目数	(注)	亚战 18 年度

		専門基础			共ù	通専門科	目	Ë			
	必修	選択 必修	選択	小計	選択 必修	選択	小計	選択 必修	選択	小計	合計
経済系	2	2	1	(5)		11	(11)	4	14	(18)	34
経営系	2	1		(3)	3	1	(4)	2	13	(15)	22
情報系	2		1	(3)		1	(1)	2	15	(17)	21
合計	6	3	2	(11)	3	13	(16)	8	42	(50)	77

- (注1) 平成18年度「学生便覧」(新カリキュラム)による
- (注2) 以下の科目を除く: 法律関係、演習、外国書講読、職業指導関連、教職
- (注3) 数学関連科目は経済系に含む

表 B 分野別·配当年次別 必修·選択必修·選択科目数(注) 平成 18 年度

	必修科目				選択必修科目				選択科目				合 計	
配当年次	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	Ц Ш	
経済系	2				1	5				16	10		34	
経営系	2				1	5				5	9		22	
情報系	2					2			2	6	9		21	
合 計	6				2	12			2	27	28		77	

(注)表Aと同じ

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

専門教育科目は、「学部共通科目」、「日本文学系」、「日本語学系」、「中国欧米文学」、「関連科目」、「演習・卒論」の6分野から編成されている。「学部共通科目」の分野からは2科目4単位以上、「日本文学糸」からは必修1科目2単位を含め合計8科目16単位以上、「日本語学系」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「中国欧米文学」からは必修2科目4単位を含め合計5科目10単位以上、「関連科目」からは合計5科目10単位以上、「演習・卒論」からは必修5科目10単位を含め合計7科目14単位以上をそれぞれ履修し単位修得させるようになっている。

【分析】

学士の資格を授与するものとして、専門的領域に偏らないよう、教養教育科目が編成されている。教養教育科目において、各分野の最低必要単位数は、バランスのよい人間形成のためのものとして機能している。多くの教養教育科目の履修年次を1~4年までとしているのもそのための措置である。

一方、学生が大学に入学してくるのは専門的領域を学ぶためである。このことを配慮し、1年次より専門教育科目を学ぶことができるようにしている。専門教育科目の必修科目は、卒業論文に関するものを除き、全て1年次に配当し、導入教育的意味を持たせ、本学科で学ぶ学問の基盤を教育している。また、例えば日本文学系では、「日本文学史」を I から V まで 5 科目置いており、これを必修の「日本文学概論」に次ぐ日本文学系の第2の基盤として位置付け、その後に「講読」、「講義」の科目へと段階を追って展開し、履修させるようにしている。さらに、演習・卒論分野では、多数の「専門演習」を選択履修できるようになっており、少人数での演習授業を展開している。4年次に課している卒業論文執筆は、調査・分析考察・整理・執筆という要素手順を持ち、本学科で学ぶ学問の集大成として位置付けられる。

芸術文化学部の中の日本文学科として、一つには学部共通科目で芸術面や文化面の科目を学び、また一つには関連科目の中で美学や美術史、書道や民俗学を学ぶようになっている。さらに本学の大きな特徴となる文芸創作については、「文芸創作入門」を経て「文芸創作専門演習」を学んだ上で、文芸創作をもって卒業論文に充てることも可能にしている。

平成17年度より、それまでのカリキュラムに替え、新カリキュラムを制定したが、旧カリキュラムと比べ、必修を少なくすることで学生の選択の余地を増やし、また演習科目を多分野から複数選択できるように改善した。また、これまで1つの分野しか履修できなかった「基礎演習」を、古典文学、近現代文学、日本語学の3つの分野全て履修することを必修とし、1年次の学生に本学科で学んでいく上で必要な、基本的な学問の方法論、工具書の使用法などを教育することができるようにした。

以上の点から本学科の教育課程は、社会人として必要なバランスのとれた教養と、日本文学や日本語学を学ぶことによって養成される論理的思考力、芸術的感性を養成していくように体系的に編成されていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目から合計 32 単位以上、専門教育科目から 92 単位以上、合計 124 単位以上を卒業要件としている。本学の教養教育科目は「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」、「健康スポーツ科目」、「外国語科目」の5分野から編成されている。美術学科では、このうち「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」の3分野から合計で24単位以上を、「健康スポーツ科目」から必修一科目1単位を含め2単位以上を、外国語科目から必修2科目4単位を含め6単位以上を履修して単位取得するようになっている。

専門教育科目は、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「基礎造形科目」、「専門実習科目」から成る。「学部共通科目」から4単位以上、「専門基幹科目」から必修1科目4単位を含め、7科目20単位以上、「基礎造形科目」から必修4科目14単位、「専門実習科目」から、必修2科目14単位を含め、50単位以上を履修し単位修得することが卒業要件となっている。

美術学科はコース制を採用しており、学生は2年次から、「油画」、「日本画」、「デザイン」のいずれかに分属する。一年次には必修の「基礎造形科目」が配当となっており、2年次以降はコース別に開設される「専門実習科目」が実習の中心となる。それと並行し、「学部共通科目」、「専門基幹科目」、「関連科目」等から、自らの志向性と専門にあわせ、履修プランを組むことが可能となっている。

【分析】

分析結果:教養教育科目、専門教育科目が上記の通り配分・編成されており、学士の学位を授与するにあたって適切な比率が保たれていると思われる。また、美術学科における「専門教育科目」においても、授業科目は適切に配置され、体系的に構成されていると結論される。

根拠理由:本学科の特長として、一年次に必修の「基礎造形科目」が割り当てられていることが挙げられる。これは学生にとって、偏りない基礎能力の涵養とともに、自らの適性や希望を再確認する貴重な機会となっている。2年次以降には各コースに分かれることになり、コース別の専門実習科目が開設されるが、ここでは各コースの専任教員を中心に、専門的な教育が行なわれる。そのほかに、学部共通科目、専門基幹科目などがあり、これらはコースを問わず履修が可能である。その選択肢の多様さ、履修単位数のバランスともに、美術学科の専門教育に適切なものとなっている。

また、美術学科の実習の特性を鑑みて、連続して長時間を確保することが可能な午後を専門実習にあて、その他の科目を、午前を中心に配分することにより、集中して自らの制作を行えるように配慮した授業の構成が目指されている。

観点5-1-2: 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の専門授業の編成は、学部専門教育の目的に沿って、経済系・経営系・情報系の3分野の基礎科目・共通科目・主要科目から構成されている。表A、Bのように、各分野の基礎科目からそれぞれ2科目計6科目を1年次の必修科目としている。そして2年前期からは各分野の選択必修科目を多く配置し、より専門度の高い主要専門科目は3年次に集中的に配置し、4年次に専門演習II(卒業研究)で総括している。

【分析】

本学部の授業内容は、学部の専門教育の目的である、経済・経営・情報の3系統の教育を行なうという方針に沿い、学年進行に応じてその基礎的学習から、専門度を高くし、無理のない学習が可能になるように適切に配置されている。以上より本学部の授業は、授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

教養教育科目の中、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」については、すべて講義形態と

し、学生に社会人として必要な教養を身につけさせるような内容を教育している。また、「健康スポーツ科目」 は実習形態を中心にして、学生生活のみならず今後の生活における健全な体の育成に努めている。「外国語科目」 は講義形態ではあるが、1クラス25人以下を基本とする少人数制の形をとっている。

専門教育科目では、講義科目も1クラス50人以下を基本とする形をとっており、さらに演習科目には教員の研究室で行うような少人数でのものもある。また、新カリキュラムでは、3年生と4年生が合同で受ける形の講義科目、2年生と3年生が合同で受けられるような演習科目を設けた。日本文学、日本語学、中国文学、欧米文学、文芸創作の5部門については、全て段階を追ってのカリキュラム構成になっており、それぞれが対応する内容を教育している。

【分析】

教養教育科目については、それぞれの分野の目的や性格に合わせた授業形態をとり、また授業内容を持っている。特に外国語科目の英語では、1年次配当の必修科目「総合英語」においてネイティブスピーカーによる授業が行われている。少人数制であることもあり、効果的な教育が行われている。

専門教育科目では、1年次の必修科目に導入教育的な意味を持たせている。「日本文学概論」、「日本語学概論」、「中国文学概論」、「欧米文学概論」では、それぞれの学問分野の方法論を教示し、「古典文学基礎演習」「近現代文学基礎演習」、「日本語学基礎演習」では、演習発表を通して学生に基礎的な調査や考察、口頭発表を実践させる。また、「日本語表現法」ではさまざまなジャンルの文章の知識と技術の基本を教示し、論文作成のためのみならず一般的な実用実務文書作成の力も養成している。

本学科の特徴の一つである、「日本文学史」 I ~ Vについては、事項の暗記ではなく、作品成立の背景を踏まえその作品の「新しさ」を評価していくようなもの、また複数作品によって形作られる「流れ」を把握するような内容にしている。全ての科目について、全体的に少人数制をとっていることから、一方通行ではない学生参加型の授業を展開している。特に演習に関しては、学生の発表に対してきめ細やかな指導体制ができている。

新カリキュラムでは学年合同の授業を設けたが、これは下位学年の学生が上位学年の学生からも学べるような 形に改善したものである。

以上の点から、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿っていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目のうち、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」についてはすべて講義形式とし、学生に学士の学位にふさわしい教養をつけさせるような教育を展開している。「健康スポーツ科目」は、実習形式が中心である。「外国語科目」に関しては、講義形式を取りつつも、クラス人数に上限を設けるなどして教育の実があがるような工夫がされている。

美術学科の専門教育の特徴は、5-1-1で述べたように、1年次に全般的な基礎造形能力の養成が企図されていることである。2年次より、油画、日本画、デザインの3コースに分属し、それぞれの専門分野の教育が行われることとなる。各コースでは、それぞれ求められる能力や人材像に応じて、多様な形態の授業を提供している。

【分析】

美術学科の授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断される。専門教育と教養教育のバランスが5-1-1で述べたように適切であることに加え、専門教育課程では、実技・制作を主

軸とする美術学科特有の工夫が凝らされているからである。

詳述するならば、まず1年次では学生全員に、彫刻(塑像・石彫)、デッサン、構成(平面・立体)などの課題が与えられる。この基礎課程の設定により、基礎的な造形能力の偏りのない涵養が目指される。また、同じ1年次の「総合基礎」において、3コースそれぞれの実習内容を体験することができ、コース選択にあたって学生自身が自らの適性や希望をより明確に認識する機会を与えることとなっている。

2年次以降は、各コースにおいてより専門的に分化した教育が行われていくことになるが、その際に、各コースに必要とされる能力等に応じて、多彩なプログラムが提供されているのも特徴のひとつである。例えば、油画コースでは人体素描、油彩、屋外での風景制作、静物制作、版画制作など多様な課題を通じ、各自のテーマの模索と技法の研究を行い、その後、自由度の高い自主制作へ入っていく。日本画コースでは、通常の制作に加えて、古典模写によって日本・東洋絵画の真髄や精神性を学ぶという意図をもった授業が開講されているほか、さらに講習として、箔や裏打ちなどの技術に関する講義が行われ、日本画特有の技法について理解を深める機会が十分に提供されている。デザインコースでは、二年次の分属決定後に、さらにコマーシャル・デザインと、アートをデザインの分野に分かれ、コマーシャル・デザインでは社会とのコミュニケーションを中心にデザインを学び、アートをデザインでは、造形作家を目指す学生の養成に主眼をおいた教育プログラムが適用されている。

また、これらのほかに、コースを問わず選択することのできる演習や講義等も開講されており、学士の学位に 相応しい専門性と全般的な教養・技術の両面を支える構成および授業内容となっているものと判断される。

観点5-1-3: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した ものとなっているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部は基準3表Aの専門別教員組織表が示すように、専門教育の目的に沿って3系統の教員を擁している。 各教員の研究課題は「自己点検・評価報告書」(平成16年度)、毎年更新の「大学案内」、大学ホームページあるいは本学の研究紀要「経済情報論集」(毎年2回刊行)、および毎年の教員業績調書より知ることができる。例えば、教員の研究題目は、経済理論、経済政策、経済史、経済学説史、金融、企業経営・企業戦略・組織、生産管理、会計学、憲法、民法、数学、経営情報管理、マルチメディア工学、ネットワーク情報理論、プログラミング技術、環境工学等多岐にわたっている。

【分析】

以上の研究活動の成果は、毎年公表されるシラバスからわかるように、多数の教員の講義内容にほぼ反映され、授業内容の刷新がはかられていると判断することができる。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も各人の専門研究領域に相当する科目 を担当している。

専門教育科目については、日本文学では「上代」、「中古」、「中世」、「近世」、「近現代」との時代区分、また日本語学では「古典語」、「現代語」の区分をなし、それぞれの領域を専門とする教員が担当している。また中国文学、欧米文学でも同様である。文芸創作では現役作家による指導も行われている。その他の科目につい

ても、その分野を専門領域とする教員による授業である。

【分析】

特に専門教育科目についてであるが、演習授業や卒業論文制作指導ではそれぞれの専門を領域とする専任教員による指導が望ましい。本学科は、日本文学に6名、日本語学に2名、中国文学、欧米文学、文芸創作指導に各1名の合計11名の専任教員を揃えている(学科構成員としては、この他に教養教育担当者がいる)。それぞれが専門とする研究の成果は当然直接授業に反映する。演習授業や卒業論文制作指導では、特にそれが生かされている。少人数制授業の効果と併せ、学生は最新の学問成果に接しうるのである。

以上の点から、授業の内容は、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

専門教育科目についても同様である。美術学科の専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、 美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり問題なく合致しており、また教員は常日頃から研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術学科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。このことにより、学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら、自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われており、教育の基礎となるべき研究が、適切に授業に反映しているし、またそのための努力も行われていると判断できる。

観点5-1-4: 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる)に配慮しているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本大学は平成17年度より、全学年に他学部開講科目の一部を「開放科目」としてその履修を認めている。具体的には、本学部(経済情報学部)に属する学生は、そのニーズに応じて他学部(芸術文化学部)の専門教育科目(日本文化史、瀬戸内文化論、日本歴史概説 I、人間工学概論各2単位)を履修し、認定試験に合格すれば、6単位を越えない範囲で、教養教育科目の必要単位として認められる。また他大学との単位互換制度はないが、学則第32条および同33条により、他大学で履修した授業科目を、60単位を限度として本学の授業科目を履修したもの

と認めている。逆に他大学の学生は科目等履修生あるいは聴講生の制度により、本学部授業を履修することができる。また本学内の転学部・転学科も学則第35条により許可される。本学部は平成18年度に芸術文化学部(日本文学科)より1名の転学部学生を受け入れ、学生の過去の単位修得について、カリキュラムの弾力的解釈を行ない、単位認定をおこなった。

本学部のインターンシップ制度は平成15年度より、3年生を中心にまた平成18年度より2年生にも開放し、 履修し、合格した者には主要専門科目の履修として2単位を与え、卒業必要単位に含めている。また平成18年度 より、かねて問い合わせがあった編入学を実施し、短大卒業生の要請に応えている。その他平成19年度より、金 融機関への就職を希望する学生の増加にともない、ファイナンス関係の3科目を新設した。

本学部では制度として、高大連携・接続に関する積極的な呼びかけは行なっていない。しかし近郊の高校側の希望により、毎年「出前講義」および高校生の大学訪問・授業聴講等を受け入れている。そのほか推薦入試に合格した高校生には、平成18年度より全教員が専門分野の入門書を中心に推薦図書を提示している。これは多様な読書によって多角的な思考能力を養うことおよび専門分野を探求する面白さを味わってもらうためである。合格者の半数の35名より読書感想文が提出され、これを教員(チューター)が閲覧し、参考としている。

【分析】

本学部におけるインターンシップ制度の実際の利用学生は、過去4年間で年平均20名程度であり、参加者全員に2単位が認定された。なお関連事項として、その年度のインターンシップ体験報告会に出席する学生(大半は2年生)の感想文では、インターンシップ制度の重要性を殆どの学生が認識し、次年度のインターンシップ参加を希望する学生はかなりの数に達している。しかし現実に参加する学生は少数である。このギャップを分析し、制度の見直し、学生の職業意識の涵養を検討する必要がある。なお今年度より、教養教育の総合系科目として、「キャリア形成入門」が新設された。この科目の履修学生数を確保することが、学生の職業意識を育成する上で重要であろう。

今年度初めて、編入学試験は6人が受験し合格者2人を決定したが、入学者はゼロであった。本学の現状の編入学試験(学則第23条)のもとでは、専門学校卒業生は受験資格が認められない。今後編入学試験の意義を再検討し、多様な入学生に対応して、特別カリキュラムの設定も考えられる。

以上より本学部は、授業内容が学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程 の編成に努力している。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

「開放科目」と称し、選定された他学部他学科の専門科目を履修し、教養教育科目の単位として修得することのできる科目を設定している。本学科の学生は、経済情報学部経済情報学科の専門科目「簿記原理 I 」、「民法 I 」、「社会保障」を社会科学科目分野の教養教育科目として、「情報と倫理」、「統計学 I 」を自然科学科目分野の教養教育科目として、また芸術文化学部美術学科の専門科目「人間工学概論」を自然科学科目分野の教養教育科目として履修できる。本学科の専門科目で開放科目としているものは3科目であり、「日本文化史」と「瀬戸内文化論」が経済情報学部経済情報学科の学生にとっての人文科学科目分野の教養教育科目に、また「日本歴史概説 I 」が経済情報学部経済情報学科と芸術文化学部美術学科の学生にとっての社会科学科目分野の教養教育科目になっている。

他大学との単位互換は行っていない。

インターンシップによる単位認定は、専門教育科目(関連科目分野)に科目名「インターンシップ」として配

置している。

補充教育として、自主ゼミと称し、教員の指導のもとカリキュラムにない教育活動を行っている。また、本学科教員ならびに学生、卒業生によって組織構成される「日本文学会」では、年に一回の大会によって研究発表や講演を行い、また年に一回発行する機関誌『日本文学論叢』には会員執筆の学術論文の掲載がある。さらに学科主催の講演会も年一回開催している。旧カリキュラムにおいては「研修」として、歌舞伎鑑賞や文学史蹟地の探訪を行っていた。新カリキュラムでは、「フィールドワーク」という科目名のもと単位化し、事前・事後学習を含めより充実したものを目指している。

編入学については、現在までに編入生は存在しない。

修士課程との連携として、卒業論文の中間発表会を修士論文の中間発表会と合同で行っている。また、卒業論 文制作指導や演習授業においては、修士課程院生の参加を促しているものもある。

【分析】

上記のように開放科目の制度によって、本学科の学生は「簿記原理 I」、「民法 I」、「社会保障」、「人間工学概論」、「情報と倫理」、「統計学 I」を履修できる。いずれも社会人として学んでおいた方が良いものであり、本学の教養教育の目的からも評価できる。

他大学との単位互換は行っていないが、専門教育においては充分なスタッフを揃えているので、その必要性は 認めていない。

インターンシップには毎年少人数ながら参加する学生がいる。社会観、職業観を養成しながら、今後の学習活動にも反映させるという意味で効果的である。ただし、日本文学科という性格上、学問領域と直接関係がある職種というのは限られている。

自主ゼミという形での補充教育は、学年の境を越えた学生の交流の場でもあり、また自由な雰囲気の中での学習という意味で多大な効果がある。日本文学会の大会での研究発表や講演、また学科主催の講演会での講演に触れることは学生にとって有益である。学会誌には教員執筆の論文のみならず、卒業論文をもとに作成した学術論文も掲載され、学界より高い評価を受けている。この学会誌によって学ぶことも大きい。研修ではこれまで、東京や松山での歌舞伎観劇や文学史蹟見学を行い、参加学生からは好評を得ている。いずれも実地体験でないとわからないものを得ることができ、意義深いものとなった。

編入学生を受け入れた場合、既修得単位の読み替えはもちろんだが、本学カリキュラム履修のために補充授業を行うなどの措置がとれるよう準備している。

修士課程教育との連携においては、修士課程学生による研究発表などは学部学生にとって大いなる刺激となり、また修士課程学生にとっても後進の指導をすることで自身の学習にもなるという効果がある。

以上の点から、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成には配慮していると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

「開放科目」として、選定された他学部他学科の専門科目を履修し、教養教育科目の単位として認定するということが認められている。美術学科では人間工学を開放科目として提供しており、また美術学科の学生は、他学科の専門科目である「日本歴史概説 I」、「簿記原理 I」、「民法 I」、「社会保障」、「情報と倫理」、「統計学 I」などを履修して教養教育科目の単位とすることができる。他大学との単位互換については現在のところ行っていない。インターンシップによる単位認定は行っており、多くの参加者を得ている。補充教育も、さまざまな学生の

ニーズに応えるかたちで実施されている。編入学に関しては、制度が整備されたばかりであり、現在のところ編入生は存在しない。修士課程との連携については、学部の指導にあたる教員が、全員修士課程も担当するということにより、それまでの教育内容や学生の成果の把握などが充分に行われている。

【分析】

総合的にみて、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分な 配慮がなされていると判断される。他大学との単位互換は行われていないが、今のところその必要性はさほど感 じられず、一方でインターンシップによる単位認定や、十分な補充教育が確保されているからである。

美術学科における補充教育としては、近隣で行われている展覧会などへの引率付での見学・視察をはじめ、(インターンシップとはさらに別の機会として)、社会におけるデザインの現場(マツダ、デザイン総研広島など)の訪問が行われている。さらに、教員の仲介や積極的なバックアップにより、地域からの要請を受けた展覧会・イベント等へ学生が参加するという機会も豊富で(尾道帆布展やライトアート、尾道商工会議所からの依頼を受けての制作活動など)、正規の課程編成とはまた異なるかたちではあるが、学生のニーズ、社会からの要請等によく適った補充教育が提供されている。

インターンシップについても、単なる参加にとどまらず、発表会を行って自分の体験を下級生に伝える場を設けている。また時には、授業課題の成果発表を学外で行い、地元企業等からの意見をくみ上げて制作にフィードバックさせる機会を設定しており、地元企業と学生の双方にとって有意義な場となっている。

修士課程との連携について補足すると、学生にとっては、卒業制作展・修了制作展、もしくは近隣7大学で行われるHOPES 展(学部生・院生の双方が出品)などの機会が、相互の交流と刺激を促すよい機会となっており、上述のように学士課程と修士課程の教育担当者が一本化されていることに加え、連携を支えることにつながっている。

<教職課程>

【概況】

本学では教職課程運営委員会が中心となって中学校・高等学校教員免許取得のための教職課程の運営を行っている。開学当時は芸術文化学部のみに教職課程が設置されていたが(中高国語・美術の免許取得可能)、学生からの要望にこたえる形で平成15年度から経済情報学部にも教職課程が設置された(高校商業・情報の免許取得可能)。これまでのところ芸術文化学部では例年約35%、経済情報学部では5%前後の学生が教員免許を取得している。本学では1年次から段階的に教職科目を受講していくカリキュラムを編成しているが、1・2年次から3年次にかけて、進路変更に伴い教職課程受講者が減少する傾向があり、進路支援と教職課程運営のあり方には密接な関連があると考えられる。そのため教職課程運営委員会においても単に教員免許取得をサポートするだけでなく、教師になりたいという意志を確認しその就職までをサポートしていく体制を徐々に整えている。現状では、学校教育現場でのボランティアの推進、教員採用試験に関する情報提供や学内説明会開催、採用試験対策資料の収集・提供を行っている。

【分析】

開学後、学生の要望に応えて新たに教職課程を設置した経済情報学部では、一部の学生から、高校商業・情報だけではなく高校公民や中学社会の教員免許取得を可能にしてほしいというさらなる要望が出されている。専門教育課程との対応を考慮しつつ学生のニーズにどう応えていくかは今後の検討課題である。また教職課程受講生への進路・就職支援に関しては、徐々に体制を整えている状態であり、今後も学内進路支援センターと連携しな

がら、より充実したサポート体制を整えたいと考えている。

<インターンシップ>

【概況】

本学ではインターンシップは2、3年次及び、大学院1年次の夏期休暇を利用する形式で奨励されている。 尚、発足時は3年次生のみを対象としていたが、平成16年度より、2年次生の参加も認め、平成18年からは 大学院1年次生の参加も認めた上で、2年次生の単位認定も行っている。

【分析】

本学ではインターンシップを「①実社会での就業体験を通じて、社会認識の向上を図る。②学生の職業観・職業意識を育成し、適切な職業選択を促進する。③就業体験で得た知識により、学習意欲を高め、専門研究分野に関する認識を高める」の3項目を目的とし、教務委員会と就職委員会とによる提案で設置されたインターンシップ支援委員会の支援の下に、進路支援センターを軸として、受け入れ先とのマッチング→事前学習→就業体験→事後学習→単位認定のプロセスの確実なサポート体制をとっている。平成15年から4年間の参加者は、平成15年25名、平成16年25名、平成17年27名、平成18年38名と推移している。

<学芸員資格取得課程>

【概況】

本学の芸術文化学部は、美術学科、日本文学科からなり、この二学科に所属する学生(院生含む)を対象に学芸員資格取得課程を設けている。博物館実習はその締め括りとなる科目であり、3単位が認定されるもので、第一期生が三年次に進級した平成15年度より実施されている。

本科目は、学芸員資格取得に特化したものであるため、他学部授業科目等との互換性はない。また資格取得のみを目的とした聴講生の受入れ等も認めていない。

この資格取得課程および科目は、美術・文学を主たる研究の対象とする芸術文化学部の学生のニーズによく合致している。「博物館学」、「美術館学」の再評価が進むにつれ、授業内容のいっそうの充実が求められている通りであり、本学でもこうした学会の動向に遅れないよう、最新の情報の提供に努めている。また、とりわけ社会における生涯教育の重要性が叫ばれるなかにあって、博物館実習は社会教育機関としての博物館・美術館について実地に学ぶ機会を提供する重要な科目である。

当委員会では、本学の状況に最もよく適ったかたちでの博物館実習の実施について検討を重ねてきた。実習参加前の関連科目単位取得を前提とする多くの博物館・美術館の受入れ方針も考慮に入れた結果、当初3回生配当としていた配当年次の見直しをし、平成17年度より4回生での履修がのぞましいものとした上、平成19年度より配当年次拡大を学生便覧にも明記することとしている。また事前・事後学習についても、内容の充実とアナウンスの徹底を図っている。

【分析】

博物館実習は、学芸員資格取得課程の一環として開講されている科目である。関連科目等は博物館法で指定されており、課程の枠組み自体は既定のものである。内容については、近年進展の著しい博物館学の成果等に目配りし、充実を図っている。特に美術制作や文芸に関わる学生が主であるため、学芸員資格取得課程、及び博物館実習を通して、学生には、①実習館に受け入れてもらうまでの準備段階で、社会人に求められる責任感とマナーを身につけ、②実際に博物館という現場で資料を扱う体験を持つことで、文化財や美術品等の保存修復を手がけ

る博物館の意義を認識するとともに、③来館者との触れ合いや生涯学習関連の企画を知ることによって、自分自身にとっての生涯学習のみならず、ボランティアやワークショップなど、大学卒業後に専門を活かしながら社会と関わっていく機会についても可能性を見出してもらいたいと考えている。

実習そのものは、実習受入れ館(博物館・美術館)の担当学芸員の指導のもとに行なわれるが、そのほかに博物館見学ノートの提出を義務付けるとともに、事前・事後学習の機会を設け、実習のための準備とフィードバックに努めている。ちなみに、平成15年から4年間の履修者は、平成15年46名、平成16年36名、平成17年28名、平成18年18名と推移している。

観点5-1-5: 単位の実質化への配慮がなされているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の3系統の科目編成を考慮して、開学以来代表的な3種の履修モデル(モデルコース)を設定し、これまで「学生便覧」に提示すると同時に、年度初めのガイダンスで履修計画を指導してきた。なお、平成19年度からはファイナンス関連の新履修モデルを追加して4履修モデルを提示する。

【分析】

学科制をとっていない本学部では、学生に3系統のいずれかの専門分野の知識を体系的に習得させることは容易ではない。設定している3種の履修モデルは、卒業までの4年間の履修計画をそれぞれの系統別に提示している。しかし学生が卒業までにこの履修モデルをどの程度まで参考にしているかどうか、これまで追跡調査を試みたことはない。実際には、この履修モデルと無関係に講義時間割が設定されているため、計画通りの履修が実行されているかどうかは疑問である。講義時間割の編成は、必修科目や教職科目の配置、さらに非常勤講師を中心とする講義担当者側の事情と利用できる教室等の設備の諸事情に依存しており、履修モデルが考慮されることは皆無である。これらのことは短時間で解決できる問題ではない。以上より本学部においては単位の実質化への配慮が、履修モデルの設定等、履修指導においては行なわれているが、その実行性の確保については今後時間をかけて検討する課題である。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

チューター教員、学年担当教員という二つの方向より、履修指導を行っている。「学生便覧」には履修モデルを2種類掲載。学生の履修選択資料として、また授業の予習を効果的に行わせるために、各授業の方針、概要、計画などの情報を載せたシラバスを毎年作成・配付している。

単位認定の要件として、①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、③認定 試験等による判定に合格すること、が設定されている。また原則として、1年間に履修できる単位の上限を47単 位に設定している。授業の出席については、原則として30分以上の遅刻・早退は認めないこと、授業科目ごとに 3回の遅刻・早退で欠席1回と計算することを規定している。定期試験についても、30分を超える遅刻を認めず、 また途中退場は試験開始後30分を過ぎてとするよう規定している。

【分析】

日本文学科では、1人の教員が各学年4~5人程度の学生を担当する「チューター制度」と、それぞれ3人の

教員が各学年の指導をする「学年担当」と、二つの方向から学生指導にあたっており、その指導内容には履修指導も含まれている。これには授業選択方法の教示はもちろんであるが、実際に授業を受けている学生の学習相談にのるという意味合いもあり、授業担当教員の指導の補充となっている。

上記単位認定要件については全学的なものであるが、日本文学科の専門教育科目においては、授業中の考察、 討義、発表などが行われるため、実際には学生の出席と積極的な授業参加がより重要視されている。試験や課題 レポートについても、充分な調査や考察、また文章力が必要とされるため、その単位の実質度は高い。

以上の点から、単位の実質化への配慮はなされていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

「学生便覧」には美術学科用の履修モデルを3種類掲載し、バランスがよく無理のない履修を促している。履修科目を選択するに当たっては、各自が参考にできるよう、各授業の方針や目的、概要、年間計画などを掲載したシラバスを作成・配布している。チューター制を採用しており、適切な履修について学生の相談を受ける体制も整っている。

単位認定の要件としては、履修登録票を提出していること、授業時間の60%以上の出席率、認定試験等による 判定に合格すること、などを設定し、学生便覧にて周知されている。また原則として、1年間に履修できる単位 の上限は47単位に設定している(ただし美術学科に関しては、制作との関連から、資格取得等を目指すなどの場合につき、47単位を超えての履修も一部認めている)。

また、単位の実質化のために必要とされる学生の自主的な学習のためには、CG 実習室や資料室等の開放と、そこでの自主学習が奨励されているとともに、課題以外の自主制作にアトリエを使用することも認められている。

【分析】

美術学科では、1年次は学生10名程度にひとりのチューターがつき、2年次以降はコース別のチューター制度が採用されている。デザインコースでは2年次から卒業まで、数名の学生を同じ一人の教員が担当する。油画、日本画コースでは、コース別の学年担当教員制がとられている。いずれにしても、学生が履修や学習に関して相談したい場合には、その最初の窓口が確保されていることになる。また、講義科目の予習・復習に加えて、実習科目では課外時間の制作が必須であるし、自主制作も大いに奨励されている。学生は教授された内容を体得し自らのものとすることを強く求められており、そのために必要な作業環境、研究資料等も、できるだけ利用可能なものとするよう配慮がなされている。ただし、工房等の設備面をはじめとする作業環境、および研究資料面では、今なお不十分な点も多く、今後はこうした設備面でのいっそうの充実を図っていくことも必要であると思われる。

観点5-2-1: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

情報系の科目である、情報活用基礎 I・Ⅱ、プログラミング I 実習・Ⅱ 実習、経済情報実習および情報システム設計実習ではその教育効果を高めるために、情報機器の利用による実習形式の授業を行っている。またプログ

ラミング I・Ⅱ、経営情報論、経営シミュレーション、情報システム設計論、計量経済学等の各種の講義、さらに基礎演習、専門演習では、その必要に応じて情報機器の活用が取り入れられている。また専門ゼミ単位での国内企業、海外企業の見学等も部分的に行なわれている。このように各担当教員の工夫のもとに、適切な授業方法がとられている。

また、多くの基礎演習、専門演習では10人以下の対話・討論型の授業形式がとられている。他方、専門基礎科目の「経済学入門」(必修)は、カリキュラム改革により2005年度以降は「経済学入門I(ミクロ)」、「同II(マクロ)」として、3クラス編成の少人数(各クラスは、ほぼ75人以下)で開講され、経済学分野の基礎知識の底上げを図っている。また平成19年度より教養教育科目の「教養数学」は、本学部教員による3クラス編成とした。その目的は本学部の専門教育学習のための準備として、高校時代の数学の復習を徹底することである。

【分析】

一般に教育効果を高めるための少人数授業の開講には三つの制約の克服ないし環境整備が必要である。その一つは担当教員の確保が困難であること。一部の教員の授業コマ数が増加することへの抵抗がそれである。そのためには常に弾力的な科目配置を行なうか、場合によっては非常勤講師に依存しなければならない場合もある。その二つは同時間にほぼ同条件の OA 機器を備えた教室を準備しなければならない。本学のように、学部専用棟がない場合には時間割編成は難渋する。その三は、教育効果を高める方法について確固たる指針が必要である。学生全体の平均学力の向上を図るのか、あるいは同時にアドバンスクラスによる効果をも視野にいれるのかである。もっとも単純な学籍番号によるクラス分けは平均的学力の向上を期待するものであり、この方法は本学部におけるこれまでのクラス分けで利用されている。他方、何らかの適切な試験等による能力別クラス分けは同時に一部の優秀な学生を育てる目的があり、これまでのところ採用されていない。本学の「教養数学」等のように履修者の高校での数学の学習に大きな差がある場合は、能力別クラス分けが教育効果を高めるために有効である。

今後に残された課題もあるが、概ね教育目的に照らして授業形態は適切であり、教育内容に応じた適切な学習 指導法の工夫・努力がなされている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科の授業は、平成17年度からの新カリキュラムにおいて、講義形態のもの44科目、演習形態のもの34科目から編成されている(他に、実習科目として「インターンシップ」1科目がある)。

本学日本文学科は一学年の学生定員50名に対し、専任教員が15名(うち卒業論文指導担当者11名)という体制なので、学部教育として最も重要である卒業論文指導において、学生数平均5名程度という少人数授業が可能となっている。

フィールド型授業としては、夏季休暇中に研修旅行形式で行う「フィールドワーク」のほか、授業内での課題として、主に地元地域の調査研究を行うフィールドワークを採用している科目もある。

映像・音声などのメディア、コンピュータ等の情報機器も、授業内容にふさわしい場合は積極的に利用されている。

【分析】

上記のとおり、本学科自体が少人数の編成なので、授業全般、ことに演習科目においては充実した少人数教育がなされており、その結果活発な対話・討論型授業も達成されている。学生からも「尾道大学では教員と学生の距離が近い」との声が寄せられている。

また、分野の境界領域を研究する学生に関しては、それぞれの領域にまたがって複数の演習に参加することを 積極的に勧め、また担当教員同士も密接に連携をとって、チームティーチング的な指導を目指している。

フィールド型授業に関しては、数年来、自由参加の研修旅行形式で、文学作品や作家に縁の深い土地を訪れて 実地に学ぶことを学科として行っていたが、学生たちに大変好評であったため、平成17年度からの新カリキュラムにおいては正式科目「フィールドワーク」として事前・事後学習も含めて総合的な学習を行い、単位を認定することとなった。授業内課題としてフィールドワークを行っている授業としては、民俗学、文芸創作(演習)などがあげられる。文芸創作演習におけるフィールドワークの成果は『尾道草紙』という創作作品集として出版された。

学内のメディア機器・情報教育の設備も年々充実しつつあるので、内容的にふさわしい授業においてはますますの活用が期待される。

以上のことから、本学における授業の組み合わせ・バランスは適切で、学習指導法についても十分な工夫がな されていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科が提供している授業科目についてみると、講義形式のものが 17 科目 44 単位、演習形式のものが 10 科目 22 単位、実習形式のものが 15 科目となっている (各コースの専門実習科目は重複履修ができないため、通算の単位数は挙げないが、およそ 62 単位見当を履修することが可能である)。

講義形式で提供されている科目の中には、受講者が100名を超えるものも時折見られるが、演習、実習等においては少人数授業が行われている。各コースの専門性に応じて、実見しておくべき作品を現地で鑑賞するということを主眼とした古美術研究に代表されるように、フィールド型授業も提供されている。パソコン等の情報機器、およびTAも幾つかの授業で取り入れられている。

【分析】

作家として活動できる人材の育成を目指すという教育目的に照らして、講義形式、演習形式、実習形式のそれぞれがバランスよく適切に配置されていると判断される。講義形式の授業の多く、および演習、実習形式での授業では、少人数授業が実施されており、各受講生に十分な参加の場が与えられている。さらに、古美術研究に加え、コースごとに企業もしくは展覧会見学、あるいは屋外での制作などといったフィールド型授業が展開されており、好評を博している。情報処理演習等では当然のことながらパソコン等の情報機器が用いられており、学生数に対して十分な機器台数が確保されている。フレスコ画技法演習、テンペラ画技法演習などでは大学院生のTAも活用されており、院生、学部生双方にとって学ぶところの多い機会になっているようである。

観点5-2-2: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

「シラバス」は「学生便覧」と並んでその年度の教育実態を公表するために重要であり、毎年度初めに全学生に配付され、履修の指針として活用されている。平成19年度からは配付する「シラバス」と同時に本学のHP(ホームページ)に同じ内容の「シラバス」を電子公開することになった。今後学生は携帯等により授業内容を知ることができるため、履修選択や授業の予習・復習にも活用することができる。

毎年全学生に配付される「シラバス」には全学部全学科の開講科目が掲載されている。本学部・本学科に関連する科目で、平成18年度「シラバス」に掲載された科目は下記の通りである。

教養教育科目(39)

経済情報学部·経済情報学科専門教育科目

基礎専門科目(11 科目)、共通専門科目(22 科目)、演習(基礎演習 I ・II 、専門演習 I ・II)

主要専門科目(経済系20科目、経営系18科目、情報系17科目、職業指導系2科目)

また、各科目についてその記載項目は下記の通り、統一されている。

- ① 授業の方針・概要・計画授業の方針 授業の概要 授業計画(15回分)
- ② テキスト、参考書
- ③ 成績評価の方法
- ④ 履修にあたっての留意点 (備考)

【分析】

現行シラバスの記載項目はほぼ整備されたものになっている。しかし担当者による授業計画の記載内容については、学生側からみると必ずしも適切なものではない。大半の教員において授業計画の内容は各回の講義タイトル (例えば、テキストの目次) のみであり、それだけから各回の講義の大筋を知ることはできない場合が多い。 平成19年度からはHPによる公表もあり、これらの点はいくぶん改善されると思われる。

以上より、本学部のシラバスについては改善すべき点はあるが、総じて適切であり活用が期待されている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

シラバスは、学生に授業の方針を示し、履修の計画立案や授業の予習復習の目安とするため非常に重要なものである。したがって入学年次ごとに新しく改訂し、年度初めのガイダンスにおいて説明を行う。シラバス内容は統一フォーマットに基づいて作成され、2回程度の校正を経て年度初めまでに印刷・製本される。

シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、第1回から第15回までにわたる授業計画、テキスト、 参考書、成績評価の方法、履修にあたっての留意点であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参考のため提示される。

【分析】

本学が学生を対象に実施している授業評価アンケートには、シラバスに係る設問として「シラバス(授業科目の解説)はわかりやすく適切なものでしたか」「授業はシラバス通りに進められましたか」という二つがある。結果を見ると、日本文学科専門科目において5(最も高い評価)と4(高い評価)をつけた学生の割合は、前者が41%、後者が42%である。3(普通)まで入れると、前者は96%、後者は95%となる。

以上より、おおむね適切なシラバス作成と活用がなされていると判断できる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

シラバスは、学生たちに授業の方針を示し、履修の計画立案や授業の予習復習の目安とするために重要なものである。したがって入学年次ごとに新しく改訂し、年度初めのガイダンスにおいて説明を行っている。シラバス

の内容は統一フォーマットに基づいて作成され、2回程度の校正を経て年度初めまでに印刷・製本される。

シラバスに掲載される内容は、授業の方針、授業の概要、年間授業計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、 履修に当たっての留意点等であり、あわせて当該授業の基礎となる科目、次に履修が望まれる科目についても参 考のため提示される。

一部の実習科目に関しては、実習科目中に複数の課題があり、シラバスで内容を詳述すると煩雑になることから、課題シート、および年間カリキュラム表を配布してシラバスの補足も行っている。

【分析】

大学のシラバスとして標準的なフォーマットにのっとったシラバスが、年度ごとに改訂を経て提供されており、ガイダンスやチューター制など、シラバスの適切な活用を促す体制も確保されている。こうしたことから、適切なシラバス作成と活用がなされていると分析することができる。さらに、実習科目の一部に関しては、課題ごとの課題シートと年間カリキュラム表を配布してより詳細な情報の伝達に努めている。

これまで実習科目等については授業評価アンケートを行っていないため、シラバスについての学生の評価を客観的な形で知ることはできないが、平成19年度から実習科目および少人数授業に関しても、授業アンケートを実施する予定である。

観点5-2-3: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部ではこれまでのところ、組織的な取り組みとして、基礎学力不足の学生への配慮はしていない。各講義科目あるいは演習担当教員が、講義・演習のなかで、あるいは休暇期間中に特別に基礎学力不足の学生に対応しているのが現状である。しかし外国語の学習経験に乏しい一部留学生には科目「外国書講読II」の一部を語学入門クラスとして開講し、また大学院進学希望者には、進んだ内容の「外国書講読II」の履修を薦めている。他方、情報教育関係ではその教育効果を高めるために、PC 教室(実習教室) 3室のうち2室(133台)を、授業で使用している時間帯を除いて自由に開放し、残り1室(61台)は常時開放している。

【分析】

本学部では、基礎学力不足の学生にはこれまでのところ組織としては対応していない。ただ、最近の入学生のなかには数学に関する基礎学力不足の学生が増加し、本学部の専門教育をこれまで通り維持することに危惧を感じている。その対策として平成19年度より教養数学で3クラス編成を行なうことになった。

以上より、本学部で現在のところ、全般的な基礎学力不足の学生への組織的な配慮はしていないが、地道な対応が進められつつある。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

自主学習に必要不可欠な学習スペースとして、共同研究室を設置し、基本文献、学生が自由に使用できるパソコンやプリンタを揃えている。パソコンには自主学習に便利な日本文学関連のソフトもインストールされている。 また日本文学科予算作成においては、文献整備を最重点課題としている。

また日本文学科固有のことではないが、全学共通のコンピュータ教室も、授業で使用されているとき以外は開

放されているので、こちらで自主学習を行う学生も多い。こちらのコンピュータには、語学の自主学習に使われるソフトなどがインストールされているので、日本文学科学生にとっても有用である。

なお本学科においては、学生の基礎学力不足はまださほど深刻な問題になっていない。

【分析】

学習スペースや文献整備等、自主学習に関する環境は整いつつある。ただ、下の学年が遠慮して、なかなか共同研究室にやってこないという問題があるので、今後は学年間の交流も促し、積極的な活用を促進したい。

基礎学力不足はそれほど深刻ではなく、また5-2-1で述べたとおり少人数教育を行っているので、学生が学習において困難を覚えた場合、各担当教員による早めのきめ細かい対応が可能である。

以上により、自主学習及び学力不足学生への配慮はおおむね適切であると判断される。

ただし、全学的に留学生が増加傾向にあり、今後、言葉のハンディが学習困難につながらないかという将来的な懸念はある。全学的な対応を今のうちに考えておくことが望まれる。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科では、アトリエでの自主制作が認められているだけでなく、共同研究室や資料室などの書籍を自由に 閲覧することができ、それらを活用して自主学習が行われている。さらに、全学共通のコンピューター教室が授 業時以外は開放されているのに加え、美術学科のCG実習室も自主学習に利用することができる。各工房では工具 等の貸し出しも認められており、教員が自主制作に関する相談にも応じている。また使用許可を得たうえで、版 画工房、金工室、木工室、写真スタジオの使用なども可能となっている。

基礎学力不足の学生への配慮からみると、1年次の末頃に個人面談を行い、コース選択のアドバイスや相談を 行っている。さらに実習に関しては、課題ごとに講評会の場がもたれ、そこで個々の学生の現在の学習状況、習 得度合いなどを常に把握することができている。講義形式の科目においても、できるだけ伝達が一方通行になら ないように、頻繁に提出物や感想メモなどを出させるなどして理解度の把握に努めているものもある。

【分析】

美術学科の専門教育は基本的に少人数制で行われており、学生一人ひとりに教員の目が行き届きやすくなっている。こうした状況に加え、上述のように講評会や面談等の機会もあるため、学生の自主学習の促進や、学習状況・進捗度の把握はかなり的確に行われているということができよう。

一方で、講義形式の科目においては、学習度合いの把握や学力不足の学生への対応は、あくまでも授業担当教員それぞれの取り組みにゆだねられているのが現状である。チューターを通じて意見を掬い上げるシステムが補助的に働いているとは思われるが、組織的な配慮としてさらに可能な取り組みを考えることも必要であろう。

また、自主学習の点でみると、現行の施設や資料は学生の自主学習にできるだけ供するよう心がけているものの、肝心の設備に、まだ整備が不十分な部分も散見される(各工房や図書館など)。今後一層の自主的な取り組みを促すためには、学生の使えるスペースや、文献および写真資料、各工房の使用環境は改善していくことが望ましいと思われる。

また、自主的に制作した作品の発表の場(校内のギャラリーや美術館など)が現在はなく、早急に望まれると ころであるが、大学施設としての活用が決まった旧尾道白樺美術館がその機能を果たせるよう、現在整備中であ る。

観点5-3-1: 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

単位認定の要件等はすべて「学生便覧」に掲載し、周知させている。単位認定の要件は①履修登録票を提出していること、②授業時間の60%以上出席していること、および③認定試験等による判定に合格することである。他方、成績評価は「試験」、「実習」、「レポートの成績」、および出席状況等により行なわれる。評価結果は10点満点の10段階評価で行い、評語では優(10点-8点)、良(7点)、可(6点)、不可(5点以下)の4種(学則第29条第3号)とし、可以上を合格とする。学外への通知はこの評語で行われる。

また本学部では上記評価方法に加えて平成18年度入学生より、GPA (Grade Point Average) による評価を導入している。その導入目的・換算方法等については毎年の「学生便覧」のなかで例示により説明している。前述の評価 (10 段階評価) との関係は下記の通りであり。

表 C 10 段階評価と GPA

10 段階評価	10 点 9点	8点	7点	6点	5点以下および履修したが 受験しない場合
GPA 成績点	4	3	2	1	0

卒業判定基準は、卒業の要件として学則第40条に定められている。また「学生便覧」にも掲載している。本学部は平成17年度入学生から専門教育のカリキュラム改革を行い、必修科目を減らし選択必修科目を取り入れた。また平成18年度入学生からは教養教育の必修単位数を変更した。いずれの場合も卒業のための必要総単位数(124単位)には変更がない。

【分析】

カリキュラム改革の平成17年度には、旧カリキュラムが適用される入学生のために特別冊子の「学生便覧」を 作成し、卒業に必要な代替科目の開講等について周知徹底をはかっている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

成績は10点満点の整数で行い、6点以上を合格とし、5点以下を不合格とする。10点満点の整数を評語に替えるときは、優、良、可、不可とする。この基準は、「学生便覧」の単位認定の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスにて周知されている。履修登録に関する詳しい案内も学生便覧に明記されている。また「シラバス」にも具体的に記されている。

卒業要件は、学則に定められているほか「学生便覧」において表形式でわかりやすく提示されている。卒業論 文に関しては「学生便覧」に明記されてはいないが、日本文学科の内規として明文化されており、ガイダンス等 で学生に配付、周知される。複数教員の立会いのもと、卒業論文の中開発表会と口頭試問があり、指導教員(主 査)と副査が卒業論文を審査する。

【分析】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされる他、「学生便覧」と「シラバス」を拠り所として活用するように指導がなされている。卒業論文の認定では、上記の状況に記したとおり、日本文学科の内規を設け、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫が組織としてなされている。

以上のことから、教育目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

成績は10点満点の整数で行い、6点以上を合格とし、5点以下を不合格とする。10点満点の整数を評語に替えるときは、優、良、可、不可とする。この基準は学生便覧の単位認定の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスで周知されている。履修登録に関する詳しい案内も学生便覧に明記されている。またシラバスにも、成績評価の参考になる情報が載せられている。

卒業要件についても、学則に定められているほか、学生便覧において表形式でわかりやすく提示されている。 卒業制作に関しては、ガイダンス等で学生に細かく指示をし、複数の教員の立会いのもとで、卒業制作講評会が 持たれたうえで採点が行われ、各コース教員が全員で審査に当たっている。

【分析】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされるほか、学生便覧およびシラバスに詳細が明記され、学生に周知されている。卒業制作の評価についても、複数教員(必ず3名以上)での審査により、合否判定の客観性や透明性を担保する工夫がなされている。また同時に、合否判定については学科会議でも話し合われる。

観点5-3-2: 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

成績評価は「中間試験・認定試験の結果」、「実習の評価」、「レポートの成績」、および「出席状況」等により総合的に行なわれる。各授業において60%以上の出席がなければ、最終認定試験の受験資格は与えられない。単位認定は最終的には、講義科目の担当者に任されている。また、卒業判定は学部教授会の審議事項として取り上げられ、条件に照らして厳密に審議され、最終的には評議会で学長が決定する。

【分析】

成績評価の客観性と公平性を保つために、少人数授業による複数編成のクラスでは、評価の著しい「ばらつき」をさけるために、担当者間で使用テキスト、履修内容、進行度および最終評価の基準等について常時話し合いが持たれている。以上のことより、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判定する。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

成績評価は、試験、レポートの成績、及び出席状況等によって総合的に評価されている。また、定期試験受験 資格として、各授業においては60%以上の出席を「学生便覧」により求めている。単位認定は、上に述べた要素 を基礎データとして担当教員の裁量で判断している。科目あるいは担当者による評価の著しいばらつきが生ずる 場合があるが、それを減らす工夫が今後の課題と判断する。卒業論文は、観点5-3-1に記したように、客観性と透明性を担保した合否判定プロセスとなっている。卒業判定は教授会により行われる。

【分析】

成績評価は、講義科目では原則として試験成績を基本に評価が行われ、演習科目では日常学習や提出物による評価を行っている。学生による授業評価データからは、担当教員は科目内容に応じて成績判定の要素(試験、レポート、出席状況など)のウエイトをうまくとっていると考えられる。60%以上の出席要求に関しては、「学生便覧」に明記されているほか、平生の授業時にも機会を見て教員から注意を促している。

以上のことより、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断される。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

成績評価は、試験、レポートの成績、課題の出来、および出席状況等によって総合的に評価されている。また、 定期試験受験資格として、各授業においては60%以上の出席を学生便覧により求めている。単位認定は、こうし た要素を基礎データとして、担当教員の裁量で判断している。実習科目については、講評会を行ったうえで、複 数教員で成績評価を行っているものも多い。

【分析】

講義科目に関しては、試験(もしくはレポート)等の結果と、出席等の平常点との総合によって成績評価が行われている。おおむね適切に成績評価および単位認定が行われていると思われるが、個々人の裁量に任されている部分が大きく、今後学生による疑義申し立てを受け入れる制度などの整備が必要であろう。

演習および実習などのように、制作がかかわる科目では、学習態度や取り組みのあり方、提出物・作品による評価を行っている。複数教員で成績評価にあたっている科目については、そのことにより評価の客観性・公平性がより確実に確保されているのではないかと思われる。授業評価アンケート等による、学生側からの意見の汲み上げが今後の課題である。

観点5-3-3: 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【概況】

学生からの異議申し立てを受け付ける制度を設け、成績評価の正確性を確保している。異議申し立ては、学生から直接行われる場合、また、チューターに相談して行われる場合があり、制度としては機能している。

また、美術学科等の実習科目に関しては、公開の講評会が行われるため、そこで成績評価の公正さをある 程度担保する機能が働いているものと思われる。なお、これまでに学生の異幾申し立てがおこなわれたことは ない。

【分析】

上記に記したとおり、異義申し立ては制度的には確立している。 このことから、成績評価等の正確性を担保するための措置は、適正に講じられるといえる。

<大学院>

観点5-4-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

<経済情報研究科>

【概況】

基礎科目と、経済系、経営系、情報科学系の科目群、研究演習、研究指導(論文指導)からなるカリキュラムを編成している。また、履修モデルを4種類提示して、進路によってそれに適した学習分野の選択が可能であることを明らかにしている。さらに、開設2年目にあたる平成18年度に、「簿記論特論」、「税務事例特論」の2科目増設を文部科学省の承認を得ておこない、会計・税務関係の充実を計った。

科目単位は、専門科目(必修8単位、選択14単位以上)、研究演習(必修4単位)、研究指導(論文指導)(必修4単位)、計30単位以上となっている。科目数は、専門科目のうち基礎科目7科目、選択科目22科目、研究演習18、研究指導(論文指導)9となっている。

【分析】

以上の編成により、大学院研究科の目標に適応した科目編成ができていると判断される。

なお、この2年間の経験実績をもとに、カリキュラムの改定を検討し、平成19年度から実施した。これは、大学院志願の多様性により柔軟に対処し、経済系、経営系、情報科学系の各専門分野の教育で、多様化、高度化する現代の社会的要請により的確に応えることを目指すものである。

<日本文学研究科>

【概況】

尾道大学大学院日本文学研究科は、日本の言語や文学、そして芸術文化への深い理解や幅広い視野、さらには、 それらを中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や優れた徳性によって、 社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを教育理念としている。

その理念に基づき、日本文学・言語文化全般についての総論を「共通科目」(必修)とし、さらに「基本科目」 (必修)として日本文学・日本語学・漢文学の三つの教育研究分野を中心に据え、加えて「英米文学」や「地域 文学」「文芸創作」等の内容を「選択科目」として設けた。最終的には、修士論文または創作を含めた特定の課題についての活動の成果を示すことで本課程での研究活動の到達点を明らかにしようとした。こうしたことによって、学部教育の充実とより高度な教育研究の発展を図るとともに、国際文化や地域文化、さらには文化活動での貢献等をも視野に収めた幅広い教養の充足を目指している。

【分析】

現代日本社会において今求められているのは、真の国際的感覚と深々とした人間性を備えた高度な社会人・職業人である。真に世界を知るためには、真の日本を知ることから始めなければならない。豊かな自然と、港町と

しての繁栄に包まれてきた「尾道」は、芸術・文化においても優れた伝統を育んできた。この尾道の地において、 日本の文学や文化の本質を追究することは、優れた徳性や豊かな情操を身につける上から、また国際的な感覚を 身につける上から、適切かつ重要なことと考えられる。

本学大学院における課程が、日本文学・日本語学・漢文学の三分野を柱に、英文学等の内容をも備えていることは、現代社会の要望の点からも、また尾道の歴史的風土を生かす上からも、きわめて正統な方向性を有していると考える。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科における教育目的の骨子は、生涯を通じて持続的に制作活動に従事していくことのできる人材を育成することである。そのためには、自らの創作作品を通じて自己表現を行っていくための技術や表現力、またそれを支える幅広い視野と見識が必要となる。

こうした教育目的のために、美術研究科の教育課程では、美学、美術史、デザイン学等からなる「基礎理論科目」、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習等からなる「専門演習科目」、さらに専門の制作の主軸とすべき「専門実習科目」という3つの区分を設け、それぞれ12単位、2単位、16単位以上の履修を求めている。

【分析】

「基礎理論科目」、「専門演習科目」、「専門実習科目」の3系統をバランスよく配置し、体系的に教育課程が編成されていると思われる。美術研究科は、絵画研究分野とデザイン研究分野とに区分されるが、そのいずれにおいても目指されているのは、作家、もしくはデザイナーなど、専門とする制作活動を続けていくことのできる人材の輩出である。「専門実習科目」を修士課程における研究の主軸としつつ、「基礎理論科目」および「専門演習科目」等によって、自らの制作を支える理論的支柱を見出したり、制作に関して反省する契機を得たりして、より豊かな制作活動に結びつけることが可能なように科目が配置されている。現在の多様化するニーズと、領域横断的な制作活動のあり方なども鑑みて、「基礎理論科目」および「専門演習科目」に関しては、専門分野にしばられず、自由に選択履修することが出来るという点も、課程構成のうえでの配慮のひとつである。

観点5-4-2: 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

<経済情報研究科>

【概況】

共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科目の設定を行なっている。また、 情報技術特論ほか、実習的要素の強い科目も配置し、更に、地方財政特論や地域経済論特論など、地域研究の重 要性が増している状況を反映した編成にもなっている。

【分析】

共通教育的、基礎科目的性格を持つ基本科目と、分野別の専門性の高い選択科を配置することにより、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

本学大学院は上述の理念を実現するために、日本文学・日本語学・漢文学を柱としたいくつかの科目を用意している。これらは、その履修の発展性から見て、大きく「共通科目」、「基本科目」、「選択科目」、「関連科目」、「研究指導」の五つの学科目に分けられる。

まず「共通科目」としてオムニバス形式の「日本文学・言語文化総論」(必修)を置き、複数の研究者がそれ ぞれの専門研究領域の立場から、日本文学・日本文化に関する特定のテーマについて論究する。このような科目 を設けることによって、幅広い視野と普遍的な物の見方、深い洞察力を備えた人材を育てようとする。

次に「基本科目」として「日本古典文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「漢文学」の基本三分野についてそれぞれ「特講」(必修)と「演習」(必修)とを置く。このうち「特講」では各担当研究者がそれぞれの専門領域における諸課題についてより高度な論究を展開することによって、新しい知見と本質的な理解、より高度な専門的知識が得られるようにする。「演習」では、実際の作品等に深く沈潜し自ら考究してゆくことで、より具体的、より実践的な考察方法が身に付くようにする。

「選択科目」では、分野をさらに細かく且つ広くして「日本上代中世文学」、「日本近世文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「英語学」、「英語学」、「米文学」、「比較文学」、「地域文学」、「文芸創作」の各「特論」を設け、さらに「関連科目」として「語学実践」、「哲学倫理学」、「心理学」の各「特論」を加え、これらによって、さまざまの分野に関する幅広い知識を身に付け、国際化し多様化した地域社会に貢献できる、的確な判断力と表現力、深い洞察力、そして豊かな人間性をそなえた人材を育てようとする。

【分析】

「基本科目」としての「特講」、「演習」によって、本学大学院の理念の一つである、日本の言語や文学に対する深い理解を培い、「共通科目」や幅広い「選択科目」によって、芸術文化全般への深い理解や幅広い視野、さらには、それらを中軸とした国際的な感覚や異文化を共有する教養を身につけ、その豊かな知性や、「関連科目」を学ぶことで得られた優れた徳性によって、社会活動や文化活動に指導的役割を果たす人材を養成することを志向するのであり、教育理念に沿った内容を備えていると考える。

<美術研究科>

【概況】

5-4-1においても述べたように、美術研究科における教育課程編成の趣旨は、持続的な制作活動を可能とする能力を身につけるために不可欠である、①技術的知識および表現能力と、②制作の理論的支柱や反省の機会、を同時に与えることにある。美術研究科では、「専門実習科目」で自らの制作をカリキュラムの中心に据えており、少人数制が徹底されているため、各コースの教員から充実した指導を得ることが出来る。

また、「基礎理論科目」「専門演習科目」も、それぞれ各自の制作活動を支える糧となる科目で構成されている。 「基礎理論科目」にある美学、美術史、デザイン学等は、制作を志す学生がその理論的基盤として一度は深く学んでおくべき学科であり、自らの制作の着想を得るきっかけとなる場合もある。「専門演習科目」も、教育課程編成の趣旨に合わせ、それぞれの専門分野をより深く追究するにあたって大きな助けとなる知識を与えてくれるものとなっている。

【分析】

美術研究科における授業の内容は、全体として教育課程編成の趣旨とよく合致したものとなっていると思われ

る。その判断根拠として、まず最も重要な学生自身の制作/研究、およびそれに関連する指導と議論の時間が、「専門実習科目」において十分に確保されていることが挙げられる。コースにより異なるが、ここでは例えば客員教授として、現在の画壇をリードする人物を迎え、学生たちのモチベーションを高める配慮などもなされている。

「基礎理論科目」では、理論や歴史等を学ぶことにより、修士の学位に相応しい学識を身につけると同時に、 自分の制作を客観的に分析したり検討を加えてみたりするのに有益な思想や概念を学び知ることも可能である。 実際に自らの制作について取り上げる機会もあり、それを修了制作の副論文の指導とも連関させている。

「専門演習科目」では、日本画材料技法演習、版画制作演習、デザイン総合演習の3科目が開講されている。日本画材料技法演習は、日本画という難易度と専門性の高い分野において、より創造的な材料・技法の活用を可能にすることを目指して行われており、版画制作演習では、版画と油彩画のそれぞれの媒体の可能性を理論的に考察することも含めて、意識的な制作の場がもたれている。デザイン総合演習は、社会で実際に活躍中のデザイナーを招いて、オムニバス形式で開講されており、デザインという分野に特に欠かせない新しい情報と、社会とのコミュニケーションという部分を補強し、学生から好評を博している。

観点5-4-3: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した ものとなっているか。

<経済情報研究科>

【概況】

授業科目は、当該分野を専門とする教員が担当している。また、研究演習、研究指導(論文指導)は修士論文 に直接結びつく研究指導を目的として開設されている。そして、研究指導(論文指導)には、大学院研究指導教 員が当たっている。

【分析】

大学院教育は教員各自の専門的研究の基礎の上にはじめて成り立つものであり、したがって教員の研究活動は極めて重要であることは勿論である。この点からも研究条件の整備、研究成果の評価が重要なポイントとなる。

<日本文学研究科>

【概況】

上述した各科目は、それぞれの領域を専門とする研究者が担当しており、単なる概論に留まらず、それぞれの専門領域における諸課題について、新しい知見と研究者自らの研究活動の成果とを織り交ぜながら進められる。

【分析】

授業の中で自らの研究活動の一端を紹介することは、研究者自身にとって自らの研究の位置を再確認する作業として極めて有効であり、また問題によっては、受講者との間での議論にも発展しうるのであり、刺激的な方法である。その意味で、受講者にとっても論理的思考力や広範な知識を養うのに最適な設定であると考える。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科の教育を担当する専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するも

のとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直接授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり問題なく合致しており、また教員は常日頃から、作品制作や展覧会における作品の発表、および学会発表や論文の公表などのかたちで研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術研究科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。このことにより、学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われている。こうしたことから、本研究科においては、教育の基礎となるべき教員の研究が適切に授業に反映している、またそのための努力も不断に行われていると判断できる。

観点5-4-4: 単位の実質化への配慮がなされているか。

<経済情報研究科>

【概況】

基礎科目を設け、基礎とその応用との関係を示している。また、将来の進路を考慮して履修モデルを示している。また、学年度初めに履修オリエンテーションを行い、指導している。

【分析】

上記より、単位の実質化への配慮は充分になされていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

本学大学院教育課程においては、ほとんどの科目について配当年次を固定することなく、柱となる日本文学・日本語学・漢文学は「特講」「演習」を中心に9科目18単位を必修科目として義務づけ、その三分野を含めたさらに広い分野について、4科目8単位以上を2カ年の間に選択履修するように配慮した。さらに修士論文で4単位が加わる。

【分析】

上記状況のようにすることで、一分野に固定することなく幅広い分野についての知識が得られる。さらに、各 自が、自らの研究計画に基づき、履修プランを立てることが容易になっている。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科においては、「基礎理論科目」の理論系科目と、「専門演習科目」「専門実習科目」等の実技系科目が 実質的に連携しており、「専門実習科目」において制作に励みながら、「基礎理論科目」の一部において、修了制 作の副論文の指導などが行われている。そのいずれにおいても、自主的な取り組みが強く求められており、学生 が実質的な内実を伴わずに単位だけを取得するという事態が起こらないよう、単位の実質化への取り組みがなさ れている。

さらに、院生は年度はじめに自ら作成した「研究計画書」を提出し、それに基づく年間計画を担当教官(コースにより1名の場合と複数の場合がある)と話し合い、修士課程における研究、ひいては修了制作を計画的に進められるような配慮がなされている。

修士課程定員(12名)に対する専任教員の数(13名)が十分であることから、個々人に応じた研究指導を行うことが出来ており、このことによっても単位の実質化が促進されている。

【分析】

上述のように、各科目間の密接な連携や、徹底した少人数制、さらに研究計画書に基づく自主的かつ計画的な研究の遂行などから、単位の実質化に対する配慮は十分に行われていると思われる。自主学習の機会については、学部生の状況と同様で、現在備えられている施設や資料については、可能な限り院生の利用に供せるような体制がとられているが、一部の設備(工房など)や写真・文献などの研究資料等には院生レベルの活動には足りない部分も多く、この点に関する整備が今後の課題である。

観点5-4-5: 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

<経済情報研究科>

【概況】

社会人の就学を考慮して、夜間に第6時限(18:30~20:00)を設けて授業を行っている。

【分析】

本学が市街地からやや離れているという立地条件、また市営バスの営業時間の関係から、夜間に2コマの授業を実施することが困難であり、1コマのみの授業になっている。しかし、前期、後期の平日の夜間および土曜日の午前午後の授業配置によって、社会人も2年間で充分履修可能な体制になっている。

観点5-5-1: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

<経済情報研究科>

【概況】

情報機器の活用を中心とする実習的な授業、研究演習のように基礎文献や事例研究を通じて修士論文作成の準備となる授業、そして研究指導(論文指導)のように直接に修士論文作成に関係するもの、など、種々の組合せを実現している。

【分析】

上記のことから、学生がそれぞれの科目の持つねらいを適切に理解し、努力を怠らなければ、教育の目的は達成できると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

日本文学研究科においては、技術革新と共に情報化・国際化・多様化が進みゆく現代社会において、社会的倫理や情緒面の欠如などの問題があることを提起し、それら社会的倫理や情緒等のより深い涵養を志すことを教育目的に掲げ、この理念を基盤にすえて、次の3点を中心に、新しい「日本文学」の創立を志向している。

- ① 日本的思考と言語文化の充実
- ② 人間・歴史・環境・自然との対話の再興
- ③ 真の国際性と情緒の発現

教育課程としては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目・研究指導(論文指導)の5学科目を設けている。共通科目には、総合科目としてオムニバス形式で編成した「日本文学・言語文化総論」を置いて、対話・討論型授業も展開し、多様化した現代社会に対応できる広域な知の共有を図っている。

基本科目では、「日本古典文学」、「日本近代文学」、「日本語学」、「漢文学」の4領域において、それぞれ「特講」と「演習」の授業形態を組み合わせて必修としており、選択科目においても「日本上代中世文学」、「日本近世文学」、「日本近代文学」、「日本語音律」について「特論」の授業を配置して、深く討究することをめざすとともに、「英語学」、「米文学」、「比較文学」等の「特論」を編成して、国際化・多様化した社会への知的対応を図り、日本から世界への情報発信と受信との相互交渉を基軸とする文化の重層性の修得にも寄与できるよう授業を編成している。また、地域人として豊かな人間性の養成を期して「地域文学特講」も配置している。

更に、関連科目の中に、「哲学倫理学特論」や「心理学特講」を編成して、教育界・学界などに貢献するために 必要な論理的な思考力・判断力・洞察力などを修得させることを期している。

加えて、選択科目に「文芸創作特論」と、関連科目に「語学実践特論」とを開設することによって、創造性および想像性が豊かで、文筆活動に携わる人材を養成しようとしており、日常的・継続的に文学活動ができる人材の育成を期している。

【分析】

教育の目的に照らして、バランスのとれた授業科目が配置されており、またいずれの科目においても、マンツーマンに近い少人数授業が行われており、対話型授業によって、学生の実態に即した、学習指導法がとられている。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科においては、講義形式の授業が「基礎理論科目」として5科目提供され、演習形式は「専門演習科目」の3科目が、実習形式の授業は「専門実習科目」の10科目が提供されている。修士課程であるため、講義形式の科目においても単なる聴講ではなくプレゼンテーションや議論などの主体的な取り組みが奨励されている。 学年定員が12名に対し、教員が13名という少人数制が保たれており、講義・演習・実習とも、教員や友人とのディスカッションや意見交換の機会が多く確保されている。

【分析】

3系統に分けられた「基礎理論科目」、「専門演習科目」、「専門実習科目」のそれぞれに、最低履修単位数が設けられており、バランスのよい履修が行われるようになっている。また、主体的な取り組みがいずれの科目においても重視されている。多くの科目でプレゼンテーションの機会が設けられており、そうしたなかで絵画系の院

生であっても自然と AV 機器や画像処理関連の基礎知識を身につけていく。情報機器は研究科で利用可能なものが 十分に揃えられている。少人数制により、教員が学生ひとりひとりの関心の所在や研究の進捗状況を把握するこ とが可能であるため、細やかな学習指導体制が確保されている。

こうしたことから、教育目的に応じた授業形態の適切な組み合わせ、および授業内容に応じた適切な学習指導 法の工夫がなされていると考える。

観点5-5-2: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

<経済情報研究科、日本文学研究科>

【概況】

シラバスは、研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して担当教員が記載したものを、大学院授業計画(シラバス)として大学院独自に毎年作成している。

【分析】

シラバスは各教員によって必要な情報提供がなされており、学生はこれを参照することで各研究科の授業編成 と内容を理解している。

<美術研究科>

【概況】

大学院の授業計画に関しては、大学院用のシラバスが学部のものとは別個に作成されている。授業担当教員により、授業のテーマと目標、授業内容と計画、成績評価の方法、教科書・参考書、履修上の注意などの情報が提示されており、毎年度改訂され、校正を経て冊子として配布されている。

【分析】

教育課程の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。大学院用のシラバスでは、各回の内容は提示されていないが、授業のテーマと目標、内容と計画などが明確に示され、履修選択の上で有益な情報を提供していると思われる。さらにオムニバス形式の授業などでは、シラバスでも個別の内容がかなり詳しく紹介されたり、シラバス以外にも掲示等のかたちで情報が補足される等、院生に授業に関する情報を伝達するための工夫が行なわれている。

観点5-6-1: 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

<経済情報研究科>

【概況】

修士論文の作成に向けて1年次には研究演習を、2年次には研究指導(論文指導)をという連続した体制で研 究指導を行っている。研究指導教員は各指導生を2年間のタイム・スパンにおいて指導し、成果を挙げている。

【分析】

以上より、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断される。

<日本文学研究科>

【概況】

観点5-5-1で記述した如く、日本文学研究科においては、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4 学科目を有機的に展開した上で、修士論文作成のための研究指導がなされている。

【分析】

一般入学生に比して、社会人・留学生の入学生が増えており、より一層の系統的な指導が必要とされる状況が 生じているように考えられる。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科では、持続した制作活動に取り組める作家、もしくはデザイナー等の育成を目指すことを第一の目的としている。そのために、まず院生は年度はじめに研究計画書を作成し、それに関して担当教員らと話し合いをもって検討を行ったうえで、主体的かつ計画的な研究に取り組んでいくことになる。また研究の方針を自ら決定し自主制作を重ねていくことが強く奨められており、教員はそうした制作研究を見守り、技術を伝達したり、対話を重ねるなどして研究指導を行っている。

【分析】

上述のように、院生が作成した研究計画書に基づいて話し合いをもったうえで研究がスタートすることにより、 教員の方でも計画性をもった研究指導とペース配分等への目配りができるようになり、望ましいかたちで指導を 行なうことが可能となっている。美術研究科を通じて基本方針として心がけているのは、学生の自主性の尊重で あり、豊富なディスカッションの機会や作品に対する講評等を通じて、制作者としての自覚を促している。

観点5-6-2: 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対す る適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成、教育 的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

<経済情報研究科>

【概況】

複数教員による指導体制は行なっていないが、一般の授業科目の中でも研究テーマ決定に対する指導が行なわれている場合があり、大学院生は貴重な助力を得ている。大学院生の一部は、TAとして学部のコンピュータ教育に関与している。

【分析】

複数教員による指導体制は将来の課題である。

<日本文学研究科>

【概況】

教員組織は、基本科目4名、選択科目9名、関連科目3名のスタッフである。内訳は、日本語学(古典語1名、 近現代語1名)2名、日本文学(古典文学2名、近現代文学3名)5名、漢文学1名、関連科目8名である。構 成は、教授7名、准教授5名、講師1名、非常勤講師3名となっている。

学生の研究領域・研究テーマによっては、主査を務める指導教員と、具体的な指導・助言を与える担当教員と の複数教員による指導も行われており、テーマの決定も学生の意志を尊重してスムーズになされている。

【分析】

日本近代文学を専攻する学生の増加によって、一部の教員に負担増の傾向が見られるが、同じゼミ内における学生の積極的な交流によって、教育的訓練がはかられるならば、その教育的機能も充分に期待できる。

<美術研究科>

【概況】

絵画研究分野(油画・日本画)においては、院生の研究指導は基本的に複数教員によって行なわれている。デザイン研究分野では、担当教員1名が主として研究指導に当たることになるが、デザインコースに所属する教員、もしくは他コースの教員からも、幅広くアドバイス等を受けることが可能な体制が整っている。研究テーマの決定については、既に述べたとおり院生の主体性を尊重しながら、年度初めに研究計画書を作成させたうえでその内容について話し合う機会を設けている。また、学部向け授業のTAが毎年募集されており、院生はTAを通じて、専門技術とともに、指導方法などをも学び、教育的機能を大いに高めている。

【分析】

院生の研究指導に対して、美術研究科では適切な取り組みがなされていると判断される。その理由としては、まず院生が複数の教員から指導を得ることができるということが挙げられる。絵画研究分野においては、ひとりの院生に対して複数の教員による指導が行なわれており、担当教員制をとるデザイン研究分野においても、閉鎖的なところはなく、院生はどの教員からも等しくアドバイスや指導を受けることが可能である。また、フレスコ画実習、テンペラ画実習、学部1年生向けの基礎造形科目のTAなどの機会があり、院生はこうした活動を通じて、専門技術と同時に指導法などをも学ぶことができる。こうした機会により、新しい視点から自らの研究を省みることもできる(大学案内等でもTAの有益さがTAを体験した院生によって述べられている)。さらに修士課程において極めて重要な研究テーマの決定においても、主体性を尊重しつつ、十分な話し合いの機会ももたれており、総じて研究指導に対する取り組みは適切であると思われる。

観点5-6-3: 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

<経済情報研究科>

【概況】

修士論文の指導体制は、1年次の研究演習(4単位)、2年次の研究指導(論文指導)(4単位)によって、研究指導教員が計画的に行なう態勢になっている。

【分析】

研究指導教員と所属大学院生の双方の努力によって、入学生の学力は着実に向上し、内容的に優れた修士論文を提出できたと判断される。修士論文の報告会を開くとともに、修士論文の概要書は大学のホームページ上に載せて、後輩の学習意欲を高め、志願者への広報にも役立てることにしている。

<日本文学研究科>

【概況】

修了要件は、日本文学研究科に2年以上在学し、所定の単位(共通科目2単位、基本科目16単位、選択科目および関連科目8単位以上、研究指導科目4単位)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査および最終試験に合格することである。

研究指導は、「特講」「演習」「特論」を通して随時行っている。大学院学生は各自の研究課題に応じて、1年 次の初めに研究指導教員を申請している。

日本文学研究科においては、各学生に対し教員1名が指導教員となり指導に当たる。学生の研究分野・研究テーマおよび希望を考慮する形で決定され、年度の開始時点における研究科会議に報告され、承認を得ている。

修士論文作成の指導は、研究指導教員(サポートする担当教員のある時は、その教員を含む)が担当学生に対して、1年次に基礎的な力の養成を、2年次に「研究指導」(論文指導)を行っている。

修士論文審査には、大学院担当教員3名が当たり、当該大学院学生の研究指導教員が主査となり、他の2名の 大学院科目担当教員が副査となっている。

最終試験は、修士論文審査に当たった3名の教員が、修士論文を中心に口頭試問を行っている。

【分析】

指導体制に関する基本的な考え方は、多くの他大学院のそれと同様であり、修士論文に係わる指導体制は、整備され機能していると判断される。

<美術研究科>

【概況】

美術研究科の学位は、修了制作とそれに附属する副論文の審査をもって認定される。こうしたことを鑑みて、主に制作を指導する「専門実習」から16単位以上、制作の基礎能力を高めることが可能な特殊技術や関連分野の技法を習得できる「専門演習」から2単位以上、制作の理論的な基盤を準備する「基礎理論科目」から12単位以上の履修が義務付けられている。副論文の指導は、「専門実習」で指導に当たる教員に加え、「基礎理論科目」を担当する教員も協力して指導に当たり、自らの制作に反省を加える機会を設け、言語化して他人に伝える能力の涵養に努めている。「専門実習」では、専門分野の教員が複数で指導に当たっている。

【分析】

提供している授業科目の配分、複数教員による専門分野(制作)の指導、さらに理論系科目を受け持つ教員との連携など、修了制作及び副論文に関わる指導体制は十分に整備され、よく機能していると判断される。また美術研究科では、とくにオフィス・アワーを設けず、学生がいつでも教員の研究室を訪ねることができる体制をとっている。こうした開放的なあり方も、十分なコミュニケーションと、それを通じて得られる院生の研究の深まりを可能にしていると思われる。

観点5-7-1: 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【概況】

各研究科における修了要件は尾道大学大学院学則の当該条項に基づき研究科教員組織の議を経て策定され、各

研究科細則および研究科細則運用方針の条項として、また研究科の履修案内の部分にも一項を設けて、学生便覧に明記されている。また、同様に研究科の教育理念に基づき研究科教員組織の議を経て策定された成績評価に関する基本方針を学生便覧に、個別の科目における成績評価基準をシラバスに記載し、修了要件と同じく情報の開示を徹底している。

学生便覧やシラバスに記載された事項については、研究科が定めたセメスターごとのガイダンスと指導教員による研究指導の機会を通じて、繰り返し確認を行っている。

【分析】

成績評価基準ならびに修了認定基準の策定が、大学院学則および研究科の教育理念に基づいた教員組織の合議によるものであること、学生便覧やシラバスへの当該事項の記載により情報開示が徹底されていること、さらにガイダンス及び研究指導を通じた学生便覧及びシラバスの記載事項の確認が行なわれていることにより、成績評価基準ならびに修了認定基準の周知が徹底されていることから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているものと考える。

観点5-7-2: 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【概況】

各研究科における成績評価は、研究科が定めた基準によって、5点満点の整数で行い、2点以上を合格、1点を不合格とする5段階の表示を用いて行なっている。研究科が定める成績評価基準・方針および個別科目における成績評価基準は、学生便覧とシラバスに記載・公開されている。これらによって評価過程の不透明生を排することに成功している。

また、美術研究科の「専門実習科目」に関しては、成績評価が複数の教員によって行なわれている。また成績評価に先んじて、公開の講評会が持たれる授業が多く、こうした機会が成績評価の適切さと、評価の透明性を担保する機能を果たしている。「基礎理論科目」については、ほとんどの科目で授業担当教員に成績評価が一任されているが、シラバスに評価基準が明記されており、また多くの場合途中経過としてのプレゼンテーション等が、ほかの受講者等からも見られ、議論が行なわれているため、成績評価に関して大幅な偏りや不公平が生ずることは考えにくい。

学位論文審査は、まず大学院担当教員3名(主査1名、副査2名)が審査会を組織してその査読にあたり、引き続き審査会構成員が審査員となる口頭試問による最終試験を実施している。

例えば、日本文学および文化に特化した研究・教育を行う日本文学研究科においては、主に時代区分による専門領域間での成績および研究内容・手法についての評価・認定の方針に齟齬を来す可能性が認められるが、修士 論文作成過程で義務づけられている学内公開の経過発表報告の機会を利用して、各専門分野を指導する教員間の 評価・認定に関する意識の共有を図り、偏向が生じることのないように議論を尽くしている。

また、美術研究科の修了制作については、絵画研究教育分野では、常に3名以上で審査・採点にあたり、デザイン研究分野では6名(平成18年度まで)で審査・採点に当たっている。

修了認定は、経済情報研究科、日本文学研究科では、単位取得状況、論文審査、美術研究科では、単位取得状況、修了制作及び副論文の審査の結果に基づき、それぞれ研究科会議によって行われる。

【分析】

個別科目の評価基準と評価過程の透明性が確保されていること、論文審査(美術研究科では、修了制作及び副論文の審査)が、公開の場での経過報告の義務づけと複数人体制の審査会による査読・審査と口頭試問等によって厳正に行われていること、さらに最終的な修了認定が審査会の報告を受けて研究科会議の議を経てなされることから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定は、適切に実施されていると判断する。

観点5-7-3: 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

<経済情報研究科>

【概況】

研究指導教員が主査となり、専門分野を考慮した他の2名の教員が副査となって、審査委員会を構成し、修士 論文審査を行なう。その結果を文書(修士論文審査報告書)として研究科委員会に提出し、承認を得る方法を採 用している。

【分析】

発足当初から最重要なこととして、審査体制の整備を、研究科委員会において検討し決定してきており適切に 実行されていると判断できる。審査委員の決定に当たっては、専門性を重視し、負担の公平の名の下に機械的に 割り当てることのないよう、とくに留意している。

<日本文学研究科>

【概況】

論文審査は、本研究科教員3名以上からなる審査会によって行われている。その際、研究指導教員が主査となり、他に本研究科教員2名が副査となる。論文審査に至る過程では、指導教員による研究指導とは別に、公開の場での経過報告が課せられており、充分な予備審査の機能を果たしている。また、審査会の査読による論文審査に加えて、当該学生への口頭試問形式による最終試験を課している。

【分析】

修了認定会議での審議に至るまでに、経過報告の公開による予備審査の透明性の徹底、複数人体制の審査会の 組織による公正な査読、さらに厳正な口頭試問の実施という3段階を経ていることから、学位論文に係る適切な 審査体制が整備され、機能していると判断する

<美術研究科>

【概況】

美術学科における学位(修士)の認定は、修了制作及び副論文の審査によって行われる。修了制作及び副論文の審査は、絵画研究教育分野では、常に3名以上の教員によって、デザイン研究分野では6名(平成18年度まで)の教員によって行なわれている。制作であるため、口頭試問の場はないが、かわりに講評会として、修了生には、自らの修了制作に関する評価およびその判定基準等を知り、それについて論じる機会が与えられている。

また、公共の美術館において修了制作展が行なわれ、すべての修了作品が公開される。成績優秀者には、作品の買い上げや学長賞、近隣7大学で行なわれる HOPES 展への出品権利などが与えられるが、これらの判定に関し

ては学科会議で話し合いの場が持たれ、全教員で決定を行なっている。

【分析】

美術研究科における学位認定については、適切な審査体制が整備され、機能している。修了制作及び副論文の審査は、必ず該当する専門分野を受け持つ複数名の教員によって行なわれており、講評の場があることで、その審査結果が公にされている。そのうえで、修了認定は学科会議で教員の総意のもとに行なわれている。さらに、修了制作展という場で修了認定を得た作品が公開されており、これも審査結果の透明性を確保する一助となっている。

既に述べたように、成績優秀者には、作品の買い上げや学長賞、近隣7大学で行なわれるHOPES 展への出品権利などが与えられるが、これらの判定に関しては学科会議で話し合いの場が持たれ、全教員で決定を行なっている。またこうした受賞等により、結果的に成績上位者の公開が行なわれていることとなり、審査結果の公正さに関する透明性を保持するための体制も、併せて整備されていると考えられる。

観点5-7-4: 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

<経済情報研究科>

【概況】

各授業科目の成績評価は、担当者の責任において行なう。修士論文については、上記のように3名の審査委員の評価による。

【分析】

研究科委員会に必要な資料は提出して承認を得ており、充分に成績評価、修了認定の正確さを担保しつつ運営している。

<日本文学研究科>

【概況】

本研究科の学生数と研究指導担当、授業担当の教員数に鑑みれば、少人数の指導体制が確立しており、その中でオムニバス科目での合議制による成績認定をはじめ、透明性を確保した細やかな成績評価が行われている。研究領域に関わりなく、研究指導教員以外の教員の研究室も学生相談の窓口として機能しており、学生が成績評価等の基準に係る情報へアクセスする際の冗長性の確保が図られている。現在のところ、学生からの申し立てに対応する直接の窓口となる組織は制度的に確立していないが、成績評価に関わる異議申し立ての事例はない。

【分析】

開学から現在に至るまでの2年間、学生からの成績評価に関わる異議申し立てはない。成績評価をめぐる権力 関係から生じがちな研究指導の場におけるアカデミック・ハラスメント問題への予防的対応として、研究指導担 当者以外の教員をも情報開示の補助回路として確保する体制は有効に機能しているものと考えられる。成績評価 の正確性の担保は、学生からの成績に関する申し立てへの直接的対応という面では制度化されていないが、情報 伝達・開示の冗長性の確保のために複数教員を窓口としているという現行制度の運用により、概ね良好であると 判断できる。

一方、現在のところ本研究科においてハラスメントの事象の報告はないが、潜在化しやすいその性質に鑑み、

申し立ての受付体制の精緻化と、研究科構成員への啓発活動の徹底などによって、予想されうる個別具体的な状況に適応可能な防止策・対応策の整備が課題である。研究科教員組織の自発性のみに依存せず、学内各部局に備わった機能を効率的に連携させると同時に部分的に重複させることによって、情報開示・伝達の冗長性の確立を促す包括的な制度を整備していくことが、将来的には必要であると考えられる。

<美術研究科>

【概況】

修了制作及び副論文、さらに「専門実習科目」に関しては、複数教員による評価が行なわれている。また講評 という場をもつ科目が多く、これも成績評価の正確さを保持する機能を有している。「基礎理論科目」等に関して は、途中経過報告等の場があり、講評と似た機能を有しているものの、最終的な成績評価に関しては、成績につ いて疑義申し立て制度のようなものは存在しない。

【分析】

既に繰り返し述べていることではあるが、美術研究科においては、修了制作と副論文の審査、及び通常授業の成績評価と単位認定に際して、複数教官が審査・評価に当たっているものが多く、話し合いがもたれたり、複数の人間の目を経たりすることによって、成績評価の正確さはかなり確保されているものと思われる。ただし、学科全体として、一度下された成績に対して疑義を申し立てることのできる制度は存在していない。単純な誤転記をはじめとしてミスの可能性は常に存在することや、より透明性の高い成績評価のためにも、こうした制度を整備し、運用していくことが今後の課題と考えられる。

基準6 教育の成果

観点6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部の専門教育では、経済、経営、情報の三専門分野を領域として、①それぞれの分野について基礎的能力を持ち、さらに②学生の志向する重点領域については、進んだ専門的応用的能力を持つことを目的に教育している。そしてこのような教育目的に基づいて、本学部が求める人物像は「学生便覧」の3種の履修モデル(平成19年度からは4種モデル)の中に具体的に明示されている。

- ⑦ 行政機関において、情報を活用した政策の立案・実行・評価ができる人材
- ② 企業において、多様な情報を活用して経営組織・経営戦略の立案ができる人材
- ⑤ 情報を活用した企業経営の科学的調査研究および情報システムの管理ができる人材
- ② コンピュータを利用して、経済・金融に関する情報を収集・解析し、金融機関をはじめ企業財務セクション等で活躍できる人材

【分析】

本学部は、求める人材像を定めているが、その達成状況を第三者評価をも含めて客観的に評価を下す組織的な 試みは行っていない。しかし、学内では学部内FDにおいて、数名の教員がそれぞれの授業・演習での取り組みを 公表し、講義目標の達成等について出席者全体で検討し、その改善に務めている。またその際、学生による授業 評価も参考データとして利用される。今後、全国的な分野別学力検定試験等を積極的に取り入れ、教育成果を客 観的に捉えることも必要であろう。また、現在一部の専門演習クラスで試みられている卒業論文の公開発表会を 全学部で義務付けることも、教育の成果・効果を検証・評価する上で重要な施策である。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科では、日本の文学や言語についての専門的知識および幅広い教養的知識を基に、芸術文化の発展に寄与できる人材育成を目指し、その実現に向けての取り組みを行ってきた。学科の教育方針やアドミッションポリシーについては大学案内やホームページで詳しく紹介している。日本文学科では専門的知識と様々な教養を学生自らが関連づけながら生きた知識として定着させることができるよう、1年次から少人数での演習を行い、文学・言語研究に対する専門的アプローチ法を習得すると同時に個人の思考や発想をどのように学術的研究や創作活動へと反映させていくかを学ぶことができるようにしている。演習では教員と学生との密接な双方向的コミュニケーションを通して継続的に教育効果の検証が行われ、日々の実践に活かされている。他の講義科目についてはアンケートを通じて学生による授業評価を行いその結果を教員にフィードバックすることで授業の改善に役立てている。

【分析】

日本文学科では、学科名から教育体系がイメージしやすいという利点を活用しながら、さらに一歩踏み込んで、他大学の文学部や日本文学科にはない本学独自の教育的特徴をより詳しく伝えるよう努力を続けている。特に低学年次からの演習によって専門的知識と関連諸領域における知識をリンクさせることで独自の発想を展開し、さらにそれを研究や創作へとつなげていくことの重要性については、大学案内や高校での説明会で詳細に伝えている。その成果を反映して、日本文学科入学後の学生は、早い段階から研究や創作活動に興味をもち、日々の講義や演習と関連づけながら自分自身の研究・創作テーマを模索している。また、演習での双方的コミュニケーションや学生による授業評価を通じて、教育・研究の改善へ向けた努力をしている。平成17年度には、多彩な知識・研究法をじっくり学んだ上で自分自身の研究・創作の位置づけを考えていきたいという学生の意向をくみあげ、複数の演習科目を組み合わせて履修できるカリキュラムを導入している。

以上のことから、観点6-1-1についての日本文学科における取り組みは適切に行われていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

尾道大学の美術学科では、当学科で学ぶことにより学生が身につけるべき学力、資質や能力、養成しようとする人材像等について明記した文章を、大学案内及び大学IPに掲載している。美術学科が養成を目的としている人物像は、作家としての活動を行なっていくことができる人材であり、その達成状況をもっとも顕著に教えてくれるのは、その作品の出来如何である。つまり、日々の実習や卒業・修了制作における作品が、その目的の達成状況を如実に伝えてくれる。こうした場で、常に達成状況を検証しようとすることに加え、学生の就職状況や、公募展への出品・受賞の状況等は教員によって完全に把握されており、十分な取り組みが行われている。また、学生が涵養した能力を検証・評価するための基準として、大学院生が対象となるロータリー賞や小林和作賞等があり、これらの審査においても、定期的に能力育成の達成状況を検証している。

【分析】

尾道大学の美術学科では、当学科で学ぶことにより学生が身につけるべき学力、資質や能力、養成しようとする人材像等について明記した文章を、大学案内及び大学 HP に掲載しており、学科としての方針は、広く公開、周知されていると判断できる。

そうした方針に基づき、どこまで人材の育成が達成できているかと言うことを検証する基準としては、就職状況、学生の作品の出来等が挙げられる。就職状況は教員が常に把握しており、学科会議や教授会での報告も頻繁に行なわれている。またそれと同時に、卒業生をほしいと言う就職先が増えてくるなど、その成果を間接的に見聞きする機会もある。同時に、学内で設けられている賞などは、その審査を通じて、学生の現状や作品の質を検証する機会を与えてくれるため、組織として定期的に、達成状況をチェックする取り組みを行なっていると考えられる。また、公募展等への出品を奨励することで、第三者による評価を積極的に受けようとしており、実際に入選・受賞等のかたちで、これまでの達成状況が評価されている。こうしたことから、全体として、育成すべき人材像や教育方針の周知徹底、及びその達成状況の検証・評価に対しては、十分な取り組みがなされていると判断する。

観点6-1-2: 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

平成16年度入学生より「専門演習 I」の履修(事実上は3年への進級)についてハードル(2年以上在学し、40単位以上修得する条件)を設けた。平成17年度末で「専門演習 I」を履修申請したが、進級できなかった学生は6名であり、今年度は1名に減った。これらの学生は殆ど本人の努力不足等であると考えられる。また各年度の卒業生数とその年度末の留年者数、留年者率は下記表 A の通りである。

表A卒業生数、残留数および留年率

卒業年度	卒業生数	留年者数	留年者率	入学者数(入学年度)
学素年度	(a)	(b)	(b) / [(a) + (b)]	
平成16年度(1回生)	185名	15名	7.5%	215名 (平成 13 年度)
平成17年度(2回生)	196名	14名	6.7%	213名 (平成 14 年度)
平成 18 年度 (3 回生)	206名	18名	8.0%	232名 (平成 15 年度)
計	587名			660名

注:留年者数は各年度末で4年間以上在学した者。なお休学者数を加算している。

表B 日商簿記受験者・合格者・合格率

		平成 18 年度		平成 19 年度			
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	
3級	214名	48名	0. 22	260名	59名	0. 23	
2級	74名	19名	0. 26	86名	15名	0. 17	
計	288 名	67名	0. 23	346名	74名	0. 21	

卒業論文の質については、現在のところ各指導教官の判断にまかせられている。また在学中における、日商簿記の合格者は平成18年度では67名、また平成18年度では74名である。その詳細は表Bの通りである。また今年度までの本学部の就職率は、96.3%(1回生)、97.6%(2回生)、98.4%(3回生)で毎年95%を超えている。また大学院進学者はそれぞれ5人(1回生)、9人(2回生)、5人(3回生、平成19年度卒業者)である。

【分析】

本学部の残留率は開学以来ほぼ7~8%である。また、日商簿記合格者もほぼ20%を超えている。就職率も高率を維持し、また業種別動向も、公務を除けば、一般企業(卸・小売・金融・サービス・製造等)および情報通信と、本学部が求める人材像に沿っている。以上より、本学部の教育成果・効果は、上がっていると判断することができる。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科第1期生(平成16年度卒業)在籍52名のうち卒業者は50名、留年率は3.8%であった。第2期生 (平成17年度卒業)在籍55名のうち、卒業者は49名、留年率は10.9%であった。卒業論文・創作については、 例年、中間発表(10月)から論文提出・口頭試問(1月)にかけて、学生の自主的・自立的な取り組みを反映した質的な向上が認められることが報告されている。

【分析】

1期生に比べると2期生の留年率が高く、留年率の推移に関して今後注意深く観察する必要があると考えている。卒業論文については総じて学生の自立的な取り組みが認められている。また一部の卒業論文・創作については、査読を経て学会誌「尾道大学日本文学論叢」に掲載され、その質の高さについて他大学教員からも一定の評価を受けている。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

単位修得、進級、卒業に関しては、若干名の留年者が出ているものの、非常に少数で、大部分においては学修 状況に問題はない。卒業制作・修了制作の水準はおしなべて高く、入学時、進学時と比べても格段に進歩のあと が見られる。

【分析】

若干数の留年者が出ているとはいえ、割合からすると非常に少数にとどまっている。また、教職や学芸員資格の取得状況も問題がない。何より、卒業制作・修了制作における作品の質の高さや進歩の度合いからすると、教育の成果は十分にあがっていると思われる。

そうした成果は、院展、国展、モダンアート展、墨彩画展、県展への入選者を出していること、さらに「トーキョーワンダーウォール」入選者の中から選抜をうけ、東京都主催の若手作家支援プログラムによる個展開催の機会を得る学生を輩出するなどの実績にも表れている。また、各学年50名程度の学部生のうち、毎年十数名から二十名程度が進学を希望すると言う、大学院進学希望率(及び進学率)の高さも、教育の効果を裏付けているように思われる。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

大学院生の取組は熱心であり、教育の成果は上がっている。大学院1期生(平成19年3月修了)は、在籍者全員が単位を修得して修了できた。修士論文の質については、指導教員の熱心な指導の下に水準の高いものに仕上がったと判断される。

【分析】

教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点6-1-3: 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【概況】

(全学)

① 出席状況

全出席~2回欠席で、81%となり、学生の自己評価では、かなり高い出席率である。

② 欠席理由

無回答 44%を除けば、自己都合が 33%と最も多く、次いで病気 11%となっている。「授業が面白くない」は 2%と少ない。

③ 予習・復習・受講態度に関する自己評価 5と4の合計では、32%となり、3人に1人は、「真面目に受講しているとしている。また、3が49%と、 半数を占めている。2は12%、1は3%となっている。

④ 教員は学習の目標、課題をはっきりと示していたか5が24%と、4人に1人の割合であり、4(37%)とあわせると、61%となる。従って、3人に2人弱は、比較的高い評価である。

- ⑥ 授業の内容は興味深かったか3が35%と最も多く、5(22%)と4(32%)の合計が54%である。従って、約半数の学生が、「興味深かった」としている。
- ⑦ 教員は、専門用語を分かりやすく説明した上で用いていたか3が37%と最も多く、5(21%)と4(33%)の合計が54%である。従って、約半数の学生が、高く評価している。
- ⑧ 授業の構成は適切かつ工夫されたものであったか 3が46%ともっとも多く、次いで、4が27%、5が17%の順である。4と5の合計で41%であるのは、 他の項目に比べやや低い評価となっている。
- ⑨ 正確な専門知識・技術が学べる授業であったか4が、38%と最も多く、5(23%)と合わせると61%と比較的高い評価となっている。また、3は、34%を占めている。
- ⑩ 配付された講義資料は分かり易かったか40%が3の評価であり、5(20%)と4(27%)の合計47%と他の項目に比べやや低い。
- ① 板書、OHP、スライドは見やすかったか37%が3の評価であり、5(17%)と4(24%)の合計41%と他の項目に比べやや低い。
- ② 授業は時間どおりに始まったか5 (29%) と4 (28%) をあわせ57%であり、6割近い学生が高い評価となっている。
- ③ 授業に対する教員の熱意 5が33%、4が31%と6割以上の学生が高い評価である。低い評価は、2が3%、1が1%とほとんど無い。
- 43%と最も多く、5が18%、4が23%と、他の項目に比べて、評価が低い。
- ⑤ シラバスは分かり易く適切なものであったか 3が60%と太宗を占め、4が22%、5が12%と、他の評価項目に比べ、評価が最も低い。
- (B) 授業はシラバス通りに進められたか 3が57%と太宗を占め、4が24%、5が14%と、他の評価項目に比べ、評価が低い。

① 授業に対する総合評価

5が 17%、4が 37% であり、合わせて 54% が高い評価である。2人に 1人は高い評価をしている。3は、38% と 4割弱である。低い評価については、2は、5%、1は 1% である。

(教養教育科目、専門科目学科別)

注意事項:美術学科については、2科目のみの集計である。

① 総合評価(4と5の合計)

教養 51%、経済情報学科 50%、日本文学科74%、美術学科83%となっている。 半分以上の学生が、総合的に高い評価をしている。

② 出席状況(全出席~2回欠席の合計)

教養 79%、経済情報学科 83%、日本文学科77%、美術学科56%となっている。 6~8割の学生は、2回以下の欠席としている。

③ 欠席理由

自己都合が最も多く、

教養 34%、経済情報学科 33%、日本文学科34%、美術学科61% 次いで病気が多く、

教養 12%、経済情報学科 8%、日本文学科18%、美術学科11% 「授業が面白くない」は、

教養 3%、経済情報学科 2%、日本文学科1%、美術学科6%「授業が面白くない」を理由として挙げる学生は少ない。

- ④ 予習・復習・受講態度に関する自己評価4と5の合計で見る(以下の項目で同じ)と、教養 30%、経済情報学科 33%、日本文学科34%、美術学科28%3人に1人が高く自己評価している。
- ⑤ 教員は学習の目標、課題をはっきりと示していたか 教養 54%、経済情報学科 59%、日本文学科70%、美術学科78% 半分以上の学生が、高く評価している。
- ⑥ 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったか 教養 54%、経済情報学科 59%、日本文学科80%、美術学科94% 半分以上の学生が、高く評価している。
- ⑦ 授業の内容は興味深かったか教養 50%、経済情報学科 50%、日本文学科72%、美術学科94%

教養 50%、経済情報子科 50%、日本又子科 72%、美術子科 94% 半分以上の学生が、高く評価している。

- 教員は、専門用語を分かりやすく説明した上で用いていたか 教養 51%、経済情報学科 50%、日本文学科70%、美術学科78% 半分以上の学生が、高く評価している。
- ⑨ 授業の構成は適切かつ工夫されたものであったか教養 42%、経済情報学科 40%、日本文学科57%、美術学科83%美術学科を除き、他の評価項目より、やや低い評価結果となっている。

- ⑩ 正確な専門知識・技術が学べる授業であったか 教養 51%、経済情報学科 62%、日本文学科70%、美術学科89% 半分以上の学生が、高く評価している。
- ① 配布された講義資料は分かり易かったか 教養 43%、経済情報学科 41%、日本文学科65%、美術学科83% 教養、経済情報学科では、他の評価項目より、やや低い評価結果となっている。
- ② 板書、OHP、スライドは見やすかったか 教養 36%、経済情報学科 38%、日本文学科52%、美術学科83% 美術学科を除き、他の評価項目より、やや低い評価結果となっている。
- ① 授業は時間どおりに始まったか 教養 56%、経済情報学科 54%、日本文学科70%、美術学科94% 半分以上の学生が、高く評価している。
- ④ 授業に対する教員の熱意教養 58%、経済情報学科 60%、日本文学科85%、美術学科94%ほぼ3人に2人は高い評価をしている。
- (5) 教員は、一方的な授業ではなく、学生の参加(質問、発言など)を促したか 教養 40%、経済情報学科 37%、日本文学科59%、美術学科84% 教養、経済情報学科では、他の項目に比べ評価が低い。
- ⑤ シラバスは分かり易く適切なものであったか教養 35%、経済情報学科 31%、日本文学科46%、美術学科66%4と5の合計で見ると、シラバスに関する二つの項目の評価が最も低い。
- ① 授業はシラバス通りに進められたか教養 38%、経済情報学科 34%、日本文学科 47%、美術学科 67%4と5の合計で見ると、シラバスに関する二つの項目の評価が最も低い。

【分析】

全学集計で見ると、以下の通りである。

- ① 総合評価については、2人に1人は4または5の評価であり、全体として満足度は高い。
- ② 評価が、相対的に高い項目を、4と5の割合の合計で見ると、「教員の熱意」(64%)、「教員の声、言葉の明瞭さ」(64%)、「教員が、学習の目標、課題をはっきり提示」(61%)、「正確な専門知識・技術が学べる」(61%)、「時間通りに授業開始」(57%)である。

従って、多くの学生は、本学教員の積極的姿勢、授業内容の充実をある程度高く評価していると分析できる。

- ③ 一方、最も評価の低かった項目は、「シラバスは分かり易く適切なものであったか」(4と5の割合の合計 34%、)、「授業はシラバス通りに進められたか」(同38%)であり、学生はシラバスの充実と、活用を強く求めている。
- ④ その他、比較的評価の高い項目は、「授業内容の興味深さ」(同 54%)、「専門用語を説明」(同 54%)があり、満足度はある程度のレベルにあることが伺えるが、相対的に評価の低い項目としては、「板書、OHP、スライドの見やすさ」(1 と 2 の割合 22%)、「学生の参加(質問、発言)を促す」(同 17%)があり、それぞれ、教員の更なる創意工夫を求めていると解釈できる。

⑤ 学生の予習・復習、受講態度等の自己評価は、半数の49%が3であるが、5 (7%) と4 (25%) の合計が32%となり、3人に1人が高い自己評価となっている。

教養教育科目、専門科目(学科別)でみると、

- ① 各項目間での評価の高低の関係は、教養教育・専門科目、そして各学科の間で共通している。即ち、評価 の高いまたは低い項目は、教養教育科目、専門科目の別、学科の別を問わず同様の傾向にある。
- ② 教養教育科目、経済情報学部より、芸術文化学部の方が、4と5の合計で見た満足度が高い傾向にある。 これは、学部・学科の目的から来る授業科目の特徴・性格や、大教室での授業と少人数授業の違い等、個々の教員の努力以外の要因も関わっていると考えられる。
- ③ 評価の低い項目を、1と2の合計で見ると、(10ポイント以下の場合は省略)、以下の通り。

		教養教育	経済情報学科	日本文学科
10	配布された講義資料	11	1.4	
	分かり易さ	11	14	_
11	板書・OHP・スライド	00	0.5	10
	の見やすさ	22	25	13
14	一方的な授業ではな			
	く、学生の参加質問、	17	18	_
	発言を促したか			

こうした問題点は、ある程度、設備の問題でもあり、また大教室での授業に固有のものとも言えるが、学生が、 上記の3点について、教員側の更なる創意・工夫を求めていると解釈できる。

観点6-1-4: 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業 (修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果 や効果が上がっているか。

【概況】

平成 16 年度第 1 期生卒業生 282 名中、就職希望者は 221 名 (78.4%)、進学希望者は 32 名 (11.3%)、平成 17 年度第 2 期生卒業生 322 名中、就職希望者は 223 名 (69.3%)、進学希望者は 34 名 (10.6%)、平成 18 年度第 3 期生卒業生 314 名中、就職希望者は 251 名 (79.9%)、進学希望者は 31 名 (9.9%)であった。最終的な就職率は、平成 16 年度生が 95.9%、平成 17 年度生は 95.1%、平成 18 年度生は 95.6%であった。職種としては(平成 18 年度卒業生)、卸・小売業 29%、製造業 17%、情報通信業 13%、金融・保険業 12%、サービス業 10%、となっており、この 5 業態で全体の 8 割を占めている。進学希望者(平成 18 年度卒業生)の約 4 割が本学大学院に進学し、他の希望者は他大学や専門学校に進学している。

【分析】

本学は、経済情報学部(経済情報学科)、芸術文化学部(日本文学科、美術学科)からなっており、経済情報学科は金融、情報通信への進出が目立っており、日本文学科では書籍販売や教育関連、美術学科ではデザイン系の分野へ進出するなど、各学科の特色が出た結果となっている点は、教育の効果・成果といえる。また、1期生からの高い就職率の実現には、進路支援センター、チューター制をはじめとするきめ細やかな指導や業界研究セミ

ナーを含む就職ガイダンス等の実践的進路教育も寄与していると考えられる。

平成19年度から1年生向けの「キャリア形成入門」の教養教育科目が導入されており、低学年からの進路選択・ 就職への意識作りが行われ、今後教育の成果や効果が一段と上がることが期待される。

観点6-1-5: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や 効果が上がっているか。

【概況】

組織的な調査・情報収集の回数は少ないが、本学教職員の夏休み中の企業訪問や、本学主催の受入企業等との 懇談会などの場で、採用実績のある企業からは、本学卒業生は、コミュニケーション能力や情報処理能力、そし てデザイン能力等に良い評価を得ている。

【分析】

企業は学生に対し2つの側面の能力を求めており、1つは人間的な資質に関するものであり、2つ目は専門知識などのスキルに関するものである。その観点では、本学はゼミ等での少人数教育によるコミュニケーション能力を高める教育が実践されており、また情報関連や文学・美術関連の専門的な研究・教育が行われていることから、企業のニーズに合致していると言える。本学は第3期の卒業生を社会に送り出したばかりであり、卒業生に対する進路アンケートは平成18年度から実施し始めた状況にあり、充分な調査体制はまだ出来ていない。卒業生を通じて見える、本学の教育成果の評価はまさにこれからが正念場であり、その意味で調査分析体制の確立が必要である。

以上のことから、卒業生が身につけた能力には教育の成果や効果が見られるが、今後も推移を見守る必要があると判断する。

基準7 学生支援等

観点7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【概況】

本学では、各年度の始めの学年ごとのガイダンスにおいてシラバス(授業概要)を配付し、さらに各学科別のガイダンスにおいて、必要に応じて説明・指導を行っている。また、卒業論文に係る演習の選択については、学科ごとに、当該年度に入る前に口頭による説明やシラバスの配付を行っており、学生個々の質問にも応じるようにしている。

また、履修届の提出後、それに基づいて作成した時間割表を学生一人ひとりに返却し、一週間以上の間隔を設けて確認させ、訂正があれば申し出るようにさせている。

【分析】

以上のような状況であり、履修に際してのガイダンス・指導については、適切に行っていると考える。

観点7-1-2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

【概況】

本学では、学生に学習活動その他の相談の機会・時間を積極的に提供するために、各教員が週1コマ以上オフィスアワーを設けている。学生にはオフィスアワー設置の目的とその時間帯について学期はじめに掲示で伝達している。さらに、全学部・学科すべての年次でチューター制度を導入し、学生の学習活動全般の相談に応じている。各教員がチューターとして4名~10名程度の学生のグループを担当し、同級生や先輩・後輩との親睦を深めている。1、2年次は学籍番号に基づく分類によりチューターグループを構成している。3年次以降は専門演習やコースへの所属によってグループを再構成している。チューターグループでの交流・学習活動を経済的に支援するため、学生指導費(教員一人あたり年額20,000円)とチューターグループ会合補助金(学生一人あたり1回300円、年2回まで)を後接会費から支給する制度を設けている。また、平成18年度より、チューターとして学生とどのようにかかわっていくべきかを具体的に示した「チューターの手引き」を学生委員会が作成し、全教員に配付している。

【分析】

オフィスアワー制度については学生のスケジュールと教員のスケジュールがうまくあわない場合もあり、オフィスアワーの時間帯に固執しない独自の方法(教員研究室前に週間予定表を示すことで在室時間を明確にする、電子メールでの事前連絡で相談時間帯を打ち合わせる、などの方法)で学生の教員研究室訪問の機会を提供している教員もいる。ただし年度・学期はじめなどの履修に関する相談が多い時期にはオフィスアワー制度が活用されており、制度として一定の効果があるものと判断する。また、チューター制度については、教員と学生および異学年の学生間の相互交流を図る場として効果的に運用されており、学生指導費や補助金については教員からさらなる充実を望む声が多くあがっている。

以上のことから、本学の特色であるチューター制度等を活用する形で、学習相談・助言が適切に行われていると判断する。

観点7-1-3: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【概況】

本学では、学生からの要望については、主として、年一回開催の学生との「連絡協議会」において対応するようにしている。これは、学友会執行部を中心に各サークルの代表や任意参加の学生と教職員の代表との、膝を交えての懇談であり、主としてアンケート等によって執行部が事前に集めた要望・意見を中心に検討するものである。ここで検討された結果は、執行部によって学内に掲示され、学生への周知がはかられている。このほかに、学生個々の要望・意見を聴取するために、学内には「意見箱」を設置し、随時開封し、必要に応じて検討を加えている。

【分析】

上記のような状況であり、ある程度、学生の要望に耳を傾けるシステムは出来ていると考える。しかし、十分であるかとなると、必ずしも、そうとは言い切れない。今後の課題としては次の2点が考えられる。

- ① 連絡協議会で検討したことや「意見箱」に寄せられた要望に対し大学側がその後採った措置についての案内がなされていない。
- ② 連絡協議会が年に一回では、その時その時の学生の要望に十分に、また迅速に応えられない。

①については、予算措置を講ずる必要のあるものもあったりするので、直ちに回答も出来ず、その後改善したとしても、それはいわば当然すべきことをしたのであり、ことさらその事を通知・掲示する必要も認められないと考えるからであろう。しかし、要望に応じて行った措置であるから、何らかの形で案内すべきではないかと考える。

②については、今後出来ないことではないので、学友会との調整をはかってゆきたい。

観点7-1-5: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【概況】

留学生に対する生活面・経済面の支援は一般学生と同じであり、学習面での支援も特別なされていない。また、 障害を持つ学生に対しても、十分な学習環境が提供されているとは考えにくいので、一層の改善が望まれる。

【分析】

多くの国公立大学では留学生に対して日本人学生がチューターとなり、友人関係を形成しながら学習、生活面のサポートを行っている。本学の留学生も年々増大しているので、このような制度の確立が必要と思われる。

また、校舎間の渡り廊下は車椅子でスムーズに通行できても、教室への入室の際には階段や敷居があるために 車椅子を降りることを余儀なくされ、障害のある学生に多大な負担を課している。

観点7-2-1: 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器等が考えられる。)が十分 に整備され、効果的に利用されているか。

【概況】

本学では、学生会館内に、1階にミーティングルーム(平日、午前9時より午後7時まで)、2階に学生ラウンジ、多目的教室、課外教室(4室)(平日、午前9時より午後8時まで)を設けて、自習やグループ討論等に利用が可能となっている。

附属図書館においては、開架方式を採用しており、授業期間中は月曜日~金曜日は午前9時より午後8時まで、 土曜日については午前9時より午後5時まで、11万冊を超える蔵書を、3室の閲覧室において自由に閲覧できる 体制が構築されている。また、ウェブページを整備し、蔵書検索(OPAC)や電子ジャーナルも利用できるように なっている。

情報機器等については、C3教室、C5教室、13号教室等の情報機器配置全教室において、授業が行われていない時に、さらにC5教室については午後6時まで、13号教室のパソコンについては所定の手続きにより午後10時まで、利用できるようにしている。

自習室については、日本文学科においては共同研究室が、また美術学科では学生が自主制作のできる室が確保されているが、経済情報学科の学生のための自習室は設けられていない。日本文学科の共同研究室には、群書類従・日本古典文学大系などの叢書・全集、辞書・索引類の基本図書を配架して、演習の準備や卒業論文の執筆もできるようになっているが、室が狭隘で現状以上に書籍を配架するスペースはなく、また席数も少なく、利用できる人数も限られている

【分析】

本学では、経済情報学部の存在によって、IT 設備に関しては、学生の自習環境は良好であるが、美術学科を除いて、他の学科においては、在籍学生数に比して、充分なスペースの自習室は確保されておらず、将来構想等委員会において策定した施設・設備充実案の早急な実現が望まれる。

観点7-2-2: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【概況】

現在、学友会執行部は、委員長以下副委員長・会計・書記・監査等総員9名の陣営で、各サークル活動に対する支援や予算面での調整、また学内諸行事の企画運営、さらには連絡協議会のような大学教職員との交流など、広範囲な活動を行っている。それに、平成18年度から翠郷祭(大学祭)実行委員会が新たに学友会組織に位置付けられ、翠郷祭が円滑に、しかも盛大に運営されるようになった。

サークル活動は、学生生活の充実と向上をはかることを目的とする学友会の活動の中でとりわけ重要な役割を担っている。サークル活動は、学生が友情を育み、協調性・忍耐力・判断力を培う貴重な場となっている。文化系及び体育系のサークル活動加入率をみると、平成15年度は71.4%、平成16年度は70.2%、平成17年度は54.7%、平成18年度は58.8%に及んでいる。

文化系のサークル活動は現在 18 を数え、同好会を含めると 26 に及び、所属する学生数は延べ約 360 名となっている。これら各サークルは、たとえば学外から講師を招くなどして、それぞれ堅実な活動を行っている。中には、外部の市民団体等との協力のもと、対外的なボランティア活動を行い、高い評価を得ているサークルもある。

これらのサークル活動は、年度初めの新入生歓迎会、秋に開催される大学祭等において、学生・教員さらには地域住民に対して発表・披露されており、そうした人々から好感をもって迎えられている。

体育系サークル所属学生数は、平成 15 年度は 355 人、平成 16 年度は 515 人、平成 17 年度は 408 人、平成 18 年度は 409 人である。18 年度の体育系に所属する団体数は 17 団体である。

5年間の間に新設されたクラブは多数あり、部顧問教員の指導や本学専用マイクロバスの運行等のサポートも あって、活発化する兆しが見える。

学外授業、大学行事、自治活動等におけるマイクロバスの運行は、平成14年度からである。平成16年度の申請件数は105件、平成17年度申請件数は161件、平成18年度申請件数は1月末現在126回の申請件数があり、 尾道大学の学生生活充実に寄与している。

本学の学生表彰規程は平成16年度に設けられている。表彰の対象は学生及び学生で構成している団体が、学業、スポーツ、文化、社会貢献の分野で特に活躍したものである。平成16年度表彰者は学長賞個人6名、学長奨励賞個人19名である。平成17年度表彰者は学長賞1団体、個人5名、学長奨励賞2団体、個人3名である。平成18年度は学長賞個人4名、学長奨励賞6団体、個人7名である。また、平成18年度に学部生の成績優秀学生奨学制度が設けられた。学業成績が特に優れている者に対して奨学金を支給する制度である。その運用は平成19年度から施行される。

【分析】

サークルとしての活動は、活発であり、良好な状態にあると言える。ただ、施設・設備面では、部室の不足、 備品の不整備等、充実・改善すべき点が少なくない。今後少しずつでも改善を図ってゆきたいところである。

観点7-3-1: 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【概況】

① メンタルヘルス

学生相談 (メンタルヘルス) をみると、本学の医務室は養護教諭一名で対応している。学校医(内科) が 嘱託として対応し、何か病気が発生した時、電話で相談することが可能である。

本学のメンタルヘルスカウンセリングは、医務室の特質・機能を十分に生かし、学生の訴えに対して常に 心的な要因や背景を念頭に置いて心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、 心身の両面での対応を行う健康相談を行っている。

しかし学生は、社会変動の激しい現在、大学生活に多くの悩みをもちながら自己成長をとげており、しば しば、いろいろな生活問題に直面し、自分で解決できないまま深刻に悩み、苦しんでいる。このため、医務 室には、学生の様々な心の問題が持ち込まれ、心理的援助を必要とする学生の数が増加する傾向にある。

抱える問題には、さまざまなものがあり、対人関係(友人・異性・家族)・学業・性格・進路・サークル・ 心の健康・その他(生活全般)等、個人の秘密を守りながらよろず相談をしているのが現状である。

しかし、相談の中では、一回のみの面接において学生の求める情報の提供や助言によって事足りることもあるが、中には訴えの背後に隠された心理的葛藤や精神疾患の兆候があり、専門医療に託さねばならないものもある。相談内容も多様化、複雑化している現在、本学においても専門カウンセラーを置くなど学生相談の整備、充実が図られる必要があり、学生支援は大学教育の重大な課題という機運が高まってきつつある。

今後は価値観を共有する同世代の仲間を支援する。即ち、親や教師など、大人から指導されるのではなく、 信頼できる仲間とともに問題を解決する「ピア・カウンセリング」を広げ多くの学生たちがよりよい学生生 活を送れるように、また悩みを吐き出せる空間の場「心の居場所」を確保することが求められる。

② 健康管理

健康面での現状についてみると、学生の健康管理において、学校保健法に基づき毎年4月に全学生の健康 診断を業者に委託して実施している。また、必要に応じて臨時健康診断を行うこともある。それによって、 病気などの早期発見はもちろん、自分自身の健康状態を把握し、生活スタイルを見直すなど自己管理の上で も重要であることを認識する。その後の健康診断の検診結果は、個人のプライバシーに十分配慮しながら、 個別に指導が必要な学生については具体的に説明し、経過観察が必要な学生については観察しながらアフタ ーフォローをしていく。

健康診断を的確にかつ円滑に実施するため、健康状態に関する事前調査を行う。体に異常、疾患のある場合は、個人カルテを作成し、運動や体育行事に関わって経過観察を行い、また特に注意が必要な学生については、学校で発症した時の様子、担当医からの回答など、日常注意すべき事項を記録として残している。

応急処置については、疾病を分析し、必要に応じて安全管理等の整備、改善を行う。又、平成18年度から AED の設置にともない、不測の事態に対応可能なスキルアップのため、AED を用いた救命講習会(地元消防署 へ依頼)を学生・教職員にも呼びかけ、二日間にわけて機器の扱い方と実習を受講した。

③ 学生指導の課題と啓蒙活動

医務室にやってくる学生たちとの会話や保健指導を通じ、生活ぶり、けがや不調、友達や先生・家族との 人間関係の悩み、進路の悩み・恋愛の相談まで、さまざまな現在の学生の実態が見え隠れし、たくさんの課題、問題が見えてくる。学生から投げかけられた問題・課題を、学生といっしょに考え、討議、整理しながら今後どうすることが健康的生活に必要なのか考えさせ気付かせる指導をし、学生の実態に即した指導内容や方法を検討する。「学生にどんな力をつけていかなければいけないのか」を、把握、理解し、学生を集めて指導している。又、社会動向に注意しつつ、学生たちに注意をしなければならない情報を医務室だよりの掲示等を通じ啓蒙している。今後、専門的に健康意識を高めるため、外部からの講演などを推進していきたい。

④ 生活指導

学生の生活指導として交通安全教育、消費者啓発指導は避けて通れない課題である。前期は、オリエンテーション時に、尾道警察署交通安全課に依頼して、全学生を対象に交通安全講習会を、広島県環境生活部に依頼して、新入生を対象に消費者啓発講習会を開催している。

後期は、尾道警察署又は近隣自動車学校に講師を依頼して、交通安全講習会を開催している。交通安全講習会は、2回に分けて、都合の良いときに参加可能としているが、参加者が少ない。今後、講習会への参加数を増やすことが課題である。また、個別の生活相談については、チューターをはじめ、教職員が対応することになっている。大学内で解決されない場合は、消費生活相談窓口等を紹介して対応している。

⑤ セクシャル・ハラスメント

セクシャル・ハラスメントに関して本学においては、相談委員を、各学部学科教員からそれぞれ1名を選ぶことで特定の学科に偏ることのないよう配慮し、また、教員以外の養護教員・事務職員を加えることで、 対応の窓口を広くした。学生には、相談委員の名前を掲示によって周知している。

⑥ 教職員の研修

心の問題に関する教員の研修会として、平成17年5月に心理学担当の専任教員と医務室養護教諭を講師と

する教職員研修会を開催した。医務室養護教諭からは医務室を訪れる学生の実態について情報提供が行われた。心理学担当教員からは学生の心の問題に関する最近の動向と、チューターや指導教員として個々の学生にかかわる際に留意して観察すべき点や効果的なコミュニケーションの方法、危機的な状況に直面したときの対応方法について説明が行われた。参加教員からの質問も多く、心の問題への関心の高さがうかがわれた。定期的・継続的な教員研修会のあり方については今後さらなる検討が必要である。

【分析】

健康診断の受診率は毎年高く、健康診断結果のフィードバックをきっかけとして学生が医務室の活動を知り、 有効に活用することにつながっている。生活相談に関する講習会を定期的に開催する一方で、チューターが中心 となって個々の生活相談に対応することで相談・助言の制度を整備している。ハラスメントや学生の心の問題に ついては、相談委員・医務室・チューターが相談窓口となっている。また研修会を開催することで、教職員が各 種問題に関する知識を深める機会を設けている。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメント相談等のために、必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

観点7-3-2: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【概況】

本学ではチューター制度を導入しており、各教員が4~10名程度の学生を受け持つことで、家族的な間柄の中から学生の生活上の不満や要望を汲み取るようにしている。またオフィスアワー制度は、各教員が設定した時間に自分の研究室において、訪ねてきた学生の相談を受けるものであるが、両制度とも学業のみならず生活面や進学進路についても対応するようにしている。さらに美術学科においては、多くの教員があえてオフィスアワーを設定せず、相談に訪れた学生を時間の許す限り随時受け入れるように努めている。

こういった個々の学生のニーズとは別に、大学に対する要望等を広く募る手段として、学生の「意見箱」を設置しているが、これまでのところ会議の議題になるような重大な案件は投函されていない。

【分析】

チューター制度ならびにオフィスアワー制度とも、教員にとっては少人数を相手とするため生活状況などをより詳しく知ることができる。また、食生活や健康面、さらには精神的な問題については 専門家の意見が必要となるため、養護教諭とも緊密に連絡を取り、対応にあたるようにしている。 以上のように、生活支援等に関する学生のニーズは、適切に把握されているものと判断される。

観点7-3-3: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【概況】

留学生に関しては、毎年4月と12月に「留学生との交流会」を開催し、留学生同士で学部や学科・学年を越えた繋がりを持たせると同時に、教員ならびに日本人学生との和やかな場での会話の中から、生活面での悩みや不満等の正直な意見を引き出し、助言を与えたり、後日学生委員会の議題として検討するといった体制をとってい

る。留学生の下宿紹介は、一般学生と同様に下宿組合等の宿舎資料を提供しているが、トラブルは生じていない。 留学生への紹介は、一般学生と同様であるが、今のところ支障は出ていない。留学生にとっては、アルバイトは 生活費の主たる部分を得ている者が多く、大学で紹介するものでは不足するようで、各自で探しているようであ る。下宿先についてもアルバイトに都合の良い福山・松永に居住している学生が多い。

障害のある学生の駐車場の確保には、駐車台数に限りがあるため、自動車通学を希望する場合は、毎年、「自動 車通学許可願」を提出してもらい、その内容を学生委員会で審査しているが、特殊事情に該当すれば自動車通学 の許可を優先的にしている。また、許可に伴い学内に、身体障害者用の駐車場を現在2台分設けて、身体障害者 が自ら通学し易いよう配慮している。

【分析】

特別な支援を行うことが必要とされる者の絶対数が少ないので、個々の対応で間に合っている状況と言えるが、 今後、留学生・障害のある学生の受入れが多くなれば、留学生課、障害学生サポートセンター等トータルで担当 する係を設置する必要が出てくると思われる。

観点7-3-4: 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる。)が適 切に行われているか。

【概況】

奨学金制度には独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)、都道府県や市町村による育英会、その他民間 奨学会、そして尾道大学奨学会がある。都道府県育英会では愛媛県奨学会、長崎県育英会、島根県育英会、岡山 県育英会が、市町村では長崎県口之津町、北九州市奨学資金、八幡浜市育英会、三木市教育委員会等がある。民 間奨学会ではコカコーラボトラーズ育英会、柳原奨学会、重政教育財団、ロータリー米山奨学会、熊平奨学会等 がある。奨学金の受給状況をみるとほとんどが日本学生支援機構の奨学生であり、その他の奨学生は少ない。全 学生数に占める奨学生の割合は、日本学生支援機構の奨学生が44%、その他の奨学生は1.6%となっている。合 わせて全学生の45.6%が奨学金を受給している。

奨学金受給状況

学 利		二学生支援	幾構	その他の 奨学生数		学生数	割合
子 符	第1種	第2種	併用	奨学会	合 計	(7/29)	司 口
経済情報学科	38	73	14	3	128	233	55%
日本文学科	5	17			22	60	37%
美術学科	3	18	1		22	52	42%
経済情報学科	34	63	9	4	110	228	48%
日本文学科	7	18			25	57	44%
美術学科	10	16	6	1	33	53	62%
経済情報学科	29	67	5	3	104	217	48%
日本文学科	6	11	1	1	19	53	36%
美術学科	3	16	1	1	21	53	40%
経済情報学科	33	45	7	6	91	227	40%
日本文学科	8	14	1	1	24	61	39%
美術学科	3	12	2	1	18	57	32%
(全体平均)	179	370	47	21	617	1351	46%
1年 大学院 5 4 2 11 23 48%							
		4			11		48%
							50% 49%
	日本文学科 美術学科 経済情報学科 日本文学科 美術学科 日本文学科 美術学科 経済情報学科 日本文学科 美術学科	学科第1種経済情報学科38日本文学科5美術学科34日本文学科7美術学科10経済情報学科29日本文学科6美術学科3経済情報学科33日本文学科8美術学科3(全体平均)179大学院5大学院5大学院5	学科第1種第2種経済情報学科3873日本文学科517美術学科318経済情報学科3463日本文学科718美術学科1016経済情報学科2967日本文学科611美術学科316経済情報学科3345日本文学科814美術学科312(全体平均)179370大学院54大学院54大学院66	第1種 第2種 併用 経済情報学科 38 73 14 日本文学科 5 17 美術学科 3 18 1 経済情報学科 34 63 9 日本文学科 7 18 美術学科 10 16 6 経済情報学科 29 67 5 日本文学科 6 11 1 美術学科 3 16 1 経済情報学科 33 45 7 日本文学科 8 14 1 美術学科 3 12 2 (全体平均) 179 370 47 大学院 5 4 大学院 6 6	学科 第1種 第2種 併用 奨学会 経済情報学科 38 73 14 3 日本文学科 5 17 17 美術学科 3 18 1 経済情報学科 34 63 9 4 日本文学科 7 18 1 美術学科 10 16 6 1 経済情報学科 29 67 5 3 日本文学科 6 11 1 1 美術学科 3 16 1 1 経済情報学科 33 45 7 6 日本文学科 8 14 1 1 美術学科 3 12 2 1 (全体平均) 179 370 47 21 大学院 5 4 2 大学院 4 6 2	学科 第1種 第2種 併用 奨学会 合計 経済情報学科 38 73 14 3 128 日本文学科 5 17 22 美術学科 3 18 1 22 経済情報学科 34 63 9 4 110 日本文学科 7 18 25 美術学科 10 16 6 1 33 経済情報学科 29 67 5 3 104 日本文学科 6 11 1 1 19 美術学科 3 16 1 1 21 経済情報学科 33 45 7 6 91 日本文学科 8 14 1 1 24 美術学科 3 12 2 1 18 (全体平均) 179 370 47 21 617 大学院 5 4 2 11 大学院 4 6 2 12	学科 第1種 第2種 併用 奨学会 合計 (7/29) 経済情報学科 38 73 14 3 128 233 日本文学科 5 17 22 60 美術学科 3 18 1 22 52 経済情報学科 34 63 9 4 110 228 日本文学科 7 18 25 57 美術学科 10 16 6 1 33 53 経済情報学科 29 67 5 3 104 217 日本文学科 6 11 1 1 19 53 美術学科 3 16 1 1 21 53 経済情報学科 33 45 7 6 91 227 日本文学科 8 14 1 1 24 61 美術学科 3 12 2 1 18 57 (全体平均) 179 370 47 21 617 1351 大学院 5 4 2 11 23 大学院 4 6 2 12 24

尾道大学奨学会は、尾道短期大学奨学会を継承した制度であり、尾道大学後接会の資金により運営されている。 しかしながら、このところ日本学生支援機構の奨学金制度の受給率が 100%であることから、本学奨学金を希望 する学生がいなく、見直しが議論されている。一方、新たに尾道大学成績優秀学生奨学制度を創設している。こ の制度は各学科の成績優秀学生を学長が表彰し奨学金を与え、これによって全学生の学習意欲を喚起することを 目的とするものである。

授業料の減免については、市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例第5条に基づき、主に経済的理由によって納付が困難な学生の授業料を免除している。留学生に対しても、授業料や後援会費の減免などの優遇措置がとられている。

【分析】

本学学生に用意されている奨学金制度、授業料減免制度等はきわめて充実している。このため、経済的な要因による学習への支障はかなり取り除かれていると考えられる。

基準8 施設・設備

観点8-1-1: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備 (例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習、情報処理学習のための施 設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に 活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【概況】

本学は、尾道短期大学から改組転換し平成13年開学をした。その際、4年制の大学に対応できるよう校舎の増築・改修及び美術学科の新設に伴い美術学科棟、金工・木工・塗装の各工房の新設を行った。その後、隣接する市営住宅跡地をグラウンドとして活用し、平成19年度から近隣の久山田小学校が閉校となったため、そのグラウンド、体育館を体育の授業及びクラブの活動に、また校舎を工房、クラブハウス、演習室等に利用するよう整備を行っている。また、併せて19年度から市中心部に近い従来民間の美術館が本学所管となったため、学生及び教員の作品の展示や市民を対象とした公開講座の会場等として利用する計画である。

しかしながら、講義室や福利厚生施設等の不足、研究室や図書館が狭隘であるなどの課題があるため、将来構想として、キャンパスの拡張、新校舎の建設を検討している。

また、施設・設備については、エレベータやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図っているが、A 棟 教室出入口、B 棟 2 号教室入口及びB・C 棟渡り廊下の段差は、年次計画に基づき改善してゆく。

【分析】

開学時から各種整備を行ったが、短期大学時代に比べ学生数の増加、講義科目の多様化により、講義室、福利 厚生施設等が不足しており、建物の老朽化が進んできているなど施設・設備は十分な状況ではない。

しかし上記のとおり、各種資源を活用したり、年次計画に基づき施設の建設を行うなど高等教育機関としての 教育環境の整備充実を図っていく計画である。

観点8-1-2: 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用 されているか。

【概況】

① 情報システム設備とネットワークの現状

本学では元々、クライアントサーバ環境での学内LANシステムを設置して教育・研究用に供して来たが、 従来は情報処理設備自体の水準や運用管理体制の不十分さから、例えば個別認証ではなく共通IDの割り振り に止めていたことなど、本格的な情報ネットワークシステムの構築・利用には到っていないと言わざるを得ない時期があった。

しかしながらシステムの全面的な見直しを契機に、平成 17 年 10 月に付図「ネットワークの全体構成」 (136 頁) に示される新情報システム(日立製作所製)を、平成 21 年 3 月までの 3 年 6 ヵ月の賃貸借契約により導入・設置した。

なお、その時点ではD棟は対象外としている。これは、D棟CG 教室のメーンクライアントはマッキントッシュパソコンであり、美術学科として独自に導入・管理を行い、契約期間も異なることによる。ただし平成19年4月に予定されているCG教室の設備更新後は、情報処理研究センターのシステム運用体制との密な連

携が図られる。また、新システム導入当時、既に装置設置済の大学院学生研究室2カ所とのネットワーク接続は既に行っている。

⑦ 新システム導入のポイント

最近の情報技術の進歩を受けて、本学の経済的・人的資源制約の範囲内で、その恩恵をフルに享受・活用しうる新情報システムの構築へ向け努力した。例えばネットワーク全般にわたるセキュリティの向上を目指した。その結果、入学試験の合格情報をホームページ上に掲示するなど、分かりやすい事例もあるが、それ以外に、重要なこととして、教職員・学生の個人認証が完全実施された結果、情報ネットワークの資源があたかも自分一人のためにあるかのごとき感覚でマシンに対置できる操作性の良さを得ている。

さらに、これらのことは、システムの運用上の様々な事柄に直結する。セキュリティにシステムの多くの資源を割けば、マシン負荷の増大は避けられないが、しかしそれは利用者の便益とあいまって、運用管理上の様々な利益を導く。例えば、統計利用という点に関して、ユーザ毎等の利用統計が精細に得られることから、プリント用紙やインクの使用可能量の推定を全体的に行って、資源の無駄を防ぐ運用方式の工夫に繋げることが可能になる、などである。

セキュリティ関係に限ったことではないが、一般にシステムの稼動に伴う各種の統計データは、情報システムを適切に運用するための貴重な材料であり、加工すればさらに良い指針になる。システムのセキュリティを整備することによって、統計環境がまた飛躍的に充実した。

以上、セキュリティ能力の向上が齎す効用の一端を例に述べたが、これを含め、要約すれば以下に列記する事項を新システムのポイントとして挙げることができる。

(教育・研究支援関係)

- ④ 技術進歩への対応:最新のハードウェア技術を想定した。および、使用するソフトウェアについても 最新版とすることと必要ライセンス数の確保
- ® PC 教室(実習教室): 需給のミスマッチの解消、および教員・学生間の視線の確保
- © サービスの拡充:ファイルサーバの能力アップ。およびプレゼンテーションセットの3教室配置(うち1教室(C1教室)には無線LANを配備している)。

(セキュリティ関係)

- ④ セキュリティホール対応: PC およびサーバに対して
- ® ログイン管理:個別アカウント/ネットワーク認証、サービスの継続性向上など

(運用管理事項)

- ① 工数低減:レーザプリンタの全面的な採用によりプリンタの設置台数を減らして日常的な管理体制の 視野の内としたこと、ソフトウェア・インストールの容易化を図ったことなど
- ® 運用体制の構築:標準的なユーザーベンダ関係に基づく協力体制の構築(例えば派遣SE・障害時対応・ 月例会)、TA/SAに相当する各種補助員採用体制の整備など

② システムの概要

付図「ネットワークの全体構成」によってほぼ明らかであるが、教育用情報システム、学内ネットワーク、使用するサーバ類および保守・管理の順に以下に要約説明する。

④ 教育用情報システム

情報処理研究センターが管理する実習用教室(いわゆるPC 教室)は、C棟のC5 教室(教師用を含めパソコン80台を設置。以下同様の記述)、C3 教室(54台)およびB棟13号教室(61台)の3教室であるが、授業はこれらのうちC棟の教室で行い、B棟の教室は学生への常時開放用に使用している。設置のパソコン(PC)はメモリが1ギガバイト(GB)、CPUはIntelペンティアム4 64bit・内部クロック3GHZのものを採用している。ディスプレイ画面は全て17インチ液晶である。および、C5とC3教室では2席に1台の割合で画面配信システムの受信用モニタ画面(液晶タイプ)を設置している。そしてこの3教室に、カラーレーザプリンタ5台とモノクロレーザプリンタ7台を分散配置した。学内の情報処理実習関連の授業はほとんどこれらの教室とマシンを使用して行われている。

また、C 棟 C 1 教室と C 2 教室は元々 1 つの教室を中仕切りにより分けた兄弟室であるが、これらの教室にノートパソコンを、プレゼン用途の 1 台の他に計 20 台を配分して収容キャビネットに収め、無線 L AN を構築、必要に応じて一般授業やゼミ授業等で利用できるようにしてある。

この他研究室での学生指導や教員の授業準備のために貸し出し用のノートパソコンを 25 台程、情報処理研究センターの事務室に常備してある。

実習教室では教師用卓をC5教室に1つ、C3教室に3つ設置し、画面配信システムを完備して、教員の授業がスムースに進められるよう配慮した。ゼミ単位の小人数での実習教室使用需要が多いため、C3教室を細分して3小実習室に仕切れるよう中仕切りを2ヵ所設けている。受講者数に応じて同じ時間帯で2~3の授業が並行してできるので、非常に便利に利用されている。例えば、今のところ本学ではプレゼンテーション施設の完備した教室が少ないので、コンピュータ操作を必要としないプレゼンのためにだけ利用したい要望にも応えている。また、この1つないし2"小室"を授業に使い、残りは自由開放にして実習課題の宿題などのために使用する等々、効率的な利用ができ、予想以上の教育効果が上がっている。

ところで受講者が80名~130名の範囲ならば、従来は2クラスに分けて授業を行わなければならないところ、場合により授業内容によっては、C5とC3の2つの教室を同時に1つとして使用し、1クラスにまとめた授業もできる。このことを可能にするため、C5教室の方を親にし、画面配信システムを使用して親(C5)から子教室(C3)の様子が見えるようにしている。完全な遠隔授業システムではないが、それに似せた簡易の疑似遠隔的授業形態と考えられる。C3教室では教師の授業の様子がスクリーンに映るようにしてある。この授業形態は、平成18年度は科目「経営シミュレーション」で採用された。

このような、2教室に分かれて同時間帯に1つの授業を進めるためには情報技術による支援環境だけではうまく機能しない。TA/SAのような人的機能が共に完備して初めて良い結果が得られる。この点については、新システムの稼動と同時に置いた実習授業補助員(学生アルバイト)が役に立っている。

授業時に OS 環境は Windows と Linux のどちらでも利用可能としている (WindowsXP と VineLinux の デュアルブート環境)。また、プログラミング言語や一般的なリテラシー用、その他教育・研究用のアプリケーションプログラム類は、上記 OS 下において標準的に装備されるものはほぼ用意されている。例えば Windows の場合、Word、Excel、Access、PowerPoint などのマイクロソフト Office 製品等は皆使用できる。標準装備品以外でも、従来授業等に使用していたものは新システムでも同様にインストールし、利用可能である (Mathematica や Powersim Studio 等)。

本学では授業用などでの新規ソフトウェア導入や使用数追加などの場合、その購入は通常、各学部・ 学科で行うのが普通で、特に要望がなければ情報処理研究センターで予算化するものは少ない。ただし、 それらのソフトウェアも必要に応じて使えるようしている。 なお、B棟13号教室にはTOEIC受験用の学習ソフトを置いているが、これは英語学習上の強い希望を 受けて、情報処理研究センターとして用意したものである。

② 学内ネットワーク

付図「ネットワークの全体構成」(136 頁) に各建物、セクション間を結ぶ回線の形態が詳しく描かれている。本ネットワークの構成は次の通りである。

- ファイアウォール 1台
- コアスイッチ 1台
- ビルディングスイッチ 6台
- フロアスイッチ 9台
- PC 教室ネットワーク

本ネットワークの特徴は、⑦多量のトラフィックを見越した高速性能スイッチの使用、①コアスイッチとサブスイッチ間の経路を二重化して思わぬ障害に備えたこと、⑩ネットワーク認証による内部セキュリティ確保の各点が挙げられる。特に不正利用に対してはネットワークの入口で排除できるようにするなど万全を期している。

③ サーバ

情報処理研究センターのサーバ室に、学内ネット用サーバとして7台、PC 教室用サーバとして3台をまとめて設置している。サーバの主な仕様は次のとおりである。

- OS は Red Hat Enterprise Linux ES3
- O CPU: Intel Xeon 3.0GHz
- O HDD: RAIDS 72GB[10000rpm]
- メモリ 2GB
- O LAN: 1000BASE-T

これらにより、ファイルサーバサービスとして、⑦学生にホームフォルダの提供、②教員へのホームフォルダの提供、⑦授業科目や委員会毎の共有フォルダの提供が可能である。また、セキュリティホール対応や、主要サーバを二重化することによって全体的サービス継続の安全性を確保している。

ユーザ認証に関しては、Windows 認証として Active Directory を、そして Linux 認証として "Samba+Win bind" をそれぞれ利用している。Windows ドメイン内のすべてのマシンに対して、同じユーザアカウントとパスワードを使って上記両者のログオンの統一化を図っている。

④ システムの保守・運用管理事項

ベンダによる標準的な保守管理体系と学内の運用体制の協力の下に本情報システムを稼動させている。もちろん時間を問わないメール着信やホームページの閲覧等のため、ネットワークは24時間継続運転、サービス提供をしている。

マシンを常置している各教室の開放時間は、大学全体としての教室開放時間に等しいが、5時限目終了の午後6時以後も、授業期間中、通常は午後8時までB棟13号教室を学生の自習用に開放している。そして宿題などでパソコンの利用が混み合うときは、所定の手続きにより午後10時まで時間延長ができる。なお、特に学生のマシン利用では、各種の質問やプリント用紙の補充要求など何かと専門的な人手が必要になること

が多く、システム運用補助員(学生アルバイト)を午後6時~8時の間、13号教室に待機させることにしている。

次に、このような教室使用状況を前提に、ユーザとベンダの協力体制の中で日常的な情報システム/ネットワークの正常運転・運用が行われている。

現在、メーカ側(ベンダ)による主なサポート内容は、⑦週2日のSE派遣常駐、②障害時のオンサイト対応(連絡から1時間以内に1次対応)、②予備機対応(2時間以内に1次対応)、②サーバソフトウェア障害(2時間以内に1次対応)、②PC教室の定期点検および雛型更新を春・秋の年2回実施、などである。

ベンダからの派遣 SE は、ユーザ登録、パスワード発行、サーバの運用、各種ソフトウェアの適正利用・インストール、Web サーバや統合認証システムなどのサポート、各種統計資料の収集と分析、各種の初期教育等々の任に当たる。

また、情報処理研究センターとベンダの本情報システム関係者間で月1回程度の定例会を持っており、そこでは週2回の定期保守の作業報告やプリンタの使用状況、メールサーバとファイルサーバの利用、Web サーバへのアクセス数などの統計資料が派遣SEによって提示され、それは懸案事項の解決事情や今後の方針などと共に適切な運用を巡る議論の中心となる。

参考として、平成18年10月~平成19年2月の約半年間の、情報システム運用の統計数値から引いて例を示すと以下の通りである。

1八 1八	次 n									
	10月	11月	12月	1月	2月	計				
C 5 教室	3, 111	2, 125	3, 157	8, 675	1, 647	18, 715				
C3教室	4, 995	3, 290	5, 012	13, 431	2, 815	29, 543				
13 号教室	16, 243	10, 380	14, 183	26, 797	9, 132	76, 735				
計	24, 349	15, 795	22, 352	48, 903	13, 594	124, 993				

表 A 教室別印刷枚数

表B メール運用状況

	10月	11月	12月	1月	2月	計
送受信件数	35, 836	37, 079	42, 559	46, 024	42, 111	203, 609
送受信総容量(MB)	702	808	1320	1320	740	4, 890

表 C ファイル運用状況:データ保存領域のパーティション使用率

	10月	11月	12月	1月	2月
全容量 (MB)	295, 296	590, 583	590, 583	590, 583	590, 583
使用領域(MB)	30, 503	36, 455	36, 943	38, 645	38, 909
空き領域 (MB)	246, 793	524, 129	523, 640	521, 939	521,674
使用率(%)	10. 33	6. 17	6. 26	6. 54	6. 59

【分析】

尾道大学の情報システム/ネットワーク活用の水準は、未ださほど高くはない。従来の、一部の情報科目担当 教員の奮闘に頼る以外にないレベルでの自然発生的でプリミティブな形態の教育・研究情報システム展開の域を 脱し、ようやく今、上記した系統的かつ自律的な組織情報管理の範疇での活動が可能になった。 "活用"と言う 点ではまさに緒についたばかりである。

このような状況の中でわれわれは、新システムの導入後、手探り状態ながらも、失敗を含めて種々多数の経験を積んだ。そして、現在の授業推進上の要求・要請や研究利用のニーズに対してより好ましい支援と実施のための、適切と思われるシステム運用管理の活動形態を曲がりなりにも作り上げた。つまり、何とか良く動く状態を常態化したのである。しかし大学における真に現代的な情報化の推進を目指すのなら、現在の活用水準に満足して、そこに止まってはならない

何故ならば、今は授業の展開等における日常的な情報処理サービスの要求に対して円滑な対応を保証する、システムの基礎部分を構築した以上のものではないのだから。そして、これからの課題は、得られているこの現況を基礎として、如何に成長・発展・充実させて行くかということである。

われわれ関係者は、現行の情報システム活動に不足するものを数多く知っている。目まぐるしく変化し発展する情報技術の進歩とその応用環境の進化にどのように対応して行くか、この面だけでも課題は多い。例えばEラーニング、遠隔授業、無線LAN、Web 2.0、ユビキタス社会、ナレッジマネジメント…等々。ただし、限られたスタッフでは全てに当たるのは難しい。小規模大学ではあっても、情報化社会の進歩の一翼を担い得る特徴のある情報システム活動を獲得できるよう、経済情報と芸術文化の両学部の領域に相応しいテーマを厳選して、地道に今後の探究を深化させたいと考えている。

本学の適切な情報化を阻むもっとも大きな要因は何か。その徹底的な究明こそが必要なのである。いろいろ意見があるであろうが、一つの見方を提示すると、それは、情報化の目的を絞りきれずにいることに由来する、情報化戦略の不在である。分散情報システムの思想はよくても、マシン導入を企図する各部局での部分最適化解の方が強く前面に出て、時間の経過と共にスパゲッティ状態を招く恐れがある。

今は情報処理研究センターが運用・管理する情報ネットワークに物理的に接続している以外は、それらの個々の情報システム間の連携性は稀薄である。今後は少なくとも、情報処理研究センター、美術学科、図書館、"事務局の事務システム"の関係メンバーによる、情報化連絡会議のようなミーティングを持つなど、総合的な視点の導入が必要となろう。

観点8-1-3: 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【概況】

教室、体育館等施設ごとに使用時間、貸出の方法については、学生委員会及び事務局で協議の上決定され学生便 覧により学生に周知している。

【分析】

施設の使用条件については、適切に決定され、周知されている。

観点8-2-1: 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有 効に活用されているか。

【概況】

本学図書館は平成19年3月末現在、和洋書合わせて117,583冊、和洋雑誌336種、視聴覚資料912点、新聞12種を備え、学生、教職員の勉学・研究に資している。また市民・学外者に対しては、「開かれた大学」として生涯教育・学術研究の場を提供している。

また、ウェブページを整備し、下記の情報を学内・学外から利用可能としている。

- ホームページ(利用規程、開館スケジュール、サービス一覧、フロアーマップ等)
- OPAC (尾道大学蔵書検索)
- O Webcat Plus
- 電子ジャーナル (学内専用)
- Genii (学内専用)

特に図書館の運営面では「尾道大学附属図書館収書方針」を定め(平成17年)、各学科を代表する委員および 図書館職員(司書)で構成する図書委員会において購入図書の選定、利用上の改善策、その他図書館運営の全般 について協議、実施している。

【分析】

短期大学から四年制大学へと編成替え(平成13年4月)してから六年、蔵書図書・雑誌・視聴覚資料等の絶対 的な不足は未だ否めない。

特に教養教育科目に関しては多領域にまたがり、また非常勤講師の担当する科目も多く、系統的累積的な図書 整備が遅れている。

さらに、大学院での授業・研究用の図書・資料もまだ設置(平成16年4月)されて二年間ということもあり不十分である。

貸し出し利用者数 (学生) は、学科の性格もあるが、平成15年度3,935人、平成16年度4,908人、平成17年度4,990人で増加の傾向にはある。

運営面では、学部学科、大学院、また学生の意見・要望を一層反映できる図書委員会の運営をめざすこと、そのためには図書館から利用者に対し一層細やかな情報発信を行う必要がある。

その他の活動(平成18年度)

① 尾道大学公開講座 (瀬戸内しまなみ大学と共催)

(芸術文化学部と経済情報学部が1年交代で担当)

開催時間 : 18 時 30 分~20 時

場 所: しまなみ交流館 2階 大会議室

総参加者数: 280人

⑦ 平成18年5月18日(木)

田崎三郎 (経済情報学部教授)

「情報社会はどこに行くのか」

① 平成18年5月25日(木)

平松 携(経済情報学部教授)

「鳴滝山から富士山、ヒマラヤへ一登山の楽しみと高山の花一」

⑦ 平成18年6月1日(木)

安井修二 (経済情報学部教授)

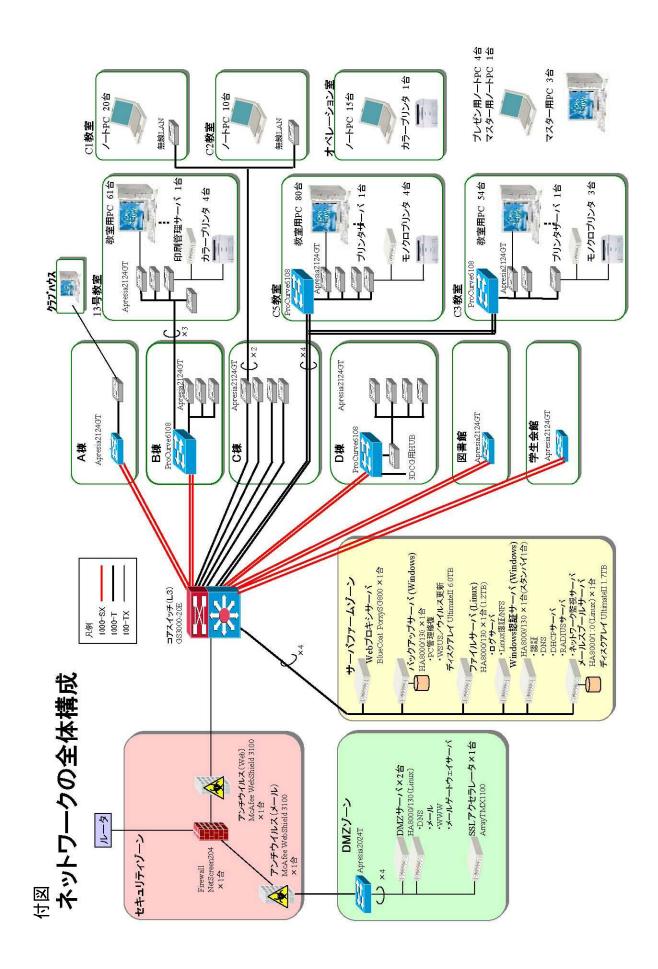
「経済の見方についてーモノとカネの関連を中心として一」

至 平成18年6月8日(木)

新田 進(経済情報学部教授)

「21世紀の日本と経済・金融」

⑦ 平成18年6月15日(木)高木卓司(経済情報学部教授)「宇宙と地球」



基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

観点9-1-1: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【概況】

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、成績、単位取得状況、 卒業研究論文、各種証明書等がある。

これらのデータは事務局学務課に収集蓄積されている。

また、平成 15 年度後期から、自己点検・評価実施委員会により、学生による授業評価の調査を行い、年次報告書を作成し点検評価をしている。

【分析】

教育の状況について活動実態を示すデータや授業評価の集計結果は、事務局学務課において収集蓄積されている。

また、授業評価により、講義に関する状況を中心として、教育の活動状況がまとめられている。

観点9-1-2: 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に、適切な形で反映されているか。

【概況】

① 学生による授業評価

学生に対し充実した教育を施すことは大学の大きな責務であり、本学においても、その責務を果たすために個々の教員は授業をおこなうに際し、様々な工夫を行っている。その効果をさらに高めるため、授業の評価を学生から受け、それを教員自身が把握することは有意義であると考えている。自己点検・評価実施委員会の付託に基づき、教員は、各学期末に「学生による授業評価アンケート調査」を実施している。⑦出席状況、②授業の進め方、授業内容、教員に関する事項、⑦総合評価の三領域、計 17 項目にわたるもので、1~5の五段階評価で学生が授業を評価するものである。また、デジタル化され得ない学生の意見も、自由記述欄を設けることによって掬いあげられるように配慮している。この調査結果は、各教員の授業の改善のための基礎的なデータとして活用されている。

② 学習環境調査

学習環境に対する学生の意見については、以下のような調査が、定期的に行われており、大学生活、学習環境への意見・要望が含まれる。

- ⑦ 入学者を対象にしたアンケート(4月実施)
- ④ 連絡協議会(5月実施)

学生自治会執行部と、大学(教員、事務局)との懇談、意見聴取

【分析】

「学生による授業評価アンケート調査」によって、学生自身の授業への出席状況・取り組みかたと併せて、授業の進め方と内容について、学生の授業に対する意見が多角的に五段階評価で収集されている。アンケートの実施は各学期末の授業においてなされている。アンケート記入に際しては、匿名性が保証されており、教員は授業

アンケートの結果を特定の記入者と結びつけることができないようになっている。

現段階での調査の特徴と、今後の方針については、以下の通りである。

① アンケート調査結果の活用について

現在のところ、本調査の集計は、個別授業について行われており、各教員が集計結果を活用し、改善に結びつけることが求められている。そのため、自由記述についても、各教員が保有、管理する形となっている。

② 今後の方針

同調査が、継続的に実施され、軌道に乗ったことを受け、大学として調査結果をより活用するため、以下の方針を決定し、平成19年度から実施することとした。

- ⑦ 従来調査対象に含まれなかった非常勤講師担当の授業についても実施する。
- ② 平成19年度については、従来調査対象に含まれなかった20人以下の授業・ゼミ(1年生対象の基礎演習も含む)についても、調査を行い、「少人数授業・ゼミにおける授業評価」に関する情報収集を行う。
- ⑤ 集計は、授業単位のみならず、全学、学部単位、学科単位、分野ごと(教養科目と専門科目、また必要に応じ、学科内の主要分野)についても行う。
- ② また調査項目の相関関係を可能な範囲で分析し、授業改善への手がかりを探る。 例) 学生の自己評価と授業評価の関係等
- ③ 自由記述の調査結果についても、大学(自己点検・評価実施委員会)が掌握・管理し、分析・活用に努める。
- 助 以上の集計・分析をプログラム化し、自動化する。以上の方針により、調査結果のより立ち入った分析と理解に努め、授業改善に生かしていくこととする。
- ③ 学習環境面の整備

上記に加え、学習環境に対する学生の意見聴取を大学の施設面の整備に活かしてゆくという課題が残されており、各種アンケートの充実等について、検討を進める必要がある。

観点9-1-3: 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者が考えられる。)の意見が教育の 状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【概況】

① 企業訪問時の意見聴取

就職委員会の指導・助言に基づき、夏季休業期間中、教員による企業訪問を実施している。(平成 18 年度 110 社)

その際、⑦企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、⑨本学に対する要望意見、等について 聴取、報告している。その結果は、進路支援センターにおいて集計し、教授会で報告される。

② 企業との懇談会での意見交換

例年11月、尾道市内、及び近隣重点地区において、企業との懇談会を実施している。(平成18年度は、尾道市及び岡山市にて開催、参加企業60社)

この会合において、⑦企業の求める人材、②本学卒業生に対する評価・意見、②本学に対する要望意見、 等について、意見交換を行い、その結果は、教授会で報告される。

【分析】

① 企業との交流、意見交換を定期的に行うことにより、地域経済や経営現場の状況、企業の求める人材等を

理解し、教育内容の改善に生かしていくとの方針の下に、例年、大学幹部と多くの教員が、企業訪問、懇談会に取り組んでいる。このように、公立大学として、地域との密接な関係を構築し、地域の産業界のニーズに対応できる有為な人材の輩出が本学の一つの使命とも言える。

- ② また、授業内容改善や学生の進路支援の観点からも、企業の意見を聴取し、授業ゼミの内容を、実務的・実践的なものへ変化・充実させ、将来の社会人としての人材育成へ生かしていく努力は必要である。
- ③ 平成 19 年度においては、上記に加え、自己点検・評価実施委員会において、卒業生に対するアンケート 調査を行い、卒業生の経験、意見を生かす試みを行うこととしている。
- ④ 企業、卒業生等との意見交換を授業改善に生かす方法、その為のシステム構築については、自己点検・評価 実施委員会、就職委員会、教務委員会、教授会、学部内FD委員会等が連携し、さらに改善する必要がある。

観点9-1-4: 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程 の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【概況】

全学組織として、授業評価システムなど評価基準を検討、作成し評価データを集計する学内の中核的役割を担う組織として、自己点検・評価実施委員会がおかれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業など学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、また、教務委員会、FD委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の具体的向上、改善を検討している。これらの取り組みは各委員会規定によって定められ、各委員会において審議、決定された事柄は議事録として残されている。

また、これら全学的な対応をふまえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会、学科会議、 学部内教務委員会、学部内FD委員会、学部内将来構想等委員会等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、 学生指導、設備等における改善策を協議している。

【分析】

教育改善のための重要課題である授業方法の改善点を客観的に把握するため、授業ごとに実施される「学生による授業評価アンケート調査」の結果が各教員に伝達され、有意義に活用されている。しかし、現在のところ、教員個人の自助努力を求める点に重点が置かれ、今後はより組織的対応が必要である。

この為、教育技術に関するファカルティ・ディベロップメントを取り入れて、組織的に教育技術の改善策を整備するべきである。平成17年度には、全学FD委員会、平成18年度には各学科に、FD委員会を置き、検討を重ねてきた。当面、それらの組織が十分機能し、具体的成果に結びつくよう、継続的に自己点検・評価を行っていくことが重要である。それに加えて、教育と連動する研究あるいは管理実務などの面においても教職員のスキル向上を図る必要がある。

観点9-1-5: 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【概況】

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・ 教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。 本学は、2学部3学科の構成であり、それぞれ沿革、性格が大きく異なっている。そうした中、それぞれの性格、特徴を生かした授業内容、教材、教授技術の改善が継続的に行われている。

【分析】

現在検討され、または実施された方針課題は、以下の通りである。

<経済情報学部経済情報学科>

- ① 体験的、参加型の内容を盛り込み、知識以上の、応用、実践的能力を育成する。また就職を考える学生に とって有意義な内容とする。
- ② 情報技術を活用した教授方法
- ③ 海外でのゼミ実施

<芸術文化学部日本文学科>

- ① 学年の枠を超えた、高レベルの自主ゼミを実施
- ② 「創作民話:尾道草紙」に見られる、地域と密接した創作活動指導(日本文学科、美術学科コラボレーション)
- ③ 創作活動へのアプローチ指導

<芸術文化学部美術学科>

- ① 学外授業や「休業期間課題の設定」等による、能力開発
- ② 海外演習 (イタリア、フランス)
- ③ 地域社会への参加・協力・交流
- ④ 地域企業との合同デザイン開発

以上のように、各教員レベルでの授業改善努力は、多彩であり、質量とも著しいものがある。情報技術の活用、地域との連携、海外への展開等、共通した側面も伺われる。また、学科間の連携も試みられており、本学の特徴となっている。

観点9-2-1: ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織 として適切な方法で実施されているか。

【概況】

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・ 教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。

また、各学科にFD 委員会を置くことにより、それぞれの事情を反映した課題の設定、改善の実施、FD の効果の検討を行っている。

自己点検・評価実施委員会は、全学及び各学科でのFDの進捗状況を、定期的に評価し、教授会、評議会等へ報告、助言、提言等を行う立場にある。

【分析】

現在のところ、各学科や教養教育関連FD委員会の活動は、立ち上げ後約1年を経過した段階であり、その活動が軌道に乗り、十分成果を挙げるにいたっていない。

しかし、各学科等において、真摯な議論が重ねられており、具体的成果が期待される。このため、自己点検・

評価実施委員会が十分指導的な立場を果たすことが必要である。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

広義のファカルティ・ディベロップメントとして、日本文学科の教育研究にかかわる組織とニーズとの対応についての現状を記したい。

本学科の教育体制は徹底した少人数教育を目指している。1、2年生に対しては教員一人に対して学生4~5名のチューター制、3、4年生に対しては、専門演習や卒業論文ゼミにより、各教員に対して7~8名の学生の担当となっている。平成13年の大学開設時のカリキュラムを平成17年、専門演習をセメスター制にする切り替えを中心に、よりきめ細かな教育指導体制を求めてその内実を大幅に改め、学生個々の求める学問や教育に適応するように、選択の幅を広く多彩にするよう策定した。すなわち、前・後期によって専門演習科目の変更を可とし、オリエンテーションやシラバス等によりその周知をはかった。

その他、教員や学生の希望を可能な限りかなえられるよう、本学科はつねにその改善を考究している。

【分析】

平成17年にカリキュラムを変更した大きな理由の一つは、大学発足時の教育課程では、三年生の専門演習と四年生の卒業論文ゼミが多く連続し、学生各個の学習が単一科目に偏る傾向が見られたことによる。語学を研究するものは語学に、古典を研究するものは古典文学に偏る。専門化が早くに行われることも大切であるが、大学の学部生時代には、広い教養とより多くの可能性を探ってみることも必要である。更なる専門研究の深化は大学院教育に委ねることとした。

これらの検討は、一種のファカルティ・ディベロップメントの形で、学生と教員とがそのニーズを十分に討議 しあう中で、具体化をはかったものである。新カリキュラムに依る学生は本年、三年次を迎えている。

これらの成果を十分に見定めながら、より一層の教育研究の方途を探っていきたい。

観点9-2-2: ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【概況】

4年制大学としての発足後、各学科を単位に、毎年度、持続的に授業内容改善の努力が積み上げられてきた。

- ① カリキュラムの改定
- ② 新設科目の設置
- ③ 開放科目の設置
- ④ その他、課外講座等

これらは、日々の教育現場での経験を踏まえた、個々の教員の改善への希望・意見、努力が組織として結実したものであり、また、「学生による授業評価アンケート」からの学生のニーズ、希望を反映させている。

【分析】

授業改善の主な内訳は、以下の通りである。

① カリキュラムの改定

履修要件の改定(必修科目数の見直し)による学習意欲の喚起と学生のニーズへの対応

② 新設科目の設置(平成19年度)

教養:TOEIC(Ⅰ、Ⅱ)、「キャリア形成入門」、「色彩論」、「海外語学実践」

専門:ファイナンシャル・プランニング、ファイナンス論、証券市場論

③ 開放科目の設置

専門教育9科目が教養教育科目として履修可能

- ④ 単位認定の弾力化
- ⑤ 全学統一様式によるシラバス作成とホームページへの掲載
- ⑥ 課外講座の実施

TOEIC(平成14~平成17年実施。以降正規授業化)

情報技術資格対策講座 (WORD、EXCEL 各スペシャリスト・エキスパート、PowerPoint、初級システムアドミニストレータ)

公務員受験講座

- ⑦ 資格取得奨励金
- ⑧ GPA 導入 (平成 17 年度実施)

こうした多彩な改善成果は、4年制改組以来、各学部各学科、教授会、そして教務委員会、就職委員会を先頭とする各委員会が、個人レベル、組織レベルを問わず、実質的なFD活動を積極的に推進、具体的成果を挙げてきたことを示すものである。

現在は、従来のどちらかといえば、自然発生的に行われてきた授業改善努力を、より組織的、計画的に行うための、体制整備を進める段階といえる。

また、現在俎上にある課題として、教養教育(語学)における能力別クラス編成、老朽化、狭隘化が進む教育施設の早急な改善等が求められており、こうした課題の着実な実現が求められている。

特記事項

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

本学科は教育研究にかかわる更なる向上を求めて、内的、外的な刺激を探り、学科主催による学術講演会と学生、教員、卒業生たちを組み入れた尾道大学日本文学会による研究集会とを開催している。それらは、ファカルティ・ディベロップメントと正面から称してはいないが、その精神はまさに教員相互の研修、教員と学生との相互交流による教育・研究の質の向上を期してのものである。そのうち、後者について報告する。今まで三回の研究集会を開いている。

第一回研究集会 公開講演会及び学会総会

日時 平成16年11月28日 (金) 14時45分~16時

プログラム

I 公開講演会

講師 中島一夫(評論家)

演題 「事件は尾道で起こっているー志賀の現在、志賀的現在ー」

Ⅱ 日本文学会総会

第二回日本文学会大会

日時 平成17年12月17日 (土) 13時~16時30分

プログラム

第一部 シンポジウム「エンターティンメントへの視角ー『食』をめぐる冒険ー」 発表者 (本学教員-柴・藤沢・光原・小畑)

第二部 講演

講師 亀山泰紀(本学教員)

演題 「旅と友ー『友』と『供』の人間関係一」

第三回日本文学会

日時 平成18年12月9日 (土) 13時30分~16時40分 プログラム

第一部 活動報告·研究発表

学生活動報告

近世文学原典購読ゼミ (学生2名)

創作民話ゼミ (学生2名)

教員活動報告

日本文学科と「尾道学」(本学教員 光原百合)

研究発表

藤沢 毅「引用の方法」

第二部 講演・学会総括

講師 長谷川滋成(本学教員)

演題 「陶淵明の残したもの」

学会総括 木坂 基(本学教員)

【分析】

日本文学科は、日本語学や日本文学、中国文学等の研究による成果の卒業論文とともに、文芸創作の提出も認めている。読み考え分析するにあわせて、想像し創造する創作活動も人間の活動として重視して導入したのである。 ただ、文芸創作の場合、創作作品の提出だけでなく、創作ノートもしくは文芸論などの併記を条件としている。

第一回の講演会は、その研修の意も含めて開催した。評論家の中島一夫氏により、志賀直哉の『暗夜行路』にかかわりながら、尾道における文芸とその現代的意味を論じられて、学生・教員とも多くの刺激と感銘を受けた。

第二回は、本学若手教員4名によるシンポジウムを行った。シンポジウムというものが初めての学生に、教員相互の共通テーマへの提言と論争とは、まさに本義のファカルティ・ディベロップメントの様相を呈し、学問研究への入り口と面白さを示唆するものとして大なるものがあった。講演は、この年度で退任される亀山泰紀教授によるもので、中古から中世への日本古典文学の研究の成果の報告として秀れたものであった。

第三回は、よりファカルティ・ディベロップメントに近い形で構成されている。二部よりなり、第一部は、学生と教員による研究活動報告で、学生たちのゼミの報告、教員たちが公開講座「尾道学」で互いに研磨した成果の報告、そして、研究の方法を求めての藤沢准教授の研究発表は、まさに互いの研修の場でもあった。第二部は、これも今年度で退任される長谷川滋成教授の最終講義に近い講演で自らの研究の成果を提示され、加えて、同じく退任される木坂基教授の学界展望も含めた教育研究活動への総括的な提言など、多くの成果があった。

前記のように、ファカルティ・ディベロップメントとは銘うってないが、これらの研究集会活動は、まさに、 学生と教員の相互研修、相互錬磨の場として秀れたものがあったと思われる。なお、会の総合司会は学生の学会 役員が行った。会に対して学生たちの主体的参加を期したもので、相応の成果がここでも認められた。

基準 10 財務

観点 10-1-1: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【概況】

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、尾道市の特別会計として処理されている。よって予算並びに決算等については、市議会の議決・承認を得ることとなっている。

資産としては、公有財産として、大学運営に必要な土地建物を保有し、物品として学校用備品、研究用備品を 所有している。

本学に係る市債については、平成19年度末現在見込み額は、1,616,988千円となっている。

【分析】

資産については、大学運営に必要な土地、建物を保有しており、安定した教育研究活動を実施するための条件 を備えている。

市債については、単年度において確実に償還及び支出を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負うものではない。

観点 10-1-2: 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【概況】

尾道大学事業特別会計は、「尾道市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりである。主な経常的収入は、使用料、手数料及び尾道市一般会計からの繰入金である。授業料、入学検定料及び入学料を主な内訳とする使用料及び手数料については、安定した収入を確保している。

【分析】

開学以来、安定した受験生及び入学生の確保を行っており、授業料、入学検定料及び入学料については、各年度予算を上回る収入額を確保している。

また、一般会計からの繰入金は、公債費償還金を含め不足額を計上している。

以上のことから、必要な経常的収入が確保されているところである。

観点 10-2-1: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【概況】

本学の会計は、尾道市の特別会計予算であり、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

【分析】

本学は、尾道市の設置する公立大学であり、市民等への説明責任を果たすため議会等の審議を受け公表をして

いる。よって、大学の財務上の基礎としての計画等について関係者に明示されている。

観点10-2-2: 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【概況】

本学の予算決算については、尾道市議会の審議を受け認定をいただいている。平成13年度の開学から学年進行 に伴い学生数も確保され、各年度安定した歳入を得ている。

【分析】

前述のとおり、完成年度を迎え安定した自主財源の確保が行われており、収支の状況において過大な支出超過 とはなっていないところである。

観点 10-2-3: 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、 適切な資源配分がなされているか。

【概況】

教員研究費(研究旅費及び一般研究費)は、今まで職格に関わらず一律年間65万円の配分を行っているが、これについては現在検討中である。その他特色ある研究に対して「特別研究費」の制度を設け、学内の公募により支給している。

また、教育・実習に関する需用費・使用料・備品購入費等各教員・学科から要求のあったものについては、予算により事務局において経理している。

【分析】

各年度予算において教員研究費(研究旅費及び一般研究費)は、職格に関わらず一律年間65万円の配分を行っている。その他特色ある研究に対して「特別研究費」の制度を設け、学内の公募により支給している。

その他授業用経費等必要経費は、予算の範囲内で柔軟に運用し、教育研究活動に対する適正な経費配分を行っている。

観点10-3-1: 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【概況】

公立大学である本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て市民に公表されている。

【分析】

本学の財務状況については、尾道市議会の審議及び議決を経て適正に公表されている。

観点10-3-2: 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【概況】

本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理している。財務に対する

会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

【分析】

本学の財務に対する監査については、議会等の審査を受け適正に公表されている。

基準 11 管理運営

観点 11-1-1: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【概況】

本学の管理運営に関する事項は、学長、副学長、学部長、学科長、図書館長及び学長が指名する教授で構成する評議会で審議される。評議会の事務は、事務局で処理している。また、学長の下に各種専門の事項を調査審議させるための各種委員会が置かれている。

そのほか、本学の運営に関する基本的な事項について、学長の諮問に応じて助言又は勧告を行う学外の委員で 構成された運営諮問会議が置かれている。これら組織は、尾道大学学則において規定されている。

また、教職員の員数については、尾道市職員定数条例により定められ、配置されている。

【分析】

本学の管理運営に関する事項は、学則において評議会により審議されることとなっており、その庶務は、事務局において処理されている。必要な職員の配置については、尾道市職員定数条例により適正に配置されている。しかしながら、事務組織として各研究科、学科ごとの職員の配置がなされていないなど、なお課題もある。

観点 11-1-3: 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者の二一ズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【概況】

学生については、学生による授業評価、教職員と学友会との連絡協議会を通じて把握している。また、教員の ニーズは月1回開催される教授会、月2回開催される評議会等を通じて、事務職員については月2回の事務連絡 定例会等を通じて管理運営に反映されている。

その他学外関係者では、経営者会議を立ち上げたと共に市議会における一般質問等に答えるなどにより反映している。

【分析】

現在行っている授業評価は、学生全員に授業時間内でアンケートを行っており、学生にとってはすべての授業で同じ質問を受けることになるが、その回答は項目的に偏りを感じるものは少なく、真剣に授業を評価しているものと理解している。

教員については、教授会においての闊達な意見を表明し、評議会において審議の上実施につとめている。 事務職員は、総務課・学務課とにおいて連携を密にし、事務の迅速化・円滑化を図っている。 また、学外関係については、経営者会議、市議会において学外委員、市議会議員により審議されている。

観点11-1-4: 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【概況】

本学は、尾道市が設置する公立大学であり、法人等が置く監事は置かれていない。「基準 10 財務」において

述べているとおり、本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理されている。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されている。

【分析】

本学の会計は、尾道市特別会計として、収入支出ともに尾道市会計規則に基づき処理されている。財務に対する会計監査等については、尾道市監査委員会の定期的な監査を受け、また、尾道市議会において毎年度決算及び証書類の審査を受け議会に報告されており、適切に機能している。

観点 11-1-5: 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【概況】

本学の管理運営に関わる事務職員は、尾道市の一般職の地方公務員である。地方公務員としての行政研修はも とより、大学の管理運営という通常の行政事務とは異なる特性を有し、かつ専門性の高い業務に従事し、適正で 効率的な業務を行うため、各業務についての専門的知識の習得と資質の向上が不可欠であることから、総務、教 務、学生厚生補導、図書及び研究支援等各関係分野の研修会、事務研究会に積極的に参加させている。

【分析】

事務職員は、尾道市の一般行政職員であり、人事異動も行われるため、毎年度定期的に各種事務研修会、研究会に参加させ、業務に対する問題意識を喚起し、自己啓発を含めた資質の向上を促進している。

特に少子化に伴う大学間競争の激化等大学が直面している課題に対する現状分析及び対応能力の向上に力点を 置いて取り組んでいるところである。

観点 11-2-1: 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確にされているか。

【概況】

本学の管理運営に関する方針及び諸規程は、尾道市規則である尾道大学学則を基本に、管理運営の中心となる 学長、評議会、教授会等に関する諸規程が決められ尾道大学規程集として整備されている。

当該諸規程により、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、図書館長及び各委員会委員長等に関する選考 規程及び方針、所掌規程及び議決方法などが定められている。

【分析】

前述の規程により、大学運営の中心である学長の権限及び選考方法、評議会、教授会及び各委員会の所掌事項、 構成員及びその会の長の選考方法が整合性をもって定められている。学長が、評議会の議長となり、教授会及び 各委員会での議決事項を審議議決し実施している。 観点 11-2-2: 適正な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【概況】

評議会、教授会、委員会等の議事録等については、事務局で蓄積されている。教職員の閲覧が可能である。 また、大学の目的、計画、活動状況については、ホームページで公開されている。

【分析】

今後は、大学の各種情報、特に諸規程等について自由にアクセスできる環境を構築する必要がある。

観点 11-3-1: 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・ 評価が行われているか。

【概況】

大学の活動の全体的状況について、毎年度2~3月、自己点検・評価実施委員会は、各学部各学科、各委員会、 学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告書作成を依頼、その結果を集約し、翌年度6月ごろに教授会、 評議会等に報告し、適宜問題提起等を行っている。

また、集約結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

【分析】

従来、自己点検・評価は、毎年度各部署において作成され、自己点検・評価実施委員会に提出されてきた。これらの集約結果の学内への周知、還元、問題提起等は、十分とはいい難く、今後は、こうした活動に力を入れる方針である。

課題:自己点検・評価とフィードバック体制の整備

各種の自己点検・評価活動の結果について、集約・検討し、学内各レベル(学長、評議会、教授会、全学各委員会、各学部FD委員会等)に対し報告、問題提起、申入れを行い、学内管理運営への反映に努める。

各種の自己点検・評価活動

- ① 自己点検・評価報告書(2~3月原稿作成、6月ごろ報告)
- ② 学生による授業評価アンケート結果(4月、10月)
- ③ 企業訪問結果(10月)
- ④ 企業との懇談会(12月)

観点11-3-2: 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【概況】

大学の活動の全体的状況について、毎年度第2~3月、自己点検・評価実施委員会は、各学部各学科、各委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告書の作成を依頼、その結果を集約し、翌年度6月ごろに

教授会、評議会等に報告し、適宜問題提起等を行っている。

また、集約結果は、自己点検・評価報告書として、平成16年7月に公刊されており、平成19年7月には、新たに大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書を作成、公表予定である。

【分析】

平成19年度の課題

- ① 自己点検・評価活動の結果について、自己点検・評価実施委員会を中心に、学内への周知、問題提起に 努める。
- ② 大学評価・学位授与機構の基準により、自己点検・評価報告書(平成19年版)を作成、公開する。

観点 11-3-3: 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の職員以外の者)による検証が行われているか。

【概況】

従来、外部者による検証は行われておらず、今後の課題となっている。

【分析】

当面、本学に対する外部評価者として、適当な機関等の選定を行い、平成20年度からの、外部者による検証を 目指す。

観点11-3-4: 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

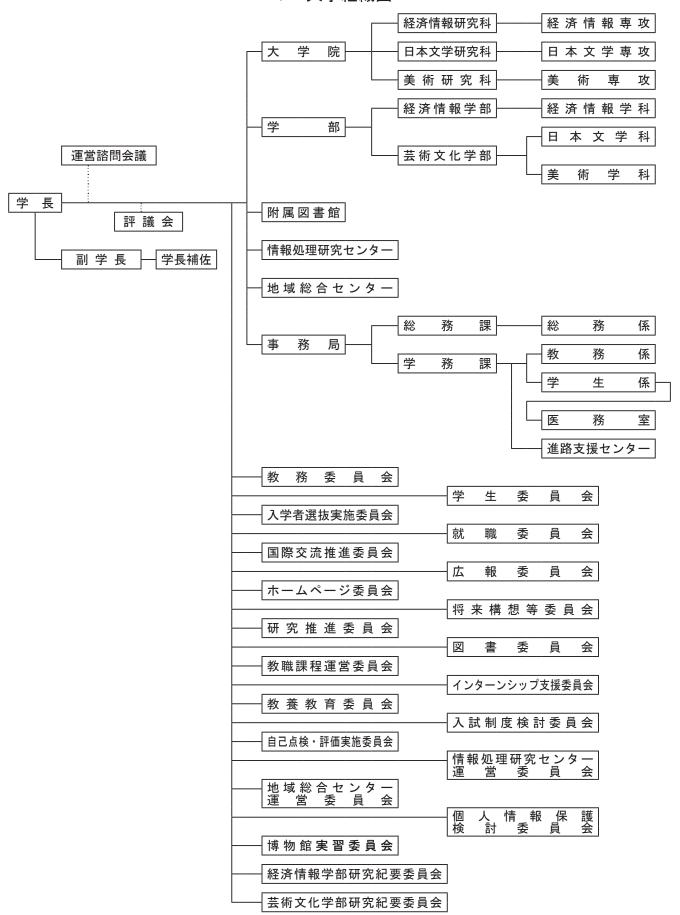
【概況】

大学の活動の全体的状況について、毎年度2~3月、自己点検・評価実施委員会は、各学部各学科、学内委員会、学内センター、事務局に対し、自己点検・評価報告の作成を依頼、その結果を集約している。平成16年7月には、報告書を公表しており、平成19年度には、新たに大学評価・学位授与機構の基準に基づく報告書を作成、公表予定である。

【分析】

従来、自己点検・評価は、毎年度各部署において作成され、自己点検・評価実施委員会に提出されてきた。これらの集約結果の学内への周知、還元、問題提起等は、十分とはいい難く、今後はこうした活動に力を入れる。 その際、問題提起、提案等が具体化され、実施にいたる為の体制整備、人的配置、予算措置等についても、あわせ検討、実施されることが必要である。

1 大学組織図



2 学部教職員配置状況(含む非常勤)

	区分		₩ E	経済情報学部	芸術文	化学部	市 数 巳	計	
		71		学長	経済情報学科	日本文学科	美術学科	事務局	āΤ
	学		長	1					1
	教		授		20	7	5		32
教	准	教	授		4	5	5		14
	専	任 講	師		4	3	3		10
員	助		手		1		3		4
7	非	常勤講	師		30	14	42		86
		計		1	59	29	58	0	147
ΠΨV	職		員					19	19
職員	そ	の他職	員					12	12
貝		計		0	0	0	0	31	31
	合	計		1	59	29	58	31	178

(平成 19 年 5 月)

3 各専攻研究指導教員数·研究指導補助教員数 (職位別)

		1=		
研究科名	職 名	担当	区分	計
划 九 符 石	戦 10	研究指導	研究指導の補助	āl
経済情報研究科	教 授	16	1	17
	准 教 授		2	2
	専任 講 師			0
	非常勤講師	5		5
	計	21	3	24
日本文学研究科	教 授	2	2	4
	准 教 授			0
	専 任 講 師			0
	非常勤講師	2		2
	計	4	2	6
美術研究科	教 授	5		5
	准 教 授	5		5
	専 任 講 師	2	1	3
	非常勤講師	13		13
	計	25	1	26
合	計	50	6	56

(平成 19 年 5 月)

4 教員年齢・性別構成(平成 19 年 5 月現在) (カッコ内は女性教員数)

経済情報学科 (単位:名)

年齢陸(歳		25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教	授					1	1	10	3	2	3	20
准教	対授				3		1					4
講	師		1			2	1					4
助	手											
合	計		1		3	3	3	10	3	2	3	28

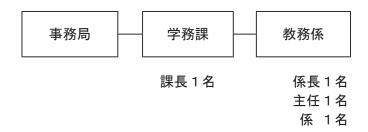
日本文学科 (単位:名)

										` ' '-	/
年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教 授				1			2	1	3		7
准教授			1	4 (1)							5 (1)
講師			3 (1)								3 (1)
助手											
合 計			4 (1)	5 (1)			2	1	3		15 (2)

美術学科 (単位:名)

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授						1	2	2 (1)			5 (1)
准教授				2	3						5
講師		2 (1)	1								3 (1)
助手											
合 計		2 (1)	1	2	3	1	2	2 (1)			13 (2)

5 教務関係事務組織図



6 教育活動関連事務分掌

	主務者	副務者
1. 教育課程及び単位履修に関すること	係長	主任
2. 授業計画及び効果的実施に関すること	係長	係
3. 学籍簿に関すること	主任	係
4. 学生の入学、休学、留学、転学、復学、退学、除籍に関すること	係	主任
5. 聴講生、科目等履修生に関すること	係	主任
6. 教育職員免許法に関すること	係	主任
7. 教務上の諸統計に関すること	主任	係
8. 学生証並びに単位修得、成績、在学、卒業及び卒業見込等の 証明書発行に関すること	主任	係
9. 授業計画(シラバス)の編集及び発行に関すること	係	主任
10. 教務委員会、教育実習委員会及び博物館実習委員会に関すること	係長	主任・係
11. その他教務に関すること	係長	主任・係

入学試験実施状況

平成19年度 入学試験結果

入試種別 ○推薦入学

した個別とナ	<u></u>																
41	海积	₩ ₩	早 日	本	一举分别于	岩脈	願者の内の		素 格盤 月	- A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	合	格者の内の		- 茶件店	Y	、学者の内の	
オクボく	台	<u></u> +₩	⊀ *	関白数	阿川	現役	県内	女子	Œ	中型	現役	県内	女子	 	現役	県内	女子
推薦	経済情報	経済情報	20	113	1.6	113	31	49	110	70	70	18	37	20	70	18	37
	 	情報学部計	10	113	1.6	113	31	49	110	70	70	18	37	70	70	18	37
	芸術文化	日本文学	15	48	3.2	48	15	41	48	16	16	2	14	16	16	2	14
		美術	15	68	6.3	68	24	73	87	16	16	9	15	16	16	9	15
	拱 称2	文化学部計	30	137	4.6	137	39	114	135	32	32	=	29	32	32		29
f	推薦計		100	250	2. 5	250	70	163	245	102	102	50	99	102	102	29	99

中的一种

		女子	42	27	21	06	7	10	17	4	9	27	29	28	
	入学者の内の	県内	40	6	∞	22	8	2	13	2	3	18	53	22	
	Ϋ́	現役	112	34	25	171	31	20	51	4	10	65	163	73	
	北北	 	112	34	25	171	31	20	51	4	10	9	163	73	
		女子	71	38	25	134	10	17	27	7	7	41	86	77	
	合格者の内の	県内	51	12	∞	71	10	12	22	2	က	27	73	25	
	合格	現役	165	20	30	245	45	45	06	7	11	108	255	86	
	- 本本 イト イト		165	20	30	245	45	45	06	7	11	108	255	86	
		映 句 数	419	162	66	089	127	180	307	26	29	463	726	417	
		女子 5	166	135	77	378	26	188	285	149	95	529	451	456	
	志願者の内の	県内	129	89	25	222	62	110	189	22	38	282	318	186	
	お願	現役	472	181	101	754	306	468	774	185	118	1077	1246	585	
	4 4/短斗	5月十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	4.7	6.0	3.4	4.7	20.4	31.3	25.8	37.0	23.8	27.0	9.6	8. 4	
	十二	心関白 数元	473	181	101	755	306	469	775	185	119	1079	1248	286	
	上 日 上 田 二	券果人員 応関自数 応順信率 	100	30	30	160	15	15	30	C	C	40	130	70	
	THE STATE OF THE S		経済情報	日本文学	美術	一般前期計	経済情報 (A)	(B)	111111111111111111111111111111111111111	日本文学	美術	一般後期計	告います	部計	
饭	1444	十二	経済情報	芸術文化			経済情報			芸術文化			経済情報学部計	芸術文化学部計	
〇一般選抜	4	アスピく	一般前期				一般後期						-15		

2. 学部・学科合計(推薦入学+一般選抜)

		96	96	45	42	87	83
9	女子),		7	7.	~	1
学者の内(県内	71	71	16	17	33	104
Ϋ́	現役	233	233	54	51	105	338
作	ハナ台数	233	233	54	51	105	338
ř.	女子	135	135	29	47	106	241
5者の内の	県内	91	91	19	17	36	127
合格	現役	325	325	73	22	130	455
4	数 合格者数	325	325	73	22	130	455
松林松	受験者数 合格	836	836	307	245	552	1388
14	好子	200	200	325	245	220	1070
願者の内の	県内	349	349	138	87	225	574
計	現役	1359	1359	414	308	722	2081
十四万分		6.8	9.9	8.3	6.2	7.2	6.9
	数	1361	1361	414	309	723	2084
1	** /	200	200	20	20	100	300
	<u> </u>	経済情報	報学部計	日本文	美術	化学部計	体合計
44	di +	経済情報	経済情報学	-1	 コロ	芸術文	一

※追加合格はありません

平成 19 年度 入学試験結果

3. 私費外国人留学生特別選抜

入学者内の女子 尾道大学 入学者数 合格者内の女子 受験者数 合格者数 志願者内の女子 募集人員 | 志願者数 | 経済情報 経済情報

0 0

若干名 若干名

日本文

芸術文化

美術

平成 19 年度 入学試験結果

第3年次編入学試験 4.

入学者内の女子 尾道大学 入学者数 合格者内の女子 受験者数 合格者数 志願者内の女子 募集人員 | 志願者数 | 若干名
 学部
 学科

 経済情報
 経済情報
 日本文 美術 芸術文化

平成19年度 入学試験結果

5. 大学院入試

12 合格者数 9 受験者数 13 志願者数 12 入学定員 専攻 経済情報専攻 日本文学専攻 美術専攻 経済情報研究科 日本文学研究科 研究科 美術研究科

8 学部教育課程科目一覧表

(1) 教養教育科目

印は開設期を示す。 印が複数ある科目はいずれでも受講可。

								72		学				こうしょう はんしょう	4.6.0	
分 野	授業科目の名称	授業の 方 法	<u>j</u>	単位数	\ 	1年	次	0.67	次	3年	次		次	担当教員	備	考
総合科目	キャリア形成入門	講義	必修	選抓奶修	選択 2	刊	_ 伎	月リ	後	別	_ 伎	前	_ 俊	小谷・大黒(雄)		
THE	 人生の哲学	講義			2									和佐谷 維 昭		
	生命倫理	講義			2									和佐谷 維 昭		
人	<u>ニュール・ユーニー</u> 論理学	講義			2										経済情報学科	
文	東洋思想	講義			2										日本文学科	
科	心理学入門	講義			2									金井嘉宏	4 単位	
学	日本の文学	講義			2									藤井佐美	以上	
科	 美術の歴史と鑑賞	講義			2										美術学科を	
H	演劇の歴史と鑑賞	講義			2									2007年度は不開講	除く	
	日本文化史(経済情報)	講義			2									西別府 元 日		
	瀬戸内文化論(経済情報)	講義			2							集	<u> </u>	早坂暁		
	現代社会と人間行動	講義			2							_		金井嘉宏		
	法学概論	講義			2									溝 淵 裕		
	日本国憲法	講義			2										経済情報学	
社	世界歴史の流れ	講義			2										科	
会	日本政治史	講義			2										日本文学科	合計
科	現代の経済学	講義			2									## 3##	4 単位	24単位
学	社会学入門	講義			2									山田陽子	以上	以上
科目	簿記原理 (芸術文化)	講義			2										美術学科を	
	民法 (芸術文化)	講義			2										除く	
	社会保障(芸術文化)	講義			2									大西秀典		
					2											
	日本歴史概説 (経済情報・美術)	講義			2											
	教養数学	講義												刈山·高木(卓)·小泉 高 木 卓 司		
	物理科学入門	講義			2										(タマキャロ 半	
自	地球と宇宙	講義												高 木 卓 司 今 井 日出夫		
然	物質の世界	講義			2										日本文学科	
科	生物科学入門	講義			2									伊藤 戦 男	4 単位	
学	科学技術の進歩	講義			2										以上	
科	情報科学入門	講義			2									田崎三郎	美術学科を	
目	色彩論	講義			2	##									除く	
	情報と倫理(芸術文化)	講義			2	集中								山口晴久		
	統計学 (芸術文化)	講義			2									洲浜源一		
	人間工学概論 (経済情報・日本文学)	講義			2			集中		集中				神邊篤史		
康	健康スポーツ科学	講義			2									平松 携		
ポー	健康スポーツ実習	実習	1											平松・西川	2012.111	単位を含め、
ツ科目	健康スポーツ実習	実習			1				 .					平松・西川	2単位以上	
	野外スポーツ実習	実習	_		1				集中					平 松 携ポーラ松尾		
	総合英語	講義	2											ジェイソン・ウィリアムズ		
	総合英語	講義	2											ジェフリー・ナザロ		
	TOEIC	講義		2	(2)									松岡 正裕	注/月月12十	
外	TOEIC	講義		2	(2)									松岡正裕	日本文学科	1単位、選択
"	応用英語	講義		2	(2)									田中・高垣・光原	必修2科目4 必修2科目4	
国	応用英語	講義		2	(2)									田中・高垣・光原	12単位以上	
	上級英語	講義			2									田中・高垣	44 / P= 334 1	
語	上級英語	講義			2									田中・高垣		当位を今め
科	ドイツ語	講義			2									石 山 穂 澄	必修2科目4 <u>.</u> 6単位以上	十四で占め、
	ドイツ語	講義			2									石 山 穂 澄	()内は、)	(術学科の
目	フランス語	講義			2									柏内典子	単位数	
	フランス語	講義			2									柏内典子		
	中国語	講義			2									金穎		
	中国語	講義			2									金額		
	海外語学実践	講義			2									田中・高垣・光原		

(2) 経済情報学部 経済情報学科

分	野	授業科目の名称	授業の		単位数		1年	次	履 2 年 2	修 :	学 期 3年次	4 年	F次	担 当 教 員	備考
	事	経済学入門(ミクロ)	方法	必修 2	選択必修	選択	前	後	前	後	前後	前	後	洲浜・菅・荒井	
		経済学入門 (マクロ) 経営学入門	講義	2										山口(三)・河野・安藤 岡 本 人 志	
	9	簿記原理	講義	2										倉 田 三 郎	
1	ķ	簿記原理 情報とコンピュータ	講義	2	2										
石	楚	情報活用基礎	講義 署	1										藤田幸史 有吉·南原·高木(尚)	
 	1	情報活用基礎	実 習			1								大塚・南原	
		基礎数学 (微分・積分) 基礎数学 (線形代数)	講義		2									<u>刈 山 和 俊</u>	
	1	数理計画法	講義講義			2								小泉伸	
		財政学	講義			2								西山一郎	
		財政学	講義			2								西山 一郎 小谷範人	
		金融論	講義			2								小 谷 範 人 新 田	
ļ	ŧ	経済政策	講義			2								新 田 進	
		経済政策経営学総論	講義		2	2								安藤康士	
i	重	経営情報論	講義		2									山内昭	
		経営シミュレーション	講義		2		# +							山 内 昭	
Ę	亨	情報と倫理 経済情報論	講義			2	集中							<u>山 口 晴 久</u> 菅 準 一	
		経済情報実習	実習			1								菅 準 一	
	9	統計学	講義			2								洲浜源一	
Ι,	al .	統計学 多変量解析	講義			2								刈 山 和 俊 洲 浜 源 一	
1	4	民法	講義	L		2								松野友芳	j l
.	_	民法	講義			2								松野友芳	1
	1	商法	講義	-		2	\vdash				_			松原正至伊藤治彦	1
		外国書講読	講義			2								山口(三)・安藤・下野	
		外国書講読	講義			2								川田·佐藤·大西·下野	
-		ビジネス英語 基礎演習	講義	2		2								<u>松 岡 正 裕</u> 専 任 教 員	
Ä	寅	基礎演習	演習			2								専任教員	必修科目
	3	専門演習	演習	4										専 任 教 員	9 科目21単位
-		専門演習 (卒業研究) ミクロ経済学	演習講義	4	2									専 任 教 員 洲 浜 源 一	
		ミクロ経済学	講義		2									洲浜源一	
		マクロ経済学	講義		2									<u> </u>	選択必修科目
		マクロ経済学 計量経済学	講義		2	2								山口三十四	14科目27単位の うち15単位以上
	経	経済学史	講義			2								佐 藤 滋 正	フラ13年位以上
	, <u>.</u>	経済史	講義			2								勝矢倫生	
		日本経済史 経済成長論	講義			2								勝 矢 倫 生 河 野 洋	その他の選択必修
	汝	日本経済論	講義			2								安井修二	科目、及び選択科
主	済	社会政策	講義			2								大 西 秀 典	目から50単位以上
		社会保障 国際経済学	講義			2				1	集中			大西秀典 井川 一宏	
	-	国際金融論	講義			2								尾田温俊	
	系	公共経済学	講義			2								荒井貴史	
		租税論 地方財政論	講義			2								川 田 一 義 西 山 一 郎	
要		アジア経済事情	講義			2								小 谷 範 人	
		ファイナンシャル・ブランニング ファイナンス論	講義			2	\vdash			-				小 泉 伸 小 川 長	
		経営組織論	講義		2									下野由貴	
		マーケティング論	講義			2								三 好 宏	
		戦略経営論 	講義			2								上領英之	
専	経	経営管理論 日本企業論	講義			2								下 野 由 貴 前 原 雅 文	
		国際経営論	講義			2								門 田 清	
		<u>経営史</u> 会計学	講義		2	2								岡本人志 倉田三郎	
	営	経営分析論	講義			2								倉田三郎	
		財務管理論	講義			2								和田淳三	
門		税務会計論 管理会計論	講義講義			2								川 田 一 義 飯 塚 勲	
	系	監査論	講義			2								戸田博之	
		原価計算論	講義			2								飯 塚 勲	
		金融実務 証券市場論	講義講義			2								小 谷 範 人 小 川 長	
		プログラミング	講義		2									藤田幸史]
科		プログラミング 実習	実 習		1	_								藤田·高木(尚)·西村	1
		プログラミング プログラミング 実習	講義 署			2	1				-			大塚 登 大塚 登	1
	情	ネットワーク科学	講義			2								田崎二郎]
		情報ネットワーク	講義			2								田崎三郎	l I
		情報システム設計論 情報システム設計実習	講義 署	-		2	\vdash		-	-	+			有 吉 勇 介	1
目	報	データベース	講義			2								山 内 昭]
		生産システム論	講義			2								邵 忠	l I
		品質管理論 システム工学	講義講義	-		2	\vdash				_			邵 忠	1
	系	環境情報システム論	講義			2								藤田幸史]
	~~`	経営情報管理論	講義			2								増 本 貴 士	l I
		<u>システム監査</u> マルチメディア論	講義			2	\vdash		\vdash	-	_			井 戸 田 博 樹田 崎 三 郎	
	L	情報と職業	講義			2								田 村 聡一郎	
		業職業指導	講義			2								入 江 慎 爾	
	相	尊系 インターンシップ	実 習	I		2								小谷・大黒(雄)	,

(3) 芸術文化学部 日本文学科

日本の			拉头	<u></u> ₩	当点	ት #b			履	修	学					
# 野田文化学	分野	授業科目の名称													担当教員	備考
# (日本)	*	 芸術文化論	講	義	必順		月リ	1友		1女	月リ	1女	BU	1女	平川佳 世	2科目4単位以上
2	科部	日本文化史														
日本文学程度	目 共															
日本文学度(生作) 類 数 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					2	2					集中		集中			2単位以修
日 日本文字(中市)						2										2 半位必修
日本文字区 (中世) 清 教 2																
日本文字は(近代) 議元 2	lΒ															2科目4単位以上
□ 日本文字講談(生や) 調 義 2 2 1															藤 沢 毅	
X 大型製造 (中性) 講義 2 1 課本 中級 2 1 第二次 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 <td>本</td> <td></td>	本															
文 基本交通報號 (中世) 頂 義 2																
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	文															
## 日本文字解析 (近世代) 講義 2 2		日本文学講読 (近世)	講			2										
日本文字書類(正代・中世) 語 常 2	学															5 TV T 4 0 W (4 1) 1
無 日本文字編纂(近世) 講義 2 2																5 科目10単位以上
日本文学教育(近現代) 講教 2 2	系															
日本文字機像(現現代)																
日本語学組論 講義 2 2																
日本語史 漢 義 2 2					_	2										
本語表現法 漢 図 2	_				2	2			\vdash							
日本部子講教 (日本部)	日				2				\vdash							V Mr o (V =
日本部子講教 (日本部)	語					2										
日本部子講教 (日本部)	学系			義		2										Aの、TU単位以上
中国文学組織 講 覧 2	が															
中国文字議議					2	2									<u> </u>	
中国文字講義						2										
	選 欧															必修2科目4単位を
LRM2子	米	欧米文学概論	講	義	2											A 11 A 11/1/11/11
日本歴史機能 講義 2 2																
日本歴史概認 講	<u> </u>															
西洋美術史 講義 4																
連 講義 4 集中 集中 米 屋 優 書道 講義 2 5 原 子 5 月 位以上 長記研究 講義 2 藤井 佐 美 10単位以上 2 10単位以上 2 10単位以上 2 10単位以上 2 10単位以上 2 10単位以上 2 2 10単位以上 2	関															
連 画道 講 義 2 2									-		-	_				
#書							集	甲	集	甲	集	中				
民話研究 講義 2	連															
日田 日田 日田 日田 日田 日田 日田 日田																10単位以上
10日子 1日子 1日子	科															
支差制作人門 演習 2	''										# 中					
支差創作人門 演 智 2											- 果中					
情報処理演習 演 習 2	目														—	
フィールドワーク 演習 2																
古典文学基礎演習 演 智 2																
近現代文学基礎演習 演習 2					2										1	
日本語学基礎演習 演 習 2					2											3科目6単位必修
中古文学専門演習 b 演習 2 2 2007年度は不開講中古文学専門演習 a 演習 2 中立文学専門演習 b 演習 2 中立文学専門演習 b 演習 2 中立文学専門演習 b 演習 2 中世文学専門演習 b 演習 2 藤川 功 和 中世文学専門演習 b 演習 2 藤川 功 和 和 藤川 功 和 藤川 立立世文学専門演習 a 演習 2 藤川 功 和 藤川 功 和 和 藤川 功 和 藤川 次 級 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫 孫		日本語学基礎演習	演	習											村田正英	
中古文学専門演習 a 演 習 2 無 本 守 雄 無 本 守 雄 無 本 守 雄 無 川 功 和 極 上 文字専門演習 a 演 習 2 無 本 守 雄 無 小 功 和 極 脈 川 功 和 和 藤 川 功 和 極													\sqcup			
(東) 中古文学専門演習 b 演習 2 (東) 熊 本 守 雄 所 功 和 和 財 和 和 財 和 和 財 和 和 財 和 和 財 和 和 財 和 和 財							-		\vdash							
中世文学専門演習 演習 2	演								\vdash							
中世文学専門演習 b 演 習 2				習]
近世文学専門演習 b 演 習 2	i	1 111 1 111														
 近現代文学専門演習 a 演習 2						2			\vdash							1
□ 近現代文学専門演習 a 演習 2	22	近世文学専門演習 a	演	習												i e
 近現代文学専門演習 a 演習 2	習	近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b	演演	習習		2							1		植林 湿 一	1
・ 近現代文学専門演習 b 演習 2 集 市郎 近現代文学専門演習 b 演習 2 寺 杣 雅 人 2 近現代文学専門演習 b 演習 2 赤 仙 雅 人 2 現代語学専門演習 b 演習 2 灰 谷 謙 二 次 谷 謙 二 現代語学専門演習 b 演習 2 村 田 正 英 本 古典語学専門演習 b 演習 2 村 田 正 英 本 中国文学専門演習 a 演習 2 唐橋 明 久 中国文学専門演習 b 方 習 名 欧米文学専門演習 b 演習 2 小 畑 拓 也 財 加 五 也 本 本 本 本 本 本 本 本 本 工	習	近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a	演演演演	習習		2									植 林 滉 二 植 林 滉 二	
近現代文学専門演習 a 演習 2 近現代文学専門演習 b 演習 2 現代語学専門演習 b 演習 2 現代語学専門演習 b 演習 2 古典語学専門演習 b 演習 2 中国文学専門演習 b 演習 2 中国文学専門演習 b 演習 2 中国文学専門演習 b 演習 2 中国文学専門演習 b 演習 2 欧米文学専門演習 b 演習 2 欧米文学専門演習 b 演習 2 文芸創作専門演習 b 演習 2 文芸創作専門演習 b 演習 2 文芸創作専門演習 b 演習 2 交業論文(構想・準備) 演習 2 2 専任教員 2 財民 4 勝位以修	習	近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 b	演演演演演	習習習		2 2 2									柴 市郎	
現代語学専門演習 a 演習 2 灰谷謙二 現代語学専門演習 b 演習 2 灰谷謙二 古典語学専門演習 a 演習 2 村田正英中門演習 b 古典語学専門演習 a 演習 2 村田正英中国文学専門演習 b 中国文学専門演習 b 演習 2 鷹橋明久 欧米文学専門演習 a 演習 2 小畑拓也 文芸創作専門演習 a 演習 2 光原百合 交業論文(構想・準備) 演習 2 東日本的政政を		近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 b	演演演演演演	習習習習習		2 2 2 2 2									供	. 2科目4単位以上
平 現代語学専門演習 b 演習 2 大谷 謙 二 古典語学専門演習 b 演習 2 村田正英 古典語学専門演習 b 演習 2 村田正英 中国文学専門演習 b 演習 2 鷹橋明久 中国文学専門演習 b 演習 2 原橋明久 欧米文学専門演習 b 演習 2 小畑拓 也 文芸創作専門演習 a 演習 2 光原百合 文芸創作専門演習 b 演習 2 光原百合 卒業論文(構想・準備) 演習 2 専任教員		近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a	演演演演演演演	羽白 羽白 羽白 羽白 羽白 羽白		2 2 2 2 2 2									標 林 焼 二 柴 市 郎 柴 市 郎 寺 杣 雅 人	2科目4単位以上
古典語学専門演習 a 演習 2 村田正英 古典語学専門演習 b 演習 2 村田正英 中国文学専門演習 b 演習 2 鷹橋明久 中国文学専門演習 b 演習 2 鷹橋明久 欧米文学専門演習 a 演習 2 小畑拓也 欧米文学専門演習 b 演習 2 光照百合 文芸創作専門演習 b 演習 2 光照百合 卒業論文(構想・準備) 演習 2 東任教員		近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a	演演演演演演演演	羽白 羽白 羽白 羽白 羽白 羽白		2 2 2 2 2 2 2 2									集 市 柴 市 野 財 大 市 財 財 大 市 財 財 大 リ 大 リ 大 リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ リ カ </td <td>2 科目 4 単位以上</td>	2 科目 4 単位以上
中国文学専門演習 a 演習 2 鷹橋明久 中国文学専門演習 b 演習 2 鷹橋明久 欧米文学専門演習 a 演習 2 小畑拓也 欧米文学専門演習 b 演習 2 小畑拓也 文芸創作専門演習 a 演習 2 光原百合 交差創作専門演習 b 演習 2 光原百合 卒業論文(構想・準備) 演習 2 専任教員		近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 正現代文学専門演習 b 現代話学専門演習 a 現代話学専門演習 a	演演演演演演演演演	羽 羽 羽 羽 羽 羽 羽 羽 羽 羽		2 2 2 2 2 2 2 2 2									集 市 影 市 野 動 日 財 日 財 日 財 日 日 日 </td <td>2 科目 4 単位以上</td>	2 科目 4 単位以上
中国文学専門演習 b 演習 2 欧米文学専門演習 a 演習 2 欧米文学専門演習 b 演習 2 文芸創作専門演習 a 演習 2 文芸創作専門演習 b 演習 2 交業論文(構想・準備) 演習 2 事任教員 2科日4時位以修		近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 現代話学專門演習 a 現代話学專門演習 a 古典話学專門演習 a 古典話学專門演習 a	演演演演演演演演演	羽目 羽白 羽白 羽白 羽白 羽白 羽白 羽白		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									集 市市 売 市市 市市 雅 大 大	2科目4単位以上
欧米文学専門演習a 演習 2 小畑 拓 也 欧米文学専門演習b 演習 2 小畑 拓 也 文芸創作専門演習a 演習 2 光原 百合 文芸創作専門演習b 演習 2 光原 百合 卒業論文(構想・準備) 演習 2 専任教員		近世文学専門演習 a 近世文学専門演習 b 近現代文学専門演習 b 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 近現代文学専門演習 a 現代語学専門演習 b 現代語学専門演習 b 古典語学専門演習 b 古典語学専門演習 b	演演演演演演演演演演演	羽目		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									集 中市市 市市 市市 市市 ー 市 市 市 市 市 市 <td>2 科目 4 単位以上</td>	2 科目 4 単位以上
欧米文学専門演習 b 演習 2 小畑 拓 也 文芸創作専門演習 a 演習 2 光原 百 合 文芸創作専門演習 b 演習 2 光原 百 合 卒業論文(構想・準備) 演習 2 専任教員 2 利日 4 単位必修	• 卒	近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 現代語学專門演習 a 現代語学專門演習 a 現代語学專門演習 b 中興文学專門演習 b 中国文学專門演習 b	演演演演演演演演演演演演			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									機柴 寺市市雅 雅 新華 斯斯斯 斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯	2 科目 4 単位以上
文芸創作専門演習a 演習 2 光原百合 文芸創作専門演習b 演習 2 光原百合 卒業論文(構想・準備) 演習2 専任教員 2 利日本単位以修	• 卒	近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 現代語学專門演習 b 現代語学專門演習 b 古典語学專門演習 a 古典語学專門演習 b 中国文学專門演習 b	演演演演演演演演演演演演			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									機柴柴 寺寺 灰灰村村 鷹鷹 橋 明 田橋橋	2 科目 4 単位以上
卒業論文(構想·準備) 演習 2 専任教員 2科日4単位以修	• 卒	近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 5 近現代文学專門演習 b 5 世界大學專門演習 a 5 世界大學專門演習 b 5 世界大學專門演習 a 5 世界大學專門演習 b 5 世界大學專門演習 a 5 世界大學專門演習 b 5 世界大學專用文學專門演習 a 5 世界大學專門演習 b 5 世界大學	演演演演演演演演演演演演演演			2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									機柴 寺市市雅 村村雅 藤鷹 小村村鷹 鷹鷹 小田田 「田田 「田田 「田田 「田田 「田田 「田田 「田田	2 科目 4 単位以上
	• 卒	近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 五現代語学專門演習 B 現代語学專門演習 B 古典語学專門演習 B 古典語学專門演習 B 中国文学專門演習 B 中国文学專門演習 B 中国文学專門演習 B 中国文学專門演習 B 文学專門演習 B 文芸創作專門演習 B	演演演演演演演演演演演演演演演演	<u> </u>		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									機柴柴 寺寺 灰灰村村 鷹鷹小小光	2 科目 4 単位以上
卒業論文(制作) 演習 2 専任教員 2代日午年世紀 専任教員 2代日午年世紀 ト	• 卒	近世文学專門演習 a 近世文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 a 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 b 近現代文学專門演習 a 現代語学專門演習 a 現代語学專門演習 b 古典語学專門演習 b 古典語学專門演習 a 中国文学專門演習 B 中国文学專門演習 B 中国文学專門演習 B 文芸創作專門演習 B 文芸創作專門演習 b 交丟創作專門演習 b 文芸創作專門演習 b	演演演演演演演演演演演演演演演演演	<u> </u>		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									機柴柴 寺寺灰灰村村鷹鷹小小光光 地仙谷谷田田橋橋畑畑原原 一郎郎人人二二英英久久也也合合	2 科目 4 単位以上

(4) 芸術文化学部 美術学科

学部共通科目専門	授業科目の名称 芸術文化論 日本文化史 比較芸術論 瀬戸内文化論 美学 日本美術史 東洋美術史	方講講講講講		必修	選択 2 2 2	1年	後	2年 前 集中	後	3年 前	後	4年 前	後	担 平	当 川	教佳		備 考 	
子部共通科目 専 明	日本文化史 比較芸術論 賴戸内文化論 美学 日本美術史	講講講	義義		2	133				133		13.3		平	Ш	佳	世		
専 !!	比較芸術論 賴戸内文化論 美学 日本美術史	講講	義義																
専 !!	瀬戸内文化論 美学 日本美術史	講講	義		2									西別	府	元	日		
専 !!	美学 日本美術史	講								集中				秋	庭	史	典	4 単位以上	
専員	日本美術史				2					集中		集中		早	坂		暁		
専		講	義	4										深	—— 谷	訓	子		
	東洋美術史		義		4									緒	方	啓	介		
l 🕮 📙		講	義		4	集	中	集	中	集	中			*	屋		優		
	西洋美術史	講	義		4									深	谷	訓	子		
1 ' ' 17	デザイン史	講	義		4									及	Ш	久			
-	デザイン論	講	義		2									大黒(雄)・i	稲田・	・桜田		
基基	美術解剖学	講	義		2	集中		集中						差田・	田田	傾真	· _{口小} 美	必修1科目4単位を	
	空間造形論	講	義		2									大黒雄	三郎	· 尾II	奇公彦	含め、7科目20単位	
幹		演	習		2									岩宮眞	黒		三郎	以上	
l '' ⊢	金工演習	演	習		2										田	知	文		
5	写真(映像)演習		習		2									村	上	宏	治		
^+ -	木工演習	演			2										_	寛	治		
			習		2									大黒(雄)・柞	桜田・	・松本		
	フレスコ画技法演習		習		2			集中		集中		集中		Ξ	野	哲	=		
-	テンペラ画技法演習	演	習		2			集中		集中		集中		赤	木	範	陸		
J	—————————————————————————————————————	演			2									友	安	_	成		
# -	デッサン基礎実習		習	4										塩川	・矢	野・	中村		
薩	構成実習	実	習	2										大黒(雄)・ネ	稲田・	小野		
基礎制	彫刻	実	習	4										児	玉	康	—	必修 4 科目14単位	
	総合基礎実習	実	習	4										専	任	教	員		
	日本画実習	実	習		12									吉	原	慎	介		
本	日本画実習	実	習		14									小田		尚	之		
専画	日本画実習	実	習		10									中	村		譲		
門、;	油画実習	実	習		12									奥	Щ	民	枝	専門実習科目につい	
	油画実習	実	習		14										川 野		敏	では、日本画、油画、	
実画	油画実習	実	習		10										野 野	Ħ	也 環	デザインの 3 コース	
33 =	デザイン実習	実	習		12									大	黒	雄	二郎	に分かれる。	
│ ╟			77												田		示	必修2科目14単位を 含め、50単位以上	
科 イ	デザイン実習	美	習		14										田田	知賢	文治	日6、50年世9工	
	デザイン実習	実	習		10										村		英		
目古美	術研究 (演習)	演	習	4							集中			専	任	教	員		
卒業	制作	実	習	10										専	任	教	員		
7	文化財保存学概論	講	義		2	集中		集中						北	野	信	彦		
関	人間工学概論	講	義		2			集中		集中				神	邊	篤	史		
1	情報機能論	講	義		2									山田・山 大黒(大	口・梶 :)・縄	高・佐 田・中	藤 (洋) 村 (鳳)		
	書道	講	義		2												子	2科目4単位以上	
	古文書学	講	義		2					集中		集中		松	井	輝	昭		
	情報処理演習	演	習		2									新	谷	敏	朗		
_	インターンシップ	実	習		2									大黒	(雄) • /	小谷		

9 大学院教育課程科目一覧表

(1) 経済情報研究科

	位米い口のなか	**************************************	単位	立数	学	期	+D 1/1 ## B
	授業科目の名称	配当年次	必修	選択	前期	後期	担当教員
	マクロ経済学特論	1 • 2		2			山口三十四
基	ミクロ経済学特論	1 • 2		2			菅 準一
礎	経営学特論	1 • 2		2			岡本人志
科	租税論特論	1 • 2		2			川田一義
目	情報技術特論	1 • 2		2			藤田幸史·有吉勇介
	経営情報管理特論	1 • 2		2			山内 昭
	計量経済学特論	1 • 2		2			洲浜源一
	財政学特論	1 • 2		2			西山一郎
	金融システム特論	1 • 2		2			小谷範人·新田 進
経	国際経済学特論	1 • 2		2	集中		* 井川一宏
 済	経済政策特論	1 • 2		2			新田 進·* 櫟本 功
14	地方財政特論	1 • 2		2			西山一郎
系	地域経済論特論	1 • 2		2			* 櫟本 功
	社会保障特論	1 • 2		2			大西秀典
	経済学史特論	1 • 2		2			佐藤滋正
	日本経済史特論	1 • 2		2			勝矢倫生・* 天野雅敏
	経営組織論特論	1 • 2		2			* 前原雅文
経	会計学特論	1 • 2		2			倉田三郎
WI	簿記論特論	1 • 2		2			*飯塚 勲
営	生産システム特論	1 • 2		2			邵 忠
_	税務事例特論	1 • 2		2			川田一義
系	マーケティング特論	1 • 2		2	集中		*川原直毅
	企業法特論	1 • 2		2	集中		*有田謙司
	統計学特論	1 • 2		2			刈山和俊
情	数理計画法特論	1 • 2		2			小泉 伸
報 科	プログラミング特論	1 • 2		2			大塚 登
件 学	情報システム設計特論	1 • 2		2			有吉勇介
系	情報ネットワーク特論	1 • 2		2			田崎三郎
	情報システム環境特論	1 • 2		2			藤田幸史
研	究演習	1	4		通年		
研	究指導(論文指導)	2	4		通年		各関係教員

^{*}印は、兼任講師。集中は、集中講義。

(2) 日本文学研究科

			**************************************	単位	 立数		/# ±z	
		授業科目の名称	配当年次	必修	選択	担当教員	備考	
		日本文学・言語文化総論	1 • 2	2		灰谷謙二、長谷川滋成、		
	共通科目					槙林滉二、寺杣雅人、	(修了要件)	
	科目					藤沢 毅、光原百合、		
						小畑拓也	共通科目	
		日本古典文学特講	1 • 2	2		熊本守雄	2 単位	
		日本古典文学演習	1 • 2	2		熊本守雄	基本科目	
授	基	日本近代文学特講	1 • 2	2		槙林滉二	16単位	
13	本	日本近代文学演習	1 • 2	2		槙林滉二	選択科目及び関連科目	
業	科	日本語学特講	1 • 2	2		灰谷謙二	8 単位以上	
**	目	日本語学演習	1 • 2	2		灰谷謙二	研究指導(論文指導)	
科		漢文学特講	1 • 2	2		長谷川滋成	4 単位	
177		漢文学演習	1 • 2	2		長谷川滋成	合計30単位以上を	
		日本上代中世文学特論	1 • 2		2	2007年度は不開講	修得し、かつ、修	
		日本近世文学特論	1 • 2		2	藤沢 毅	士論文の審査及び	
စ		日本近代文学特論	1 • 2		2	柴 市郎	修了試験に合格す	
0)	選	日本語学特論	1 • 2		2	村田正英	ること。	
概	択	日本語音律特論	1 • 2		2	寺杣雅人		
147.	科	英語学特論	1 • 2		2	田中逸郎		
	目	米文学特論	1 • 2		2	小畑拓也		
要		比較文学特論	1 • 2		2	* 李国棟		
		地域文学特論	1 • 2		2	* 藤井佐美		
		文芸創作特論	1 • 2		2	光原百合		
	関	語学実践特論 1・			2	高垣俊之		
	連一哲学倫理学特論		1 • 2		2	和佐谷維昭		
	目	心理学特論	1 • 2		2	2007年度は不開講		
	研究指導(論文指導)		2	4		各関係教員		

(*印は、兼任講師)

(3) 美術研究科 (美術専攻)

			配当年次	期別		立数	担当教員	備考
					必須	選択		
		美学(芸術学)特講	1 • 2			4	深谷 訓子	
		美術史特講(日本)	1 • 2			4	*緒方啓介	
 授	基礎	美術史特講(東洋)	1 • 2			4	* 太田孝彦	
12	基礎理論科目	美術史特講(西洋)	1 • 2			4	深谷 訓子	
業	科目	デザイン学特講	1 • 2			4	*磯田尚男 *梶高慎輔 *真野洋介 *太田啓介	(修了要件)
		日本画材料技法演習	1 • 2	集中		2	*関出	基礎理論科目
科	専門	版画制作演習	1 • 2	集中		2	* 三井田盛一郎	12単位以上
	専門演習科目	デザイン総合演習	1 • 2	通年		2	* 白木 彰 * 山田晃三 * 齋藤 博 * 金田 龍	専門演習科目 2単位以上 専門実習科目
		日本画研究A	1	通年		8	吉原 慎介	16単位以上
		日本画研究A	2	通年		8	*上村 淳	合計30単位以上を修得し、
の		日本画研究B	1	通年		8	小田野尚之	研究指導を受けたうえで、
		日本画研究B	2	通年		8	中村 譲 *中路融人	修了作品及び研究論文を
	惠	油画研究A	1	通年		8	奥山 民枝	提出し、その審査と試験
概	専門実習科目	油画研究A	2	通年		8	矢野 哲也	に合格すること。
	科目	油画研究B	1	通年		8	塩川 高敏	
		油画研究B	2	通年		8	小野 環	
要		デザイン研究	1	通年		8	大黒雄二郎 稲田 全示 桜田 知文	
		デザイン研究	2	通年		8	菱田 賢治 田村 禎英	

^{(*}印は兼任講師)

10 履修モデル (学部)

経済情報学部経済情報学科履修モデル1

経済、社会の仕組みを理解するとともに、コンピュータを活用した経済、社会現象に関する情報収集、データ解析の方法を学び、国際社会、地域社会における企画・政策立案能力を持つことを目指します。激変する日本及び世界経済の多岐、多様な経済事象を経済科学の知識や技能を駆使して的確に捉え、分析し、地域及び全国各地で活躍できる経済人を育成します。

〔想定される進路〕 行政機関における情報を活用した企画、政策の立案、実行 企業、行政機関における情報活用システムの企画、運用

D	区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
±7.L	人文科学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2)	生命倫理 (2)	心理学入門 (2)		4 単 位 以上 単
教養	社会科学	世界歴史の流れ (2) 法学概論 (2)	日本政治史 (2)	日本国憲法 (2)		4 単 位 以上 以上
教育	科学	教養数学 (2) 情報科学入門 (2)	科学技術の進歩 (2) 物質の世界 (2)	生物科学入門 (2)		4 単 位 以上
科	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
目	外 国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) ドイツ語 (2) ドイツ語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2) TOEIC (2) TOEIC (2)			必修2科目4 単位、選択 必修2科目4 単位を含め 12単位以上
	専門基礎 科日	経済学入門 (ミクロ)(2) 経済学入門 (マクロ)(2) 経営学入門(2) 簿記原理 (2) 簿記原理 (2) 情報とコンピュータ(2) 情報活用基礎 (1) 基礎数学 (微分・積分)(2)	基礎数学 (線形代数) (2)			
専門教育科目		統計学 (2) 統計学 (2)	財政学 (2) 財政学 (2) 金融論 (2) 金融論 (2) 経済政策 (2) 経済所報論 (2) 経済情報実習 (1) 経営学総論 (2) 外国語講 (2) ビジネス英語 (2)	民法 (2) 民法 (2) 商法 (2) 行政法 (2)		必修9科目21 単位、選15必 修科目15 位以選択必能 和目及び選択 科目から50 単位以上
П		基礎演習 (2) 基礎演習 (2)	, ,	専門演習 (4)	専門演習 (卒業研究) (4)	
	主要専門科目		ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2) 日本経済史 (2)	計量経済学 (2) 社会保障 (2) 国際経済学 (2) 国際金融論 (2) 公共経済学 (2) 地方財政論 (2) アジア経済事情 (2)		
合	計単位					124単位以上

経済情報学部経済情報学科履修モデル2

経済、社会の仕組みを理解するとともに、コンピュータを活用した経済、企業経営に関する情報収集、データ分析の方法を学び、企業における高度な経営戦略立案能力を持つことを目指します。企業経営の担い手として、経営学をはじめ、経済学、情報科学の知識を駆使して、全国及び地域経済社会に貢献できる人材を育成します。

〔想定される進路〕 企業における情報を活用した経営組織のあり方や経営戦略の立案、実行 企業マネジメント全般への参画

企業における情報活用システムの立案、実行

	区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
	人文科学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2)	生命倫理 (2)	心理学入門 (2)		4 単 位 以上 単
教養	社会科学	世界歴史の流れ (2) 法学概論 (2)	日本政治史 (2)	日本国憲法 (2)		4 単 位 以上 以上
教育	自然科学	教養数学 (2) 情報科学入門 (2)	科学技術の進歩 (2) 物質の世界 (2)	生物科学入門 (2)		4 単 位 以上
科	健康 スポーツ	` '	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
目	外 国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) ドイツ語 (2) ドイツ語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2) TOEIC (2) TOEIC (2)			必修2科目4 単位、選択 必修2科目4 単位を含め 12単位以上
	専門基礎科目	経済学入門 (ミクロ) (2) 経済学入門 (マクロ) (2) 経営学入門 (2) 簿記原理 (2) 簿記原理 (2)				
専門教育	共通専門科目	統計学 (2) 統計学 (2)	経営学総論 (2) 経営情報論 (2) 経営シミュレーション (2) 民法 (2) 民法 (2) 商法 (2) 外国語講読 (2)	金融論 (2) 金融論 (2)		必修9科目21 単位、選択必 修科目15単 位以上、その 他の選択必修
科	 演 習	基礎演習 (2) 基礎演習 (2)	(-)	専門演習 (4)	専門演習 (卒業研究) (4)	科目及び選択 科目から50
目	主要専門科目	プログラミング (2)	ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2) 経営組織論 (2) 会計学 (2) 経営史 (2) 金融実務 (2) 生産システム論 (2) 日本経済論 (2)	マーケティング論 (2) 戦略経営論 (2) 経営管理論 (2) 日本企業論 (2) 国際経営論 (2) 経営分析論 (2) 財務管理論 (2) 税務会計論 (2)	管理会計論 (2) 監査論 (2) 経営情報管理論 (2)	単位以上
合	計単位					124単位以上

経済情報学部経済情報学科履修モデル3

コンピュータシステムの設計、構築法を学び経済社会環境についての現象を解決する情報システム設計から運用までを担当する能力を持つことを目指します。情報産業は言うに及ばず、一般企業内でも、特に情報科学、情報処理技術に裏付けされた、経済、経営、数理分析に強い人材を育成します。

〔想定される進路〕 情報活用システムを駆使した企業経営上の科学的調査研究

情報関連企業、情報サービス関連企業

情報を活用した各種企業の情報活用システムの管理

	☑ 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
	人文科学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2)	生命倫理 (2)	心理学入門 (2)		4 単 位 以上 単
教養		世界歴史の流れ (2) 法学概論 (2)	日本政治史 (2)	日本国憲法 (2)		4 単 位 以上 以上
教育	科 学	教養数学 (2) 情報科学入門 (2)	科学技術の進歩 (2) 物質の世界 (2)	生物科学入門 (2)		4 単 位 以上
科		. ,	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
目	外 国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) ドイツ語 (2) ドイツ語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2) TOEIC (2) TOEIC (2)			必修2科目4 単位、選択 必修2科目4 単位を含め 12単位以上
専	専門基礎科目	経済学入門 (ミクロ)(2) 経済学入門 (マクロ)(2) 経営学入門(2) 簿記原理 (2) 簿記原理 (2) 情報とコンピュータ(2) 情報活用基礎 (1) 情報活用基礎 (1) 基礎数学 (微分・積分)(2)	基礎数学 (線形代数) (2)			
門教育	通	情報と倫理 (2) 統計学 (2) 統計学 (2)	経営学総論 (2) 経営情報論 (2) 経営シミュレーション (2) 外国語講読 (2) ビジネス英語 (2)	民法 (2) 民法 (2) 商法 (2)		必修9科目21 単位、選択必 修科目15単 位以上、その 他の選択必修
科		基礎演習 (2) 基礎演習 (2)		専門演習 (4)	専門演習 (卒業研究) (4)	科目及び選択 科目から50
目	主要専門科目の	プログラミング (2) プログラミング 実習 (1)	経営組織論 (2) プログラミング (2) プログラミング 実習 (1) 情報システム設計論 (2) 情報システム設計実習 (1) 生産システム論 (2)	ネットワーク科学 (2) 情報ネットワーク (2) データベース (2) システム工学 (2) 環境情報システム論 (2) 経営情報管理論 (2) システム監査 (2) マルチメディア論 (2) 情報と職業 (2)	戦略経営論 (2)	単位以上
	計単位					124単位以上

経済情報学部経済情報学科履修モデル4

経済および金融の仕組みを理解するとともに、コンピュータを適宜活用して、経済・金融現象に関する情報収集、データ解析の方法を学び、金融機関や一般企業経理部門でスペシャリストとして働ける人材を育成します。

特に、ファイナンス分野の業務に従事するのに必要な経済学的素養および、アカウンティング、情報技術の修得とファイナンシャル・プランニング(FP)技能士の資格取得を目指します。

〔想定される進路〕 銀行、証券、生保等の金融ビジネス関連

企業における会計および財務セクションでのスペシャリスト

Σ	☑ 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
+ >∟	学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2)	生命倫理 (2)	心理学入門 (2)		4 単 位 以上 単
教養	科学	世界歴史の流れ (2) 法学概論 (2)	日本政治史 (2)	日本国憲法 (2)		4 単 位 以上 以上
教育	科学	教養数学 (2) 情報科学入門 (2)	科学技術の進歩 (2) 物質の世界 (2)	生物科学入門 (2)		4 単 位 以上
科	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
囯	外 国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) ドイツ語 (2) ドイツ語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2) TOEIC (2) TOEIC (2)			必修2科目4 単位、選択 必修2科目4 単位を含め 12単位以上
専	専門基礎科	経済学入門 (ミクロ)(2) 経済学入門 (マクロ)(2) 経営学入門(2) 簿記原理 (2) 簿記原理 (2) 情報とコンピュータ(2) 情報とコンピュータ(2) 情報活用基礎 (1) 情報活用基礎 (1) 基礎数学 (微分・積分)(2)	基礎数学 (線形代数) (2)			
門教育科		統計学 (2) 統計学 (2)	金融論 (2) 金融論 (2) 経営学総論 (2) 経営情報論 (2) 経済情報論 (2) 経済情報実習(1) 外国書講読 (2) ビジネス英語 (2)	民法 (2) 民法 (2) 商法 (2)		必修9科目21 単位、選択必 修科目15単 位以上、その 他の選択必修 科目及び選択 科目から50 単位以上
目	演 習	基礎演習 (2) 基礎演習 (2)		専門演習 (4)	専門演習 (卒業研究) (4)	丰世以工
	主要専門科目	プログラミング (2) プログラミング 実習 (1) ファイナンシャル・ブランニング (2)	マクロ経済学 (2)	経営分析論 (2) 財務管理論 (2) 国際金融論 (2) 計量経済学 (2) 証券市場論 (2)	管理会計論 (2) 税務会計論 (2) 監査論 (2) 経営情報管理論 (2) データベース (2)	
合	計単位					124単位以上

芸術文化学部日本文学科履修モデル1

【大学院進学等研究職志向者対応型】

日本文学・日本語学の基礎知識や研究方法をしっかりと身につけて、将来専門の研究者として同じ分野の発展に寄与できる人材を育成します。

[2	区分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	人文科学	人生の哲学 (2)	論理学 (2) 心理学入門 (2) 美術の歴史と鑑賞 (2)			4 単 位 以上 24
教養数		現代社会と人間行動 (2) 世界歴史の流れ (2)	日本国憲法 (2) 現代の経済学 (2)			4 単 位 以上 以上
教育科	7111	物理科学入門 (2) 情報科学入門 (2)	生物科学入門 (2) 科学技術の進歩 (2)			上 4 単 位 以上
	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
	外国	総合英語 (2) 総合英語 (2) フランス語 (2) 中国語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2)	上級英語 (2) 上級英語 (2)		必修2科目4単 位、選択必修2 科目4単位を含 め12単位以上
	学部共 通科目		芸術文化論 (2) 日本文化史 (2)	瀬戸内文化論 (2)		2 科目4単位 以上
	日本文	日本文学概論 (2) 日本文学史 (上代) (2) 日本文学史 (中世) (2) 日本文学史 (近世) (2)	日本文学史 (中古) (2)	□本立兴建生 (由十)(2)	□ 本 六 兴林 叶 维 羊 (2)	1科目2単位必修 文学史5科目10 単位の中から2 科目4単位以上
専	学系		日本文学講読 (中世) (2)	日本文学講読 (中古) (2) 日本文学講義 (上代~中世) (2) 日本文学講義 (近世) (2) 日本文学講義 (近現代) (2)	日本文学特殊講義 (2)	講読・講義11科 目22単位の中か ら5科目10単位 以上
門教	日本語学系	日本語学概論 (2) 日本語表現法 (2)	日本語史 (2) 日本語学講義 (古典語) (2)	日本語学講義 (古典語) (2)		必修2科目4単 位を含めて10 単位以上
育科	🗐	中国文学概論 (2) 欧米文学概論 (2)	中国文学講読 (2)	比較文学 (2)		必修2科目4単 位を含めて8単 位以上
目	関連 科目	日本美術史 (4)	日本歴史概説 (2) 日本歴史概説 (2)	民俗学 (2) 民俗学 (2) 情報処理演習 (2)	古文書学 (2)	10単位以上
	演習	古典文学基礎演習 (2) 近現代文学基礎演習 (2) 日本語学基礎演習 (2)				3科目6単位 必修
	演習卒業論文		近世文学専門演習 a (2) 近世文学専門演習 b (2)		卒業論文(構想・準備) (2)	2 科目4単位 以上 2 科目4単位
合	計単位				卒業論文(制作) (2)	必修 124単位以上

芸術文化学部日本文学科履修モデル2

【ジャーナリスト・出版関係就職希望者対応型】

日本文学・日本語学の基礎知識や研究方法をしっかりと身につけて、適切で効果的な文章表現ができ、 創作活動や出版文書の編集に際して、創造的な能力を発揮できる人材を育成します。

	☑ 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
教	人文科学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2)	生命倫理 (2) 心理学入門 (2)			4 単 位 以上 単
養教	社会科学	現代社会と人間行動 (2)世界歴史の流れ (2)	日本国憲法 (2) 社会学入門 (2)			4 単 位 以上 以上
育科		統計学入門 (2) 情報科学入門 (2)	生物科学入門 (2)			4 単 位 以上
目	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
	外 国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) 中国語 (2) 中国語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2)			必修2科目4単位、選択必修2 科目4単位を含め12単位以上
	学部共 通科目		芸術文化論 (2) 日本文化史 (2)	瀬戸内文化論 (2)		2 科目4単位 以上
	日本文	日本文学概論 (2) 日本文学史 (上代) (2) 日本文学史 (近世) (2) 日本文学史 (近代) (2)	日本文学史 (中古) (2)			1科目2単位必修 文学史5科目10 単位の中から2 科目4単位以上
専	学系		日本文学講読 (中世) (2) 日本文学講読 (近世) (2)	日本文学講義 (近世) (2) 日本文学講義 (近現代) (2) 日本文学講義 (近現代) (2) 日本文学講読 (近現代) (2)	日本文学特殊講義 (2)	講読・講義11科 目22単位の中か ら5科目10単位 以上
門教	日本語学系	日本語学概論 (2) 日本語表現法 (2)	日本語史 (2) 日本語学講義 (現代語) (2)	日本語学講義 (古典語) (2) 日本語学講義 (現代語) (2)		必修2科目4単 位を含めて10 単位以上
育科	中国欧米文学系	中国文学概論 (2) 欧米文学概論 (2)	欧米文学講義 (2)	比較文学 (2)		必修2科目4単 位を含めて8単 位以上
目	関連 科目	美学 (4)	文芸創作入門 (2) 文芸創作入門 (2)	民話研究 (2) インターンシップ (2) 情報処理演習 (2)		10単位以上
	演習	古典文学基礎演習 (2) 近現代文学基礎演習 (2) 日本語学基礎演習 (2)				3科目6単位 必修
	演習卒業論文		近世文学専門演習 a (2) 近世文学専門演習 b (2)		卒業論文(構想・準備) (2)	2 科目4単位 以上 2 科目4単位
合	計単位				卒業論文(制作) (2)	必修 124単位以上

芸術文化学部美術学科日本画コース履修モデル

D	☑分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門 (2)				
+	科	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2) 日本の文学 (2) 美術の歴史と鑑賞 (2)	心理学入門 (2)			24 - 単
教養教		現代社会と人間行動 (2) 法学概論 (2)	日本国憲法 (2) 社会学入門 (2)			· 位 以 上
育 科	自然科学	物理科学入門(2)	色彩論 (2) 教養数学 (2) 生物科学入門 (2)			
 	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
	国	総合英語 (2) 総合英語 (2) 中国語 (2)				必修2科目4 単位を含め6 単位以上
	学部共 通科目		芸術文化論 (2)	瀬戸内文化論 (2)		4単位以上
専	基 幹	美学 (4) 日本美術史 (4) 西洋美術史 (4)	写真 (映像) 演習 (2) 木工演習 (2) 版画制作演習 (2)	フレスコ画技法演習 (2) デザイン論 (2) 教職をとる場合必修		必須1科目4 単位を含め 7科目20単 位以上
可 門 教 育	造 形	デッサン基礎実習 (4) 構成実習 (2) 彫刻 (4) 総合基礎実習 (4)				必 修 4 科 目 14単位
科目	専門実習科目		日本画実習 (12)	日本画実習 (14) 古美術研究 (演習) (4)	日本画実習 (10) 卒業制作 (10)	必 修 2 科 目 14単位を含 め50単位以 上
	関連科目	文化財保存学概論 (2)	情報機能論 (2)			2科目4単位以上
合	計単位					124単位以上

芸術文化学部美術学科油画コース履修モデル

	☑ 分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	人文科学	人生の哲学 (2) 東洋思想 (2) 日本の文学 (2) 美術の歴史と鑑賞 (2)	心理学入門 (2)			24
教養数		現代社会と人間行動 (2) 法学概論 (2)	日本国憲法 (2) 社会学入門 (2)			単 位 以
教育科	自然科学	物理科学入門 (2)	生物科学入門 (2)	地球と宇宙 (2)		上
	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以上
		総合英語 (2) 総合英語 (2) 中国語 (2)				必修2科目4 単位を含め6 単位以上
	学部共 通科目		芸術文化論 (2)	瀬戸内文化論 (2)		4単位以上
専	専門基幹科目	美学 (4) 西洋美術史 (4) 美術解剖学 (2)	フレスコ画技法演習 (2) 写真 (映像) 演習 (2) 木工演習 (2) 版画制作演習 (2)	テンペラ画技法演習 (2) デザイン論 (2) 教職をとる場合必修		必須1科目4 単位を含め 7科目20単 位以上
号 門 教 育	基礎造形科目	デッサン基礎実習 (4) 構成実習 (2) 彫刻 (4) 総合基礎実習 (4)				必 修 4 科 目 14単位
科目	専門実習科目		油画実習 (12)	油画実習 (14) 古美術研究 (演習) (4)	油画実習 (10) 卒業制作 (10)	必修2科目 14単位を含 め50単位以 上
	関連科目	文化財保存学概論 (2) 書道 (2)				2科目4単位以上
合	計単位					124単位以上

芸術文化学部美術学科デザインコース履修モデル

D	☑分	1 年	2 年	3 年	4 年	単位修得
	総合	キャリア形成入門(2)				
教	人文科学	人生の哲学 (2) 美術の歴史と鑑賞 (2)	生命倫理 (2) 心理学入門 (2)			24 — 単
養教		現代社会と人間行動 (2) 法学概論 (2)	日本国憲法 (2) 現代の経済学 (2) 社会学入門 (2)			位 以 上
育科		教養数学 (2) 情報科学入門 (2)	地球と宇宙 (2) 科学技術の進歩 (2) 色彩論 (2)			
目	健康 スポーツ	健康スポーツ実習 (1)	健康スポーツ実習 (1)			必修1科目1単位 を含め2単位以
	国 語	総合英語 (2) 総合英語 (2) フランス語 (2)	応用英語 (2) 応用英語 (2)			必修2科目4 単位を含め6 単位以上
	学部共 通科目		芸術文化論 (2)	比較芸術論 (2)		4単位以上
専	· 門 基 幹	美学 (4) デザイン史 (4) デザイン論 (2) 図法及び製図 (2) 木工演習 (2) 塗装法演習 (2)	日本美術史 (4) 空間造形論 (2) 金工演習 (2) 写真 (映像) 演習(2) 版画制作演習 (2)	東洋美術史 (4) 西洋美術史 (4)		必須1科目4 単位を含め 7科目20単 位以上
門 教育	形	デッサン基礎実習 (4) 構成実習 (2) 彫刻 (4) 総合基礎実習 (4)				必 修 4 科 目 14単位
科目	専門実習科目		デザイン実習 (12)	デザイン実習 (14) 古美術研究 (演習) (4)	デザイン実習 (10) 卒業制作 (10)	必 修 2 科 目 14単位を含 め50単位以 上
	関連科目	文化財保存学概論 (2) 書道 (2)	人間工学概論 (2) 情報機能論 (2)	インターンシップ (2)		2科目4単位 以上
合	計単位					124単位以上

11 履修モデル (大学院)

経済情報研究科履修モデル

(1) 経済、経営と地域に力点を置いた履修

社会人向け

区分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位取得
経済系科目	マクロ経済学特論(2)	金融システム特論(2)	16
	経済政策特論(2)	社会保障特論(2)	
	財政学特論(2)	日本経済史特論(2)	
	地方財政特論(2)		
	地域経済論特論(2)		
経営系科目	経営学特論(2)	マーケティング特論(2)	6
		企業法特論(2)	
	研究演習(4)		4
		研究指導(論文指導)(4)	4
合計単位			30

(2) 税理士希望の人向きの履修

区分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位取得
経済系科目	マクロ経済学特論(2)		4
	財政学特論(2)		
経営系科目	経営学特論(2)		14
	簿記論特論(2)	マーケティング特論(2)	
	会計学特論(2)	企業法特論(2)	
	租税論特論(2)		
	税務事例特論(2)		
情報系科目	情報技術特論(2)	経営情報管理特論(2)	4
	研究演習(4)		4
		研究指導(論文指導)(4)	4
合計単位			30

(3) 情報関連企業を志向する人向き

区分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位取得
経済系科目	マクロ経済学特論(2)		4
	計量経済学特論(2)		
経営系科目	経済学特論(2)		4
	生産システム特論(2)		
情報系科目	統計学特論(2)	情報ネットワーク特論(2)	14
	情報技術特論(2)	プログラミング特論(2)	
	経営情報管理特論(2)	情報システム環境特論(2)	
	情報システム設計特論(2)		
	研究演習(4)		4
		研究指導(論文指導)(4)	4
	合計単位		30

(4) 経営に力点を置いた履修

例えば、大学院博士課程後期へ進学(経営学専攻)の人向き

区分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位取得
経済系科目	マクロ経済学特論(2)	経済政策特論(2)	6
	計量経済学特論(2)		
経営系科目	経営学特論(2)	マーケティング特論(2)	12
	経営組織論特論(2)	企業法特論(2)	
	会計学特論(2)		
	生産システム特論(2)		
情報系科目	情報技術特論(2)	経営情報管理特論(2)	4
	研究演習(4)		4
		研究指導(論文指導)(4)	4
合計単位			30

(5) 経済学に重点を置いた履修 例えば、大学院博士課程後期へ進学(経済学専攻)の人向き

区分	1年履修科目名	2年履修科目名	単位取得
経済系科目	マクロ経済学特論(2)	金融システム特論(2)	16
	ミクロ経済学特論(2)	国際経済学特論(2)	
	計量経済学特論(2)	経済政策特論(2)	
	財政学特論(2)	経済学史特論(2)	
経営系科目	経営学特論(2)		2
情報系科目	統計学特論(2)		4
	数理計画法特論(2)		
	研究演習(4)		4
		研究指導(論文指導)(4)	4
合計単位			30

日本文学研究科履修モデル

履修モデル1:日本文学の研究を主目的とする場合

区分	履修科目名	単位取得
共通科目	日本文学・言語文化総論(2)	2
基本科目	日本古典文学特講(2)	16
	日本古典文学演習(2)	
	日本近代文学特講(2)	
	日本近代文学演習(2)	
	日本語学特講(2)	
	日本語学演習(2)	
	漢文学特講(2)	
	漢文学演習(2)	
選択科目	日本近世文学特論(2)	8
	日本近代文学特論(2)	
	地域文学特論(2)	
関連科目	哲学倫理学特論(2)	
	研究指導(論文指導)(4)	4
	合計単位	30

履修モデル2:日本語学の研究を主目的とする場合

区分	履修科目名	単位取得
共通科目	日本文学・言語文化総論(2)	2
基本科目	日本古典文学特講(2)	16
	日本古典文学演習(2)	
	日本近代文学特講(2)	
	日本近代文学演習(2)	
	日本語学特講(2)	
	日本語学演習(2)	
	漢文学特講(2)	
	漢文学演習(2)	
選択科目	日本語学特論(2)	8
	日本語音律特論(2)	
	文芸創作特論(2)	
関連科目	語学実践特論(2)	
	研究指導(論文指導)(4)	4
	合計単位	30

履修モデル3:漢文学の研究を主目的とする場合

区分	履修科目名	単位取得
共通科目	日本文学・言語文化総論(2)	2
基本科目	日本古典文学特講(2)	16
	日本古典文学演習(2)	
	日本近代文学特講(2)	
	日本近代文学演習(2)	
	日本語学特講(2)	
	日本語学演習(2)	
	漢文学特講(2)	
	漢文学演習(2)	
選択科目	比較文学特論(2)	8
	日本近世文学特論(2)	
	日本語学特論(2)	
関連科目	哲学倫理学特論(2)	
	研究指導(論文指導)(4)	4
	合計単位	30

12 開放科目一覧表

履修区分	経済情報学科	日本文学科	美術学科
人文科学科目	日本文化史		
	瀬戸内文化論		
社会科学科目	日本歴史概説I	簿記原理 I	日本歴史概説 I
		民法 I	簿記原理 I
		社会保障	民法 I
			社会保障
自然科学科目	人間工学概論	人間工学概論	情報と倫理
		情報と倫理	統計学 I
		計学 I	

13 インターンシップ参加者の推移

() 内は内数

		H15	H16	(2年)	H17	H18	(2年)	(院)
全 学 合	25	25	(1)	27	38	(5)	(1)	
経済情	22	15		21	22	,		
芸術文	化学部	3	10	(1)	6	16	(5)	(1)
	日本文学科	2	4	(1)	1	1	(1)	
	美術学科	1	6		5	15	(4)	(1)

大学独自開拓、ハイパーキャンパス、学生独自開拓の別の参加者

〈大学独自開拓〉		H15	H16	(2年)	H17	H18	(2年)	(院)
経済情報学部		15	12		15	10		
芸術文化学部		2	10	(1)	5	14	(5)	(1)
	日本文学科	1	4	(1)	0	1	(1)	
	美術学科	1	6		5	13	(4)	(1)
全学合計		17	22	(1)	20	24	(4)	(1)

〈ハイパーキャンパス	(ハイパーキャンパス)			(2年)	H17	H18	(2年)	(院)
経済情報学部			3		2	8		
芸術文化学部		1	0		0	2		
	日本文学科	1	0		0			
	美術学科	0	0		0	2		
全学合計		3	3		2	10		

〈学生独自開拓〉		H15	H16	(2年)	H17	H18	(2年)	(院)
経済情報学部		5	0		4	4		
芸術文化学部		0	0		1	0		
	日本文学科	0	0		1			
	美術学科	0	0		0			
全学合計		5	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5	4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

14 インターンシップ就業体験先一覧(過去4年間)(表中の数字は参加人数)

事業体	業種	所在地	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
愛知県総合教育センター情報教育部	地方自治体	愛知県				1
㈱アスコン	マスコミ業	福山市	1			
池永税理士事務所	会計事務所	福山市	1			
HIS 岡山駅前支店	旅行業	岡山県				1
㈱NTTドコモ	通信業	東京都	1			
エス・ネストハウス(株)	建設業	山口県				1
岡山市役所	行政	岡山県	1			
尾道ケーブルテレビ㈱	放送業	尾道市	4	1	5	3
尾道国際ホテル	ホテル業	尾道市	3			
尾道市役所	行政	尾道市	1	5		3
尾道商工会議所	経済団体	尾道市		1	1	1
尾道市立図書館	行政	尾道市	1			1
㈱香川銀行	普通銀行	香川県				1
㈱川島織物セルコン	織物製造販売	京都府			1	1
㈱グリーンヒルホテル尾道	ホテル業	尾道市	2	1		2
㈱啓文社	書籍・雑誌小売業	尾道市		1		1
㈱コーセイカン	総合印刷業	岡山県				1
サンピア多摩	厚生年金福祉施設	東京都		1		
㈱シティーケーブル周南	放送業	山口県	1			
しまなみ信用金庫	金融業	三原市	2	3	3	2
湘南デザイン(株) 旧・ネクシオン(株)	モデラー	神奈川県		1	1	1
セイブサプライ侑	事務用品販売	兵庫県	1			
大昌工芸㈱	ディスプレイ業	広島市	1	1	1	1
チボリ・ジャパン(株)	サービス業	岡山県				1
㈱中国銀行	普通銀行	岡山県				1
中国電力㈱	発電所	広島市		2	1	1
㈱デザイン総研広島	デザイン業	広島市		1		1
東洋証券㈱福山支店	証券業	福山市		1		
日興コーデュアル証券㈱堺支店	証券業	大阪府			1	1
㈱日本航空インターナショナル	航空運送業	東京都			2	1
㈱パイオニア電子計算センター	情報処理サービス業	尾道市		1	2	1
㈱ハローズ	小売業 (スーパー)	深安郡	3			
兵庫労働局	国家公務	兵庫県				1
広島県福山少年自然の家	公共宿泊施設	福山市			2	
福井放送㈱	放送業	福井県			1	
富士通オフィス機器㈱広島営業所	その他のサービス業	広島市		1		
㈱フジトラベルサービス	旅行業	尾道市		1	1	2
㈱ププレひまわり	医薬品小売業	福山市			1	
ホテル大公苑	サービス業	竹原市				1
松山市役所	行政	愛媛県			1	
㈱明和不動産	不動産管理業	熊本県			1	
㈱もみじ銀行	銀行業	広島市				1
山口ゼロックス(株)	OA 機器販売	山口県	1			
山佐㈱	製造業	岡山県		3	1	2
ラ・ヴィオラ	結婚式場	尾道市	1			
理研産業㈱	OA 機器販売	広島市			1	2
㈱リブレックス	食材提供事業	東京都			1	
全国農業会議所農業インターンシップ	農業		1			1
	受け入れ学生数	 合計	26	25	28	38

15 卒業・修了状況等

学部

卒業率(%)

(入学年度別)

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	備	考
入学者	324	321	340	331	339	342		
卒業者	297	289	300	_	_	_		
卒業率	91. 7	90	88. 2	_	_	_		

大学院

修了率(%)

(入学年度別)

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	備	考
入学者	_	_	_	_	24	23		
卒業者	_	_	_	_	22	_		
修了率	_	_	_	_	91. 7	_		

学部

留年・休学・退学状況

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	備	考
留年者	_	_	_	_	20	27		
休学者	3	5	4	19	21	21		
退学者	4	10	13	20	17	17		

大学院

留年・休学・退学状況

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	備	考
留年者	_	_	_	_	_	_		
休学者	_	_	_	_	0	3		
退学者	_	_	_	_	1	0		

(注)卒業率(修了率)=同一入学年度の学生のうち卒業者(修了者)数/同一年度の入学者数

16 学生による授業評価項目

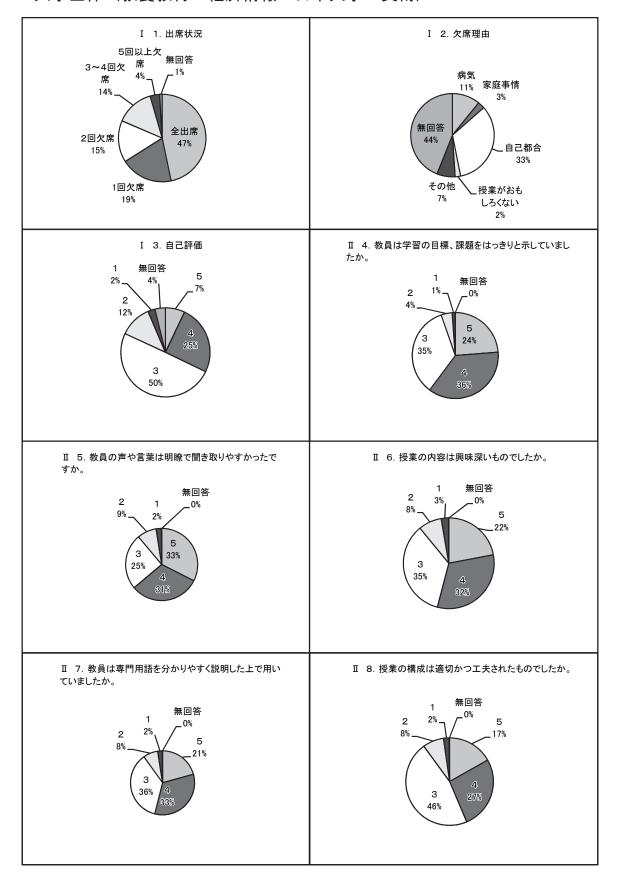
質問1~17の回答は、5段階評価で、該当する欄にHBまたはBの鉛筆でマークしてください。 [5]は「最も高い評価」 [1]は「低い評価」 [4]は「高い評価」 [3]は「普通」 [2]は「やや低い評価」 質問18は枠内に収まる範囲内で自由に記述してください。 【あなたの所属学科と学年など】 |1||2||3| 経済情報[1] 日本文学[2] 美術[3] 1年[1] 2年[2] 3年[3] 4年[4] | ① | ② | 3||4) | (1) || (2) | 教養[1]専門[2]その他[3] | (1) | 必須[1]選択[2] 科目コード I あなた自身のことについてお尋ねします。 1 出席状況を示してください。 ⑤全出席 ④1回欠席 ③2回欠席 ②3~4回欠席 ①5回以上欠席 5||4||3| 2||1 2 主な欠席理由を1つだけ選んでください。 **(5)** 4 3 2 (1) ⑤病気 ④家庭事情 ③自己都合 ②授業がおもしろくない ①その他 3 この授業における予習、復習や受講態度などを総合してあなたの自己評価を示してください。 4 | 3 | 2 (1) Ⅱ 授業、教員についてお尋ねします。 (4)(3) 2 1 1 4 教員は学習の目標、課題をはっきりと示していましたか。 **(5)** 5 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったですか。 **(5) 4** 3 **(2**) (1) **4** 3 2 6 授業の内容は興味深いものでしたか。 **(5**) (1) **(5) (2**) 7 教員は専門用語を分かりやすく説明した上で用いましたか。 **4** 3 1 4 3 2 8 授業の構成は適切かつ工夫されたものでしたか。 (5) 1 5||4||3||2||1 9 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。 5||4||3| 2 1 10 配布された講義資料は分かりやすかったですか。 2||111 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。 5||4||3| 2 1 12 授業は時間どおりに始まりましたか。 5||4||3| (5) |(4)|3 **(2)** (1) 13 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。 14 教員は一方的な授業ではなく学生参加(質問、発言など)を促しましたか。 3 (5) 4 2 1 15 シラバス(「授業科目の解説」)は分かりやすく適切なものでしたか。 **(5)** 4 3 2||1 16 授業はシラバス通りに進められましたか。 **4**) (3) Ⅲ 総合評価

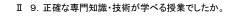
[市立]尾道大学

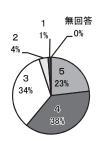
5||4||3||2||1

17 この授業に対する総合評価を示してください。

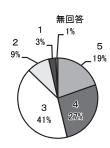
17 学生による授業評価集計結果(平成 18 年度後期) 大学全体(教養教育・経済情報・日本文学・美術)







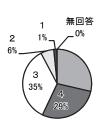
Ⅱ 10. 配布された講義資料は分かり易かったですか。



Ⅱ 11. 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。



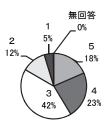
Ⅱ 12. 授業は時間どおりに始まりましたか。



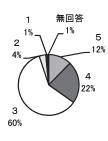
Ⅱ 13. 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。



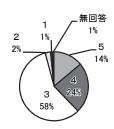
Ⅱ 14. 教員は一方的な授業ではなく学生の参加(質問、 発言など)を促しましたか。

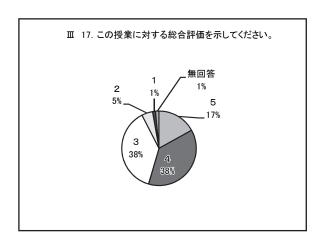


Ⅱ 15. シラバス(「授業科目の解説」)は分かり易く適切なものでしたか。

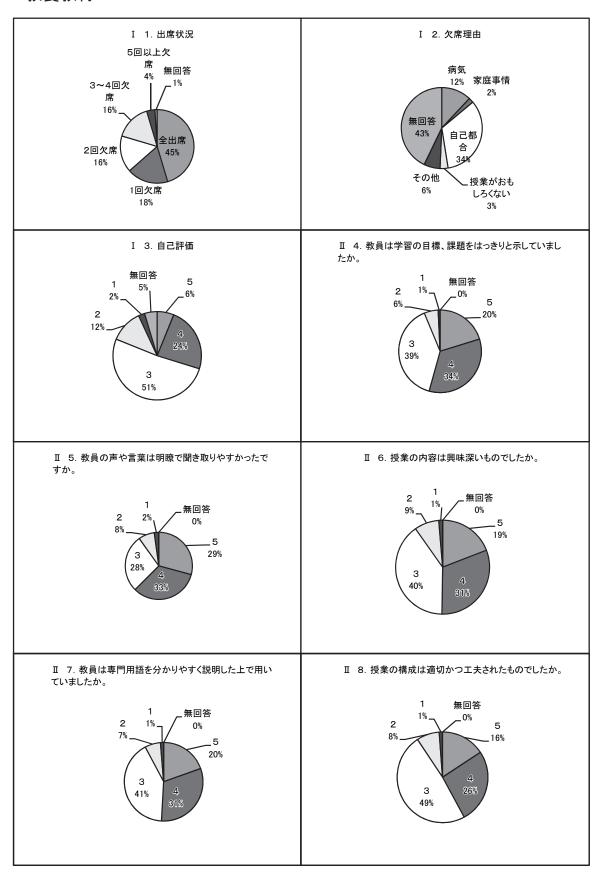


Ⅱ 16. 授業はシラバス通りに進められましたか。

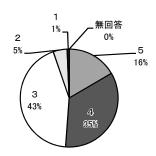




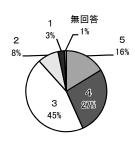
教養教育



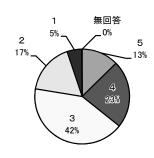
Ⅱ 9. 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。



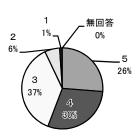
Ⅱ 10. 配布された講義資料は分かり易かったですか。



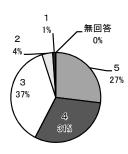
Ⅱ 11. 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。



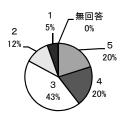
Ⅱ 12. 授業は時間どおりに始まりましたか。



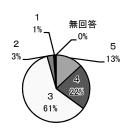
Ⅱ 13. 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。



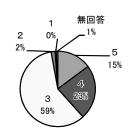
Ⅱ 14. 教員は一方的な授業ではなく学生の参加(質問、 発言など)を促しましたか。

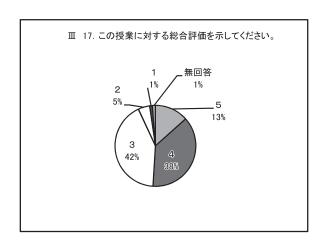


Ⅱ 15. シラバス(「授業科目の解説」)は分かり易く適切なものでしたか。

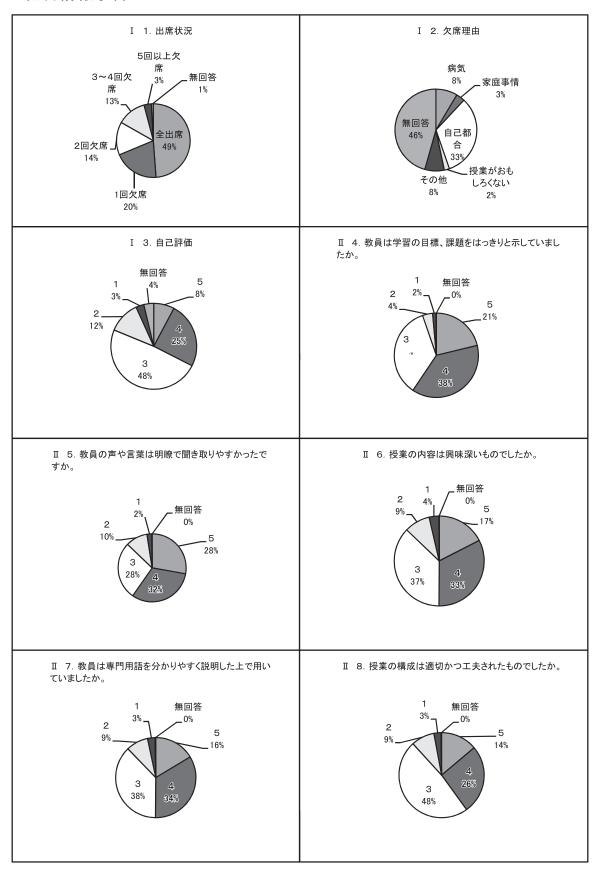


Ⅱ 16. 授業はシラバス通りに進められましたか。

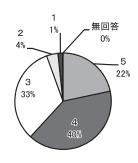




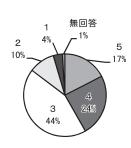
経済情報学科



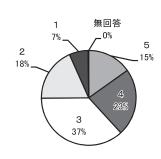
Ⅱ 9. 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。



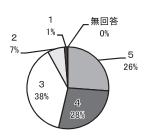
Ⅱ 10. 配布された講義資料は分かり易かったですか。



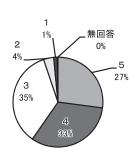
Ⅱ 11. 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。



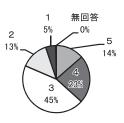
Ⅱ 12. 授業は時間どおりに始まりましたか。



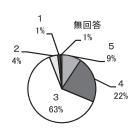
Ⅱ 13. 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。



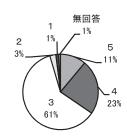
Ⅱ 14. 教員は一方的な授業ではなく学生の参加(質問、 発言など)を促しましたか。

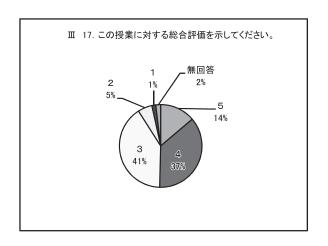


Ⅱ 15. シラバス(「授業科目の解説」)は分かり易く適切なものでしたか。

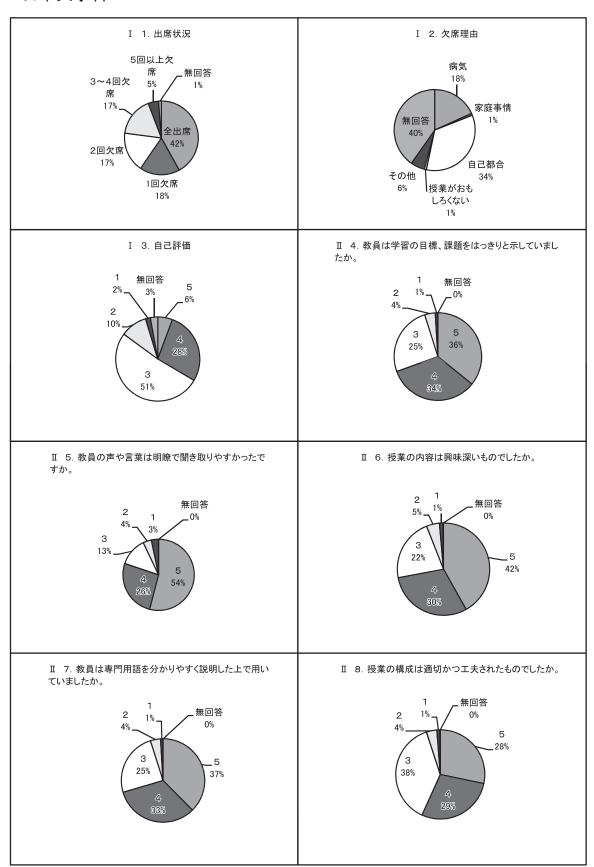


Ⅱ 16. 授業はシラバス通りに進められましたか。

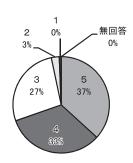




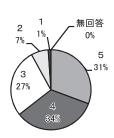
日本文学科



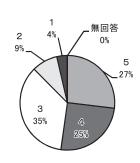
Ⅱ 9. 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。



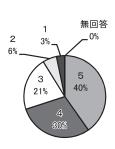
Ⅱ 10. 配布された講義資料は分かり易かったですか。



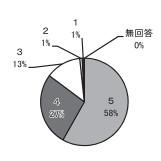
Ⅱ 11. 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。



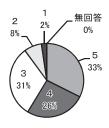
Ⅱ 12. 授業は時間どおりに始まりましたか。



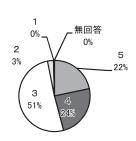
Ⅱ 13. 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。



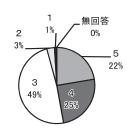
Ⅱ 14. 教員は一方的な授業ではなく学生の参加(質問、 発言など)を促しましたか。

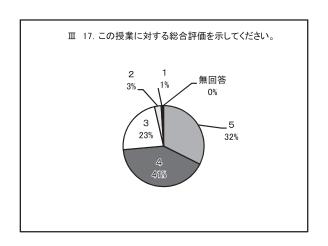


II 15. シラバス(「授業科目の解説」)は分かり易く適切なものでしたか。

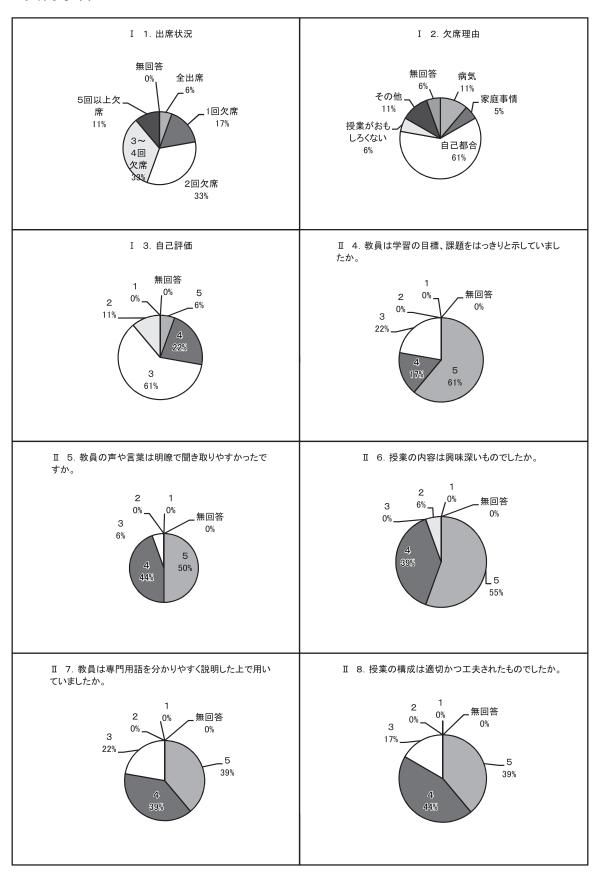


Ⅱ 16. 授業はシラバス通りに進められましたか。

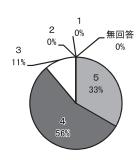




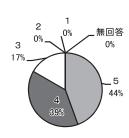
美術学科



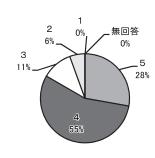
Ⅱ 9. 正確な専門知識・技術が学べる授業でしたか。



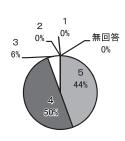
Ⅱ 10. 配布された講義資料は分かり易かったですか。



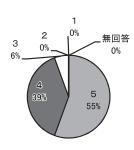
Ⅱ 11. 板書、OHP、スライドなどは見やすかったですか。



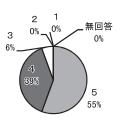
Ⅱ 12. 授業は時間どおりに始まりましたか。



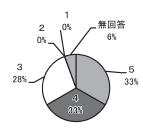
Ⅱ 13. 授業に対する教員の熱意が感じられましたか。



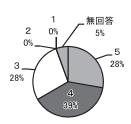
Ⅱ 14. 教員は一方的な授業ではなく学生の参加(質問、発言など)を促しましたか。

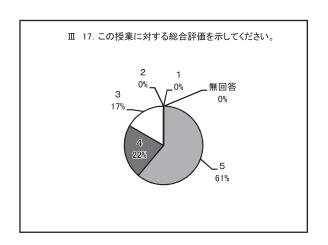


Ⅱ 15. シラバス(「授業科目の解説」)は分かり易く適切なものでしたか。



Ⅱ 16. 授業はシラバス通りに進められましたか。





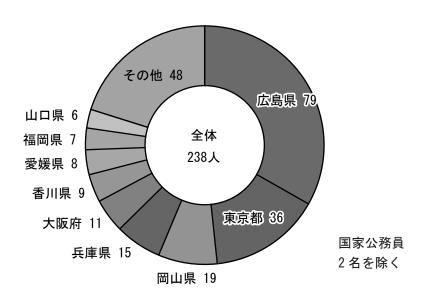
18 就職決定率の推移

			卒業者	就職希望者	就職決定者	就職希望率	就職決定率
		経済情報学科	185 人	162 人	156 人	87. 6%	96.3%
	経済情報学部	男	82 人	64 人	61 人	78. 0%	95. 3%
		女	103 人	98 人	95 人	95. 1%	96.9%
		日本文学科	50 人	40 人	38 人	80.0%	95. 0%
		男	2人	2 人	2 人	100.0%	100.0%
H16 年度	芸術文化学部	女	48 人	38 人	36 人	79. 2%	94. 7%
1110 千皮	安阴人化于即	美術学科	47 人	19 人	18 人	40. 4%	94. 7%
		男	2人	0人	0人	0.0%	0.0%
		女	45 人	19 人	18 人	42. 2%	94. 7%
		全 体	282 人	221 人	212 人	78. 4%	95. 9%
	全 学	男	86 人	66 人	63 人	76. 7%	95. 5%
		女	196 人	155 人	149 人	79. 1%	96. 1%
		経済情報学科	197 人	166 人	162 人	84. 3%	97. 6%
	経済情報学部	男	101 人	84 人	82 人	83. 2%	97.6%
		女	96 人	82 人	80 人	85. 4%	97. 6%
		日本文学科	46 人	34 人	32 人	73. 9%	94. 1%
	芸術文化学部	男	2人	1人	1人	50.0%	100.0%
 H17		女	44 人	33 人	31 人	75. 0%	93. 9%
		美術学科	47 人	23 人	18 人	48. 9%	78. 3%
		男	7人	1人	1人	14. 3%	100.0%
		女	40 人	22 人	17 人	55.0%	77. 3%
		全 体	290 人	223 人	212 人	76. 9%	95. 1%
	全 学	男	110人	86 人	84 人	78. 2%	97. 7%
		女	180 人	137 人	128 人	76. 1%	93. 4%
		経済情報学科	206 人	186 人	183 人	90. 3%	98. 4%
	経済情報学部	男	126 人	111 人	108 人	88. 1%	97. 3%
		女	80 人	75 人	75 人	93. 8%	100.0%
		日本文学科	55 人	42 人	38 人	76. 4%	90.5%
		男	11 人	7人	7人	63.6%	100.0%
 H18 年度	芸術文化学部	女	44 人	35 人	31 人	79.5%	88.6%
		美術学科	53 人	23 人	19 人	43. 4%	82. 6%
		男	11 人	2人	2人	18. 2%	100.0%
		女	42 人	21 人	17 人	50.0%	81.0%
		全 体	314 人	251 人	240 人	79.9%	95.6%
	全 学	男	148 人	120 人	117 人	81.1%	97.5%
		女	166 人	131 人	123 人	78. 9%	93. 9%

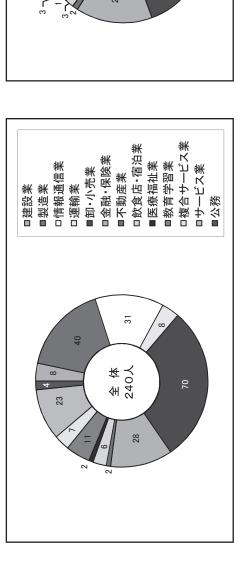
19 進学状況

年度	学科	進学者数	主な進学先			
1110 (7)			愛媛大学大学院研究生	1		
			尾道大学大学院	2		
	経済情報学科	7	北陸先端科学技術大学院大学	2		
			名古屋ファッション専門学校	1		
			広島外語専門学校	1		
H16 年度	日本文学科	2	尾道大学大学院			
			尾道大学大学院	14		
	美術学科	17	東京藝術大学大学院	1		
	天侧子科 	17	鳴門教育大大学院	1		
			多治見市陶磁器意匠研究所デザインコース	1		
			大阪市立大学大学院	1		
			岡山県立大学大学院	1		
			尾道大学大学院	3		
			関西大学大学院(会計専門職)	1		
	经文件和兴利	13	滋賀大学大学院	1		
	経済情報学科	13	北陸先端科学技術大学院大学	2		
川北大佐			日本菓子専門学校	1		
H17 年度			エスモード・ジャポン	1		
			広島健康福祉技術専門学校	1		
			LEC東京リーガルマインド	1		
	日本文学科	4	尾道大学大学院	3		
			専門学校 東京ビジュアルアーツ	1		
	美術学科	14	尾道大学大学院	13		
			鳴門教育大学大学院	1		
	経済情報学科	10	筑波大学大学院	1		
			北陸先端科学技術大学院大学	4		
			エスモード・ジャポン	1		
			大原簿記公務員専門学校 宮崎校	1		
			防府公務員学院	1		
H18 年度			松江医療福祉専門学校(言語聴覚士科)	1		
			(学) 山口学園 ECC コンピュータ専門学校	1		
	日本文学科	4	尾道大学大学院	1		
			京都造形芸術大学 通信教育部	1		
			代々木アニメーション学院 福岡校	1		
			Hampstead Language School of English	1		
	美術学科	15	尾道大学大学院	12		
			東京藝術大学大学院	1		
			京都保育福祉専門学院	1		
			セツ・モードセミナー	1		

20 地域別就職状況 (平成 18 年度)



21 産業別就職状況(平成18年度)



□飲食店·宿泊業

28

経済情報 学科 183人

■医療福祉業

□金融·保険業

■不動産業

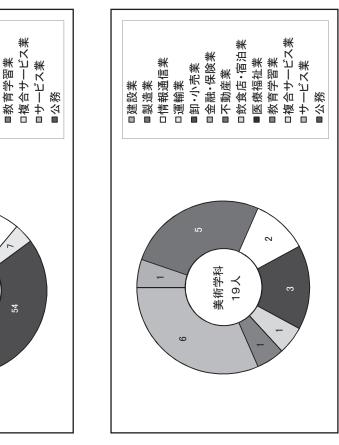
■卸·小売業

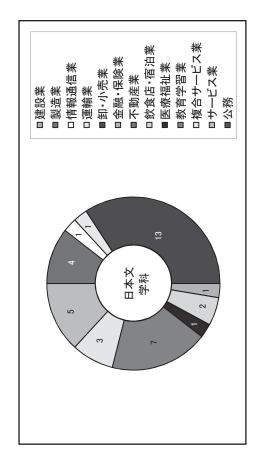
口運輸業

口情報通信業

■製造業

□建設業





主な就職先 22

ミサワホーム中国 概 セキスイハイム中国㈱ 日本電話施設㈱ パナホーム㈱

大東建託㈱ プレス工業㈱ ㈱自重堂 オタフクソース㈱ JFE鍋板㈱ ファイザー(株) トルタ工業㈱ 大倉工業㈱ 無くドバン アマノ㈱ ㈱NTTクオリス ㈱エフピコ 棚デラルキョクトウトリニティ工業㈱ 能美防災㈱ アイシン機工㈱ 中国木材㈱

㈱CSKシステムズ 東コンピュータサービス㈱ 日本電子計算㈱ 煎でラコミュニケーションシステム端 (株) K G 情報 ㈱アイ・エス・ビー (㈱インテック NTTテータ・カスタマサーヒス# ㈱N T T ト'コモ中国 (㈱カプコン №日立中国ソリューションズ ビーコンシステム(株) (株) A I C

紙ロジコイ 福山通運㈱ 四国西濃運輸㈱ 日本通運㈱ ||機関西丸和ロジスティクス |||開サカイ引越センター ||佐川||急、便||| 岡山県貨物運送㈱ 岡山交通㈱

卸小売業

広島トヨタ自動車㈱ ㈱ファーストリテイリング ㈱ファミリーマート ㈱デオデオ ㈱ デ・トーカイ ㈱ サンキ 紙アイシー ダイワボウ情報システム㈱ ダイハツ広島販売㈱ ㈱千代田組 無サークルKサンクス(称みつう 無ベロー アシドベロン無 様くローズ 練コメリ メガネの田中チェーン㈱ ㈱明屋書店 ㈱キタムラ 静岡トヨタ自動車㈱ ㈱JR西はデイノリーサーヒスネット ㈱ダイユーエイト ダイキ(㈱) 日本コンピューター・システム構 ㈱ミドリ電化 ㈱大塚商会 イヤン七点様 マックスバリュ西日本㈱ 九井産業㈱ 西日本フード穂 無コトリ 愛知トヨタ自動車㈱ 青山商事㈱ トヨタカローラ広島㈱ サンド フ ボン 様 無ポプラ

金融保険業

福井信用金庫 (株山陰合同銀行 (株中国銀行 広島信用金庫 福井信用金) 椒アドバンスクリエイト (株)伊子銀行 (株)愛媛銀行 京都北都信用金庫 呉信用金庫 東海東京証券㈱ 東洋証券㈱ 商工組合中央金庫 住友信託銀行㈱ ㈱伊予銀行 ㈱北國銀行 大和証券㈱ ㈱広島銀行 新光証券㈱

不動産業

練レオペレスニナー 大倉建設㈱ 穴吹興産㈱

飲食業

無リンガーハット ワタ 三株 エームサービス紙 無ジョイレグ

学校学習支援業

線NOVA 紙アバベ

複合サービス業

日本郵政公社 JA香川県 (生協) コープこうべ JAいずも

棋ワールドストアパートナーズ 概パウコミュニケーションズ 静銀ビジネスクリエイト機(㈱スタジオアリス(㈱VSN 糊アクティオ

山口県警察 愛知県警察 福山市役所 国税専門官

自衛隊

23 部 · 同好会一覧

ア	カ	ı	~		=	5		部
ア	ン	カ	_	1	7	Ę	,	ブ
合		気		ì	直			部
裏	千	家	7	茶		道		部
映	迪	Ī	研		2	宪		部
演			劇					部
華			道					部
軽		音		3	Ě			部
剣			道					部
硬	式テ	=	ス	部	(男	子	.)
硬	式テ	=	ス	部	(女	子	.)
硬	定	<u>.</u>	野		Ŧ	求		部
ゴ			ĸ					部
サ	ッ	1	カ		-	_		部
書	道	部	(. 1	休	Ę	钌)
吹		奏		当	Ě			部
推	理	小	説	T ,	Ŧ	究	;	部
煎			茶					部
筝			曲					部
ソ	フ	٢	テ	=	=	ス		部
ソ	フ	۲	ボ	_	_	ル	,	部
卓			球					部
ダ		ン		7	ζ			部
陶			芸					部

バスケットボール部 (男子) バスケットボール部 (女子) バドミントン部 バレーボール部(男子) バレーボール部(女子) ハンドボール部 速水流茶 道部 美術 史 研 究 会 ビリヤード部 フットサル 部 芸 文 部 ラ テ ン 部 陸上 競 技 部

 尾
 道
 研
 究
 同
 好
 会

 サ
 カ
 一
 同
 好
 会

 サ
 カ
 一
 同
 好
 会

 軟
 式
 野
 球
 同
 好
 会

 B
 B
 S
 同
 好
 会

 ア
 ウ
 ト
 ド
 ア
 同
 好
 会

 コンピュータ研究同好会(休部)
 会
 (休部)
 会
 (休部)
 天
 京
 (休部)

 天
 文
 同
 好
 会
 (休部)
 会
 (休部)

 美術・写真同好会(休部)
 会
 (休部)
 会
 (株部)
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会

24 進路支援制度概要 (大学案内より)

進路選択は学生の人生に大きな影響を及ぼす問題です。本人がやりたい仕事に就いていかに自己表現できるかを基本とし、本人にとって適切な進路指導をします。また近年、雇用環境は改善方向にあるものの、企業の「厳選採用」が定着する中、就職相談、求人開拓、情報提供を通して学生の進路選択を万全のサポート体制で支援していきます。

五つの柱による進路支援 進路 支援センター * 進路相談 *エントリ-面接指導 就職委員会 教職員も *就職ガイダンス 積極支援 * 業界、会社研究 セミナ *授業・ゼミにお * 学内合同企業 ける少人数教育 学生 説明会 * 企業訪問の実施 早期からの進路選択 *地元企業との 準備、実践的訓練 懇談会 課外講座による インターン 実践的指導 シップ *情報技術資格等 *就職体験を通して

●進路支援センター

進路支援センターでは、就職情報、 企業情報等を提供し、学生の進路 相談に応じる職員が常駐しています。 また、エントリーシートの書き方 や面接指導等も行っています。

●就職委員会

就職委員会では、就職ガイダンス、セミナーを開催し、また適職・適 正テストなどを実施することにより、 学生の就職意識の高揚と、スムー ズな就職活動を支援しています。

●教職員も積極支援

全教職員が、チューター制をはじめとする少人数教育によりきめ細やかな指導を行うとともに、求人開拓や関係強化のための企業訪問を実施して、積極的に支援していきます。

●課外講座による実践的指導

* 公務員受験対策等

全学年を対象に課外講座を開講することにより、学生の進路選択、就職活動に向けた実力を養成しています。

適切な進路選択

を支援

公務員受験対策講座

公務員希望者をはじめ、民間企業志望者も含め「教養・総合演習コース」にて実力の向上に努めています。

情報技術資格対策講座

Word・Excelスペシャリスト・エキスパート (旧MOUS資格)・PowerPoint、初級システムアドミニストレータの講座を開講しています。これらの資格は履歴書に記入でき、就職活動に臨むときには有利な資格です。ことに情報系の企業を目指す学生にとっては、力強い味方となります。

●インターンシップ

正課として、インターンシップを開講しています。実社会での就業体験を通じて社会 認識の向上を図り、職業観・職業意識を育成し、適切な職業選択に役立てることがで きます。

25 進路支援スケジュール (平成 19 年度)

- 4月 インターンシップ説明会 (2、3年生対象) 国税専門官ガイダンス (2、3年生対象)
- 5月 就職ガイダンス「内定を取る人、取れない人の違いはココ!」(3年生対象) 業界研究セミナー(2、3年生対象)
- 6月 適職適正テスト(1、2、3年生対象) 業界研究セミナー(2、3年生対象)
- 7月 業界研究セミナー (2、3年生対象) 第1回就職実戦講座「残り物に福はない」(3年生対象)
- 8月 インターンシップ事前学習 (2、3年生対象) 9月 インターンシップ就業体験 (2、3年生対象)
- 10月 就職ガイダンス「未定」(2年生対象) 第2回就職実戦講座「キャリアプランニング・自己分析」(3年生対象) 第3回就職実戦講座「業界・企業の情報収集、研究・選択」(3年生対象) 第4回就職実戦講座「業界研究からメールまでPCを使いこなそう」(3年生対象) 第5回就職実戦講座「エントリーシートの掟」(3年生対象) 第6回就職実戦講座「自分にあった資格取得、履歴書の書き方」(3年生対象) インターンシップ事後学習(2、3年生対象)
- 11月 新聞の読み方講座:日本経済新聞(3年生対象) 第7回就職実戦講座「SPI・一般常識」(3年生対象) 第8回就職実戦講座「社会時事」(3年生対象) 第9回就職実戦講座「服装から電話対応まで就活に必要なビジネスマナー」(3年生対象)
- 12月 第10回就職実戦講座「面接への心構え」(3年生対象) 第11回就職実戦講座「みんなが通ってきた道」(3年生対象) 第12回就職実戦講座「就職活動の基本、応用、裏ワザのすべて」(3年生対象)
- 1月 インターンシップ学内発表会(1、2年生対象) 面接対策講座(6回)
- 2月 学内合同企業説明会(3年生対象) 就職ガイダンス「未定」(2年生対象)
 - ●4月~通年 企業訪問、求人企業開拓、進路相談、面接指導

26 成績優秀学生奨学制度(学生便覧より)

本学では、平成19年度から学業成績が特に優れている者に対する奨学金支給制度を 導入します。

(対象者)

学部の2年生・3年生・4年生を対象として、前年度の学業成績が特に優秀なものと して決定された者

(選考基準)

成績優秀学生の対象人数は、次のとおりとします。(目安)

- ・経済情報学部経済情報学科 対象の各学年4名以内
- ・芸術文化学部日本文学科 対象の各学年1名以内
- ・芸術文化学部美術学科 対象の各学年1名以内

(選考条件)

学部の2年生・3年生・4年生として、標準的な修得単位数以上の取得をしていること。

(支給目的及び支給金額)

修学に使用することを目的とし、年額10万円支給します。

27 資格取得奨励金制度

尾道大学資格取得者に対する奨励金給付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、尾道大学(以下「本学」という。)の学生で在学時に国家資格等を取得した者に対する奨励金(以下「奨励金」という。)の給付に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 奨励金給付制度の名称は、尾道大学資格取得者奨励金給付制度とする。

(対象資格及び給付金額)

第3条 奨励金の給付対象となる国家資格等(以下「対象資格」という。)及びその給付金額は、別表のとおりとする。

(対象者)

- 第4条 奨励金の給付対象者は、学部の学生又は大学院の学生のうち、次の各号のいず れにも該当する者とする。
 - (1) 本学在学中に、対象資格の試験を受けて合格したものであること。
 - (2) 過去に同一資格に対する奨励金給付を受けていないこと。
 - (3) 本学の助成を得て、本学で開講する同一資格に関する課外講座を、受講していないこと。

(給付手続)

第5条 新たに資格を取得し、奨励金の給付を受けようとする者は、資格取得奨励金給付申請書(別記様式。以下「申請書」という。)に、当該資格証明書又は当該資格合格書等の原本を添付して、学長に提出する。

(提出期限)

- 第6条 申請書は、対象資格を取得した後、速やかに提出するものとする。ただし、卒業年度においては2月末を提出期限とする。
- 2 学長は、提出された申請書を取りまとめ、提出月の翌月末までに奨励金を給付する ものとする。

(奨励金の返還)

- 第7条 学長は、奨励金の給付を受けた者が不正により奨励金を受けたことが判明したときは、奨励金を返還させるものとする。
- 2 前項の規定により奨励金の返還を命ぜられた者は、学長の指定した期限までにその 額を返還しなければならない。

(庶務)

- 第8条 奨励金給付に関する事務は、学務課において処理する。
- 2 申請書の受付窓口は、進路支援センターに置く。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、奨励金の給付に関し必要な事項は、学長が別に 定める。

付 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

(別表)

資格取得奨励金の給付対象となる国家資格等及びその給付金額

国家資格等	給付金額(円)
日商簿記2級	10,000円
日商簿記1級	50,000円
ファイナンシャル・プランニング技能士2級	30,000円
ファイナンシャル・プランニング技能士1級	50,000円
初級システムアドミニストレータ	15,000円
基本情報技術者	30,000円
TOE I C 550 点以上	10,000円
TOE I C 650 点以上	20,000円
秘書検定準1級	10,000円
秘書検定1級	15,000円
税理士試験(1科目合格)	100,000円
公認会計士試験(二次)	100,000円
不動産鑑定士	100,000円
宅地建物取引主任者	30,000円
中小企業診断士	100,000円
行政書士	30,000円

- (注1) TOEICは学内で実施するIPテスト (Institutional Program) のスコアも資格取得対象とする。
- (注2)税理士試験(1科目合格)は、何れか1科目の合格についてのみ適用する。

28 学内整備計画

尾道大学の将来構想

18歳人口の減少と新設大学の増加により、学生確保にしのぎを削る時代に突入

新校舎が必要な理由

- ・ 教室・演習室・研究室等が不足している。
- ・ 大学院施設の充実
- ・ 図書館の整備
- ・ 福利厚生施設がない

背景

- ・ 現在の教室は、大学としての仕様になって いない。
- ・ A棟・B棟の老朽化(S38年建築)
- ・ 大学になり定員が 800 人から 1200 人に増 えた。
- ・ 短大から大学への転換時、4 教室と倉庫を 教員研究室・大学院生研究室に転用した。
- ・ あと3年で図書館がパンク



高等教育機関にふさわしい教育・研究環境が充実した施設・設備を整備

経済情報学科棟の建設

29 図書館の状況

蔵書数 (平成 18 年度末現在)

区 分	和書	洋書	計	構成比	年間増分
0	15, 881	743	16, 624	14.1%	745
1	5, 930	263	6, 193	5.3%	268
2	6, 332	280	6, 612	5.6%	312
3	31, 493	3, 327	34, 820	29.6%	1, 979
4	6, 362	517	6, 879	5.9%	252
5	3, 744	214	3, 958	3.4%	290
6	3, 021	292	3, 313	2.8%	151
7	7, 850	925	8, 775	7.5%	844
8	4, 097	708	4, 805	4.1%	171
9	24, 164	1, 440	25, 604	21.8%	1, 178
計	108, 874	8, 709	117, 583	100.0%	6, 190
雑誌(種)	262	74	336		0
視聴覚資料(点)			912		190
新聞(紙)	10	2	12		0

貸出状況の推移

	学生貸出利用者数	学生貸出利用点数
平成 16 年度	4, 785	8, 742
平成 17 年度	4, 835	8, 949
平成 18 年度	5, 136	10, 070

30 FDによる改善実績(カリキュラム改訂等)

1. カリキュラムの見直し・拡充

年度	事 項	概 要	目 的
H15	教職課程	芸術文化学部(中学校・高等学校教諭	① メニューの多様化
		一種免許《国語・美術》)に加え、経	② 進路支援
		済情報学部に教職課程設置(高等学校	
		教諭一種免許状《商業》)	
H16	インターンシップ	対象学年(3年生)の拡大(2、3年生)	進路支援
		(平成18年度から2年生も単位修得可)	
H17	カリキュラム、履修	① 必修科目の削減、必修選択科目へ	① 学習の自由度拡大
	条件の改定	の転換等	による学習意欲の
		② 履修の学年指定の緩和	喚起
			② メニューの多様化
	開放科目設置	専門教育9科目を教養教育科目と	① メニューの多様化
		して履修可能化	② 本学の学部・学科
			構成の特徴を生か
		A) II 45-21.	†
	新カリキュラムへの	科目新設	① 基礎学力の充実と
	移行 	① 経済学入門Ⅰ、Ⅱ	専門課程へのスム
		② 基礎数学 I 、II	ーズな移行
		③ ビジネス英語	② 実用的科目の充実
		④ 外国書購読 I 、II	③ 教職関連科目(情
		⑤ TOEICI、II (平成 18 ~)	報)の拡充
		⑥ マルチメディア論	
		⑦ システム監査	
		⑧ 情報と倫理	
	教職課程の拡充	① 経済情報学部の教職課程拡大(高	① メニューの多様化
		等学校教諭一種免許状《情報》)	② 進路支援
		② 大学院経済情報研究科に教職課程	
		設置(高等学校教諭専修免許状《商	
		業》)	
		③ 大学院日本文学研究科に教職課程	
		設置(中学校、高等学校教諭専修	
		免許状《国語》)	
H18	シラバス改善	全学統一様式によるシラバス作成とホ	
		ームページへの掲載	
	単位認定の弾力化	① TOEICI、TOEICIIの公開テストに	履修条件の改善
		よる単位認定	(弾力的学習可能)
H19	科目新設	教養:TOEIC(I、Ⅱ)、「キャリア形成	
		入門」、「色彩論」、「海外語学実践」	
		専門:ファイナンシャル・プランニン	
		グ、ファイナンス論、証券市場論	

2. 自主的学習支援、進路支援

年度	事 項	概 要	目 的
H14	課外講座	・TOEIC(平成 14 ~平成 17 年実施。以	① 自主的学習支援
~		降正規授業化)	② 進路支援
		・情報技術資格対策講座(WORD、EXCEL	
		各スペシャリスト・エキスパート、	
		PowerPoint、初級システムアドミニ	
		ストレータ)	
		・公務員受験講座	
H15	教職課程の拡充	芸術文化学部(中学校・高等学校教諭	① メニューの多様化
		一種免許《国語・美術》)に加え、経	 ② 進路支援
		済情報学部に教職課程設置(高等学校	
		教諭一種免許《商業》)	
	公務員試験対策自主	科目 憲法、民法	進路支援
	講座	単位なし	
		対象 公務員希望者(3年生)	
H17	教職課程の拡充	① 経済情報学部の教職課程拡大(高	① メニューの多様化
		等学校教諭一種免許《情報》)	② 進路支援
		② 大学院経済情報研究科に教職課程	
		設置 (高等学校教諭専修免許状 《商	
		業》)	
		③ 大学院日本文学研究科に教職課程	
		設置(中学校、高等学校教諭専修	
		免許状《国語》)	
H18	単位認定の弾力化	① TOEICI、TOEICⅡの公開テストに	履修条件の改善
		よる単位認定	(弾力的学習可能)
H19	単位認定の弾力化	① 「海外語学実践」の単位認定	履修条件の改善
			(弾力的学習可能)
	資格取得奨励金制度	国家資格等の取得者に対し奨励金給付	① 自主的学習支援
		(日商簿記、TOEIC、システムアドミニ	② 進路支援
		ストレーター、FP等)	★) // ※型上□
	成績優秀学生奨学制	学業成績が特に優れている者に対する	① 自主的学習支援
	度	奨学金支給(年額 10 万円)	② 進路支援

3. 全学、各学部・学科の FD の取組み

年度	事項	概 要	目 的
H17	全学講演会(3月)	広島大学高等教育開発センター	学内のFDへの取組み
		特任教授 有本 章氏	推進
		「FDの意義と目的~尾道大学への提言	
		~]	

H18	GPA 導入	経済情報学部	① 単位の実質化
		成績通知表に記載	② 学習意欲の喚起
			③ 教育の成果の検証
			④ FD への活用
H18	各学科にFD委員会	学科ごとに検討開始	FDの取り組み推進
~	設置	経済情報学科	
		毎月検討会開催	

4. 自己点検・評価実施委員会の活動

年度	事 項	概要	目 的
H15	「学生による授業評	履修者 20 人以上の全ての授業(非常	FDの推進
後期~	価」の実施	勤講師を除く)について実施	
H16	自己点検・評価報告		大学完成年度を迎えて
	書の発行、配布		の自己点検・評価
H17	自己点検・評価報告	大学評価・学位授与機構の11基準に	大学及び大学院の完成
	書の発行、HP 掲載	基づく自己点検・評価	年度経過後の自己点
			検・評価
	「学生による授業評	① 6月教授会	学生の意見のフィード
	価」集計結果の報告	平成 18 年度後期の学生による授業	バック
	と提案	評価結果の報告	
	平成19年度スケジ		
	ュール		
	① 「学生による授	評価対象拡大	少人数授業についての
	業評価」の拡充	履修者 20 人未満の少人数授業及び非	状況把握
		常勤講師による授業も評価	
	② 「学生による授	分析プログラムによる詳細な分析と提	FD への活用
	業評価」の分析	案	
	③ 授業環境(受講	教務委員会との共同取組のより、学生、	授業環境の改善と学習
	態度、講義姿勢)	教員双方へ授業取組姿勢の改善を働き	意欲の喚起
	改善への取組み	かけた	
	④ GPA の包括的分	GPA の結果に関する詳細な分析と提案	FD への活用
	析		
	⑤ 企業との意見交	企業訪問結果、企業との懇談会結果の	FD への活用
	換の分析	分析と提案	
	⑥ 学生との意見交	意見交換結果の分析と提案	FD、授業環境改善への
	換の分析		活用
	⑦ 学習環境アンケ	分析と提案	授業環境改善
	ート実施と分析		
	⑧ 卒業生アンケー	分析と提案	FDへの活用
	1		
	⑨ 外部機関による	外部検証機関の設置と諮問	地域の関係者の意見反
	検証		映

	10	上記に関する報	①~⑨に関する全体的分析と提案等	
		告書作成		

5. 関連事項

年度	事 項	概要	目 的
H19	入学試験制度検討委	在学生の、成績を含む修学状況の追跡	入試制度の検討
	員会	調査を行い、アドミッションポリシー	FD への活用
	アドミッションポリ	が機能しているか検証する	
	シーに関する調査		

31 財産目録

土 地

平成19年4月1日現在

部局(施設別)	面 積	所在地
校舎敷地	13, 787	尾道市久山田町1600番地
運動場	19, 001	7
旧久山田小用地	16, 879	尾道市久山田町20番地
旧白樺美術館	890	尾道市久保三丁目4-11
合 計	50, 557	

建物

区別	面積	内 容
A 棟	2, 185. 404	講義室、研究室、進路支援センター
B 棟	2, 223. 860	講義室、研究室、学生ラウンジ、地域総合センター他
C 棟	2 262 705	学長室、副学長室、学部長室、事務局、会議室、研究室、
	3, 263. 705	コンピュータ室、大講義室、情報処理研究センター他
D 棟	5, 403. 430	研究室、美術学科実習室他
金工実習棟	472. 494	金工実習室、クラブ室他
木工実習等	72. 873	木工実習室
塗装実習等	319. 680	塗装実習室、卓球室
体育館	1, 250. 125	アリーナ、クラブ室他
図書館	1, 348. 787	
学生会館	1, 210. 754	学生食堂、学生ラウンジ、AV ルーム、課外教室
旧久山田小校舎	1, 693. 000	
体育館	656. 210	
幼稚園	180.000	
旧白樺美術館 292.090		
その他の施設 236.361		特殊排水処理施設他
合 計	20, 808. 773	

32 大学予算

単位:千円) (歳入)

平成19年度予算 0 330 875, 207 584, 234 1, 465, 771 平成18年度予算 0 632 0 879,982 481,525 1, 367, 139 5, 平成 17 年度予算 0 707 0 864,022 460,682 1, 330, 411 5, 平成 16 年度予算 5, 477 0 0 1, 330, 325 830,051 194, 797 平成15年度予算 5, 706 10 9,500 23,000 651,846 576, 546 1, 266, 608 平成14年度予算 457, 814 20,000 645, 168 303,000 17,7571, 443, 749 平成 13 年度予算 20,000 5,747 458, 169 10 387, 470 183, 700 1, 355, 096 使用料及び手数料 一般会計繰入金 雑入 严 使用料及び手数料 藃 財産収入 寄付金 繰入金 諸収入 市債 単位:千円)

平成19年度予算 121,000 1, 312, 838 1, 191, 838 152,933 1, 465, 771 平成 16 年度予算 | 平成 17 年度予算 | 平成 18 年度予算 20, 500 1, 216, 763 150, 376 1, 196, 263 1, 367, 139 12,000 1, 187, 132143, 279 1, 175, 132 1, 330, 411 42,995 136, 742 1, 150, 588 1, 330, 325 1, 193, 583 平成 13 年度予算 | 平成 14 年度予算 | 平成 15 年度予算 | 52,031 1, 214, 577 1, 139, 996 74, 581 1, 266, 608 934, 366 469, 500 39,883 1,403,8661, 443, 749 33, 734 305, 100 1, 321, 362 1,016,262 1,355,096 施設整備費 严 運営費 総務費 公債費 藃 大学費 公債費 √<u>□</u>

湯田)

33 尾道大学事務分掌規則

平成 17 年 3 月 23 日 規 則 第 99 号

(趣旨)

第1条 この規則は、法令等に特別の定めがあるものを除き、尾道大学(以下「大学」という。)の事務を処理するため必要な事項を定めるものとする。

(内部組織)

第2条 大学の所掌事務を処理する内部組織を次のとおり設置する。

事務局

総務課

総務係

学務課

教務係

学生係

進路支援センター

附属図書館

情報処理研究センター

地域総合センター

(分掌事務)

第3条 総務課においては、次の事務をつかさどる。

総務係

庶務

- (1) 文書の収受, 浄書, 発送及び保存に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (4) 評議会、教授会の会議に関すること。
- (5) 職員の出張及び休暇に関すること。
- (6) 出勤簿整理に関すること。
- (7) 教職員の勤務整理に関すること。
- (8) 人事記録に関すること。
- (9) 警備及び防災管理に関すること。
- (10) 職員の福利厚生及び保健に関すること。
- (11) 各種調査及び統計の集計報告に関すること。
- (12) 入学式,卒業式その他諸行事に関すること。

- (13) 施設整備に関すること。
- (14) 将来構想等委員会,研究推進委員会及び自己点検評価委員会に関すること。
- (15) 他の所管に属さない事務に関すること。

経理

- (1) 予算の編成及び決算に関すること。
- (2) 収入及び支出に関すること。
- (3) 資金に関すること。
- (4) 諸給与に関すること。
- (5) 現金及び有価証券の出納、保管に関すること。
- (6) 物品の購入、出納、保管及び貸与に関すること。
- (7) 消耗品の受け払いに関すること。
- (8) 共済組合に関すること。
- (9) 電話の使用並びに郵便切手及び郵便はがきの受け払いに関すること。
- (10) 施設の営繕及び保全に関すること。
- (11) 授業料等の徴収猶予に関すること。

第4条 学務課においては、次の事務をつかさどる。

教務係

- (1) 教育課程及び単位履修に関すること。
- (2) 授業計画及び効果的実施に関すること。
- (3) 学籍簿に関すること。
- (4) 学生の入学,休学,留学,転学,復学,退学及び除籍に関すること。
- (5) 聴講生,科目等履修生及び研究生に関すること。
- (6) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に関すること。
- (7) 教務上の諸統計に関すること。
- (8) 学生証,単位修得,成績,在学,卒業及び卒業見込等の証明書の発行に関する こと。
- (9) 授業計画(シラバス)の編集及び発行に関すること。
- (10) 教務委員会,教育実習委員会及び博物館実習委員会に関すること。
- (11) その他教務に関すること。

学生係

- (1) 学生の生活指導に関すること。
- (2) 学生の表彰及び懲戒に関すること。
- (3) 学生の進学に関すること。
- (4) 学生の課外活動,集会,行事,掲示及び放送に関すること。
- (5) 学生及びその家族の住所・氏名の変更に関すること。
- (6) 学生の身上、生活実態、動向等の調査に関すること。
- (7) 学生のグラウンド、テニスコート、体育館、学生会館、学生食堂、教室使用に

関すること。

- (8) 学生の健康管理に関すること。
- (9) 学生の事故、けが等に関すること。
- (10) 奨学生に関すること。
- (11) 外国人留学生に関すること。
- (12) 学生委員会に関すること。
- (13) その他学生に関すること。
- (14) 入学試験に関すること。
- (15) 大学入試センター試験に関すること。
- (16) 入学者選抜実施委員会及び広報委員会に関すること。
- (17) その他入学試験に関すること。

進路支援センター

- (1) 就職ガイダンスの計画立案、その実施及び就職相談に関すること。
- (2) 学生の就職先開拓の計画立案及びその実施に関すること。
- (3) 就職委員会及びインターンシップ支援委員会に関すること。
- (4) その他進路支援に関すること。

第5条 附属図書館においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 購入図書の審査に関すること。
- (2) 図書費の運用に関すること。
- (3) 発注,納本チェック及び支払に関すること。
- (4) 公開講座に関すること。
- (5) 図書委員会,経済情報学部研究紀要委員会及び芸術文化学部研究紀要委員会に 関すること。
- (6) 図書館運営の調査に関すること。
- (7) 目録書誌データの作成に関すること。
- (8) 学術ネットワークに関すること。
- (9) 図書受入れ装備に関すること。
- (10) 学術雑誌受入れ装備に関すること。
- (11) 蔵書管理に関すること。
- (12) 図書原簿に関すること。
- (13) 利用方法についての指導に関すること。
- (14) 閲覧・貸出・延滞処理に関すること。
- (15) 図書館間相互貸借に関すること。
- (16) 文献複写に関すること。
- (17) 参考業務に関すること。
- (18) オンラインに関すること。
- (19) 蔵書点検に関すること。

(20) 利用統計に関すること。

(事務局長及び事務局次長)

- 第6条 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充て、必要があるときは、事務局 に事務局次長を置き、事務職員をもって充てる。
- 2 事務局長は、上司の命を受け、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督し、事務局の所掌事務を掌理する。
- 3 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長を補佐し、所属職員を指揮監督する。

(図書館長、情報処理研究センター長及び地域総合センター長)

- 第7条 附属図書館に図書館長を置き、教授をもって充て、情報処理研究センターに情報処理センター長を置き、教授をもって充て、及び地域総合センターに地域総合センター長を置き、教授をもって充てる。
- 2 図書館長は、図書館に関する事務を掌理する。
- 3 情報処理研究センター長は、情報処理研究センターに関する事務を掌理する。
- 4 地域総合センター長は、地域総合センターに関する事務を掌理する。

(課長及び課長補佐)

- 第8条 課に課長を置き、必要があるときは、課長補佐を置く。
- 2 課長は、上司の命を受け、所属職員を指揮監督し、課の事務を掌理する。
- 3 課長補佐は、上司の命を受け、課長を補佐し、所属職員を指揮監督する。

(係長,進路支援センター長,専門員及び主任)

- 第9条 係に係長を置き,進路支援センターに進路支援センター長を置き,必要があるときは、課、係、附属図書館又は進路支援センターに専門員(係長相当職とする。以下同じ。)及び主任を置く。
- 2 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理し、関係職員を指揮監督する。
- 3 進路支援センター長は、上司の命を受け、進路支援センターの事務を処理し、関係 職員を指揮監督する。
- 4 専門員は、上司の命を受け、係の事務に参画し、課又は係の事務を処理する。
- 5 主任は、上司の命を受け、課又は係の事務を処理し、係長及び専門員を補佐する。

(事務の決裁)

第10条 大学の事務決裁については、尾道市事務決裁規程(昭和36年訓令第4号)の 例によるものとする。この場合において、「部長」とあるのは「学長」又は「事務局長」 と、「課長」とあるのは「課長」又は「図書館長」と読み替えるものとする。

(委任規定)

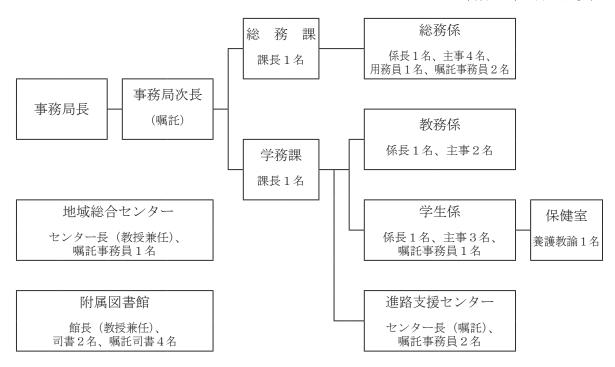
第11条 この規則に定めるもののほか、大学の内部組織及び運営については、市長の 承認を得て学長の定めるところによるものとする。

付 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 尾道大学処務規則(平成13年規則第26号)は廃止する。

34 事務職員配置状況

平成19年4月1日現在



尾道大学 自己点検・評価報告

平成19年8月発行

編集 尾道大学自己点検・評価委員会

発行 [市立] 尾道大学

T722-8506

尾道市久山田町1,600番地

電話(0848)22-8311(代表)

FAX (0848) 22-5460

http://www.onomichi-u.ac.jp/index.html

印刷 三原プリント株式会社